

北本市立東小学校給食室改築工事 「建築」

発注者：北本市 都市整備部 建築開発課
設計者：株式会社ユニ・アート設計事務所

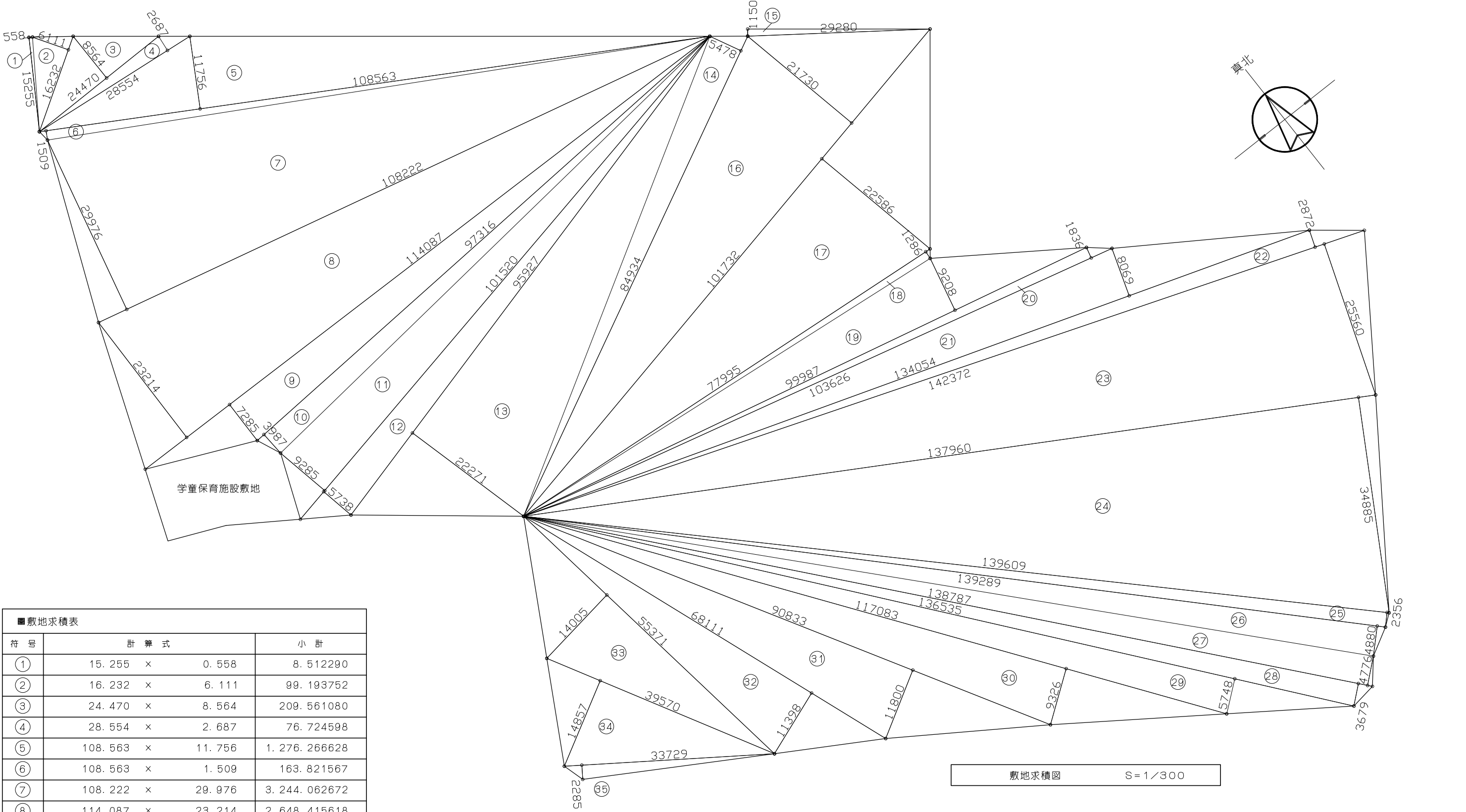
図 面 目 録											
区 分		図面番号	図 面 リ ス ト	区 分		図面番号	図 面 リ ス ト	区 分		図面番号	図 面 リ ス ト
建	意	A－０１A	図面リスト（１）	建	意	A－３５	１階 展開図（３）	建	構	S－０１	新構造設計特記仕様（１）
		－０１B	図面リスト（２）			－３６	１階 展開図（４）			－０２	新構造設計特記仕様（２）
		－０２	工事区分表			－３７	１階 展開図（５）			－０３	新鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）
		－０３	特記仕様書（その１）			－３８	２階 平面詳細図			－０４	新鉄筋コンクリート構造配筋標準図（２）
		－０４	特記仕様書（その２）			－３９	２階 展開図			－０５	新鉄筋コンクリート構造配筋標準図（３）
		－０５	特記仕様書（その３）			－４０	１階・２階 天井伏図			－０６	鉄骨構造標準図（１）
		－０６	特記仕様書（その４）			－４１	１階・２階 床伏図			－０７	鉄骨構造標準図（２）
		－０７	特記仕様書（その５）			－４２	１階・２階 建具キープラン			－０８	ＱＬデッキ合成スラブ設計・施工標準図
		－０８	特記仕様書（その６）			－４３	建具表（１）			－０９	ハイベースＮＥＯ工法設計施工標準図（１）
		－０９	敷地求積図・求積表			－４４	建具表（２）			－１０	ハイベースＮＥＯ工法設計施工標準図（２）
		－１０	求積図・求積表			－４５	雑詳細図（１） 既存校舎改修部分 平面図・展開図・建具表			－１１	ハイベースＮＥＯ工法設計施工標準図（３）
		－１１	建物リスト			－４６	雑詳細図（２） レンジフード詳細図			－１２	柱状図
		－１２	設計概要・附近見取図・配置図（現況）			－４７	雑詳細図（３） 詳細－１～１２			－１３	杭伏図
		－１３	附近見取図・配置図（改築後）			－４８	雑詳細図（４） 詳細－１３～２２			－１４	基礎伏図
		－１４	仮設計画図（１）（外構・工作物解体時）			－４９	雑詳細図（５） 詳細－２３～２５			－１５	１階床梁伏図
		－１５	仮設計画図（２）（給食室改築時）			－５０	雑詳細図（６） 詳細－２６～２９			－１６	２階床梁伏図
		－１６	全体１階平面図（現況）			－５１	厨房機器参考レイアウト図			－１７	Ｒ階床梁伏図
		－１７	全体２階平面図（現況）			－５２	厨房機器参考リスト			－１８	給食室棟軸組図（１）
		－１８	全体３階平面図（現況）			－５３	外構図（１） 土地利用計画図（１） 撤去図			－１９	給食室棟軸組図（２）
		－１９	全体１階平面図（改築後）			－５４	外構図（２） 土地利用計画図（２） 新設図			－２０	廊下棟軸組図
		－２０	全体２階平面図（改築後）			－５５	外構図（３） 部分詳細図（１） 撤去図			－２１	給食室棟杭リスト
		－２１	全体３階平面図（改築後）			－５６	外構図（４） 部分詳細図（２） 新設図（１）			－２１A	F．T．P i l e構法 既製杭
		－２２	内外仕上表			－５７	外構図（５） 部分詳細図（３） 新設図（２）			－２２	廊下棟杭リスト
		－２３	ピット・１階 平面図			－５８	日影図（１） 時刻日影図（現況）			－２３	基礎リスト（１）
		－２４	２階・３階 平面図			－５９	日影図（２） 等時間日影図（現況）			－２４	基礎リスト（２）
		－２５	立面図			－６０	日影図（３） 時刻日影図（改築後）			－２５	ＲＣ部材リスト（１）
		－２６	断面図			－６１	日影図（４） 等時間日影図（改築後）			－２６	ＲＣ部材リスト（２）
	匠	－２７	矩計図（１）				－２７		雑詳細図		
		－２８	矩計図（２）				－２８		Ｓ部材リスト（１）		
		－２９	矩計図（３）				－２９		Ｓ部材リスト（２）		
		－３０	矩計図（４）				－３０		Ｓ部材リスト（３）		
		－３１	外部階段 平面・断面詳細図				－３１		Ｙ１通り鉄骨詳細図		
		－３２	１階 平面詳細図								
		－３３	１階 展開図（１）								
－３４		１階 展開図（２）									

工事区分表																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
項 目					A	E	M	備 考					項 目					A	E	M	備 考					項 目					A	E	M	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
躯体関係													仕上げ関係													屋外排水設備・外構													電気配線配管																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
1. RC造（梁・壁・床） の貫通孔・開口部	貫通スリーブ材及び取付け		○	○	○		1. 軽鉄天井・壁下地	補強を要するボードの切り込み及び下地の補強	○				1. 雨水	屋外雨水排水設備（じ字溝）				○																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

[illegible]

[illegible]

[illegible]



敷地求積表			
符 号	計 算 式		小 計
①	15. 255 ×	0. 558	8. 512290
②	16. 232 ×	6. 111	99. 193752
③	24. 470 ×	8. 564	209. 561080
④	28. 554 ×	2. 687	76. 724598
⑤	108. 563 ×	11. 756	1. 276. 266628
⑥	108. 563 ×	1. 509	163. 821567
⑦	108. 222 ×	29. 976	3. 244. 062672
⑧	114. 087 ×	23. 214	2. 648. 415618
⑨	114. 087 ×	7. 285	831. 123795
⑩	97. 316 ×	3. 987	387. 998892
⑪	101. 520 ×	9. 285	942. 613200
⑫	101. 520 ×	5. 738	582. 521760
⑬	95. 927 ×	22. 271	2. 136. 390217
⑭	84. 934 ×	5. 478	465. 268452
⑮	29. 280 ×	1. 150	33. 672000
⑯	101. 732 ×	21. 730	2. 210. 636360
⑰	101. 732 ×	22. 586	2. 297. 718952

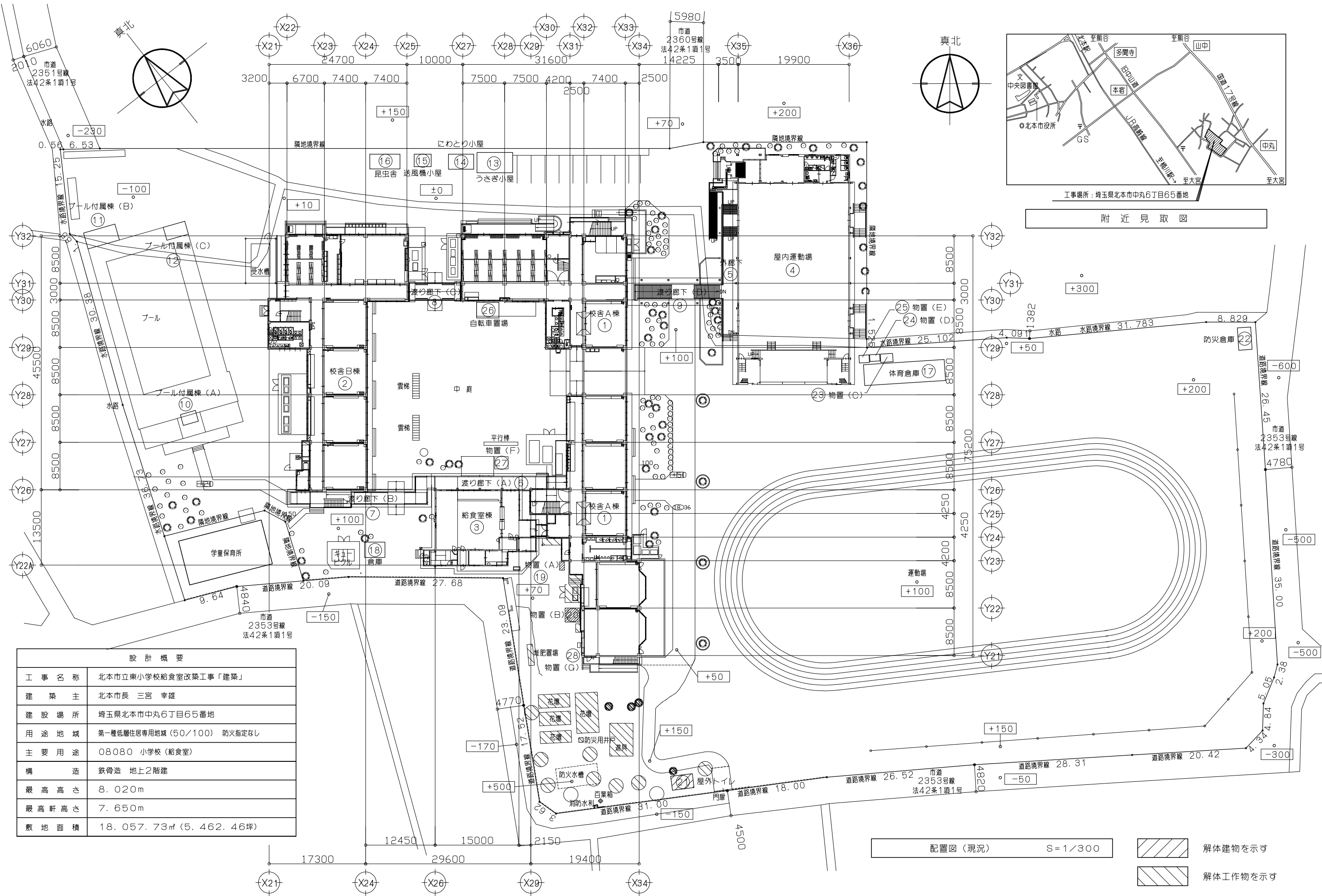
符 号	計 算 式		小 計
⑱	77. 995 ×	1. 286	100. 301570
⑲	99. 987 ×	9. 208	920. 680296
⑳	103. 626 ×	1. 836	190. 257336
㉑	134. 054 ×	8. 069	1. 081. 681726
㉒	142. 372 ×	2. 872	408. 892384
㉓	142. 372 ×	25. 560	3. 639. 028320
㉔	137. 960 ×	34. 885	4. 812. 734600
㉕	139. 609 ×	2. 356	328. 918804

符 号	計 算 式		小 計
㉖	139. 289 ×	4. 880	679. 730320
㉗	138. 787 ×	4. 776	662. 846712
㉘	138. 787 ×	3. 679	510. 597373
㉙	136. 535 ×	5. 748	784. 803180
㉚	117. 083 ×	9. 326	1. 091. 916058
㉛	90. 833 ×	11. 800	1. 071. 829400
㉜	68. 110 ×	11. 398	776. 317780
㉝	55. 371 ×	14. 005	775. 470855

符 号	計 算 式		小 計
㉞	39. 570 ×	14. 857	587. 891490
㉟	33. 729 ×	2. 285	77. 070765
合 計 (㎡)		36. 115. 470802	
1/2 (㎡)		18. 057. 735401	
地 積 (㎡)		18. 057. 73	

2階 求積図		S = 1／100		渡り廊下 求積図		S = 1／100		ゴミ置場 (1) ～ (3) 求積図		S = 1／100		■求 積 表																									
符号	計 算 式					小 計		符号	計 算 式					小 計																							
①	2. 000 x 1. 500					3. 0000		⑬	5. 225 x 3. 000					15. 6750																							
②	2. 000 x 3. 425					6. 8500		⑭	1. 050 x 1. 700					1. 7850																							
③	2. 500 x 12. 000					30. 0000		⑮	1. 300 x 1. 700					2. 2100																							
④	2. 800 x 2. 000					5. 6000		⑯	1. 450 x 1. 700					2. 4650																							
⑤	3. 700 x 2. 000					7. 4000		⑰	0. 900 x 0. 800					0. 7200																							
⑥	4. 625 x 5. 500					25. 4375		⑱	3. 800 x 1. 300					4. 9400																							
⑦	1. 875 x 5. 100					9. 5625		⑲	0. 900 x 1. 500					1. 3500																							
⑧	13. 650 x 7. 100					96. 9150		⑳	0. 900 x 0. 700					0. 6300																							
⑨	9. 125 x 3. 000					27. 3750		㉑	21. 700 x 2. 500					54. 2500																							
⑩	9. 525 x 1. 900					18. 0975		㉒	13. 550 x 7. 525					101. 9637																							
⑪	6. 300 x 1. 900					15. 7500		㉓	2. 350 x 19. 050					44. 7675																							
⑫	3. 350 x 12. 000					40. 2000		㉔	0. 760 x 1. 750					1. 3300																							
⑬	6. 000 x 1. 900					11. 4000		㉕	2. 160 x 0. 755					1. 6308																							
⑭	0. 825 x 1. 500					1. 2375																															
⑮	2. 000 x 4. 500					9. 0000		Ⓐ	10. 060 x 1. 000					10. 0600																							
■部屋別求積表																																					
室 名			計 算 式							小 計																											
廃 油 庫			①							3. 0000																											
物 品 庫			②							6. 8500																											
検 収 室			③							30. 0000																											
食 品 庫			④							5. 6000																											
仕 分 室			⑤							7. 4000																											
下処理室			⑥ + ⑦							35. 0000																											
調 理 室			⑧							96. 9150																											
洗 浄 室			⑨ + ⑩							45. 4725																											
配 膳 室			⑪ + ⑫							55. 9500																											
前 室			⑬ + ⑭							12. 6375																											
栄養士事務室			⑮							9. 0000																											
休 憩 室			⑯							15. 6750																											
脱 衣 室			⑰							1. 7850																											
ト イ レ			⑱							2. 2100																											
廊 下			⑲ + ⑳ + ㉑ + ㉒							9. 4750																											
廊下 物入			㉓							0. 6300																											
配膳通路・プラットフォーム			㉔							54. 2500																											
機 械 室			㉕							101. 9637																											
渡り廊下			㉖ + ㉗							46. 0975																											
ゴミ置場 (1) ～ (3)			㉘							1. 6308																											
■面 積 表																																					
	給 食 室				渡り廊下				ゴミ置場 (1) ～ (3)																												
1 階	① ～ ㉔				391. 8500	㉖ + ㉗				46. 0975	㉘ x 3		4. 8924																								
2 階	㉕				101. 9637																																
合 計	① ～ ㉕				493. 8137	㉖ + ㉗				46. 0975	㉘ x 3		4. 8924																								
建築面積	① ～ ㉕ + Ⓐ				503. 8738	㉖ + ㉗				46. 0975	㉘ x 3		4. 8924																								
延床面積	① ～ ㉗ + ㉘ x 3												544. 8036																								
変更年月日													設計年度	令和7年度		課 長	副課長	副課長	主 幹	主 査	主 任	担 当	(株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD		一級建築士事務所 埼玉県知事登録第 (12) 211号 一級建築士 大臣登録107385 小 室 公 一		承認	設計	製図	監合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」		縮尺	A1: S=1/100 A3: S=1/200		A - 10
													担 当 課	北本市 都市整備部 建築開発課										図面名称		求積図・求積表		作成日	令和 年 月 日								

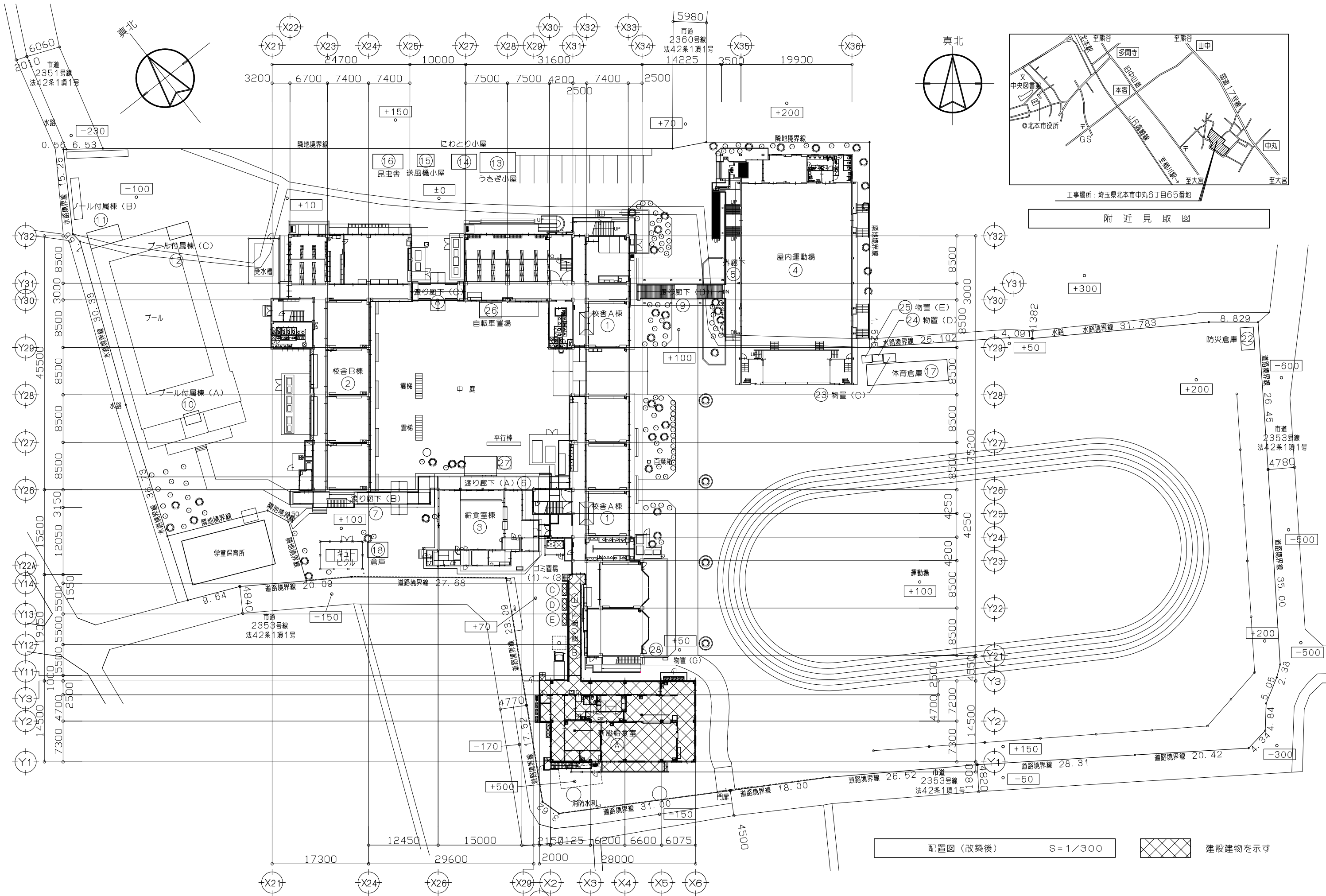
■ 既存建物リスト											
符号	主要用途	工事種別	構 造	階数	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）	最高高さ（m）	確認年月日	確認番号	検査済証年月日	検査済証番号
①	校舎 A棟	既 存	鉄筋コンクリート造	4	1, 181. 24	3, 942. 73	15. 037	昭和50年 8月29日	第207号	昭和51年 4月 9日	第23号
②	校舎 B棟	既 存	鉄筋コンクリート造	3	739. 00	1, 870. 99	11. 537	昭和55年 8月26日	第1655号	昭和56年 5月19日	第40号
③	給食室棟	除 却	鉄骨造	1	242. 27	218. 05	5. 387	昭和50年 8月29日	第207号	昭和51年 4月 9日	第23号
④	屋内運動場	既 存	鉄骨造	1	883. 83	923. 87	9. 887	昭和52年 8月 3日	第1249号	昭和53年 3月22日	第160号
⑤	外廊下	既 存	鉄骨造	1	56. 12	36. 00	3. 587	昭和52年 8月 3日	第1249号	昭和53年 3月22日	第160号
⑥	渡り廊下（A）	除 却	鉄骨造	1	48. 64	5. 01	2. 787	昭和50年 8月29日	第207号	昭和51年 4月 9日	第23号
⑦	渡り廊下（B）	既 存	鉄骨造	1	41. 99	0. 00	3. 137	昭和55年 8月26日	第1655号	昭和56年 5月19日	第40号
⑧	渡り廊下（C）	既 存	鉄骨造	1	23. 37	0. 00	3. 637	昭和55年 8月26日	第1655号	昭和56年 5月19日	第40号
⑨	渡り廊下（D）	既 存	鉄骨造	1	57. 15	0. 00	4. 362	昭和52年 8月 3日	第1249号	昭和53年 3月22日	第160号
⑩	プール付属棟（A）	既 存	コンクリートブロック造	1	58. 27	58. 27	4. 087	昭和54年 6月11日	第800号	法12条5項報告	
⑪	プール付属棟（B）	既 存	コンクリートブロック造	1	17. 25	17. 25	4. 087	昭和54年 6月11日	第800号	法12条5項報告	
⑫	プール付属棟（C）	既 存	鉄骨造	1	9. 60	9. 60	3. 437	10㎡以下の為不要			
⑬	うさぎ小屋	既 存	その他	1	23. 36	23. 36	不 明	不 明			
⑭	にわとり小屋	既 存	その他	1	12. 15	12. 15	不 明	不 明			
⑮	送風機小屋	既 存	コンクリートブロック造	1	6. 60	6. 60	2. 507	昭和50年 8月29日	第207号	昭和51年 4月 9日	第23号
⑯	昆虫舎	既 存	その他	1	14. 31	14. 31	不 明	不 明			
⑰	体育倉庫	既 存	鉄骨造	1	55. 93	55. 93	3. 387	昭和51年 7月22日	第1344号	法12条5項報告	
⑱	倉庫	既 存	鉄骨造	1	9. 93	9. 93	3. 487	10㎡以下の為不要			
⑲	物置（A）	除 却	プレハブ造	1	1. 35	1. 35	1. 987	10㎡以下の為不要			
⑳	物置（B）	除 却	プレハブ造	1	6. 57	6. 57	2. 137	10㎡以下の為不要			
㉑	屋外トイレ	既 存	木 造	1	9. 75	9. 75	2. 537	10㎡以下の為不要			
㉒	防災倉庫	既 存	鉄骨造	1	9. 60	9. 60	2. 487	10㎡以下の為不要			
㉓	物置（C）	既 存	プレハブ造	1	3. 30	3. 30	2. 037	10㎡以下の為不要			
㉔	物置（D）	既 存	プレハブ造	1	2. 16	2. 16	2. 037	10㎡以下の為不要			
㉕	物置（E）	既 存	プレハブ造	1	2. 46	2. 46	2. 037	10㎡以下の為不要			
㉖	自転車置場	既 存	鉄骨造	1	11. 20	11. 20	2. 637	昭和50年 8月29日	第207号	昭和51年 4月 9日	第23号
㉗	物置（F）	除 却	プレハブ造	1	5. 28	5. 28	2. 037	10㎡以下の為不要			
㉘	物置（G）	移 設	プレハブ造	1	0. 43	0. 43	1. 303	10㎡以下の為不要			
既存部分合計面積（除却建物面積は除く）					3, 515. 44	7, 238. 48					
■ 増築建物リスト											
符号	主要用途	工事種別	構 造	階数	建築面積（㎡）	延床面積（㎡）	最高高さ（m）	確認年月日	確認番号	検査済証年月日	検査済証番号
㉙	新設給食室	新 築	鉄骨造	2	503. 8738	493. 8137	8. 020				
㉚	渡り廊下（E）	新 築	鉄骨造	1	46. 0975	46. 0975	3. 500				
㉛	ゴミ置場（1）	新 築	プレハブ造	1	1. 6308	1. 6308	1. 903				
㉜	ゴミ置場（2）	新 築	プレハブ造	1	1. 6308	1. 6308	1. 903				
㉝	ゴミ置場（3）	新 築	プレハブ造	1	1. 6308	1. 6308	1. 903				
増築部分合計面積					554. 8637	544. 8036					



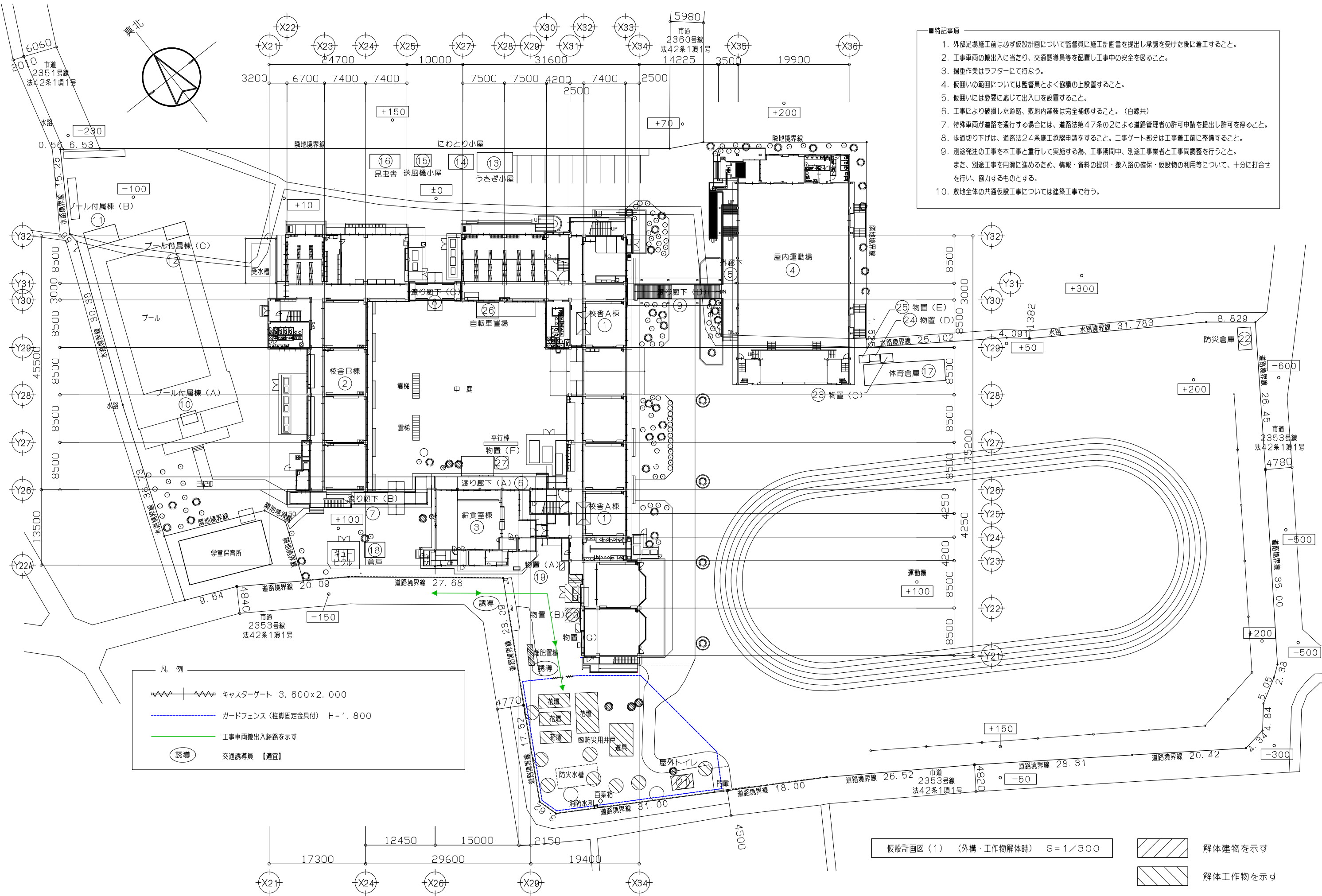
設計概要	
工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」
建築主	北本市長 三宮 幸雄
建設場所	埼玉県北本市中丸6丁目65番地
用途地域	第一種低層住居専用地域(50/100) 防火指定なし
主要用途	08080 小学校(給食室)
構造	鉄骨造 地上2階建
最高高さ	8.020m
最高軒高さ	7.650m
敷地面積	18.057.73㎡(5.462.46坪)

配置図(現況) S=1/300

- 解体建物を示す
- 解体工作物を示す



変更年月日	設計年度	令和7年度	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	担当	(株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD	一般建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一般建築士 大臣登録107385 小 宮 公 一	承認 小室 高橋 高橋	設計 高橋	製図 高橋	監合 高橋	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1: S=1/300 A3: S=1/600	A-13
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課														作成日				
	附近見取図・配置図(改築後)																		令和 年 月 日	



- 特記事項
1. 外部足場施工前は必ず仮設計画について監督員に施工計画書を提出し承認を受けた後に着工すること。
 2. 工事車両の搬出入に当たり、交通誘導員等を配置し工事中の安全を図ること。
 3. 揚重作業はラフターにて行なう。
 4. 仮囲いの範囲については監督員とよく協議の上設置すること。
 5. 仮囲いには必要に応じて出入口を設置すること。
 6. 工事により破損した道路、敷地内舗装は完全補修すること。(白線共)
 7. 特殊車両が道路を通行する場合には、道路法第47条の2による道路管理者の許可申請を提出し許可を得ること。
 8. 歩道切り下げは、道路法24条施工承認申請をすること。工事ゲート部分は工事着工前に整備すること。
 9. 別途発注の工事を本工事と重行して実施する為、工事期間中、別途工事業者と工事間調整を行うこと。
また、別途工事を円滑に進めるため、情報・資料の提供・搬入路の確保・仮設物の利用等について、十分に打合せを行い、協力するものとする。
 10. 敷地全体の共通仮設工事については建築工事で行う。

- 凡 例
- カスターゲート 3.600x2.000
 - ガードフェンス(柱脚固定金具付) H=1.800
 - 工事車両搬出入経路を示す
 - 誘導 交通誘導員 【適宜】

仮設計画図(1) (外構・工作物解体時) S=1/300

- 解体建物を示す
- 解体工作物を示す

変更年月日	設計年度 令和7年度	部長 次長 課長 課長補佐 係長 主任 担当	設計 製図 監査	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺 A1:S=1/300 A3:S=1/600	A-14
担当課 北本市 都市整備部 建築開発課				図面名称 仮設計画図(1) (外構・工作物解体時)	作成日 令和 年 月 日	



(株)ユニ・アート設計事務所
UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD.

一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号
一級建築士 大沼啓雄 107385 小 宮 公 一

承認
小室
高橋
高橋

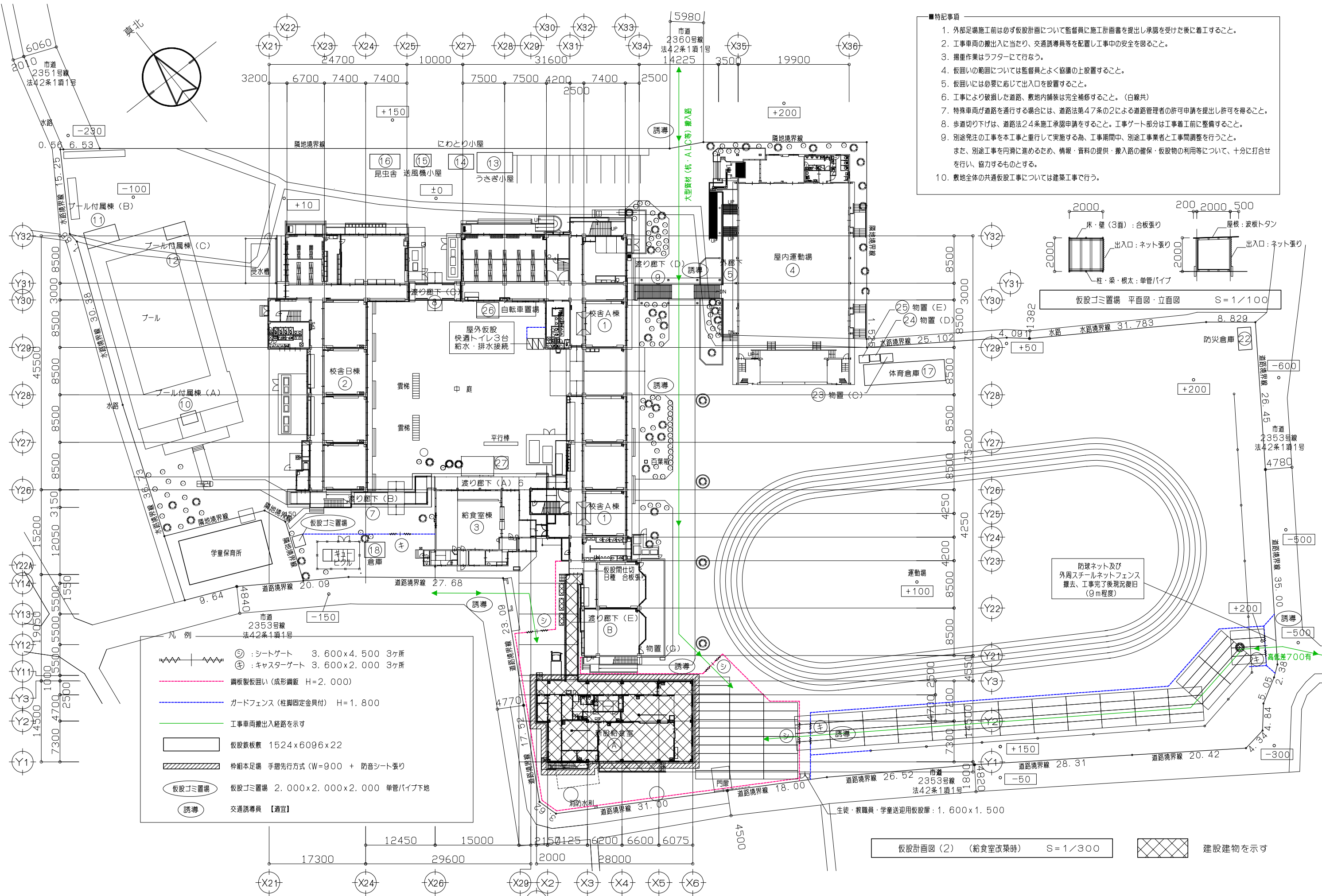
設計
製図
監査

工事名称
北本市立東小学校給食室改築工事「建築」

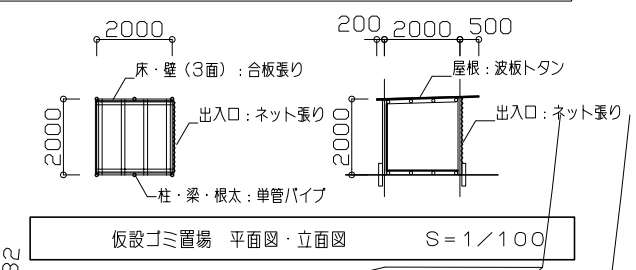
図面名称
仮設計画図(1) (外構・工作物解体時)

縮尺
A1:S=1/300
A3:S=1/600

作成日
令和 年 月 日



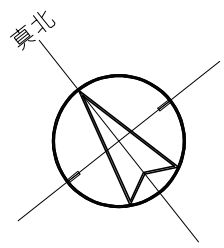
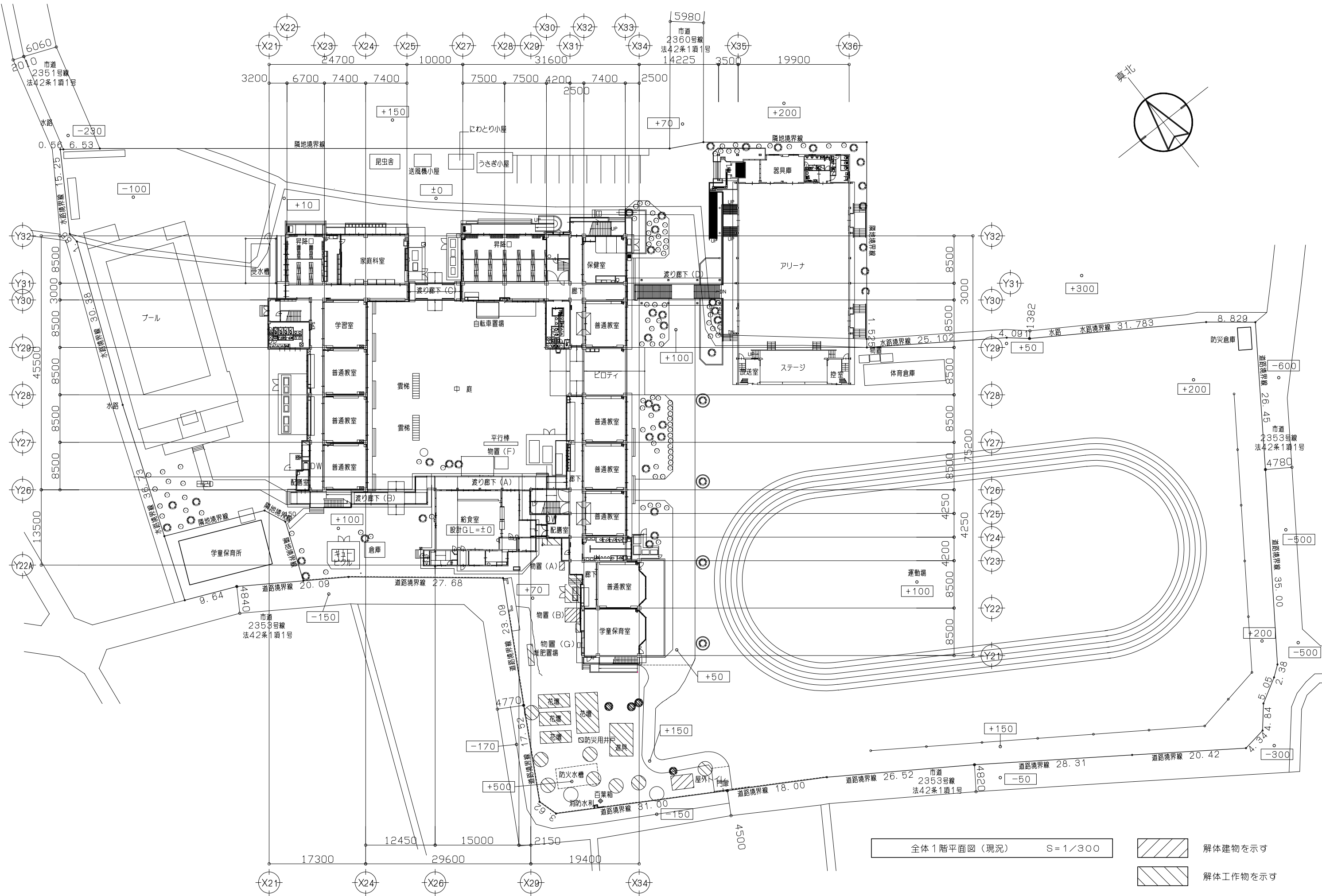
- 特記事項
1. 外部足場施工前は必ず仮設計画について監督員に施工計画書を提出し承諾を受けた後に着工すること。
 2. 工事車両の搬出入に当たり、交通誘導員等を配置し工事中の安全を図ること。
 3. 搬運作業はラフターにて行なう。
 4. 仮囲いの範囲については監督員とよく協議の上設置すること。
 5. 仮囲いには必要に応じて出入口を設置すること。
 6. 工事により破損した道路、敷地内舗装は完全補修すること。(白線共)
 7. 特殊車両が道路を通行する場合には、道路法第47条の2による道路管理者の許可申請を提出し許可を得ること。
 8. 歩道切り下げは、道路法24条施工承認申請をすること。工事ゲート部分は工事着工前に整備すること。
 9. 別途発注の工事を本工事と重なり実施する為、工事期間中、別途工事業者と工事間調整を行うこと。
また、別途工事を円滑に進めるため、情報・資料の提供・搬入路の確保・仮設物の利用等について、十分に打合せを行い、協力するものとする。
 10. 敷地全体の共通仮設工事については建築工事で行う。



防球ネット及び
外周スチールネットフェンス
撤去、工事完了後現況復旧
(9m程度)

仮設計画図(2) (給食室改築時) S=1/300

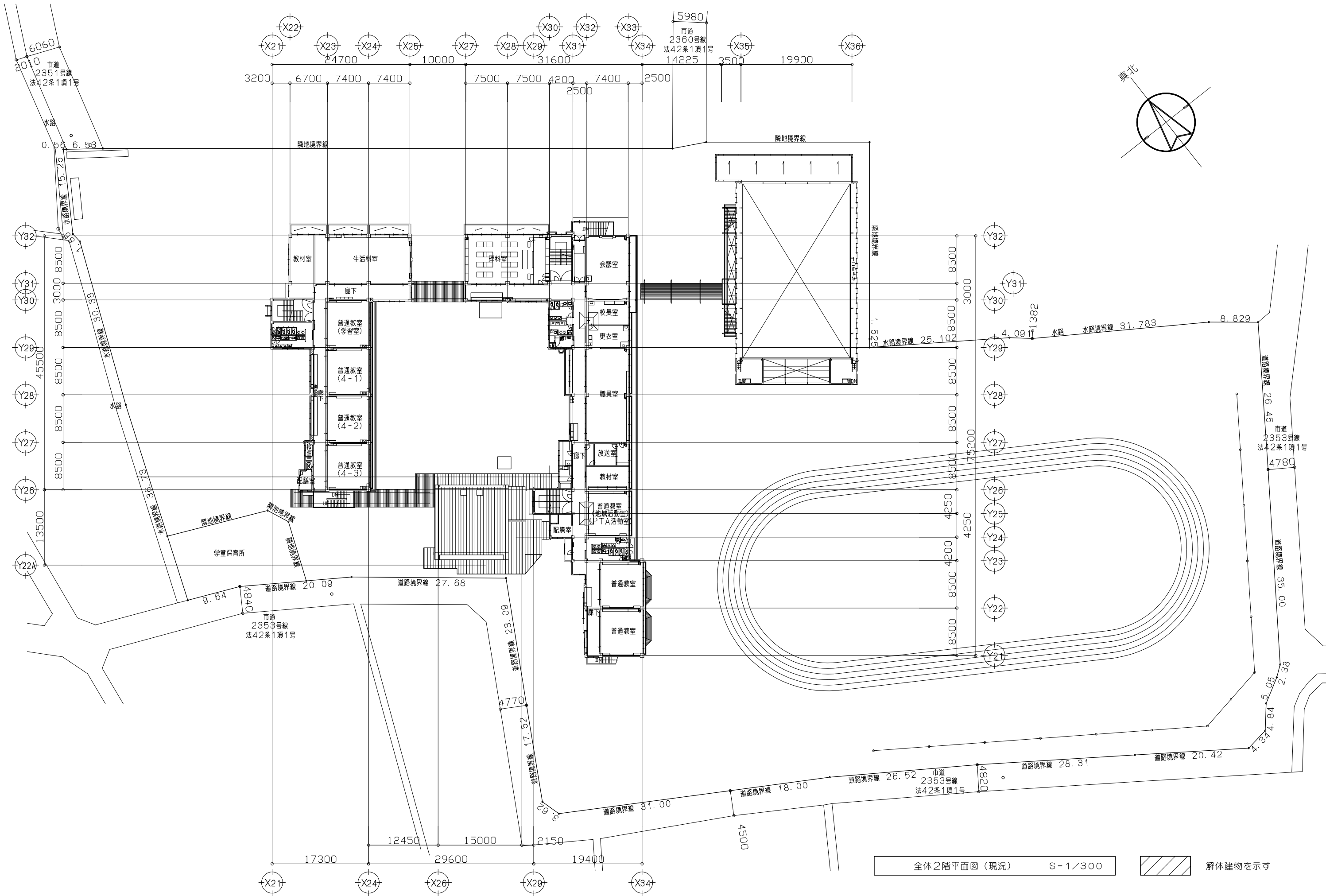
建設建物を示す



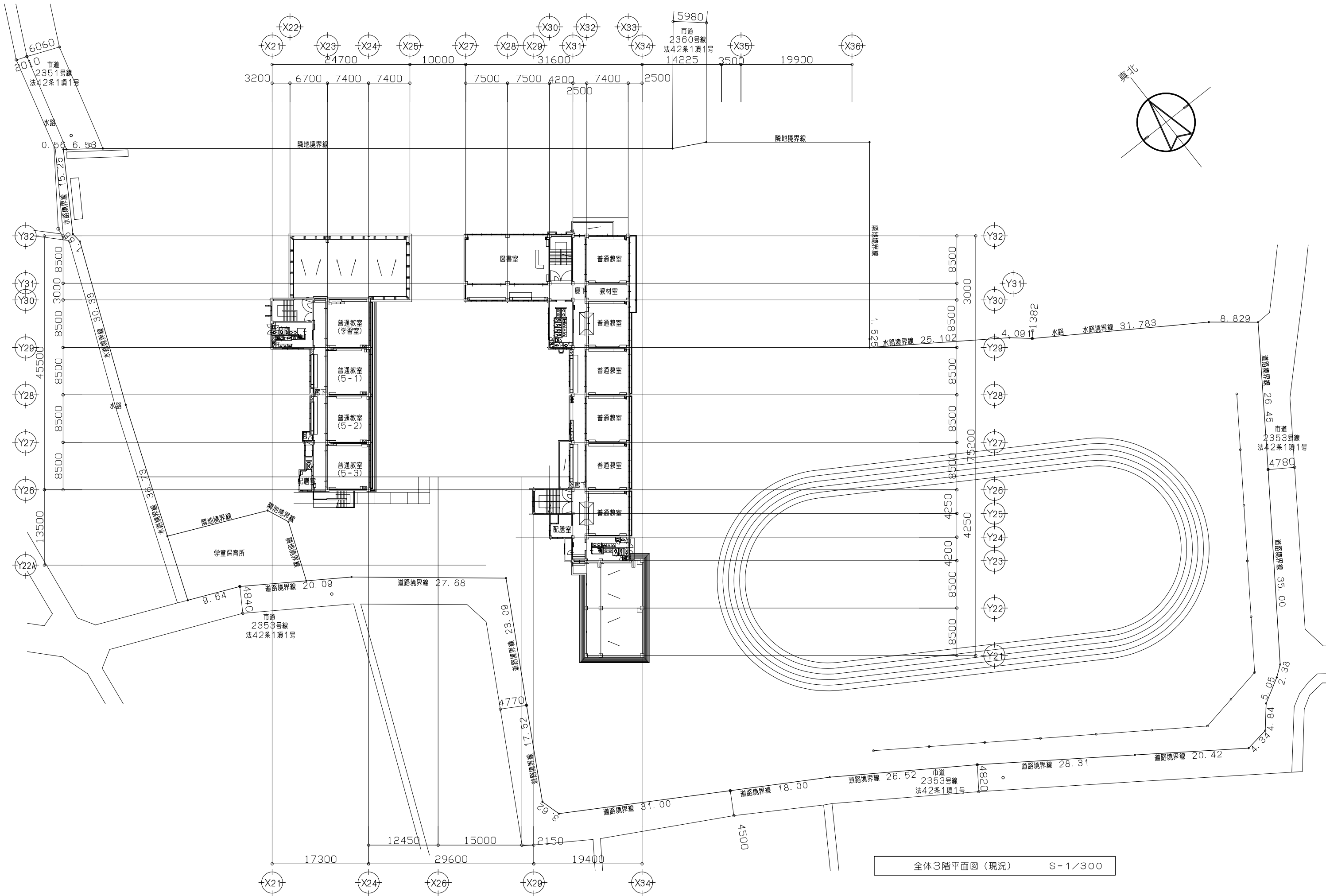
全体1階平面図(現況) S=1/300

- 解体建物を示す
- 解体工作物を示す

変更年月日	設計年度	令和7年度	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	担当	(株)ユニ・アート設計事務所 UN1-ART-PLAN OFFICE-Co., LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大沼登雄 107385 小 室 公 一	承認 小室 高橋 高橋	設計 小室 高橋 高橋	製図 小室 高橋 高橋	監合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1:S=1/300 A3:S=1/600	A-16
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課															作成日	令和 年 月 日	

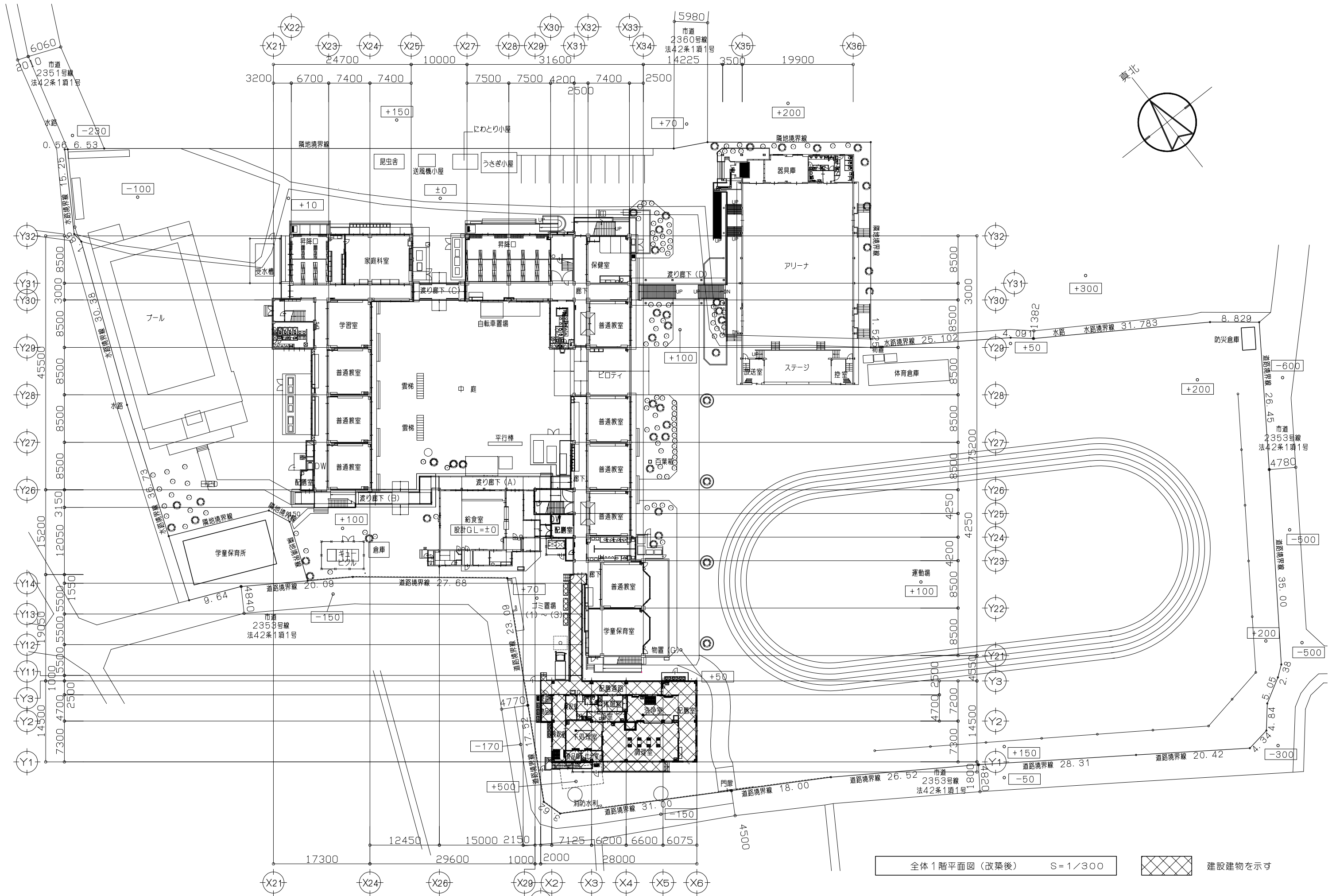


変更年月日	設計年度	令和7年度	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	担当	 (株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co. LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大沼登輝 107385 小室公一	承認 小室 高橋 高橋	設計 高橋	製図 高橋	監合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1: S=1/300 A3: S=1/600	A-17
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課														図面名称	全体2階平面図(現況図)	作成日	令和 年 月 日	

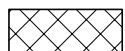


全体3階平面図（現況） S=1/300

変更年月日	設計年度	令和7年度	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	担当	 (株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co. LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大沼登雄 107385 小 宮 公 一	承認 小室 高橋 高橋	設計 小室 高橋 高橋	製造 小室 高橋 高橋	監合 小室 高橋 高橋	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1：S=1/300 A3：S=1/600	A-18
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課														図面名称	全体3階平面図（現況図）	作成日	令和 年 月 日	



全体1階平面図（改築後）



建設建物を示す

変更年月日	設計年度 令和7年度	部長 次長 課長補佐 課長 係長 主任 担当	(株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co., LTD.	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大庭登規 107385 小 室 公 一	承認 設計 製図 監合 小室 高橋 高橋	工事名 本市市立東小学校給食室改築工事「建築」 図番名称 全体1階平面図（改築後）	縮尺 A1 : S=1/300 A3 : S=1/600 作成日 令和 年 月 日
	担 当 課 北本市 都市整備部 建築開発課						A - 19

(株) ユニ・アート設計事務所
UNI-ART-PLAN OFFICE-Co. LTD

承認	設計	製図
小室	高橋	高橋

北

立事

尚於給

1. 2010年11月11日

北本市立東小学校給食室改築工事「建築」

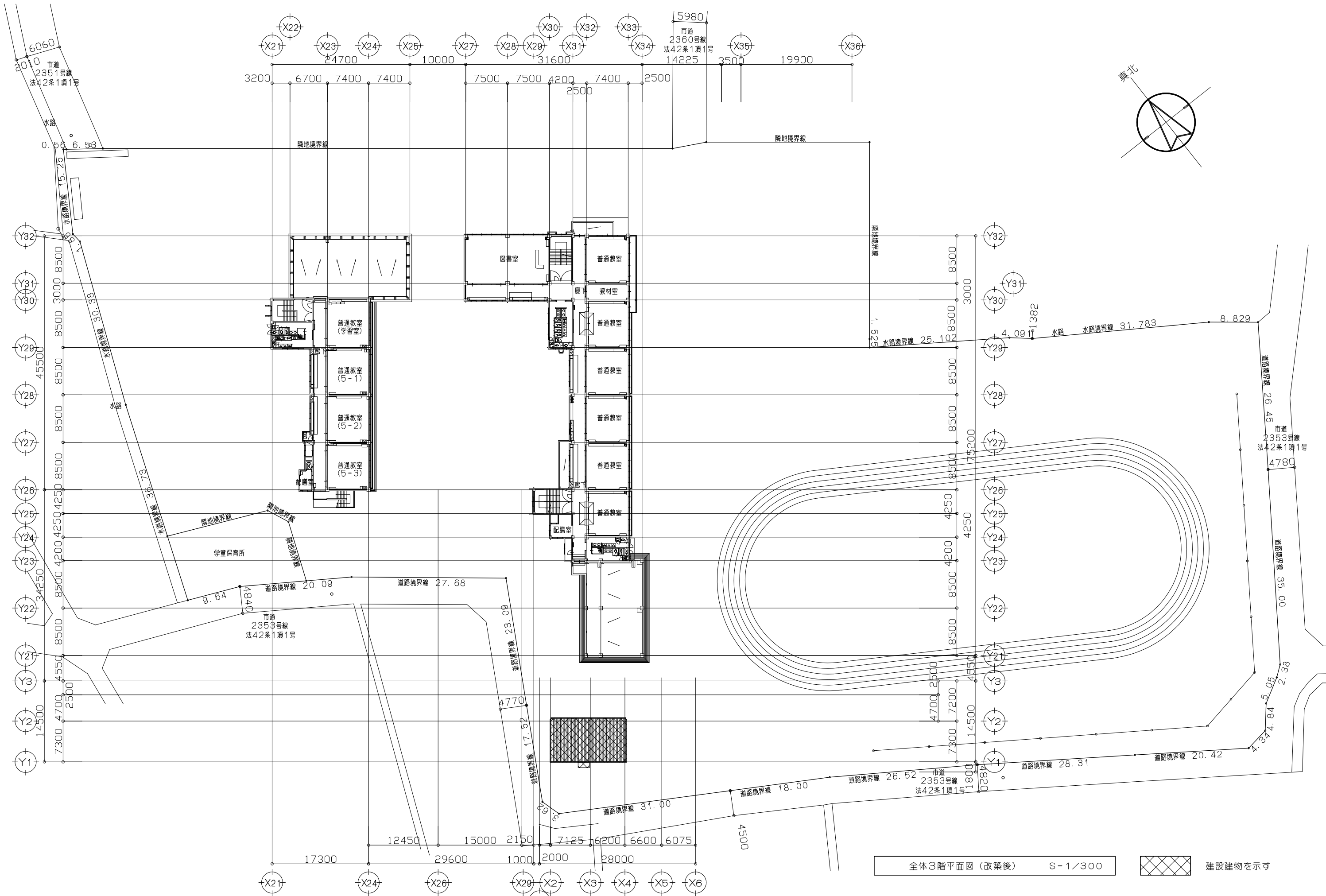
全体1階平面図（改築後）

縮尺	A1 : S=1/300
----	--------------

A3 : S=1/600

作成日

A - 19



全体3階平面図（改築後） S=1/300

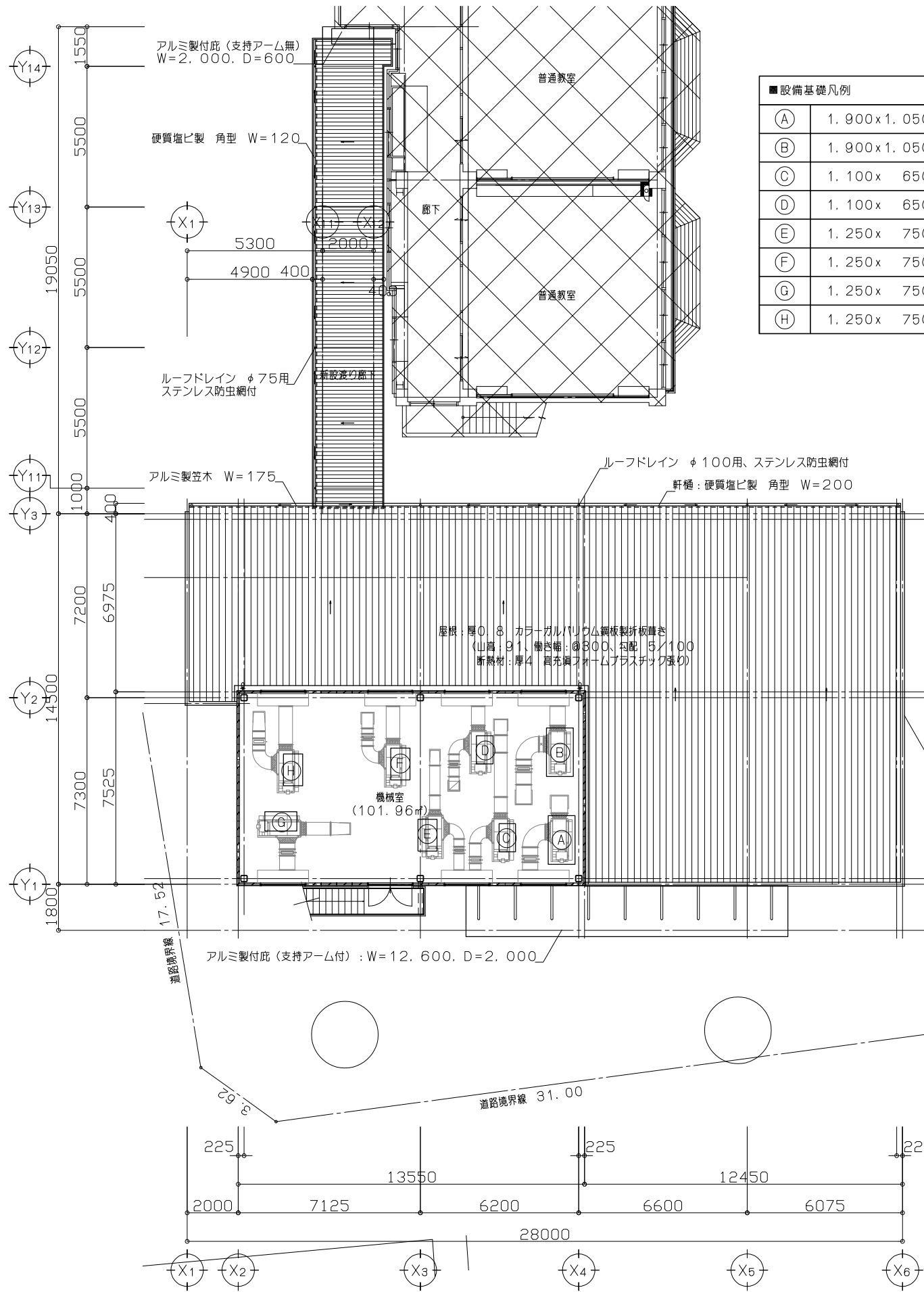
 建設建物を示す

変更年月日	設計年度	令和7年度	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	担当	 (株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co. LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大沼 啓一 107385 小 宮 公 一	承認 設計 製図 監合 小室 高橋 高橋	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1:S=1/300 A3:S=1/600	A-21
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課											図面名称	全体3階平面図(改築後)	作成日	令和 年 月 日	

■ 外部仕上表													
棟	部 位			部 位									
給	屋 根	大屋根	厚0.8 カラーガルバリウム鋼板製折板葺き（山高：91、働き幅：@300、勾配 5/100、断熱材：厚4 高充填フォームプラスチック張り【FP030RF-0294-1】										
		笠 木	アルミ製笠木 1階：W=175、2階：W=150										
		庇	アルミ製付庇 見学通路：アーム支持付 W=12,600、D=2,000、2階機械室出入口：アーム支持無 W=2,000、D=1,000、既存校舎接続部：アーム支持無 W=2,000、D=600										
		軒樋	硬質塩ビ製 角型 W=200										
		堅樋	硬質塩ビカラー管 φ100、支持金物：ステンレス製 @1,200、養生管：鋼管製 114.8φ H=2,000										
		ドレイン	ルーフドレイン φ100用、ステンレス防虫網付										
食	外 壁	一般部	厚100 ALC版（縦張ロック工法）下地、複層仕上塗材Sⅰ（上塗材：超低汚染型水性アクリルシリコン樹脂塗料 ゆず肌状 凸部処理）										
		立上り	コンクリート打放補修の上、複層仕上塗材Sⅰ（上塗材：超低汚染型水性アクリルシリコン樹脂塗料 ゆず肌状 凸部処理）										
		巾 木	コンクリート打放補修の上、撥水性超耐候形特殊シリコン変性樹脂塗料仕上										
室	プラットフォーム 配膳通路 見学通路	床・天井	床：コンクリート下地、厚30 モルタル金ゴテ（伸縮目地 @3,000内外）の上、薄膜型弾性ウレタン樹脂系塗床材（防滑仕上）、巾木：床同材塗上げ H=100、天井：屋根材現し										
		壁・柱型	厚100 ALC版（縦張ロック工法）下地、複層仕上塗材Sⅰ（上塗材：超低汚染型水性アクリルシリコン樹脂塗料 ゆず肌状 凸部処理）										
		手摺壁	コンクリート打放補修の上、複層仕上塗材Sⅰ（上塗材：超低汚染型水性アクリルシリコン樹脂塗料 ゆず肌状 凸部処理）										
		その他	カーストップパー：ゴムストップパー 130×150 ボルト固定、地流し：コンクリート製 厚30 防水モルタル金ゴテ、用具掛け：ステンレス製 3ヶ所、階段段鼻：150角 ノンスリップタイル										
渡り廊下	渡り廊下	大屋根	厚0.8 カラーガルバリウム鋼板製折板葺き（山高：91、働き幅：@300、勾配 3/100）										
		破風板	厚0.8 カラーガルバリウム鋼板加工 H=400										
		床	床：コンクリート下地、厚30 モルタル金ゴテ（伸縮目地 @3,000内外）の上、薄膜型弾性ウレタン樹脂系塗床材防滑仕上）										
		巾木・天井	巾木：床同材塗上げ H=100、天井：屋根材現し										
		手摺壁	コンクリート打放補修の上、複層仕上塗材Sⅰ（上塗材：超低汚染型水性アクリルシリコン樹脂塗料 ゆず肌状 凸部処理）										
		鉄 部	鉄部：耐候性塗料（DP）仕上（1級 フッ素樹脂）										
		軒樋	硬質塩ビ製 角型 W=120										
その他	その他	堅樋	硬質塩ビカラー管 φ75、支持金物：ステンレス製 @1,200										
		ドレイン	ルーフドレイン φ75用、ステンレス防虫網付										
		屋外階段	鉄部：耐候性塗料（DP）仕上（1級 フッ素樹脂）										
		舗 装	表層材：厚50 透水製アスファルト舗装、路盤材：（上層）厚100 再生切込砕石 RC-40、（下層）厚150 再生切込砕石 RC-40										
		ゴミ置場	スチール製（既成品） 2,180×788×1,903 3ヶ所										
		百葉箱	既存撤去処分の上、新規取付 本体：木製 515×515×530、脚部：ステンレス製、計測器セット（参考：株式会社ヤガミ YB-53W-TP）										

■ 内部仕上表													
階 数	室 名	床		巾 木		壁		天 井				備 考	
		下 地	仕 上	仕 上	高 さ	下 地	仕 上	下 地	仕 上	廻 縁	天井高	建 築	
ビット	配管ビット		コンクリート金ゴテ押工				コンクリート打放し補修		コンクリート打放し補修			通気孔：VPφ100、通水孔：VPφ150半割 換気孔：VPφ150（防虫網付） ダラップ：SUS製 φ19（各3本 @300） 排水金網（600×600×800）：防水モルタル金ゴテ	
			排水溝 W=100：防水モルタル金ゴテ						居室下：厚30 A種押出法ポリスチレンフォーム2種b打込				
1階	廃 油 庫	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン	
	物 品 庫	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、木製ラック	
	検 収 室	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口、エプロン掛け：L=1,800 排水溝、ステンレスグレーチング（細目）	
	下処理室	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口、ライニングカウンター 排水溝、ステンレスグレーチング（細目）	
	食 品 庫	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口 排水溝、ステンレスグレーチング（細目）	
	仕 分 室	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口、配膳カウンター	
	調 理 室	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口、ライニングカウンター、ホワイトボード 排水溝、ステンレスグレーチング（細目）、ガラス製レンジフード	
	前 室	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口、エプロン掛け：L=1,800、下足入 排水溝、ステンレスグレーチング（細目）、ライニングカウンター	
	洗 浄 室	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口、ライニングカウンター、ホワイトボード 排水溝、ステンレスグレーチング（細目）	
	配 膳 室	厚30 モルタル金ゴテ	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法	床同材塗上げ （入隅R仕様）	300	鋼製壁下地	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	鋼製天井下地	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口、エプロン掛け、下足入、ホワイトボード 排水溝、ステンレスグレーチング（細目）、ライニング・配膳カウンター	
	玄 関	コンクリート金ゴテ	厚2.5 外部用ビニル床シート張り（防滑仕様）	ビニル巾木	100	鋼製壁下地	厚12.5 石膏ボード張りの上、ビニールクロス張り	鋼製天井下地	厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り	塩ビ製	2,400	ステンレス床見取（W=30）	
	廊 下	コンクリート金ゴテ	厚2.0 ビニル床シート張り（抗菌仕様）	ビニル巾木	100	鋼製壁下地	厚12.5 石膏ボード張りの上、ビニールクロス張り	鋼製天井下地	厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り	塩ビ製	2,400	天井点検口、下足入、防水バシ：740×640	
	栄養士事務室	鋼製床下地 （H=100）	厚2.0 500角 ビニル床タイル張り（帯電防止仕様）	ビニル巾木	100	鋼製壁下地	厚12.5 石膏ボード張りの上、ビニールクロス張り	鋼製天井下地	厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り	塩ビ製	2,700	ビクトサイン、天井点検口、ホワイトボード、防災カーテン（別途） 掲示板、アルミ製カーテンBOX、アルミ製カーテンレール（W）	
	脱 衣 室	コンクリート金ゴテ	厚2.0 ビニル床シート張り（抗菌仕様）	ビニル巾木	100	鋼製壁下地	厚12.5 石膏ボード張りの上、ビニールクロス張り	鋼製天井下地	厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り	塩ビ製	2,400	ビクトサイン、天井点検口、ライニングカウンター エプロン掛けフック（2ヶ所）	
	ト イ レ	コンクリート金ゴテ	厚2.0 ビニル床シート張り（抗菌仕様）	ビニル巾木	100	鋼製壁下地	厚12.5 石膏ボード張りの上、ビニールクロス張り	鋼製天井下地	厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り	塩ビ製	2,400	ビクトサイン、天井点検口、ライニングカウンター	
	休 憩 室	発泡プラスチック系 断熱床下地材	厚55 スタイロタタミ敷込（D種 KＴ－N） 厚12 天然木化粧複合フローリング張り（ヒノキ 塗装品）	タタミ寄せ 木製巾木（米桐）	100	鋼製壁下地	厚12.5 石膏ボード張りの上、ビニールクロス張り	鋼製天井下地	厚9.5 化粧石膏ボード張り（杉正目模様）	塩ビ製	2,600	ビクトサイン、天井点検口、掲示板、ミニキッチン、防災カーテン（別途） アルミ製カーテンBOX、アルミ製カーテンレール（S）、（W）	
2階	機 械 室		タッキスラブコンクリート金ゴテ仕上				厚100 ALC板現し				直天井		

変更年月日		設計年度	令和7年度	課 長	副課長	副課長	主 幹	主 査	主 任	担 当		(株)ユニ・アート設計事務所	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号	承認 小 室	設計 高 橋	製図 高 橋	監合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」		縮尺	A-22
																		担 当 課	北本市 都市整備部 建築開発課	図面名称	内外仕上表	
				令和 年 月 日																		

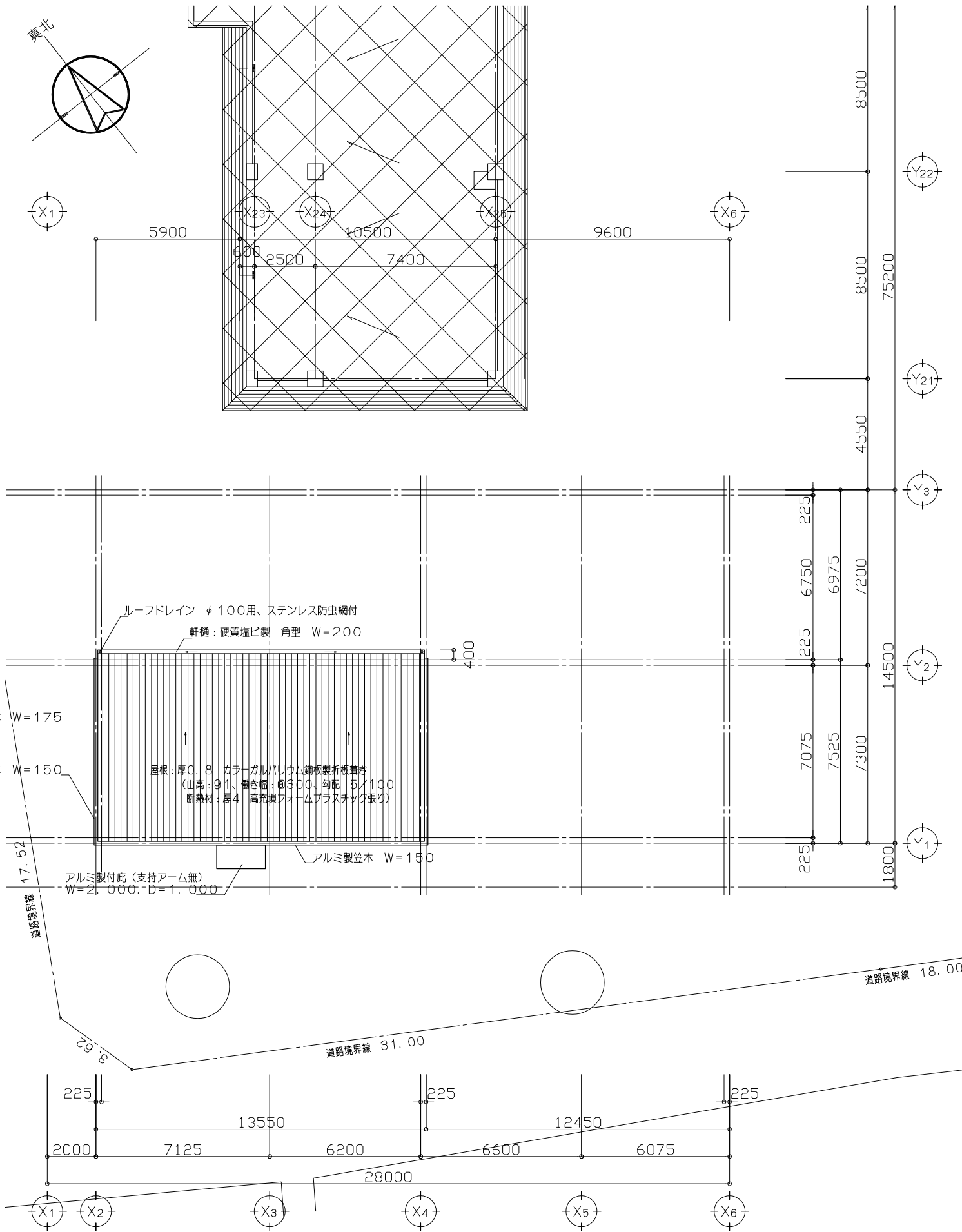


■設備基礎凡例	
(A)	1.900x1.050x200
(B)	1.900x1.050x200
(C)	1.100x 650x200
(D)	1.100x 650x200
(E)	1.250x 750x200
(F)	1.250x 750x200
(G)	1.250x 750x200
(H)	1.250x 750x200

2 階 平 面 図 S=1/100



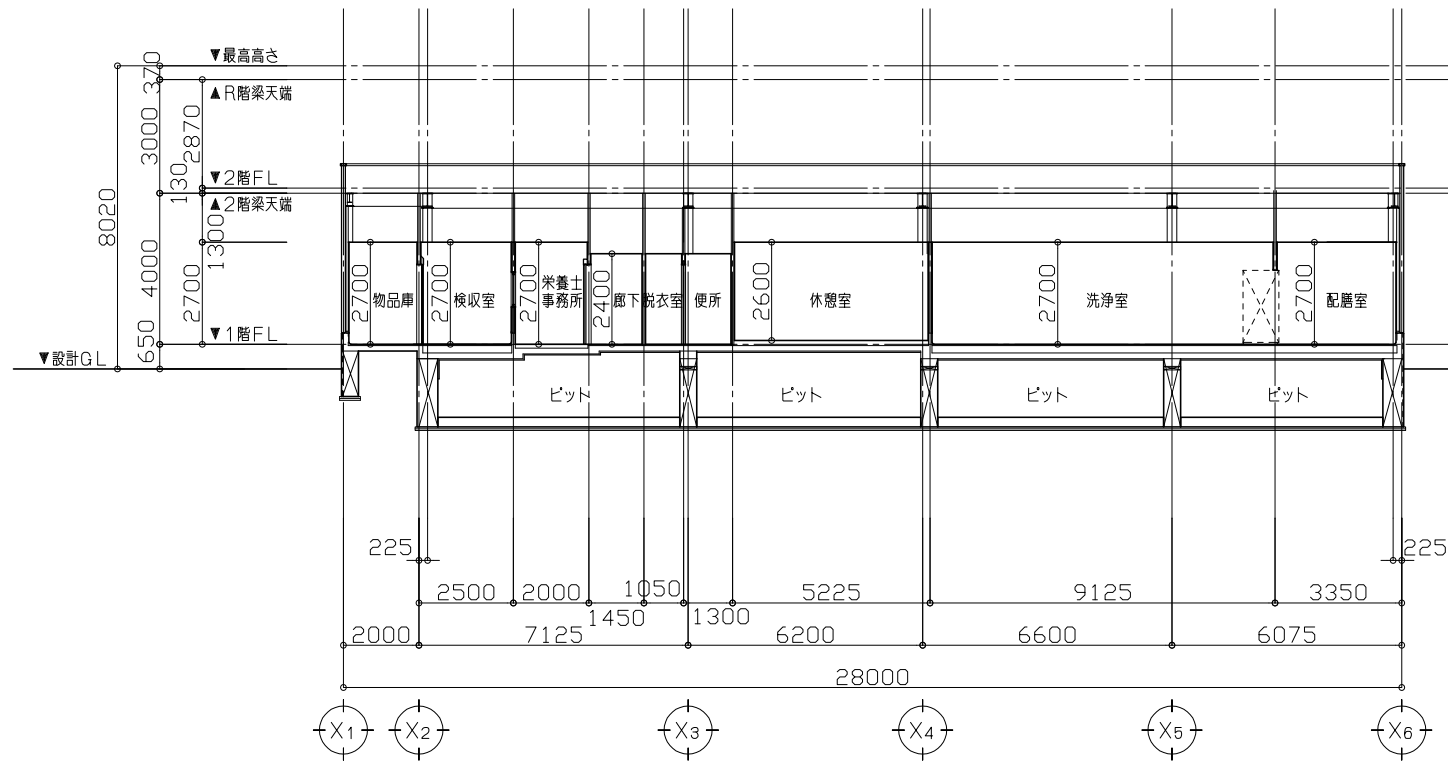
既存校舎を示す



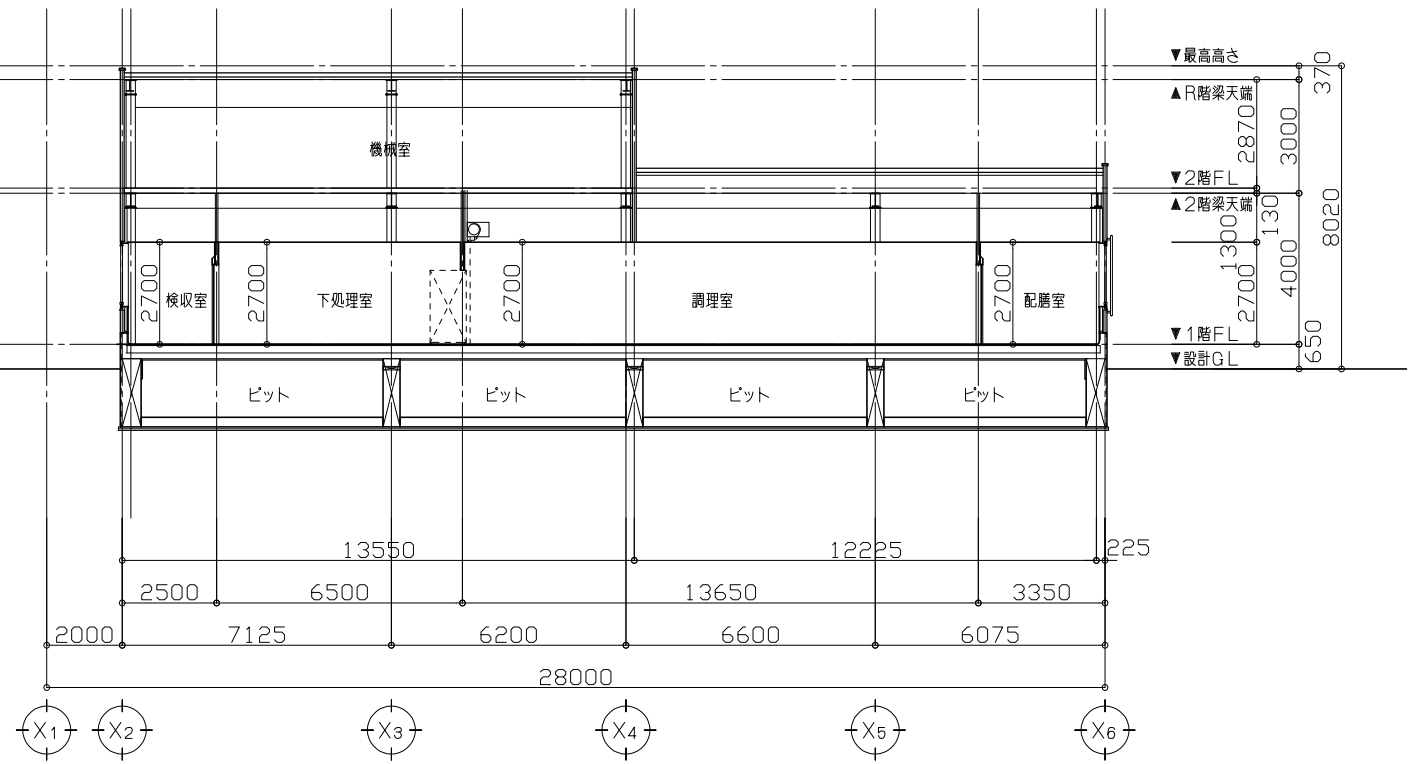
3 階 平 面 図 S=1/100



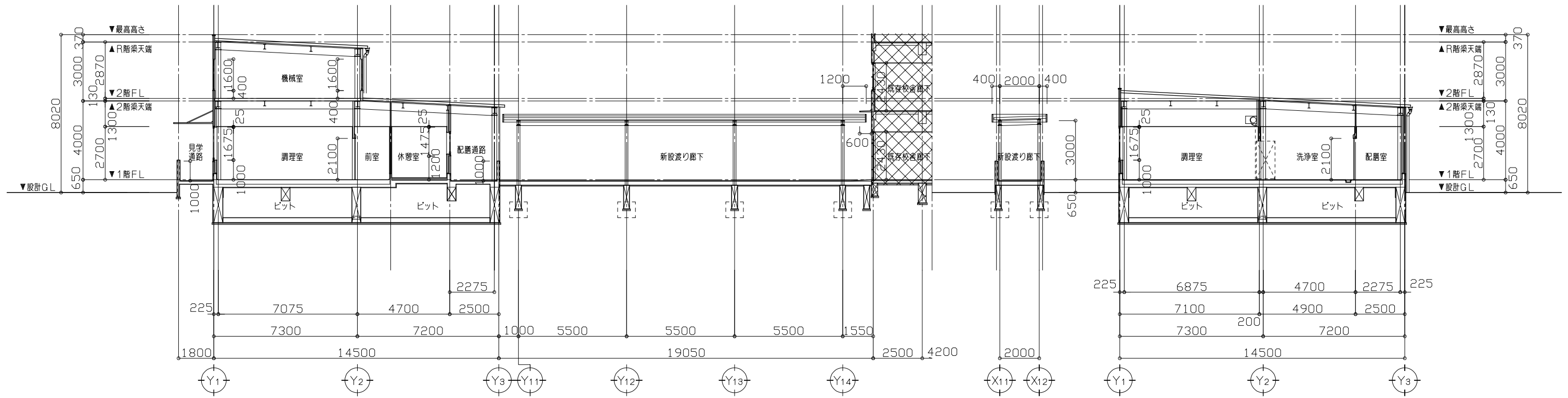
既存校舎を示す



断面図 (1) S = 1/100

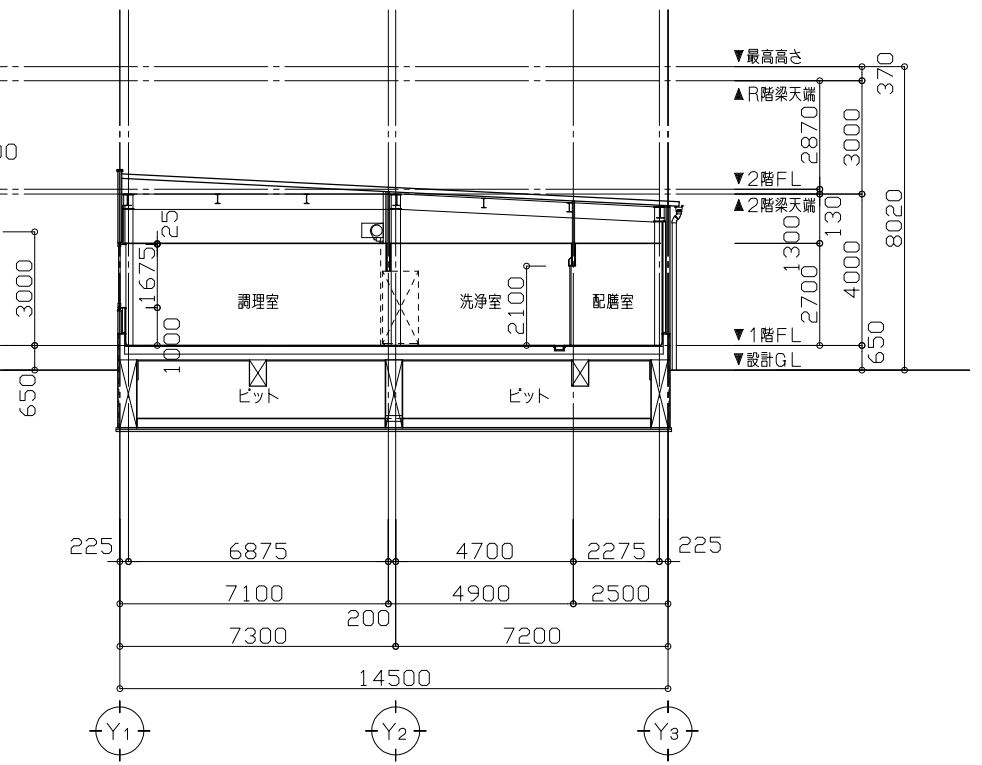


断面図 (2) S = 1/100

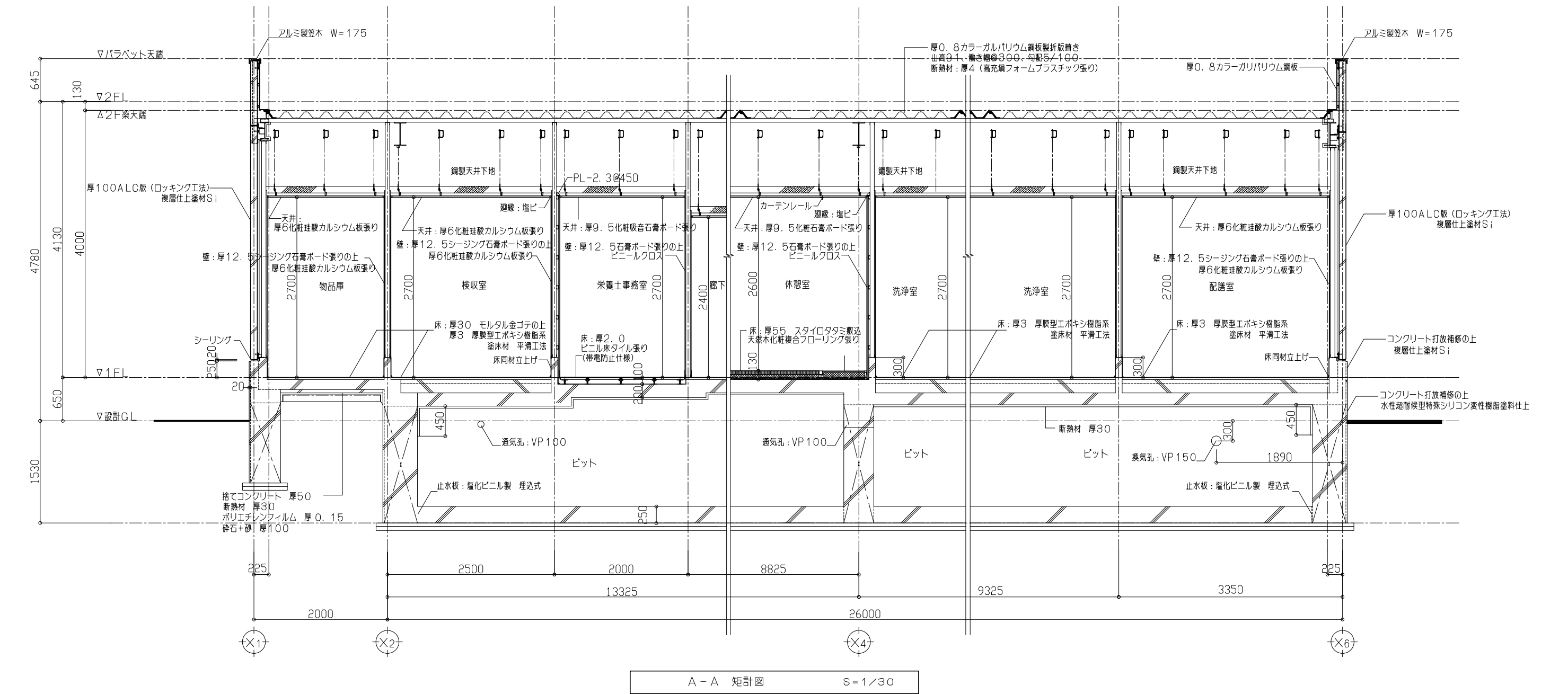
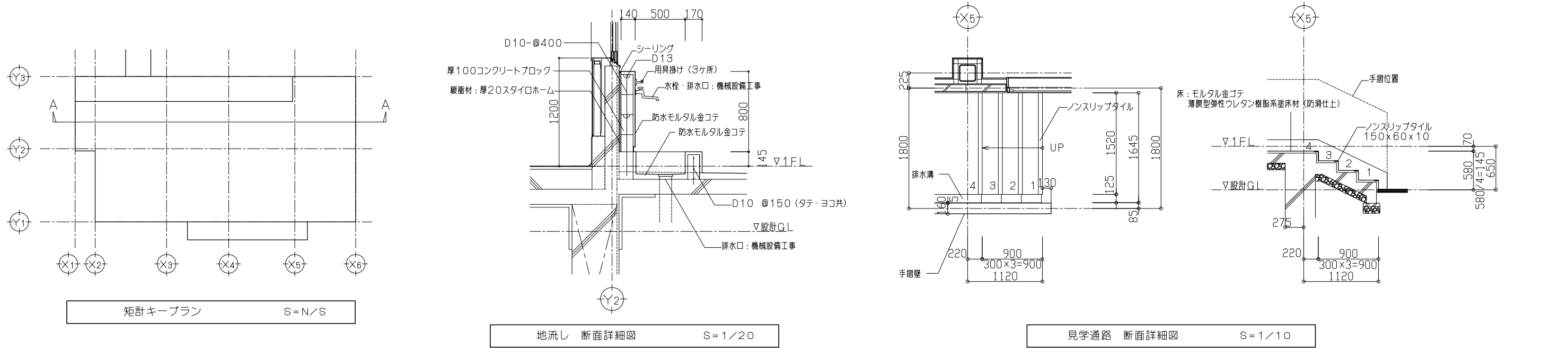


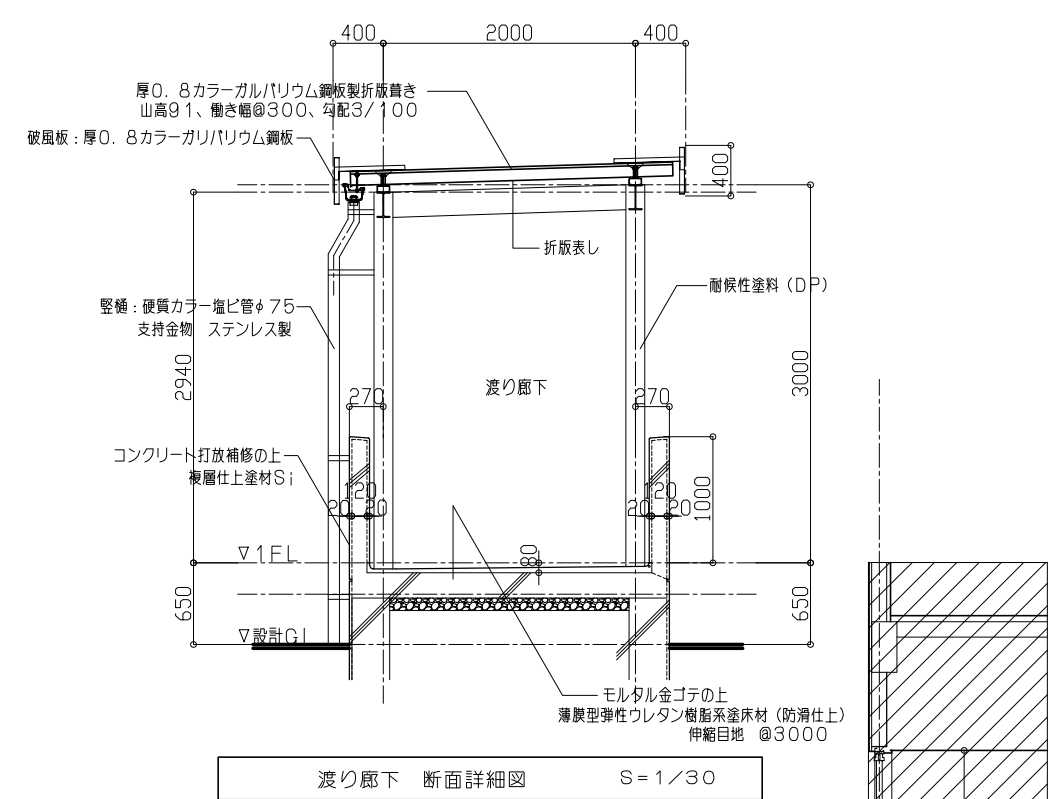
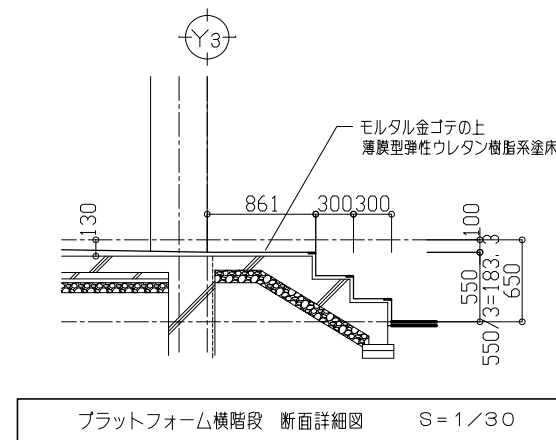
断面図 (3) S = 1/100

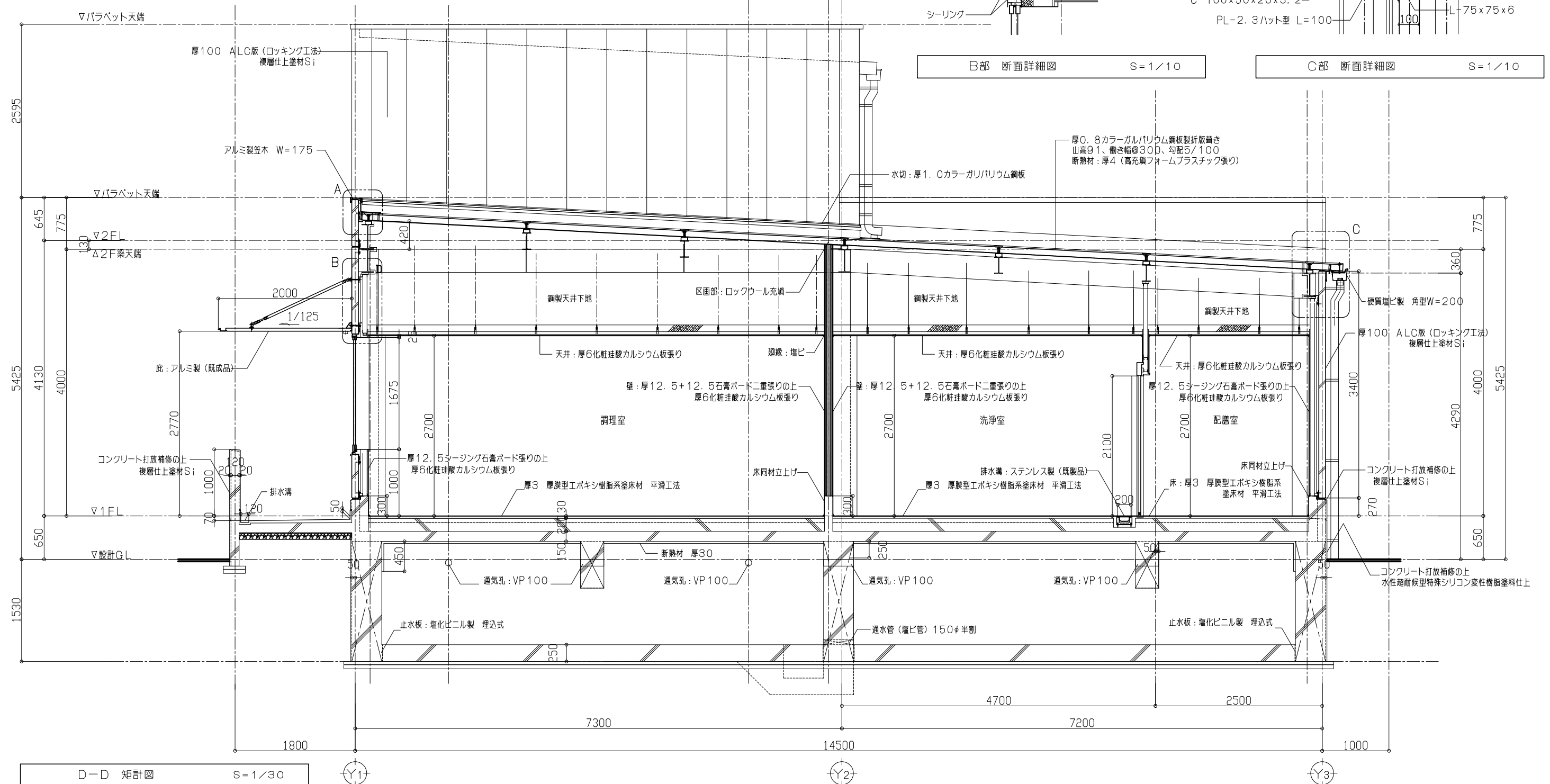
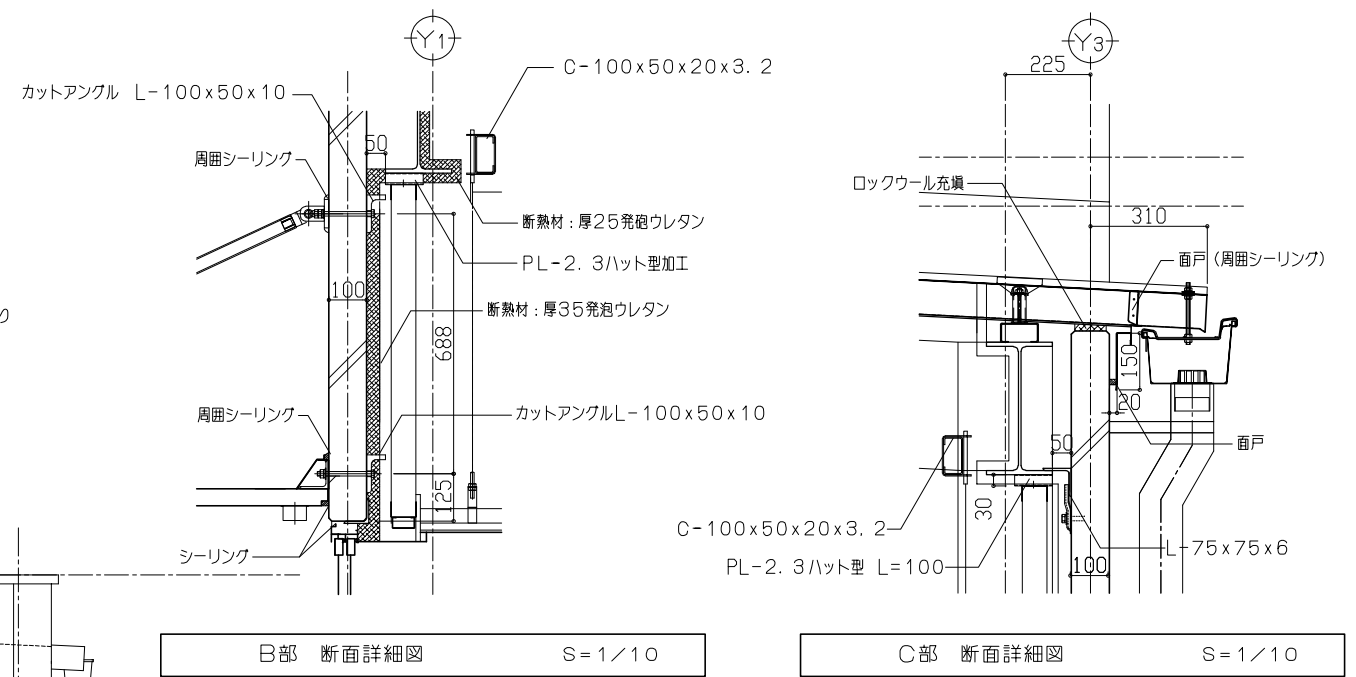
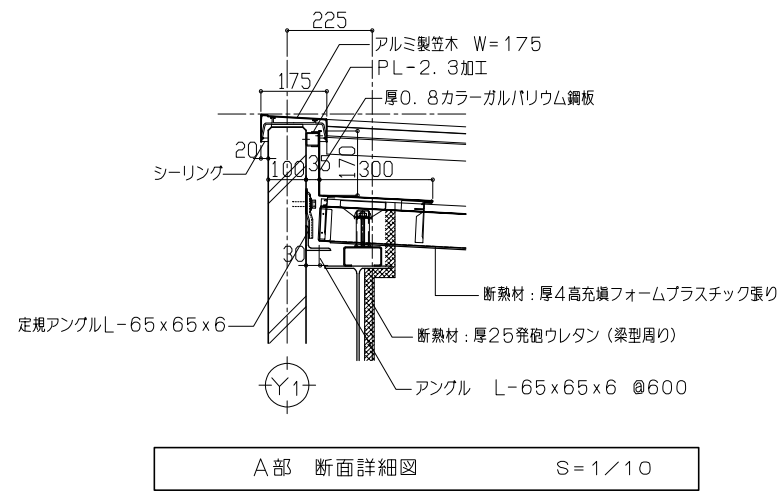
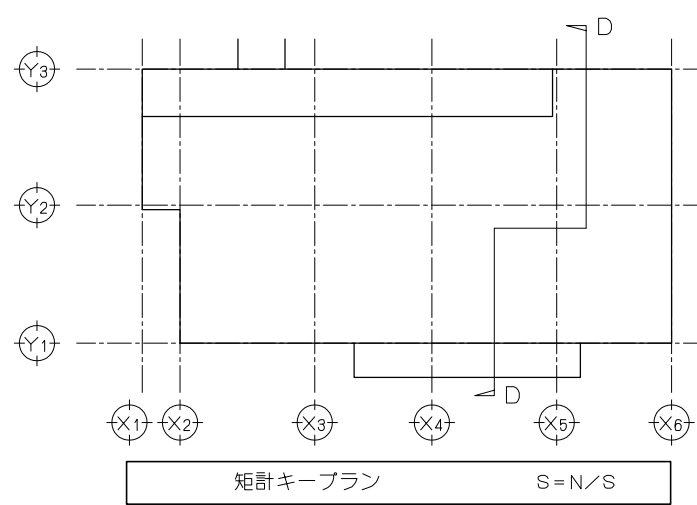
既存校舎を示す



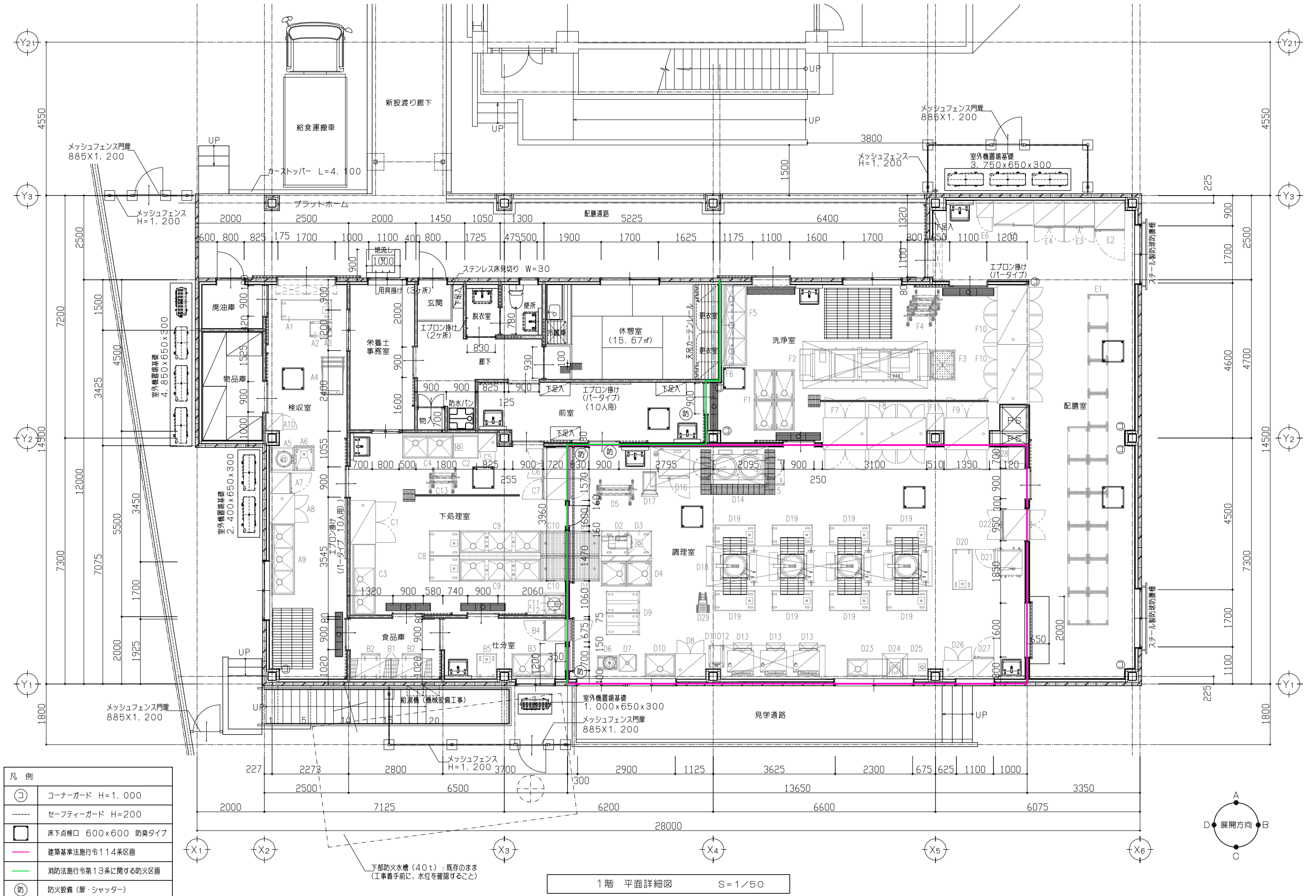
断面図 (4) S = 1/100







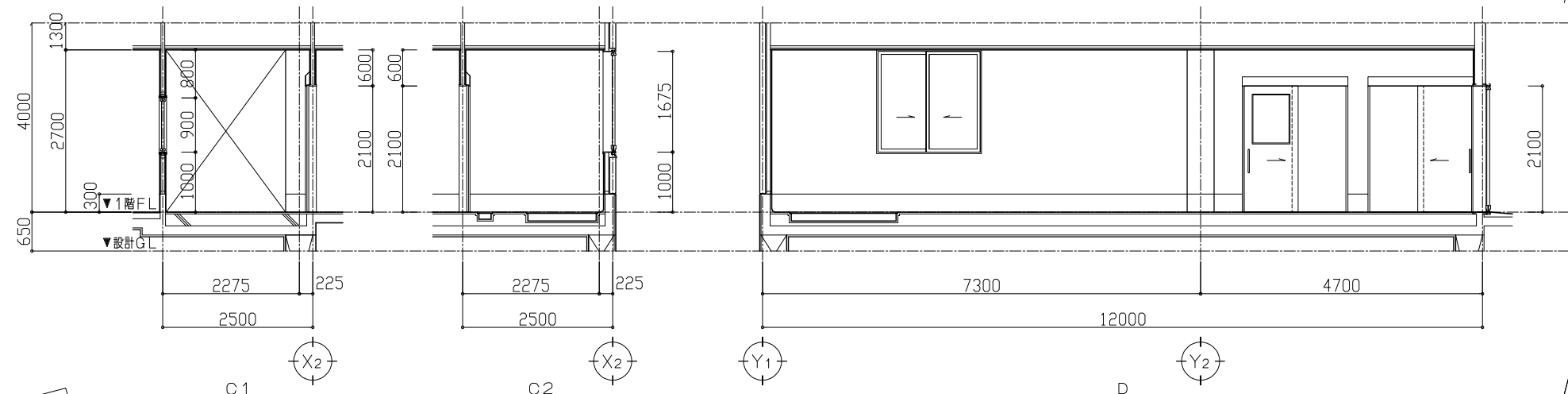
変更年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	主査	主任	担当	 (株)ユニ・アート設計事務所 一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室公一 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co.,LTD	承認 設計 製図 監合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺 A1:S=1/30、1/10 A3:S=1/60、1/20	A-30
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課												



凡 例	
	コーナーガード H=1,000
	セーフティガード H=200
	床下点検口 600x600 防臭タイプ
	建築基準法施行令114条区画
	消防法施行令第13条に関する防火区画
	防火設備（扉・シャッター）

変更年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	担当	担当	担当	 (株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD.	一般建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一般建築士 大庭啓康107385 小 宮 公 一	承認 小室 高橋 高橋	設計 小室 高橋 高橋	製図 小室 高橋 高橋	監合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1: S=1/50 A3: S=1/100	A-32
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課	山田			久保			黒川								図面名称 1階 平面詳細図	作成日 令和 年 月 日	

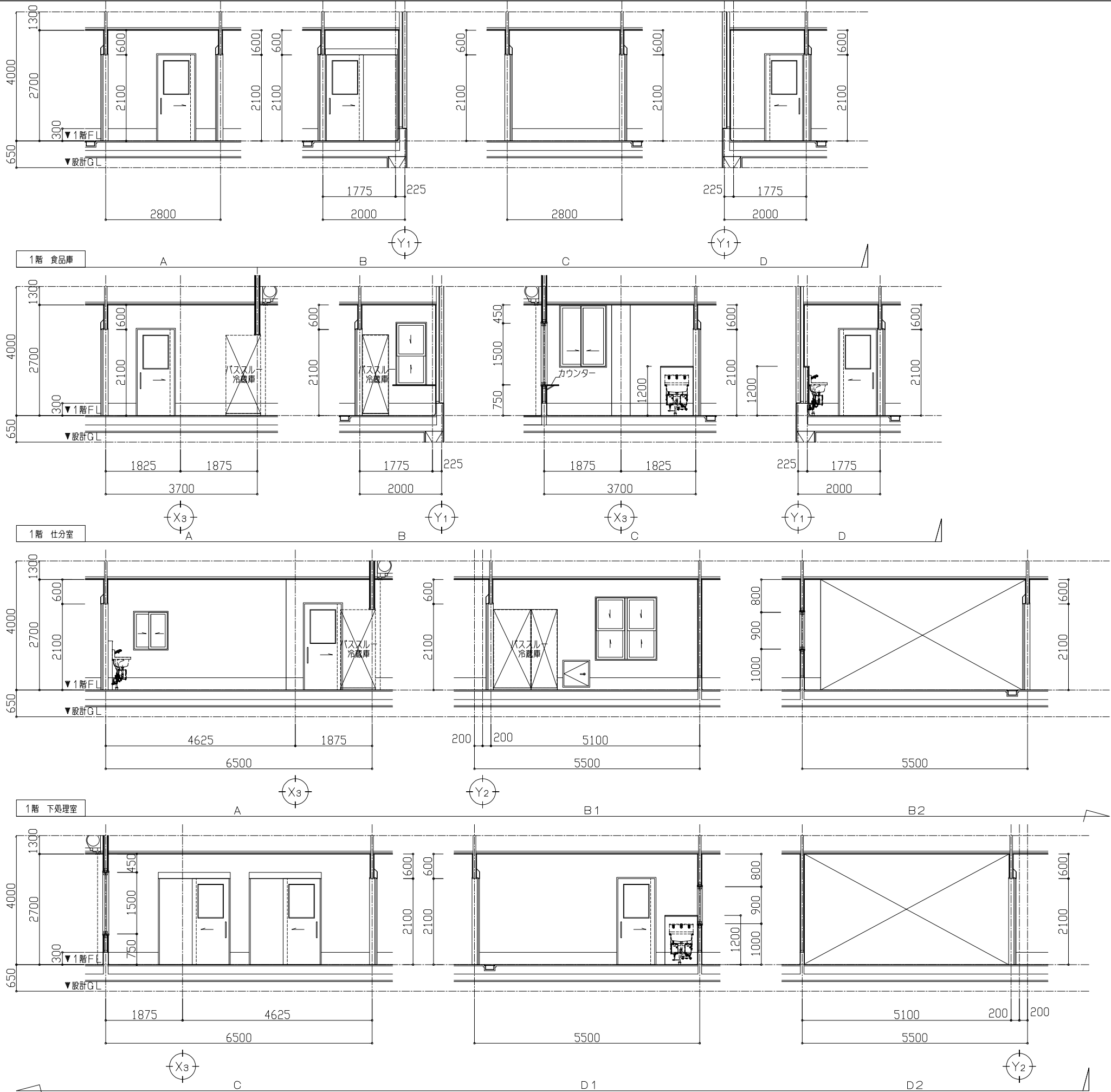
1階 検収室	
床	厚200 軽量コンクリート打の上
	厚30 モルタル金ゴテ下地
	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系床材 平滑工法
巾 木	床同材塗上げ(入隅R仕様) H=300
壁	鋼製壁(65型) 下地
	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上
	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
天 井	鋼製天井(19型) 下地
	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
備 考	仕上表備考欄参照



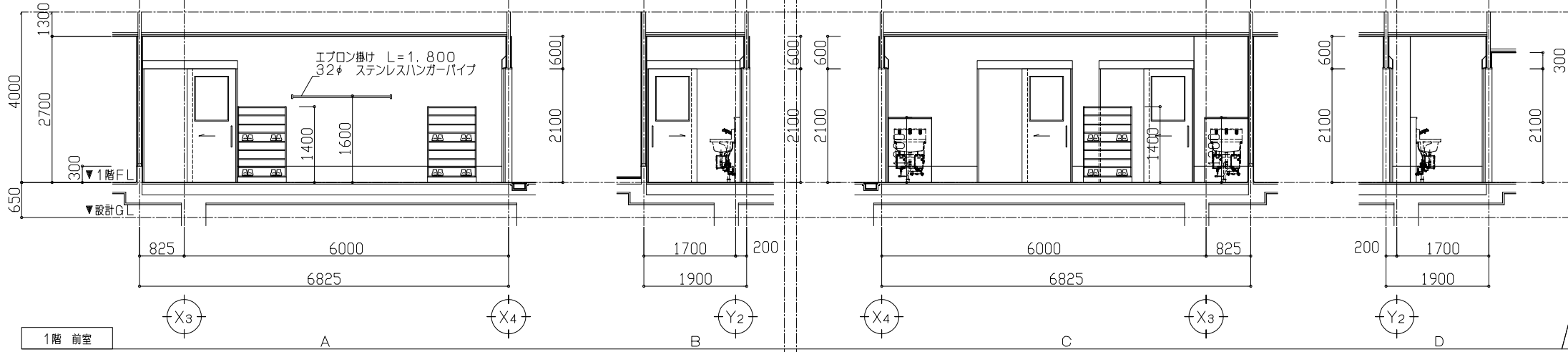
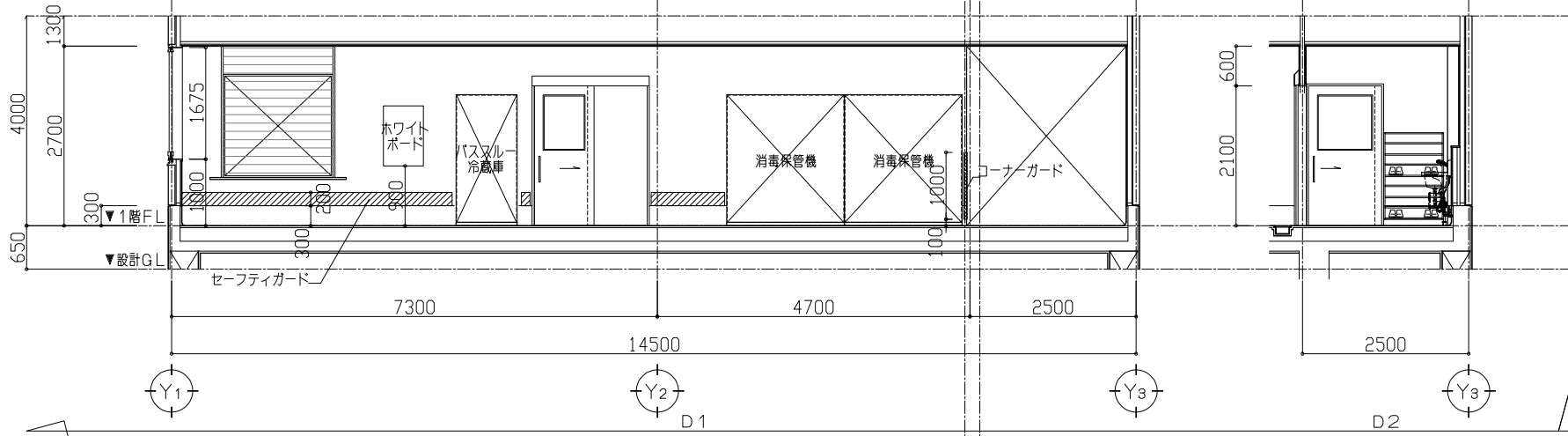
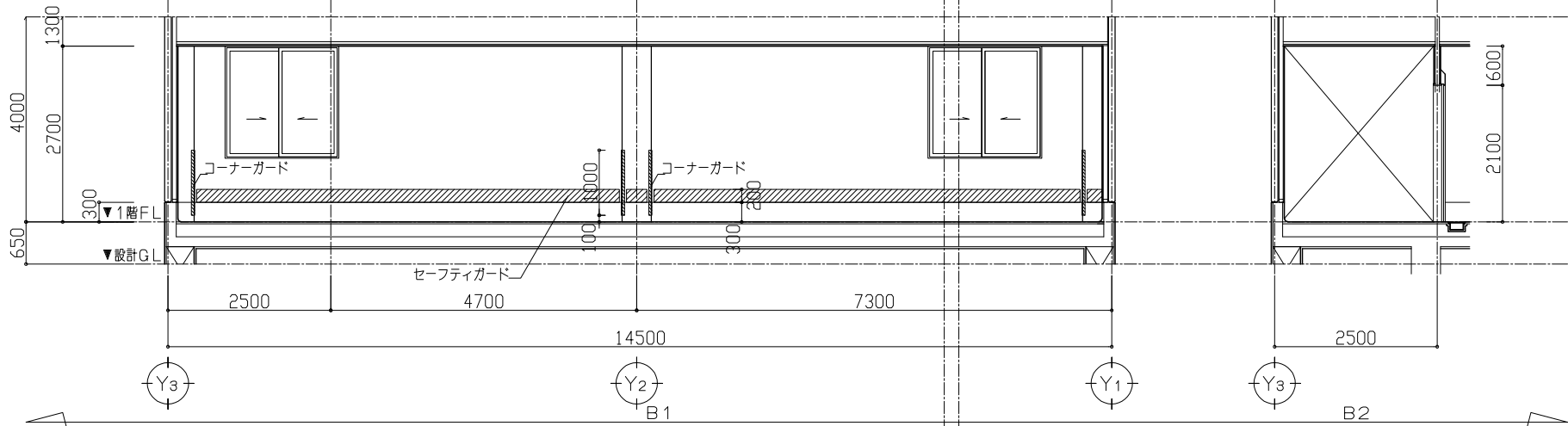
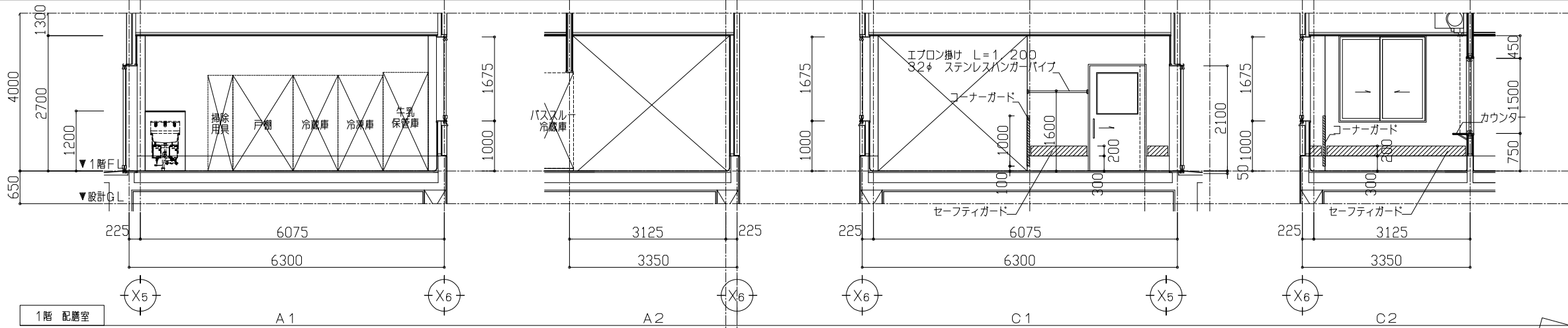
1階 食品庫	
床	厚200 軽量コンクリート打の上
	厚30 モルタル金ゴテ下地
	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法
巾 木	床同材塗上げ(入隅R仕様) H=300
壁	鋼製壁(65型)下地
	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上
	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
天 井	鋼製天井(19型)下地
	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
備 考	仕上表備考欄参照

1階 仕分室	
床	厚200 軽量コンクリート打の上
	厚30 モルタル金ゴテ下地
	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法
巾 木	床同材塗上げ(入隅R仕様) H=300
壁	鋼製壁(65型)下地
	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上
	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
天 井	鋼製天井(19型)下地
	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
備 考	仕上表備考欄参照

1階 下処理室	
床	厚200 軽量コンクリート打の上
	厚30 モルタル金ゴテ下地
	厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法
巾 木	床同材塗上げ(入隅R仕様) H=300
壁	鋼製壁(65型)下地
	厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上
	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
天 井	鋼製天井(19型)下地
	厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
備 考	仕上表備考欄参照

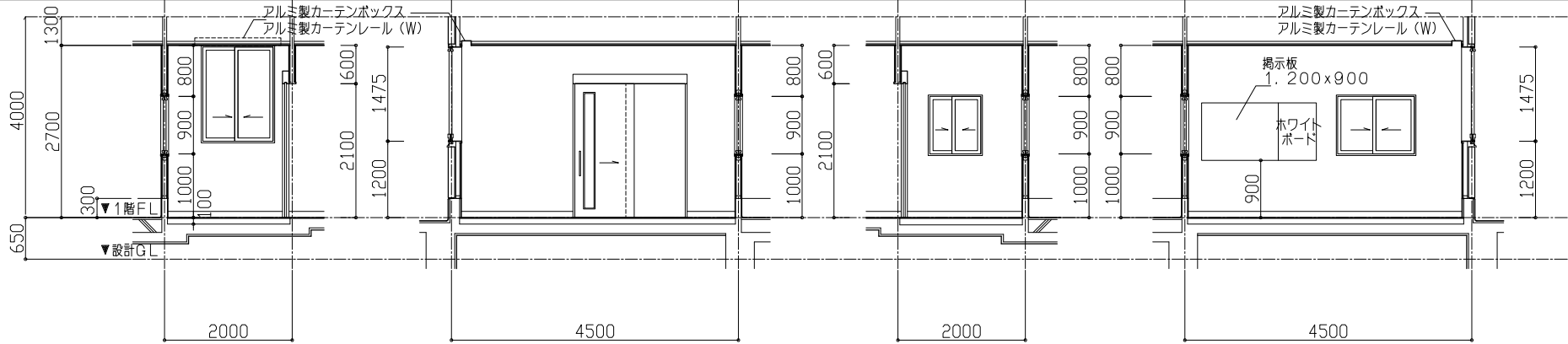


1階 配膳室	
床	厚200 軽量コンクリート打の上 厚30 モルタル金ゴテ下地 厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法
巾 木	床同材塗上げ(入隅R仕様) H=300
壁	鋼製壁(65型)下地 厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
天 井	鋼製天井(19型)下地 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
備 考	仕上表備考欄参照

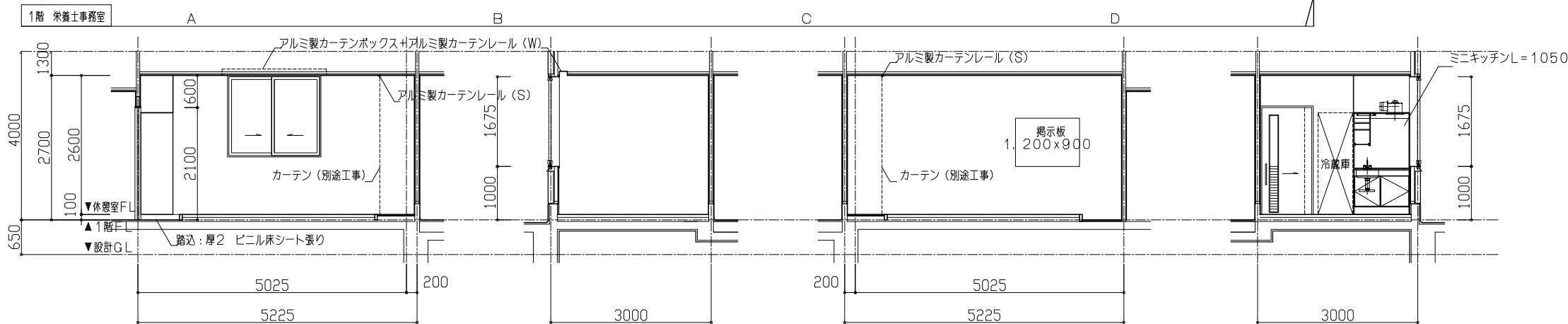


1階 前 室	
床	厚200 軽量コンクリート打の上 厚30 モルタル金ゴテ下地 厚3 厚膜型エポキシ樹脂系塗床材 平滑工法
巾 木	床同材塗上げ(入隅R仕様) H=300
壁	鋼製壁(65型)下地 厚12.5 シーリング石膏ボード張りの上 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
天 井	鋼製天井(19型)下地 厚6 化粧珪酸カルシウム板張り
備 考	仕上表備考欄参照

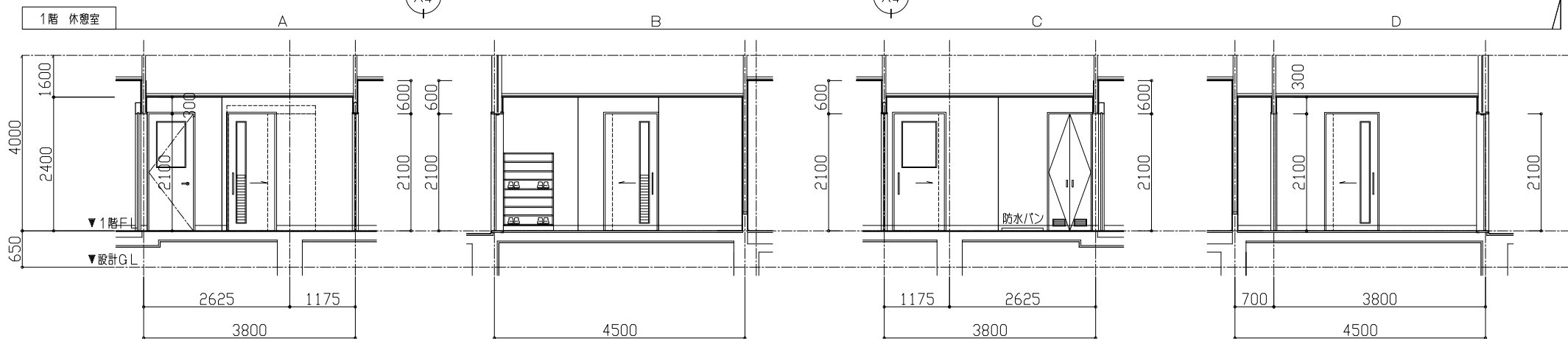
1階 栄養士事務室	
床	鋼製床下地 (H=100) 厚2.0 500角ビニル床タイル張り (帯電防止仕様)
巾 木	ビニル巾木 H=100
壁	鋼製壁 (65型) 下地 厚12.5 石膏ボード張りの上 ビニルクロス張り
天 井	鋼製天井 (19型) 下地 厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り
備 考	仕上表備考欄参照



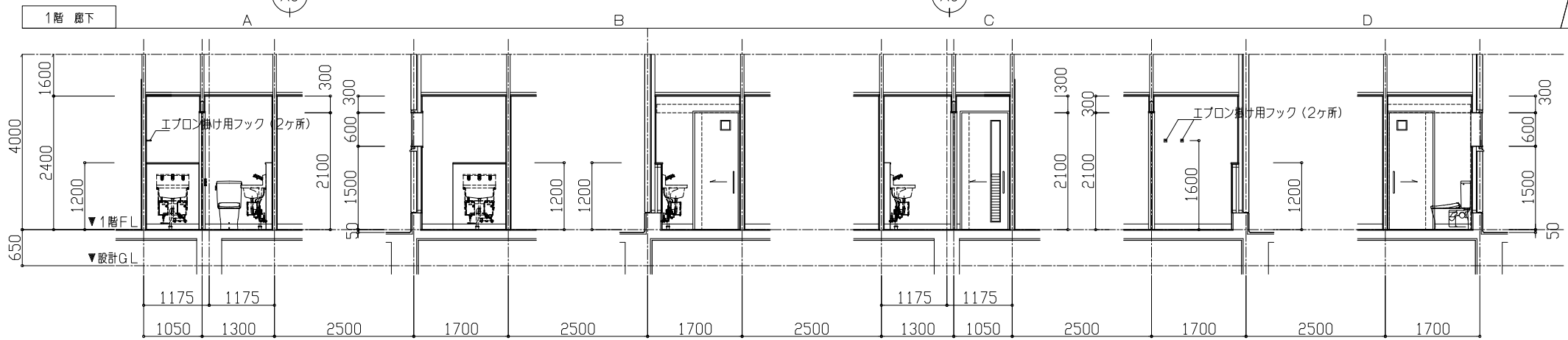
1階 休憩室	
床	発砲プラスチック系断熱床下地材 厚55 スタイロタミ敷込 (D種 K T-N) 厚12 天然木化粧複合フローリング張り (ヒノキ 塗装品)
巾 木	タタミ寄せ 木製巾木 (米杓) H=100
壁	鋼製壁 (65型) 下地 厚12.5 石膏ボード張りの上 ビニルクロス張り
天 井	鋼製天井 (19型) 下地 厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り (杉正目模様)
備 考	仕上表備考欄参照

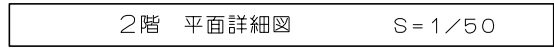


1階 廊下	
床	コンクリート金ゴテ 厚2.0 ビニル床シート張り (抗菌仕様)
巾 木	ビニル巾木 H=100
壁	鋼製壁 (65型) 下地 厚12.5 石膏ボード張りの上 ビニルクロス張り
天 井	鋼製天井 (19型) 下地 厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り
備 考	仕上表備考欄参照

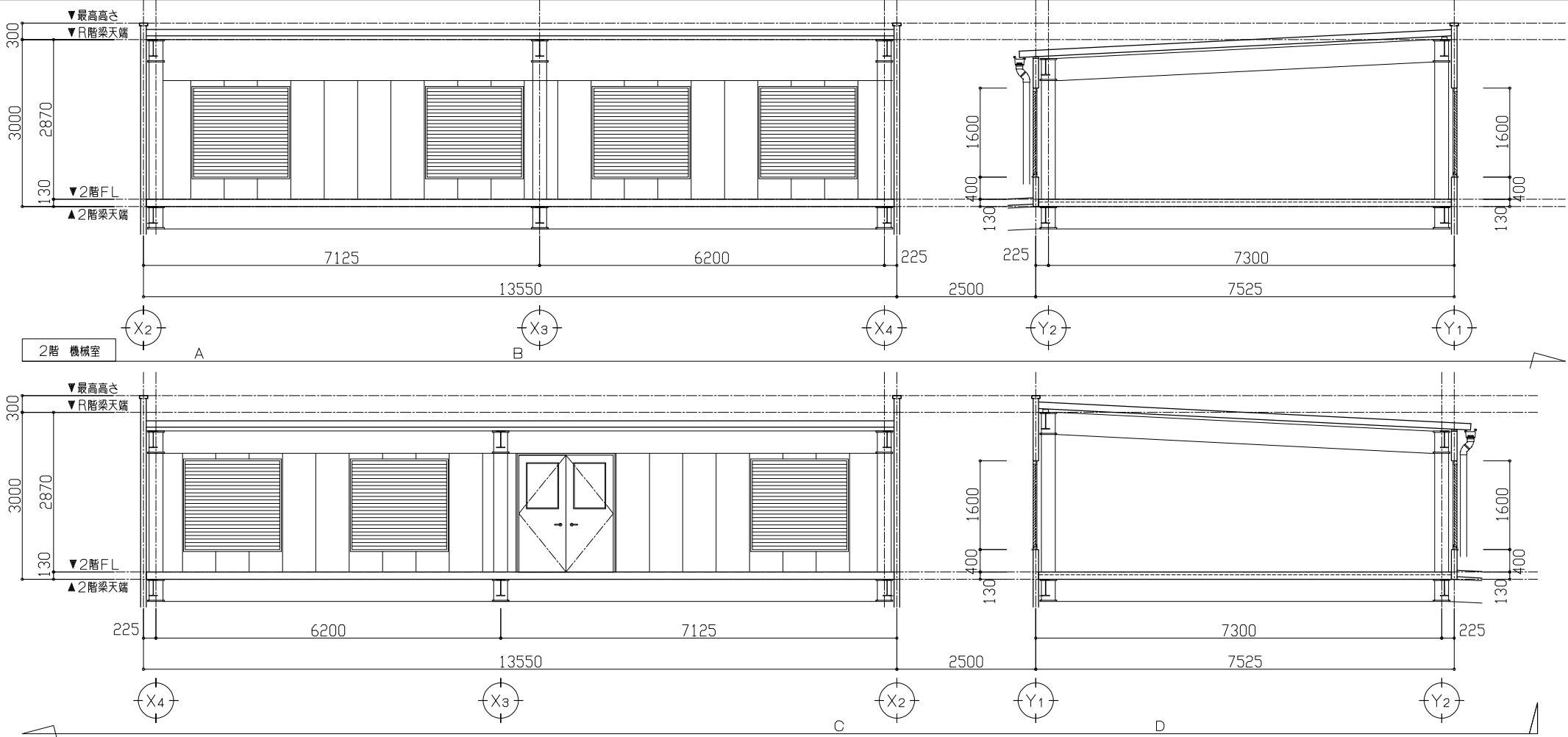


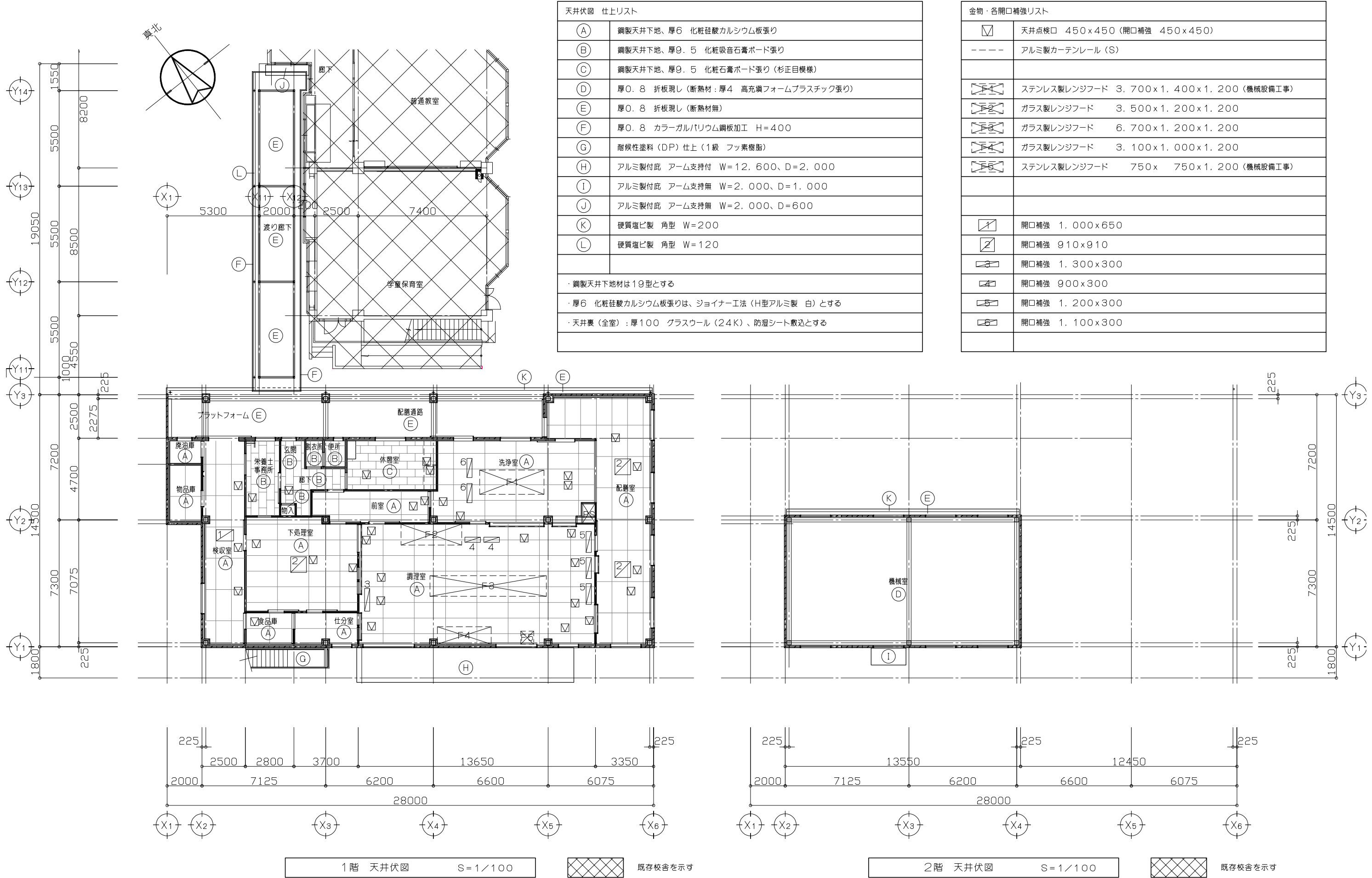
1階 脱衣室・便所	
床	コンクリート金ゴテ 厚2.0 ビニル床シート張り (抗菌仕様)
巾 木	ビニル巾木 H=100
壁	鋼製壁 (65型) 下地 厚12.5 石膏ボード張りの上 ビニルクロス張り
天 井	鋼製天井 (19型) 下地 厚9.5 化粧吸音石膏ボード張り
備 考	仕上表備考欄参照

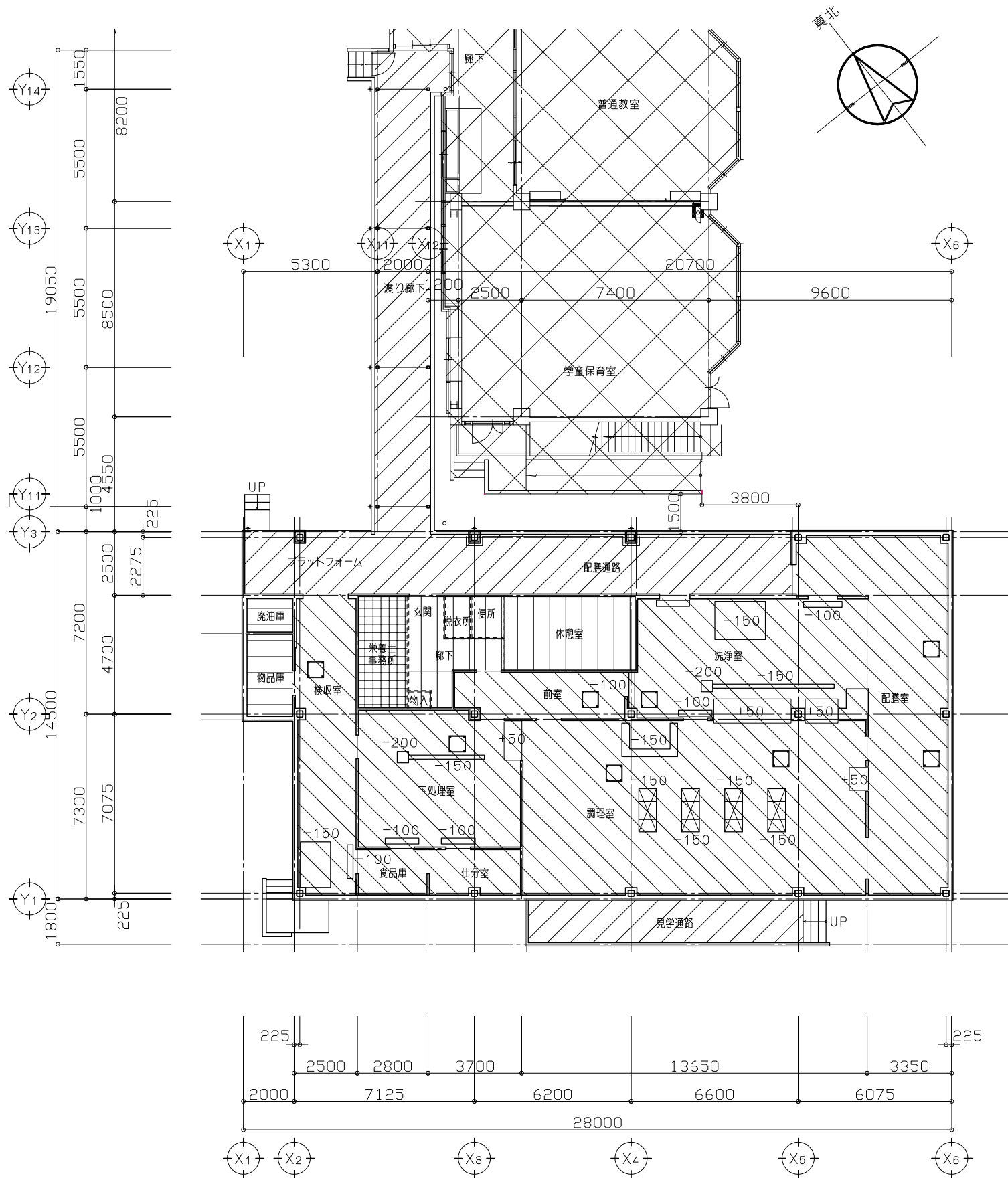




2階 機械室	
床	テグキスラブコンクリート金ゴテ仕上
巾 木	
壁	厚100 ALC板現し
天 井	厚0.8 折板現し
備 考	仕上表備考欄参照



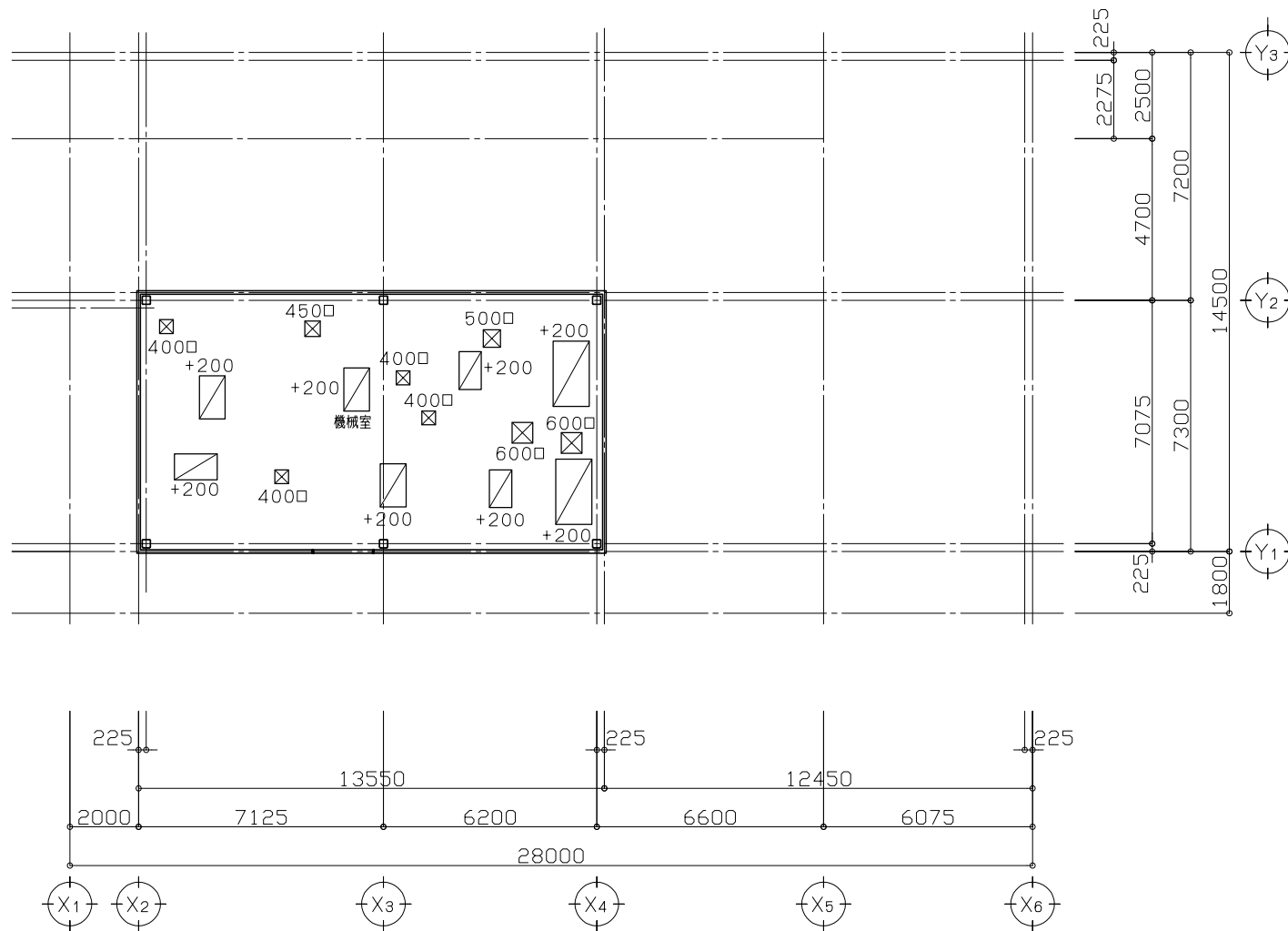




1 階 床伏図 S=1/100

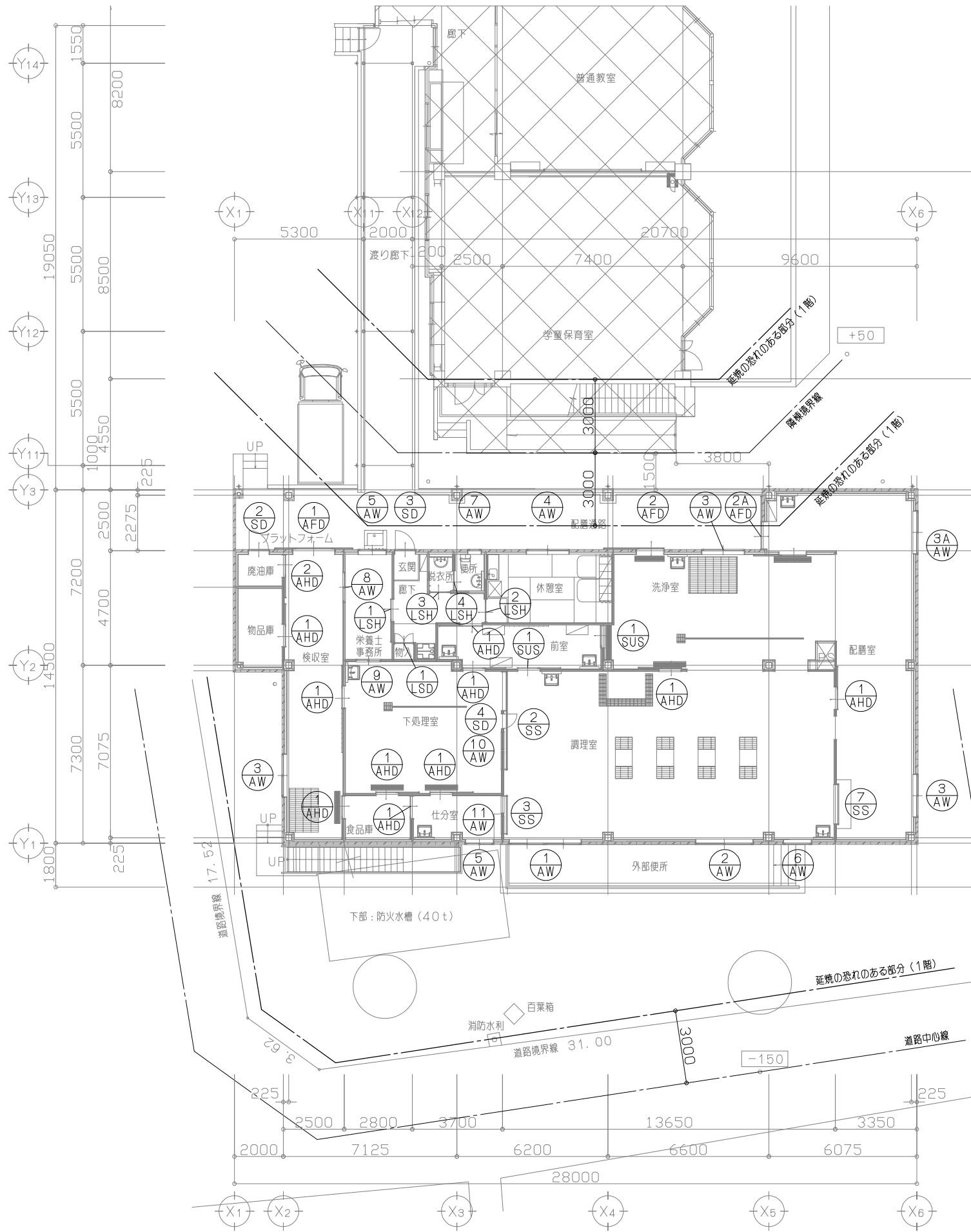
既存校舎を示す

床伏図リスト			
凡 例	GL～スラブコンクリートまでの高さ	スラブコンクリートまでの高さ	下 地 材
	GL+420	FL-230	厚200 軽量コンクリート（ワイヤーメッシュ φ5 100×100）の上、厚30 モルタル金ゴテ
	GL+550	FL-100	鋼製床下地 H=100
	GL+570	FL-80	厚30 モルタル金ゴテ
	GL+620	FL-30	厚30 モルタル金ゴテ
	GL+650	FL±0	コンクリート金ゴテ
	床下点検口 600×600		
	2階 床開口を示す（600×600、500×500、450×450、400×400）		
	2階 設備基礎を示す（H=200）		
注意事項			
1）排水溝等のビットレベルの位置、大きさ、高さは、採用厨房機器メーカーの仕様に合わせること			
2）着手前に建築工事・機械設備工事・電気設備工事・厨房機器工事の各業者と協議を行い、同一の情報を共有の上、施行を行うこと			
3）監督員・監理者の承認を得た上で施工を進めること			



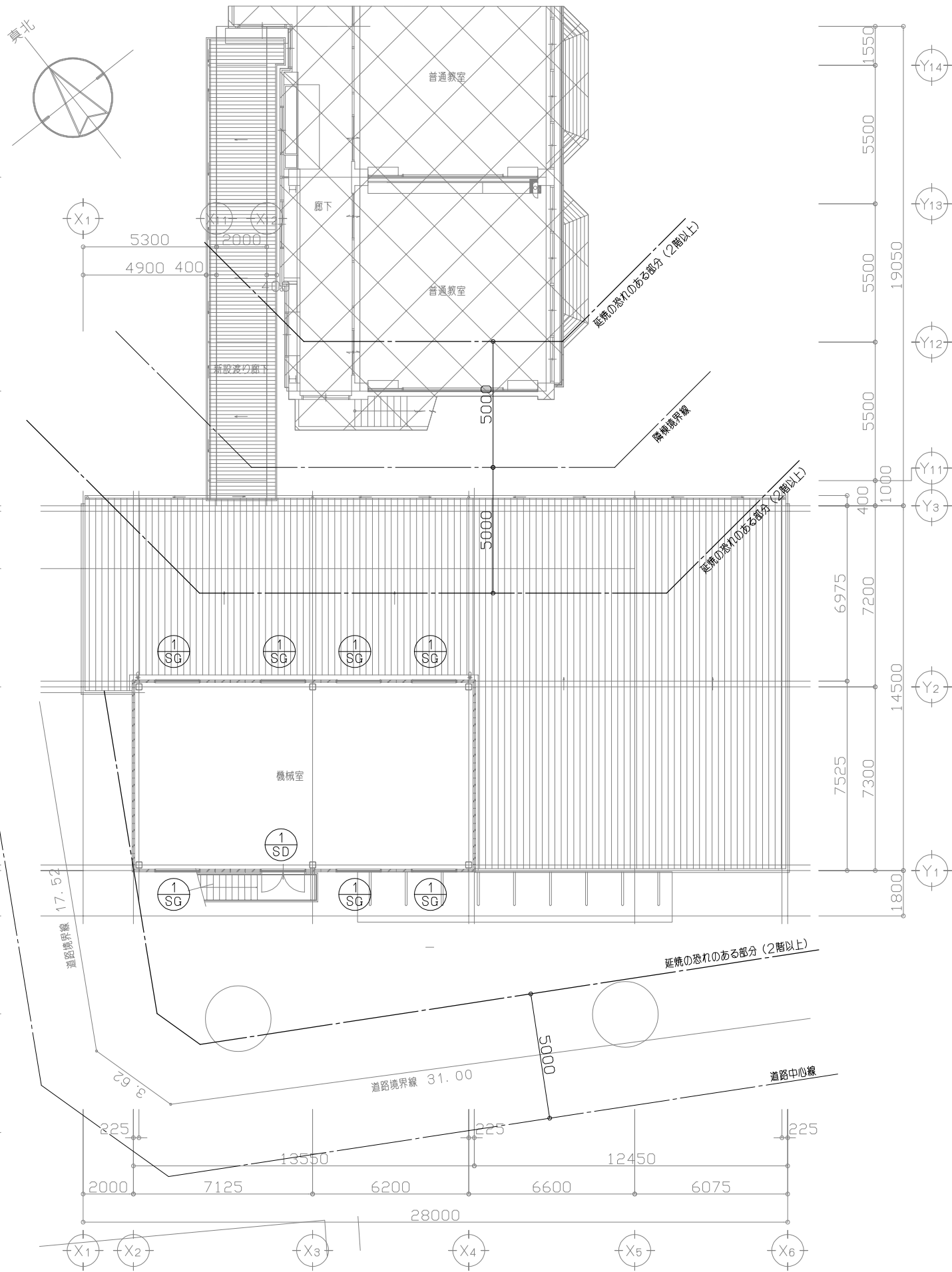
2 階 床伏図 S=1/100

既存校舎を示す



1階 建具キープラン S=1/100

既存校舎を示す

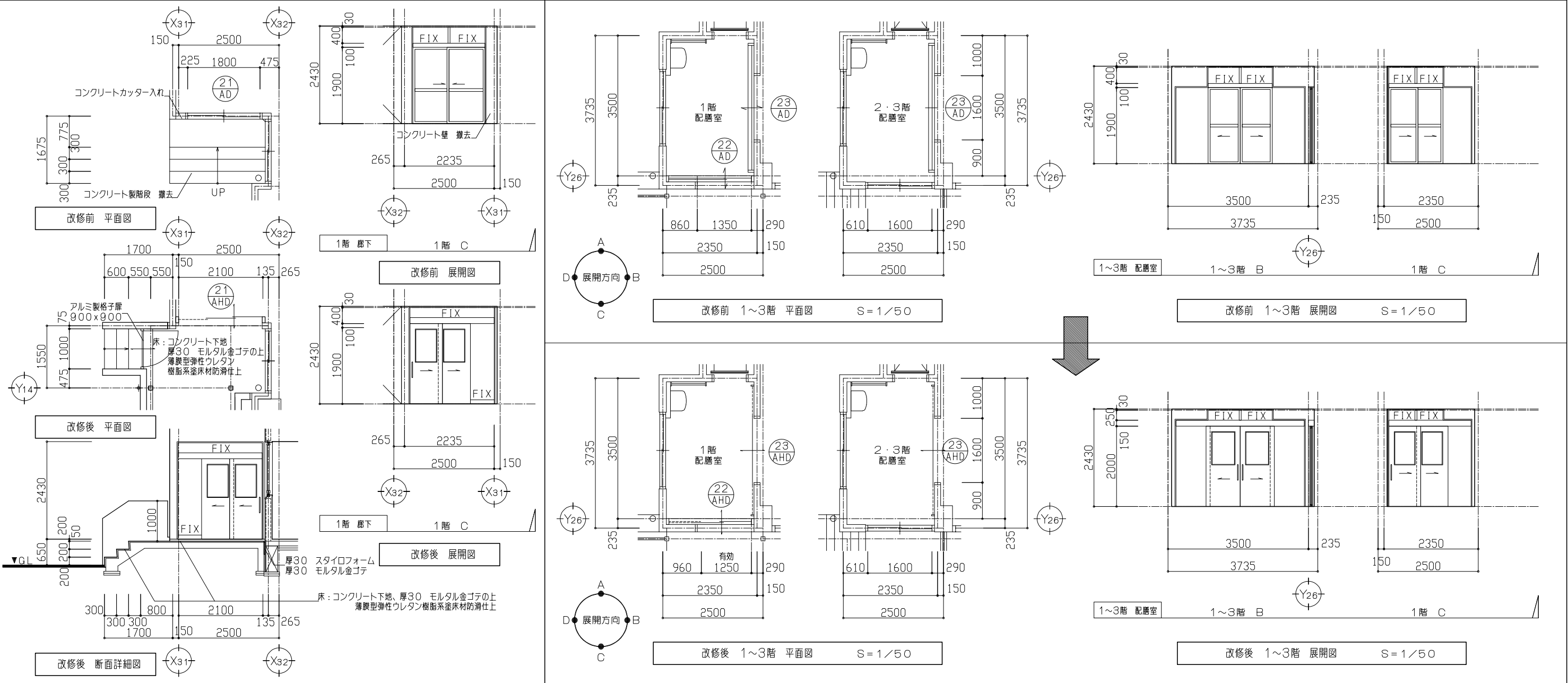


2階 建具キープラン S=1/100

既存校舎を示す

符 号	1 SD	1ヶ所	2 SD	1ヶ所	3 SD	1ヶ所	4 SD	1ヶ所		1 SG	7ヶ所		1 SUS 防火設備	2ヶ所							
姿 図																					
場 所	2階 機械室		1階 廃油庫		1階 玄関		1階 調理室			2階 機械室			1階 前室								
型 式	両開きスチールフラッシュドア		片開きスチールフラッシュドア		片開きスチールフラッシュドア		片開きスチールフラッシュドア			スチールガラリ（開口率 35％）			片引きステンレスハンガードアー								
材 料	厚1.6 スチール 錆止め塗装の上、DP仕上		厚1.6 スチール 錆止め塗装の上、DP仕上		厚1.6 スチール 錆止め塗装の上、DP仕上		厚1.6 スチール 錆止め塗装の上、DP仕上			厚1.6 スチール 錆止め塗装の上、DP仕上			厚1.5 ステンレスHL								
見 込	扉：36 枠：130		扉：36 枠：220		扉：36 枠：220		扉：36 枠：220						70								
硝 子	厚6.8 網入型板硝子				厚6.8 網入型板硝子								厚6.8 網入透明硝子								
金 物	レバーハンドル、ステンレス番指、鋼製鎖縁 外側：シリランダー錠／内側：サムターン錠 ドアクローザー、他附属金物一式		レバーハンドル、ステンレス番指、鋼製鎖縁 外側：シリランダー錠／内側：サムターン錠 ドアクローザー、他附属金物一式		レバーハンドル、ステンレス番指、鋼製鎖縁 外側：シリランダー錠／内側：サムターン錠 ドアクローザー、他附属金物一式		自由丁番、SUS三方枠（下枠フラット） 他附属金物一式			スチール製アングル、外部側：ステンレス製防虫網 他附属金物一式			引棒・下見切・三方枠：ステンレス製 自閉装置付、ハンガーレール 他附属金物一式								
符 号	1 AFD	1ヶ所	2 AFD	1ヶ所	2A AFD	防火設備 1ヶ所		1 AHD	10ヶ所	2 AHD	1ヶ所										
姿 図																					
場 所	1階 検収室		1階 洗浄室、配膳室						1階 検収室、下処理室、仕分室、食品庫、前室	1階 廃油庫											
型 式	引分けアルミフラットサッシドア		片引きアルミフラットサッシドア						片引きアルミハンガードアー	片引きアルミハンガードアー											
材 料	アルミ（シルバー）		アルミ（シルバー）						アルミ（シルバー）	アルミ（シルバー）											
見 込	70		70						70	70											
硝 子	厚6.8 網入透明硝子		厚6.8 網入透明硝子				6952	厚4 学校用強化透明硝子													
金 物	ステンレス製引棒、アルミ三方枠、下部：フラットレール 外側：シリランダー錠／内側：サムターン錠 他附属金物一式		ステンレス製引棒、アルミ三方枠、下部：フラットレール 外側：シリランダー錠／内側：サムターン錠 他附属金物一式					ステンレス製引棒、アルミ三方枠、ハンガーレール 自閉装置、戸当りクッション 他附属金物一式		ステンレス製引棒、アルミ三方枠、ハンガーレール 自閉装置、戸当りクッション 他附属金物一式											
符 号	1 AW	1ヶ所	2 AW	1ヶ所	3 AW	3ヶ所	3A AW	防火設備 1ヶ所	4 AW	1ヶ所	5 AW	2ヶ所	6 AW	1ヶ所							
姿 図																					
場 所	1階 調理室		1階 調理室		1階 配膳室、検収室、洗浄室				1階 休憩室	1階 仕分室、栄養士事務室		1階 調理室									
型 式	二連引違いアルミサッシ		引違いアルミサッシ		引違いアルミサッシ				引違いアルミサッシ	引違いアルミサッシ		外倒し排煙アルミサッシ									
材 料	アルミ（シルバー）		アルミ（シルバー）		アルミ（シルバー）				アルミ（シルバー）	アルミ（シルバー）		アルミ（シルバー）									
見 込	70		70		70				70	70		70									
硝 子	厚5 学校用透明強化硝子		厚5 学校用透明強化硝子		厚5 学校用透明強化硝子、3A：厚6.8 網入透明硝子				厚4 学校用透明型板硝子	厚4 学校用透明型板硝子		厚5 学校用透明強化硝子									
金 物	四方アングル、クレセント、戸車、水切皿板、網戸 アルミ製鎖縁 他附属金物一式		四方アングル、クレセント、戸車、水切皿板、網戸 アルミ製鎖縁 他附属金物一式		四方アングル、クレセント、戸車、水切皿板、網戸 アルミ製鎖縁 他附属金物一式				四方アングル、クレセント、戸車、水切皿板、網戸 アルミ製鎖縁 他附属金物一式	四方アングル、クレセント、戸車、水切皿板 アルミ製鎖縁、網戸 他附属金物一式		四方アングル、レバーハンドル、水切皿板 アルミ製鎖縁、排煙オペレーター、網戸 他附属金物一式									
変更年月日		設計年度	令和7年度		課 長	副課長	副課長	主 幹	担 当	担 当	担 当	承認		設計	製図	監合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1：8=1/50 A3：8=1/100	A-43
		担 当 課	北本市 都市整備部 建築開発課		山田			久保			黒川	小室		高橋	高橋		図面名称	建具表（1）	作成日		
																		令和 年 月 日			

符 号	7 AW	1ヶ所	8 AW	1ヶ所	9 AW	1ヶ所	10 AW	1ヶ所	11 AW	1ヶ所		1 LSD	1ヶ所													
姿 図																										
場 所	1階 便所		1階 栄養士事務室		1階 栄養士事務室		1階 調理室		1階 仕分室				1階 廊下物入													
型 式	アルミ製ルーバーサッシ		引違いアルミサッシ		引違いアルミサッシ		二連上げ下げアルミサッシ		上げ下げアルミサッシ				両開き軽量スチールドア（ガラリ付）													
材 料	アルミ（シルバー）		アルミ（シルバー）		アルミ（シルバー）		アルミ（シルバー）		アルミ（シルバー）				厚〇．6 亜鉛メッキ鋼板 焼付塗装													
見 込	70		70		70		70		70				扉：40、枠：110													
硝 子	厚6．8 網入型板硝子		厚4 学校用強化透明硝子		厚4 学校用強化透明硝子		厚4 学校用強化透明硝子		厚4 学校用強化透明硝子																	
金 物	四方アングル、レバーハンドル、水切皿板 アルミ製鎖縁、ルーバー窓用網戸 他附属金物一式		四方アングル、クレセント、戸車 アルミ製鎖縁 他附属金物一式		四方アングル、クレセント、戸車 アルミ製鎖縁 他附属金物一式		四方アングル、ステンレス下枠 アルミ製鎖縁 他附属金物一式		四方アングル、ステンレス下枠 アルミ製鎖縁 他附属金物一式				彫込取手、丁番 他附属金物一式													
符 号	1 LSH	1ヶ所	2 LSH	1ヶ所	3 LSH	1ヶ所	4 LSH	1ヶ所																		
姿 図																										
場 所	1階 栄養士事務室		1階 休憩室		1階 脱衣室		1階 便所																			
型 式	片引き軽量スチールハンガードア（小窓付）		片引き軽量スチールハンガードア（ガラリ・小窓付）		片引き軽量スチールハンガードア（ガラリ・小窓付）		片引き軽量スチールハンガードア（小窓付）																			
材 料	厚〇．6 亜鉛メッキ鋼板 焼付塗装		厚〇．6 亜鉛メッキ鋼板 焼付塗装		厚〇．6 亜鉛メッキ鋼板 焼付塗装		厚〇．6 亜鉛メッキ鋼板 焼付塗装																			
見 込	扉：40、枠：110		扉：40、枠：110		扉：40、枠：110		扉：40、枠：110																			
硝 子	厚4 学校用強化透明硝子		厚4 学校用強化型板硝子		厚4 学校用強化型板硝子		厚4 学校用強化型板硝子																			
金 物	ステンレス製引棒、振止、ハンガーレール 廊下側：シリンダー錠／内側：サムターン錠 自開装置、戸当りクッション、他附属金物一式		ステンレス製引棒、振止、ハンガーレール 廊下側：シリンダー錠／内側：サムターン錠 自開装置、戸当りクッション、他附属金物一式		ステンレス製引棒、振止、ハンガーレール 廊下側：シリンダー錠／内側：サムターン錠 自開装置、戸当りクッション、他附属金物一式		ステンレス製引棒、振止、ハンガーレール 廊下側：シリンダー錠／内側：サムターン錠 自開装置、戸当りクッション、他附属金物一式																			
符 号	1 SS 防火設備		1ヶ所	2 SS 防火設備		1ヶ所	3 SS 防火設備		1ヶ所	4 SS 防火設備		1ヶ所	5 SS 防火設備		1ヶ所	6 SS 防火設備		1ヶ所	7 SS		1ヶ所					
姿 図																										
場 所	1階 調理室		1階 調理室		1階 調理室		1階 調理室		1階 調理室		1階 調理室		1階 調理室		1階 配膳室		1階 配膳室		1階 配膳室							
型 式	手動式重量鋼製防火シャッター（煙感連動自閉装置付）		手動式重量鋼製防火シャッター（煙感連動自閉装置付）		手動式重量鋼製防火シャッター（煙感連動自閉装置付）		手動式重量鋼製防火シャッター（煙感連動自閉装置付）		手動式重量鋼製防火シャッター（煙感連動自閉装置付）		手動式重量鋼製防火シャッター（煙感連動自閉装置付）		手動式重量鋼製防火シャッター（煙感連動自閉装置付）		手動式重量鋼製防火シャッター（煙感連動自閉装置付）		手動式重量鋼製シャッター		手動式重量鋼製シャッター							
材 料	厚1．6 スチール 焼付塗装		厚1．6 スチール 焼付塗装		厚1．6 スチール 焼付塗装		厚1．6 スチール 焼付塗装		厚1．6 スチール 焼付塗装		厚1．6 スチール 焼付塗装		厚1．6 スチール 焼付塗装		厚1．6 スチール 焼付塗装		厚〇．8 スチール 焼付塗装		厚〇．8 スチール 焼付塗装							
見 込																										
硝 子																										
金 物	ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式		ガイドレール、マグサ、ステンレス製座板、 他附属金物一式							
変更年月日			設計年度	令和7年度			課 長	副課長	副課長	主 幹	担 当	担 当	担 当	（株）ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co. LTD			承認 小 室 高 橋	設計 製 図 監 査	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」			縮尺	A1：8＝1／50 A3：8＝1／100		A－44
			担 当 課	北本市 都市整備部 建築開発課			山田			久保			黒川	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第（12）211号 一級建築士 大臣登録107385 小 室 公 一			小 室 高 橋		図面名称	建具表（2）			作成日	令和 年 月 日		



符 号	(21 AD) 撤去・処分 1ヶ所	(21 AHD) 新規取付 1ヶ所	(22 AD) 撤去・処分 1ヶ所	(22 AHD) 新規取付 1ヶ所	(23 AD) 撤去・処分 3ヶ所	(23 AHD) 新規取付 3ヶ所
姿 図						
場 所	1階 廊下	1階 廊下	校舎B棟 1階 配膳室	校舎B棟 1階 配膳室	校舎B棟 1～3階 配膳室	校舎B棟 1～3階 配膳室
型 式	欄間ハメ殺シ付引違いアルミドア	欄間ハメ殺シ付引込アルミハンガードア	欄間ハメ殺シ付引込アルミドア	欄間ハメ殺シ付引込アルミハンガードア	欄間ハメ殺シ付引分けアルミドア	欄間ハメ殺シ付引分けアルミハンガードア
材 料	アルミ（シルバー）	アルミ（シルバー）	アルミ（シルバー）	アルミ（シルバー）	アルミ（シルバー）	アルミ（シルバー）
見 込	70	70	70	70	70	70
硝 子	厚3.0 透明硝子	厚6.8 網入透明硝子	厚6.8 網入型板・透明硝子	厚6.8 網入透明硝子	厚6.8 網入型板硝子・厚3 透明硝子	厚6.8 網入透明硝子
金 物	四方アングル、クレセント、戸車、水切皿板、網戸 他附属金物一式	ステンレス製引棒、アルミ三方枠、ハンガーレール 自閉装置、戸当りクッション 他附属金物一式	四方アングル、クレセント、戸車、水切皿板、網戸 他附属金物一式	ステンレス製引棒、アルミ三方枠、ハンガーレール 自閉装置、戸当りクッション 他附属金物一式	四方アングル、クレセント、戸車、水切皿板 他附属金物一式	ステンレス製引棒、アルミ三方枠、ハンガーレール 自閉装置、戸当りクッション 他附属金物一式
変更年月日		設計年度 令和7年度	課 長 副課長 副課長 主 幹 担 当 担 当 担 当	(株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co., LTD.		工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」 図面名称 統詳細図（1） 既存校舎改修部分 平面図・展開図・建具表 縮尺 A1: S=1/50 A3: S=1/100 作成日 令和 年 月 日
担 当 課		北本市 都市整備部 建築開発課	山田	久保	黒川	A-45

凡例・リスト

凡 例		
符号	部 位	仕 上
①	上部パネル	t 1. 0 SUS304折曲げ加工
②	内部フード	t 0. 8 SUS304折曲げ加工
③	ガラス部分	厚3+3 フロート合わせガラス
④	コーナー枠	SUS304 折曲げ加工 45×45×1. 0
⑤	上 枠	SUS304 折曲げ加工 50×50×1. 5
⑥	中 枠	SUS304 折曲げ加工 45×40×1. 0
⑦	下 枠	SUS304 折曲げ加工 50×40×1. 0
⑧	縦 枠	SUS304 折曲げ加工 60×45×1. 0
⑨	斜 材	SUS304 折曲げ加工 40×18×1. 0
⑩	押 縁	SUS304 折曲げ加工 14×14×1. 0
⑪	吊りボルト	M10（充分振止めを設置すること）
⑫	油抜口	各辺に1ヶ所設置すること
⑬	油受け	SUS304 25×25×1. 0 SUS油抜口

凡 例			
符号	室 名	部 位	サイズ（W×D×H）
F1	洗浄室	F2：食器トレイ洗浄機上部	機械設備工事とする
F2	調理室	D14：ドライ式ガス丸型フライヤー上部	3, 500 × 1, 200 × 1, 200
F3	調理室	D18：電気回転釜上部	6, 700 × 1, 200 × 1, 200
F4	調理室	D13：低輻射立体炊飯器上部	3, 100 × 1, 000 × 1, 200
F5	調理室	D24：IH調理器上部	機械設備工事とする

・本書の床下ビット及びレンジフードの位置・大きさは、厨房機器配置による

・施工前に厨房工事、機械設備工事、電気設備工事と協議を行い、統一の観点で各々の分野の情報が加味された施工図（平面詳細図）を作成し、また監督員の施工図の承諾を得ること

F2～4 断面詳細図

S=1/10

F2, 3, 4 - レンジフード 詳細図

S=1/30

正面フレーム図 S=1/30

側面フレーム図 S=1/30

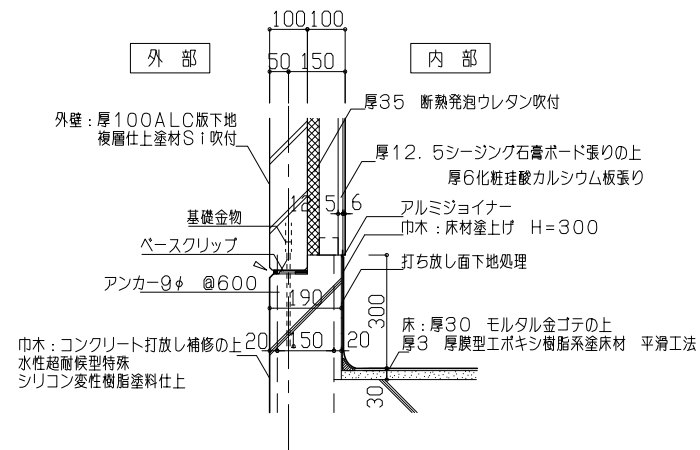
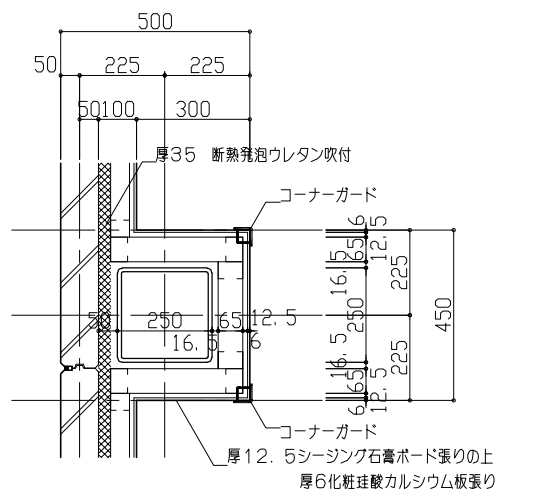
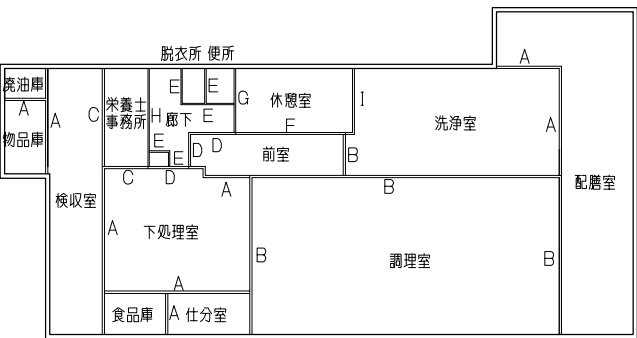
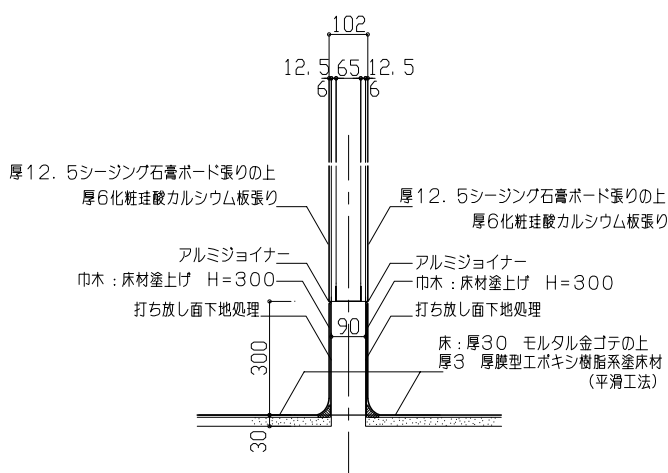
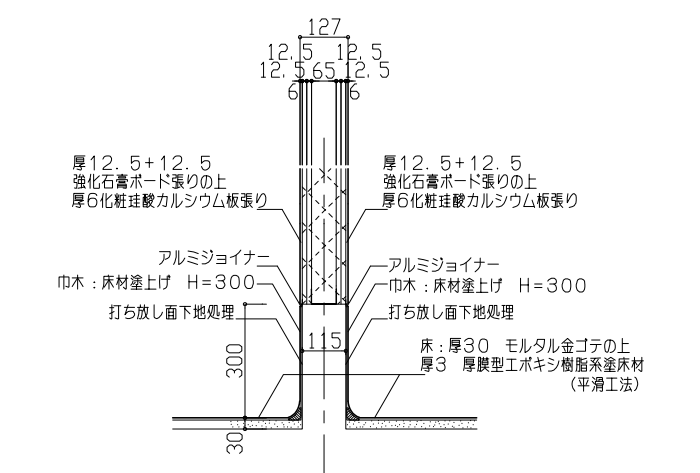
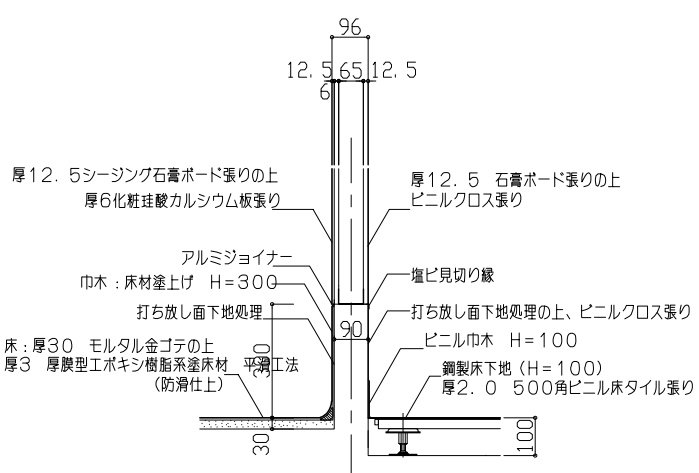
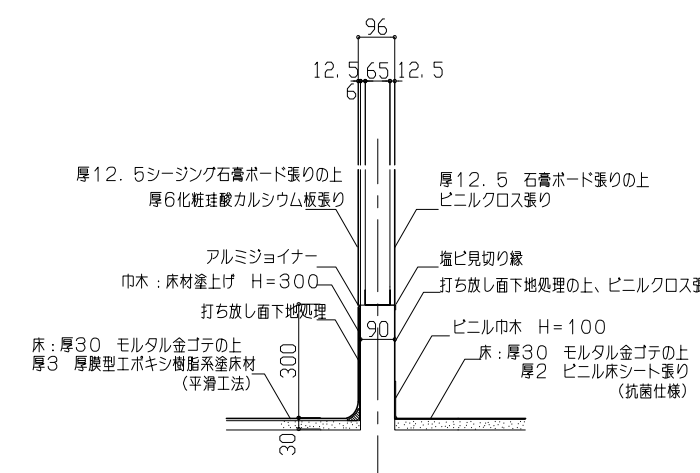
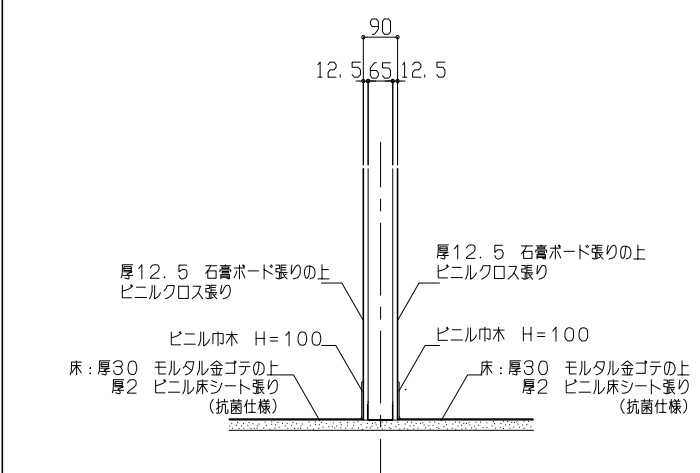
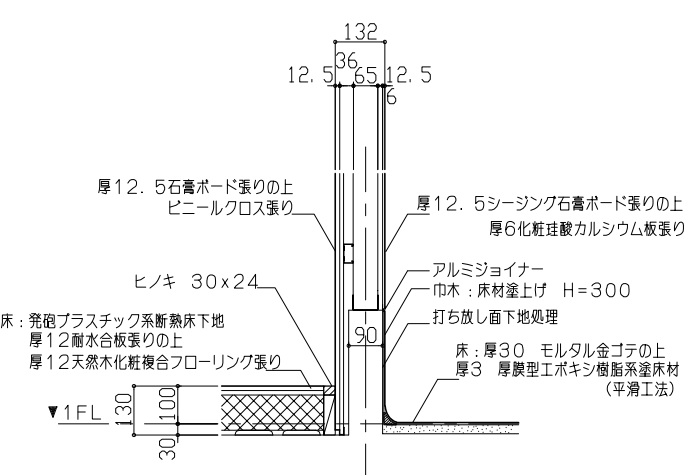
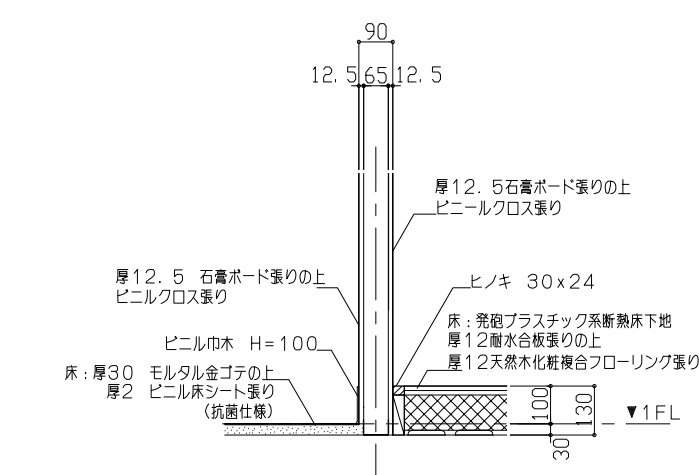
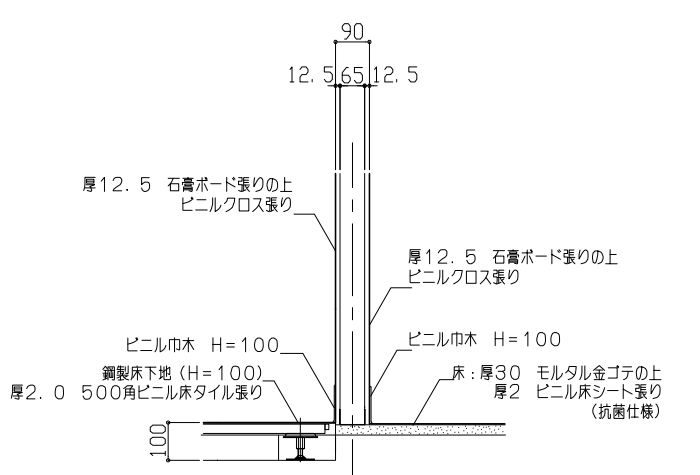
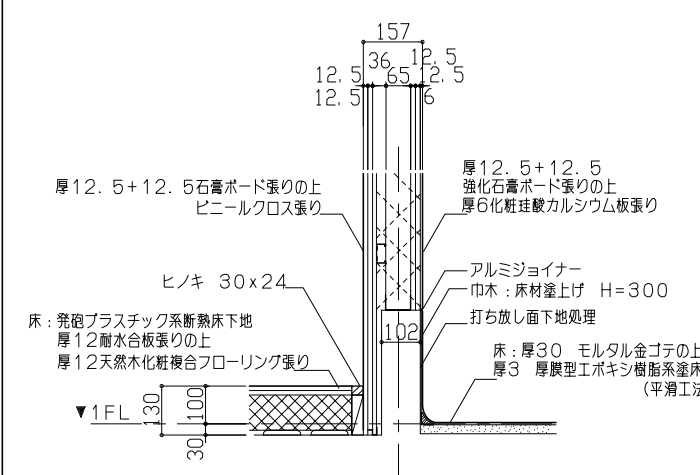
短辺方向断面図 S=1/30

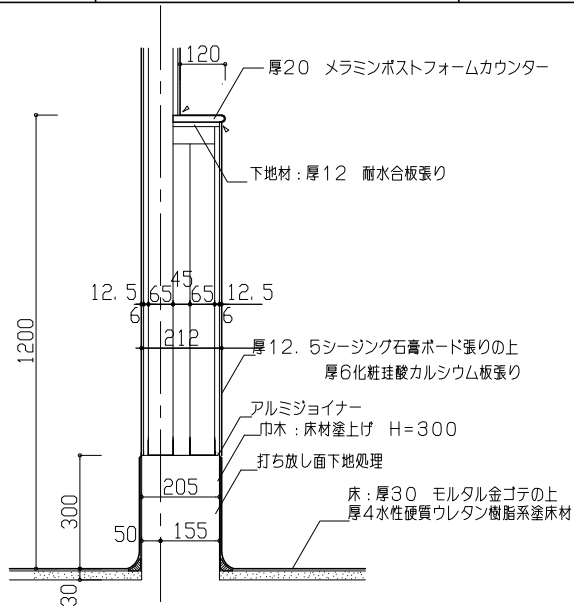
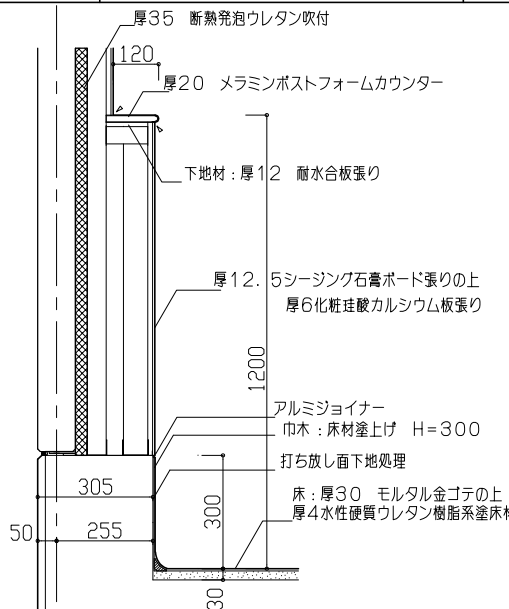
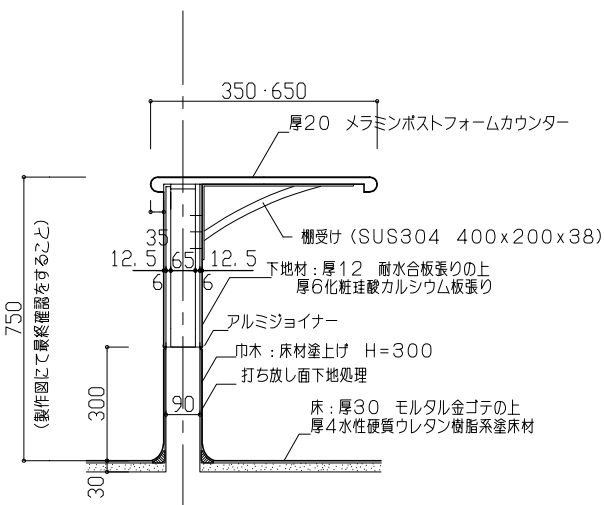
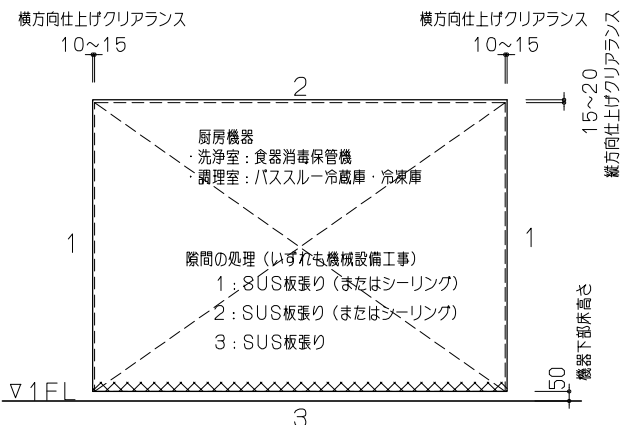
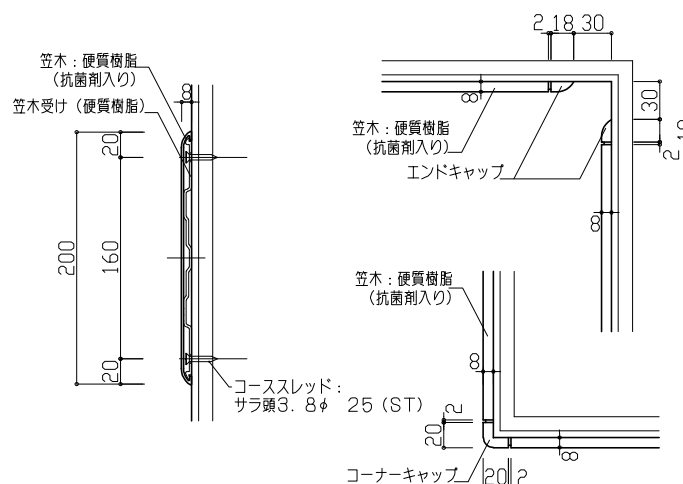
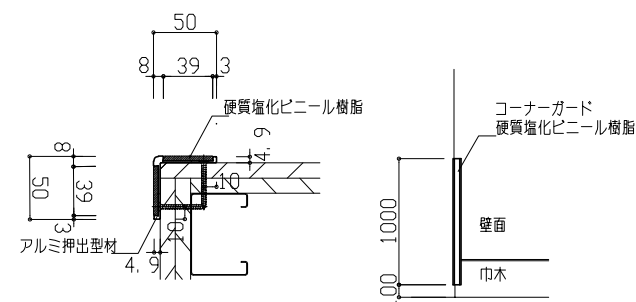
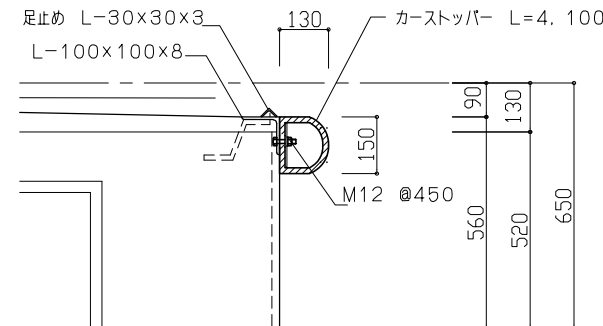
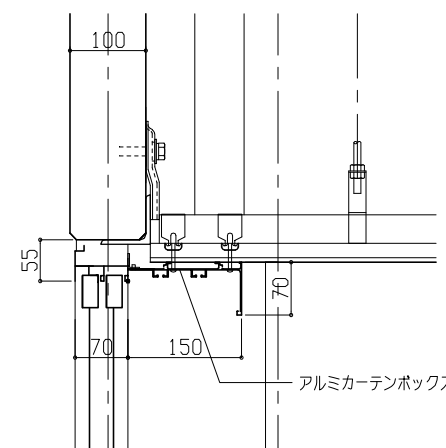
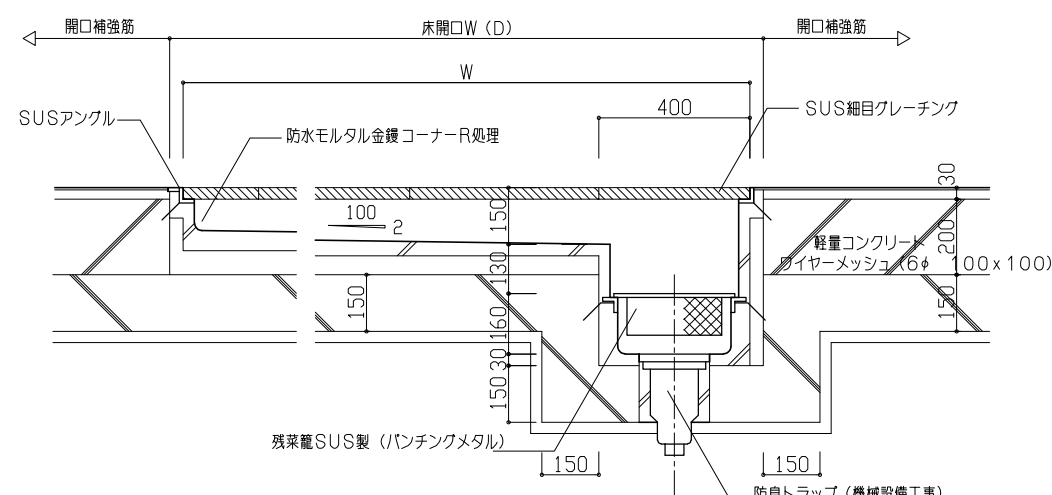
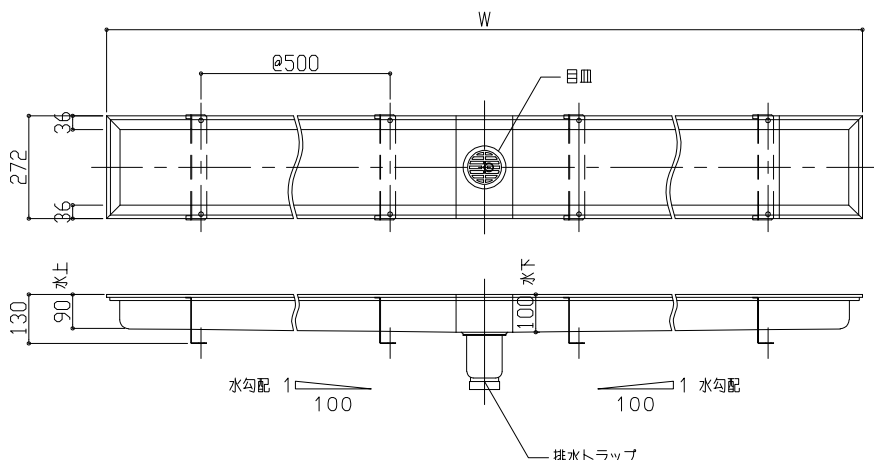
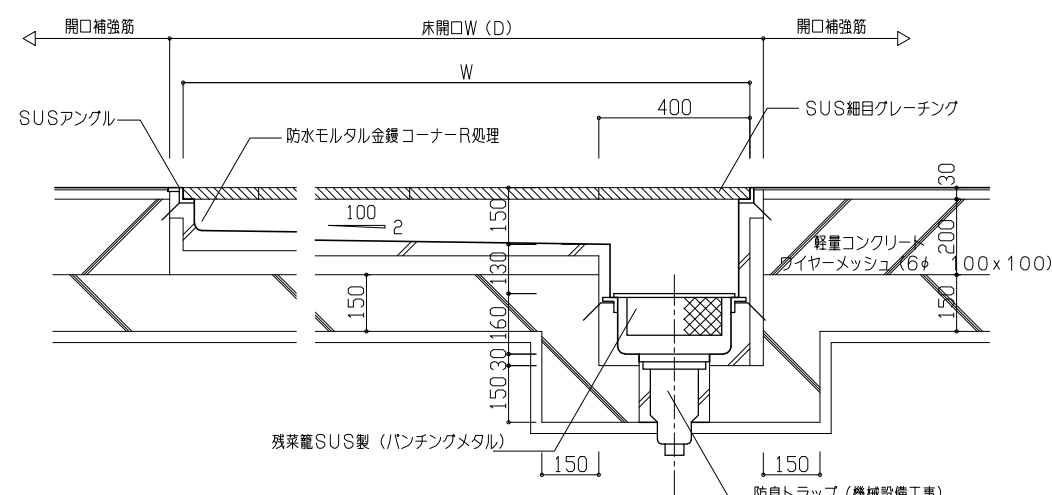
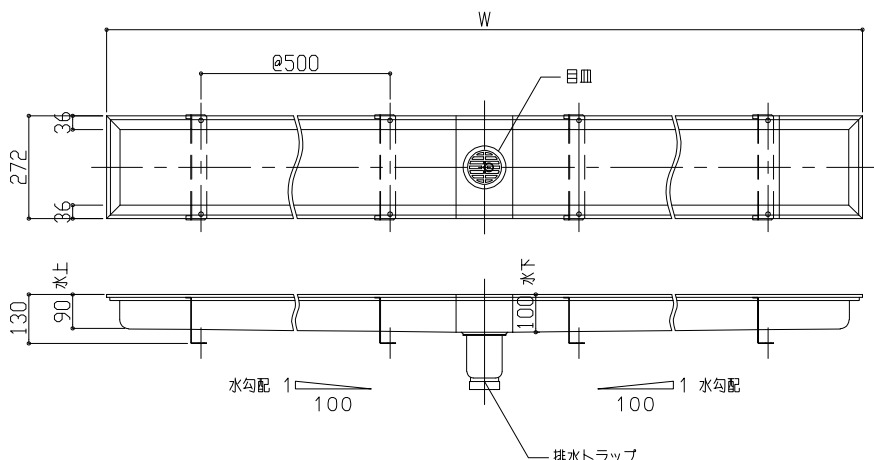
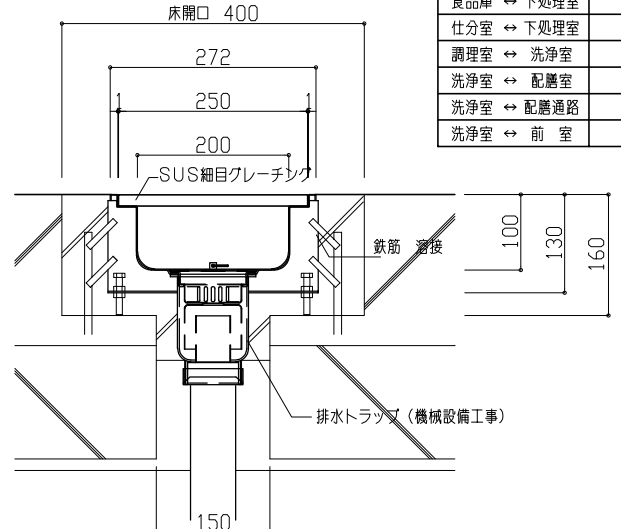
正面姿図 S=1/30

側面姿図 S=1/30

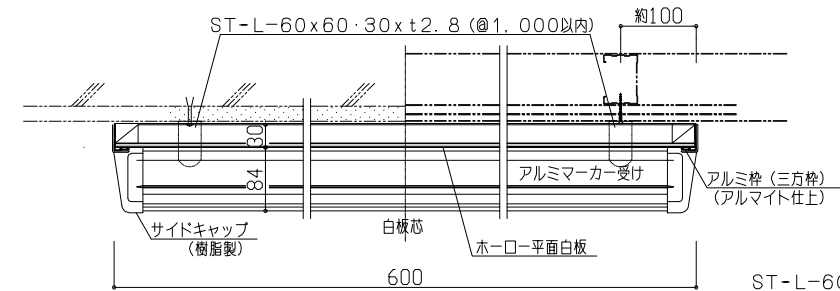
長辺方向断面図 S=1/30

変更年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	担当	担当	担当	(株) ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co., LTD.	一般建築士事務所 埼玉県知事登録第 (12) 211 号 一般建築士 大田啓康 107385 小 宮 公 一	承認 小室 高橋 高橋	設計 高橋	製図 高橋	監合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1:S=1/30・10 A3:S=1/60・20	A-46				
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課															山田	久保		黒川	図面名称 雑詳細図 (2) レンジフード詳細図	作成日	令和 年 月 日

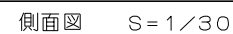
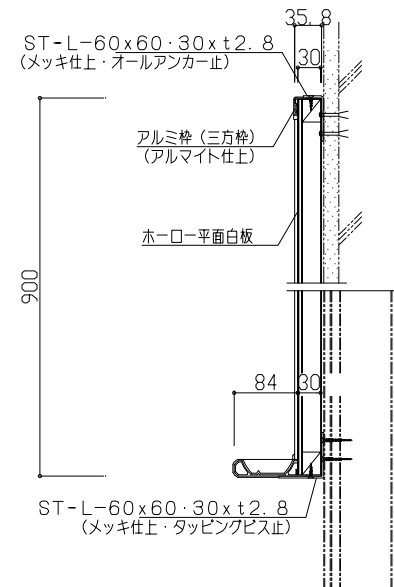
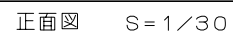
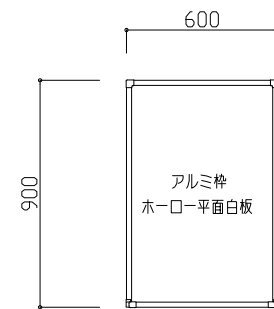
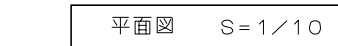
詳細一 1	外壁廻り 断面詳細図	S = 1 / 10	詳細一 2	柱廻り 平面詳細図	S = 1 / 10	詳細一 3	内部基礎キープラン	S = N / S	詳細一 4	内部壁 A断面詳細図	S = 1 / 10																			
																														
詳細一 5	内部壁 B断面詳細図	S = 1 / 10	詳細一 6	内部壁 C断面詳細図	S = 1 / 10	詳細一 7	内部壁 D断面詳細図	S = 1 / 10	詳細一 8	内部壁 E断面詳細図	S = 1 / 10																			
																														
※ 防火区画：耐火 1 時間																														
詳細一 9	内部壁 F断面詳細図	S = 1 / 10	詳細一 10	内部壁 G断面詳細図	S = 1 / 10	詳細一 11	内部壁 H断面詳細図	S = 1 / 10	詳細一 12	内部壁 I断面詳細図	S = 1 / 10																			
																														
変更年月日		設計年度	令和7年度		課 長		副課長		主 幹		主 査		主 任		担 当		 (株) ユニ・アート設計事務所		一級建築士事務所 埼玉県知事登録第 (12) 211 号 一級建築士 大沼 啓雄 107385 小 宮 公 一		承認	設計	製図	監合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」		縮尺	A1: S=1/100・1/10 A9: S=1/200・1/20	A - 47
担 当 課		北本市 都市整備部 建築開発課															UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD.				図章名称	雑詳細図 (3) 詳細一 1 ~ 12		作成日						
																									令和 年 月 日					

詳細ー１３	内壁廻り ライニング断面詳細図	S=1／10	詳細ー１４	外壁廻り ライニング断面詳細図	S=1／10	詳細ー１５	カウンター廻り 断面詳細図	S=1／10	詳細ー１６	厨房機器廻りクリアランス	S=1／30																											
																																						
詳細ー１７	壁面セーフティガード 断面詳細図	S=1／3	詳細ー１８	コーナークード 断面詳細図	S=1／3・30	詳細ー１９	カーستッパー 断面詳細図	S=1／10	詳細ー２０	カーテンボックス廻り 断面詳細図	S=1／5																											
																																						
詳細ー２１	カート洗浄ピット廻り 断面詳細図				S=1／10	詳細ー２２	扉前排水ピット廻り 断面詳細図				S=1／5・10																											
												<table><tr><th>室名</th><th>寸法</th><th>個数</th></tr><tr><td>検収室 ⇄ 食品庫</td><td>W=1.300</td><td>1</td></tr><tr><td>食品庫 ⇄ 下処理室</td><td>W=1.300</td><td>1</td></tr><tr><td>仕分室 ⇄ 下処理室</td><td>W=1.300</td><td>1</td></tr><tr><td>調理室 ⇄ 洗浄室</td><td>W=1.300</td><td>1</td></tr><tr><td>洗浄室 ⇄ 配膳室</td><td>W=1.500</td><td>1</td></tr><tr><td>洗浄室 ⇄ 配膳通路</td><td>W=1.400</td><td>1</td></tr><tr><td>洗浄室 ⇄ 前室</td><td>W=1.400</td><td>1</td></tr></table>			室名	寸法	個数	検収室 ⇄ 食品庫	W=1.300	1	食品庫 ⇄ 下処理室	W=1.300	1	仕分室 ⇄ 下処理室	W=1.300	1	調理室 ⇄ 洗浄室	W=1.300	1	洗浄室 ⇄ 配膳室	W=1.500	1	洗浄室 ⇄ 配膳通路	W=1.400	1	洗浄室 ⇄ 前室	W=1.400	1
												室名	寸法	個数																								
検収室 ⇄ 食品庫	W=1.300	1																																				
食品庫 ⇄ 下処理室	W=1.300	1																																				
仕分室 ⇄ 下処理室	W=1.300	1																																				
調理室 ⇄ 洗浄室	W=1.300	1																																				
洗浄室 ⇄ 配膳室	W=1.500	1																																				
洗浄室 ⇄ 配膳通路	W=1.400	1																																				
洗浄室 ⇄ 前室	W=1.400	1																																				
																																						
変更年月日		設計年度	令和7年度		課長	副課長	副課長	主幹	主査	主任	担当	 (株)ユニ・アート設計事務所 UNi-ART-PLAN OFFICE-Co., LTD		承認	設計	製図	監合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」		縮尺	A1:8=1/3・1/5・1/10 A3:8=1/6・1/10・1/20	A-48															
担当課		北本市 都市整備部 建築開発課										一般建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一般建築士 大沼啓康 107385 小 富 公		小室	高橋	高橋		図章名称	雑詳細図(4) 詳細ー13~22		作成日	令和 年 月 日																

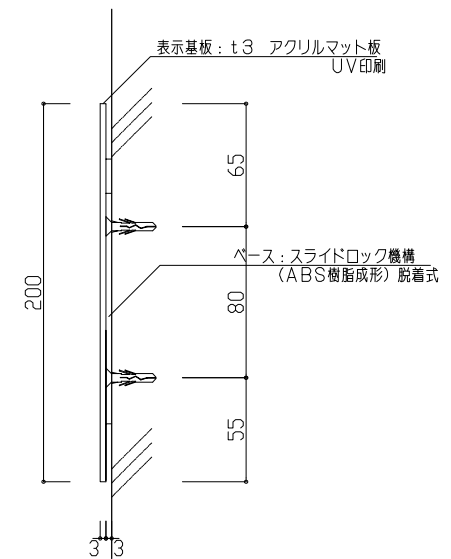
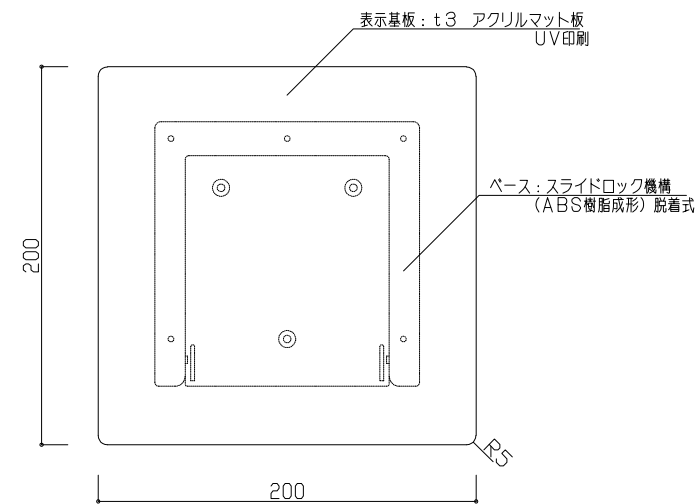
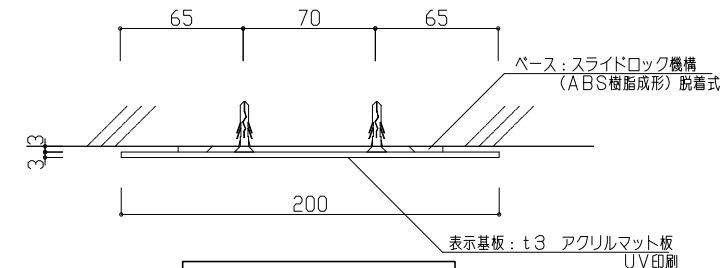
詳細-26 | アルミ枠木口-平面白板 詳細図

$$S = 1/10 \cdot 30$$


階数	室 名	寸 法	数 量	備 考
1階	調理室	W= 600 xH= 900	1	
	洗浄室	W= 600 xH= 900	1	
	事務室	W= 600 xH= 900	1	
	配膳室	W= 600 xH= 900	1	行事予定表入
		行事予定の記載内容は監督員の指示による		

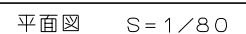
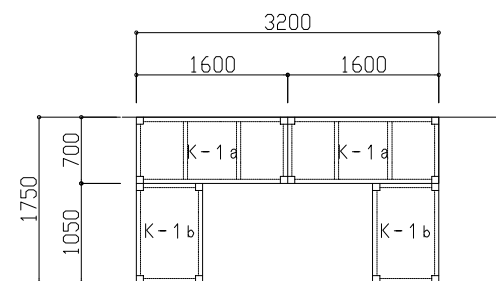


詳細-27 | 室名札 詳細図

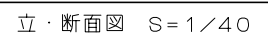
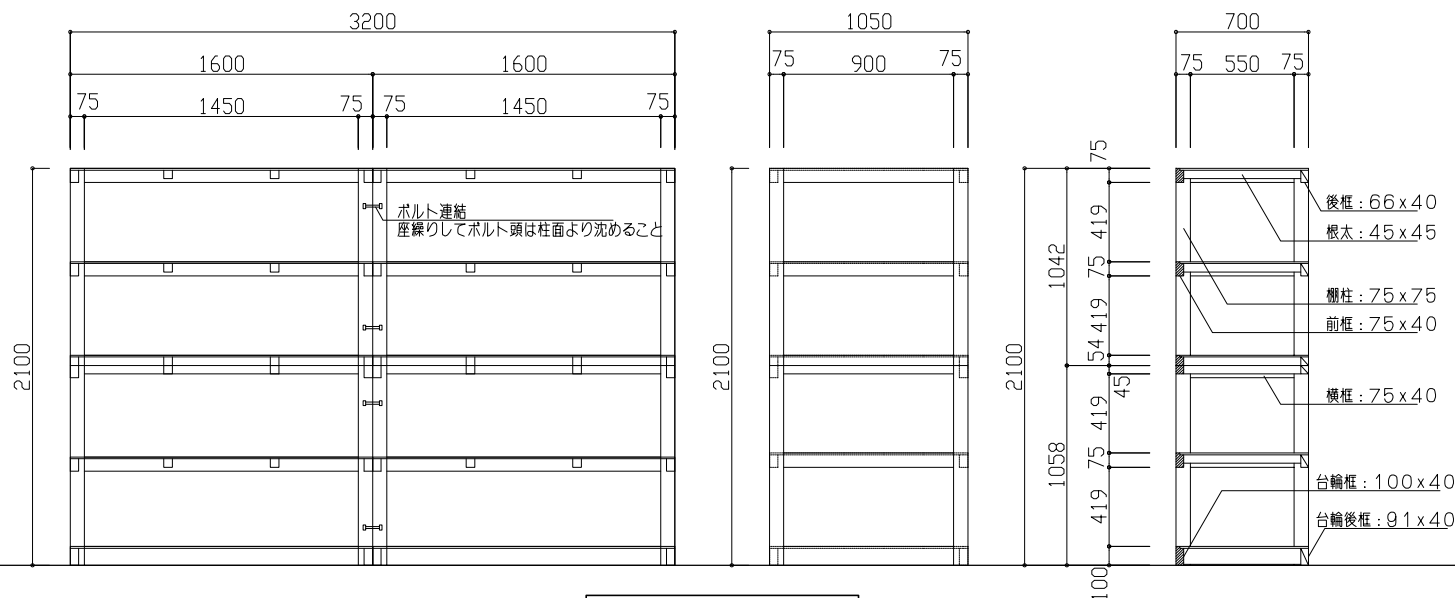
$$S = 1/4$$


階数 1階	室 名
	配膳室
	洗浄室
	調理室
	下処理室
	仕分室
	食品庫
	検収室
	前室1
	前室2
	物品庫
	事務室
休憩室	
トイレ	

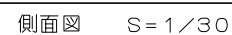
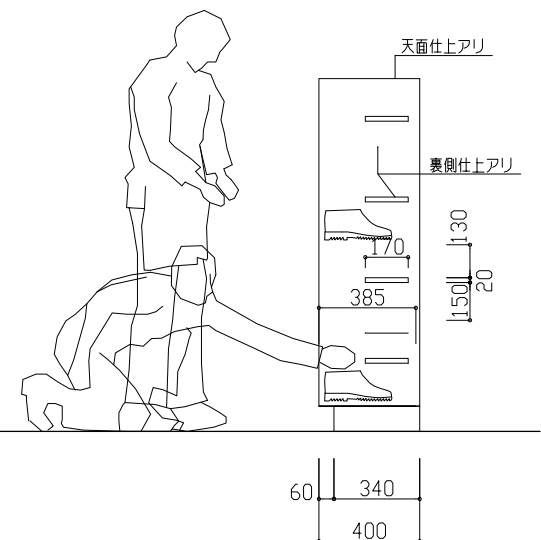
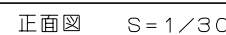
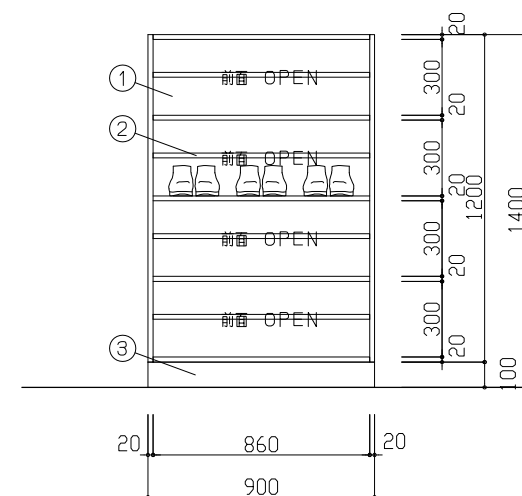
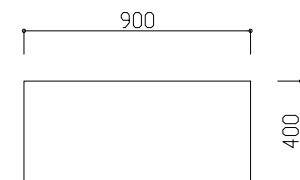
詳細一28 | 物品庫 木棚 詳細図

$$S = 1/40 \cdot 80$$


階 数	室 名	仕 様		品 番	巾	奥 行	枚数
		本体・	棚				
1階	物品庫	桧集成材(無塗装)	厚9 ラワン合板	K-1 a	1600	700	2
				K-1 b	1050	700	2

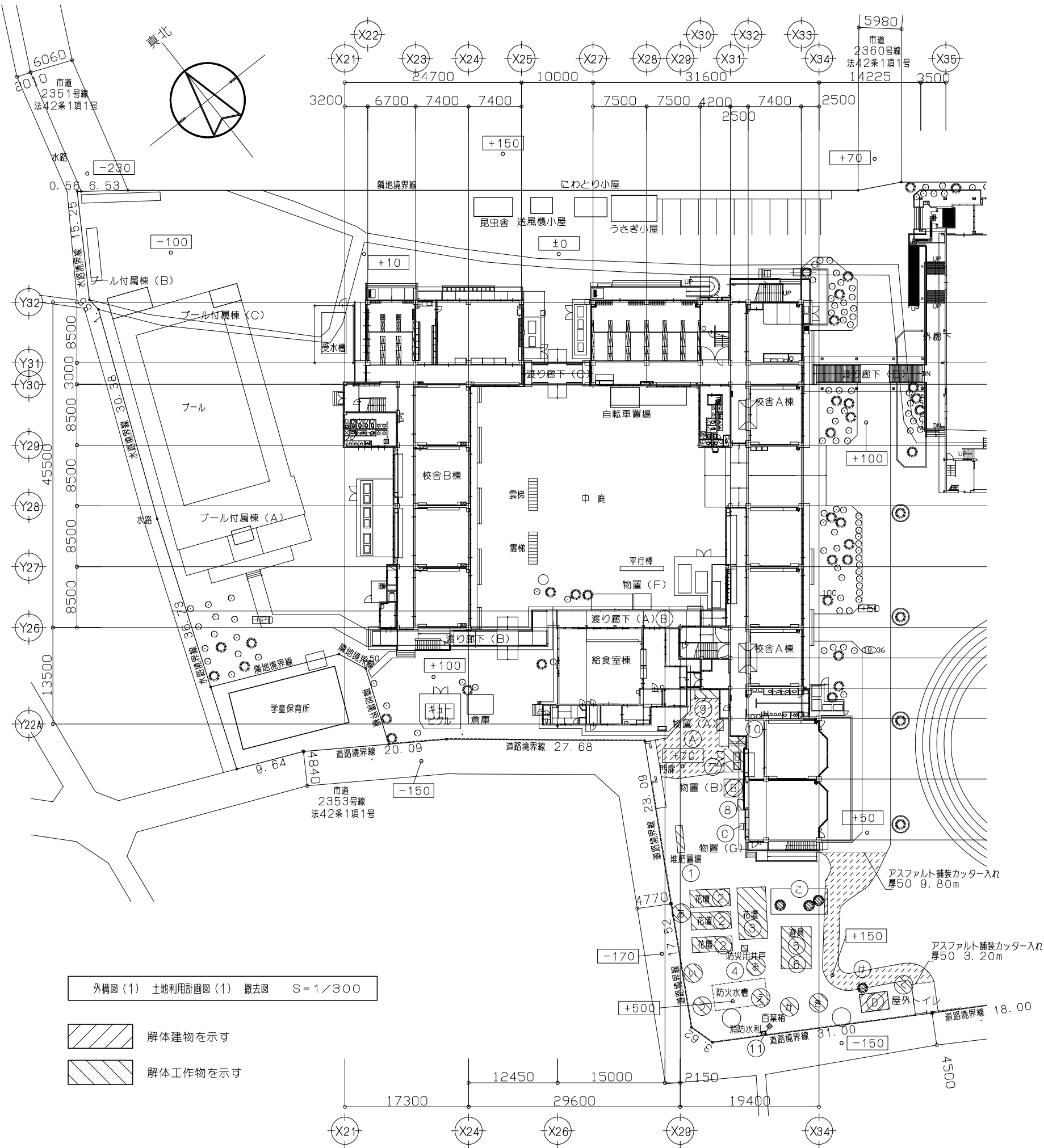


詳細-29 | 下足入 詳細図

 $S = 1/30$ 

記号	部 品 名	材 質	階数	室 名	階数
1	本体	SUS-304 SHL 厚1.0	1階	玄 関	1
2	中棚	SUS-304 SHL (固定式)		前 室	3
3	台輪	SUS-304 SHL		配膳室	1

階数	室 名	階数
1階	玄 関	1
	前 室	3
	配膳室	1

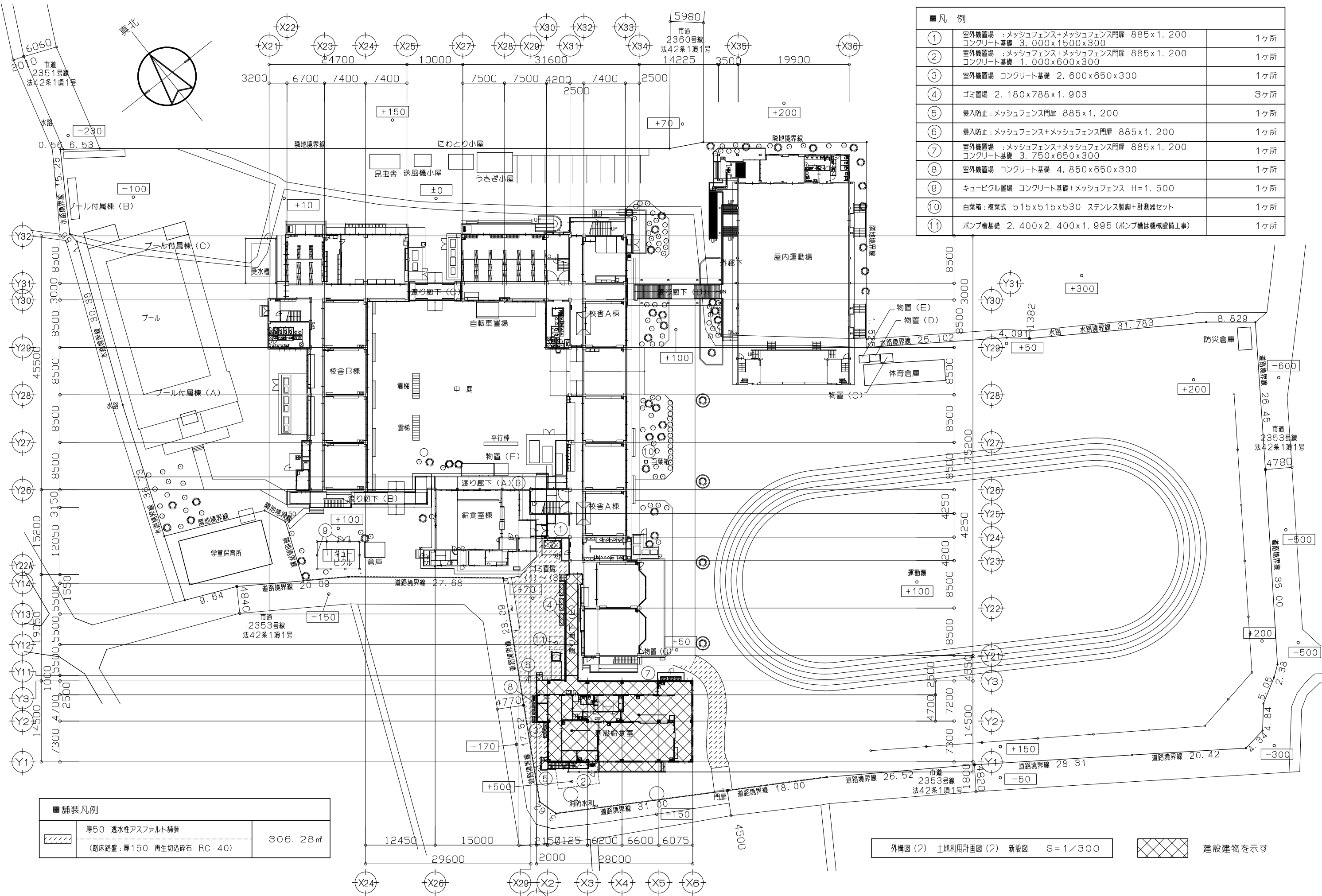


■撤去建物リスト				
符号	主要用途	構 造	規 模 (W×D×H)	延床 (見付) 面積 (㎡)
Ⓐ	物置 (A)	プレハブ造	1. 50×0. 90×1. 987	1. 350
Ⓑ	物置 (B)	プレハブ造	2. 50×2. 63×2. 137	6. 570
Ⓓ	屋外トイレ	木造	3. 90×2. 50	9. 750

■撤去工作物リスト				
符号	主要用途	構 造	規 模 (W×D×H)	数 量
①	堆肥置場	ＣＢ積	4. 20×1. 20×0. 80	1ヶ所
②	花 壇	ＣＢ積	5. 60×2. 20×0. 40	3ヶ所
③	花 壇	ＣＢ積	3. 40×5. 60×0. 40	1ヶ所
④	防災ポンプ	スチール製	手動ポンプ 深度30m程度	1ヶ所
⑤	はんとう棒	スチール製	4. 00×1. 50×3. 00	1ヶ所
⑥	タイヤ	ゴム製	φ 600	17個
⑦	メッシュフェンス	スチール製	H=1. 500	8. 60m
⑧	ネットフェンス	スチール製	H=1. 500	2. 20m
⑨	メッシュフェンス	スチール製	H=1. 500	4. 60m
⑩	階 段	コンクリート製	2. 40×1. 60×0. 60	1ヶ所
⑪	百葉箱	木製	0. 515×0. 515×0. 53	1ヶ所
-----	カッター入れ	アスファルト	9. 80+3. 20	13. 00m
////	舗 装	アスファルト	77. 44+100. 41	177. 85㎡

■伐採・伐根植栽リスト					
符号	区 分	樹 種	高 さ	幹 周	本 数
㊦	伐採・伐根	高 木	5m程度	40～60cm未満	1
㊧	伐採・伐根	高 木	5m程度	40～60cm未満	1
㊨	伐採・伐根	高 木	5m程度	40～60cm未満	1
㊩	伐採・伐根	高 木	5m程度	25～40cm未満	1
㊪	伐採・伐根	高 木	5m程度	40～60cm未満	1
㊫	伐採・伐根	高 木	5m程度	25～40cm未満	1
㊬	伐採・伐根	高 木	5m程度	25～40cm未満	1
㊭	伐採・伐根	高 木	5m程度	25～40cm未満	1
㊮	伐採・伐根	高 木	5m程度	40～60cm未満	1
㊯	伐採・伐根	高 木	5m程度	60cm以上	1
㊰	伐採・伐根	高 木	3～5m程度	25～40cm未満	3

■移設建物リスト				
符号	主要用途	構 造	規 模 (W×D×H)	延床 (見付) 面積 (㎡)
Ⓒ	物置 (G)	プレハブ造	0. 90×0. 48×1. 303	0. 432
※移設場所については、監督員及び、学校関係者の指示による				

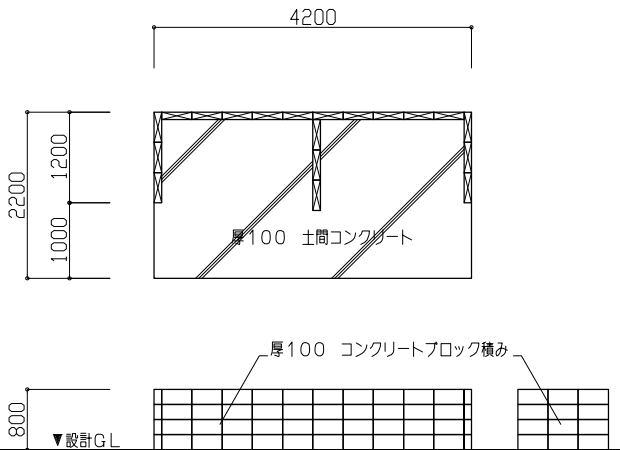
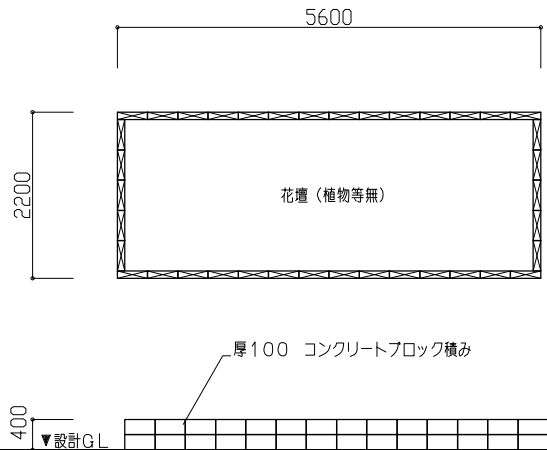
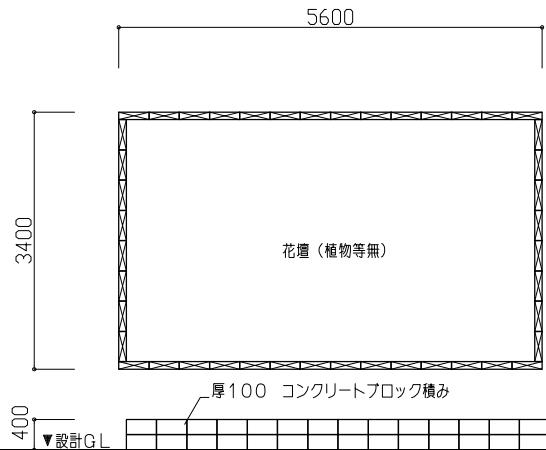
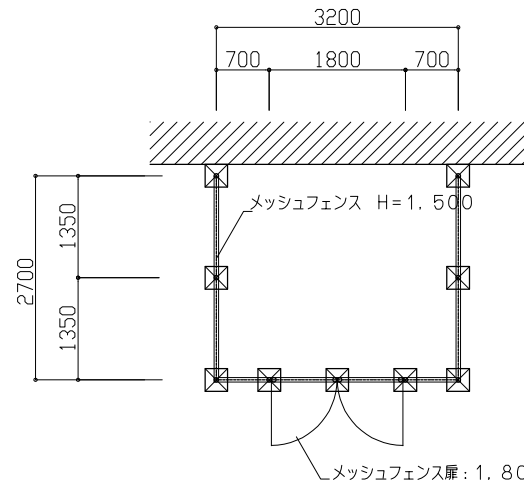
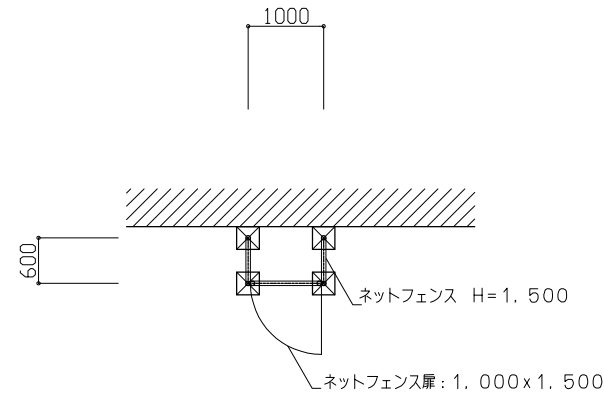
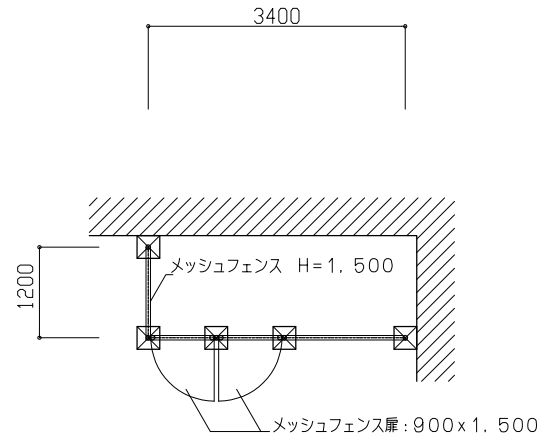
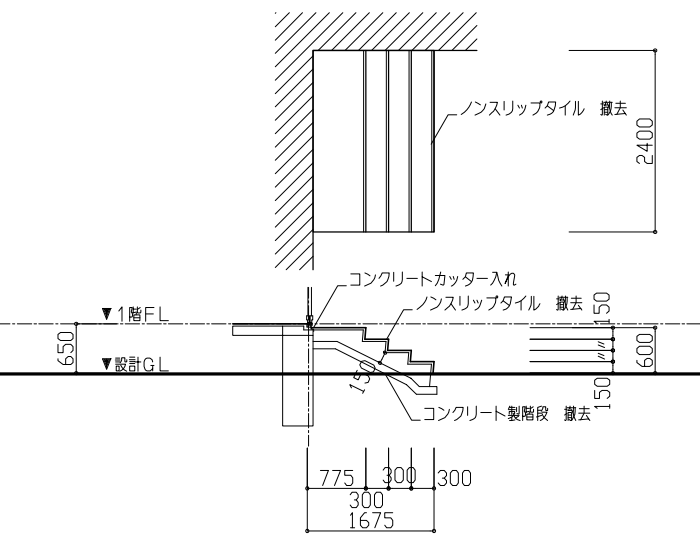
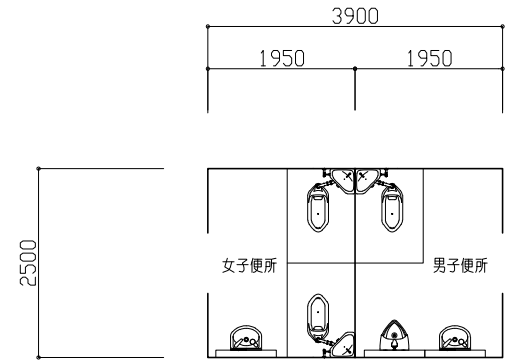


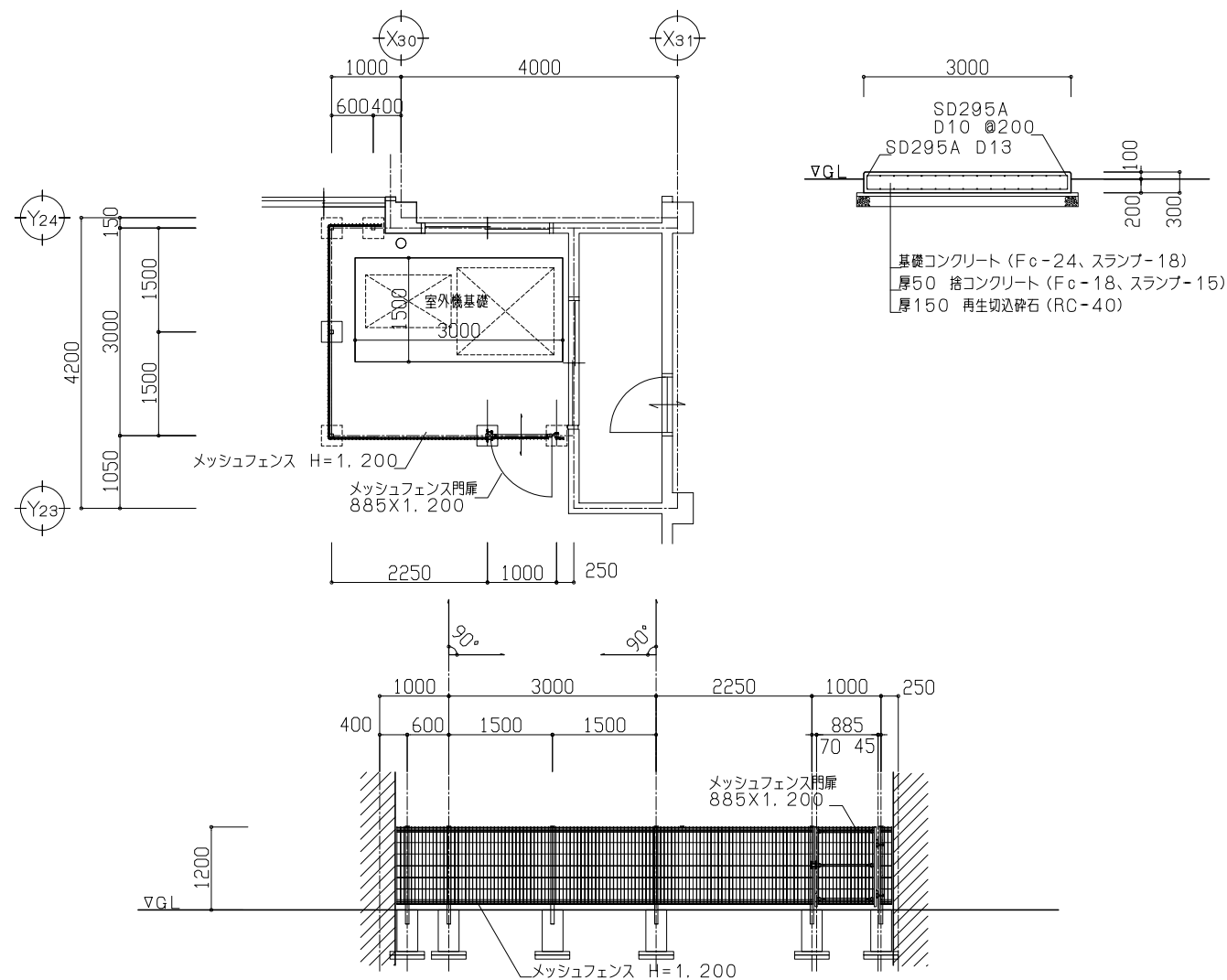
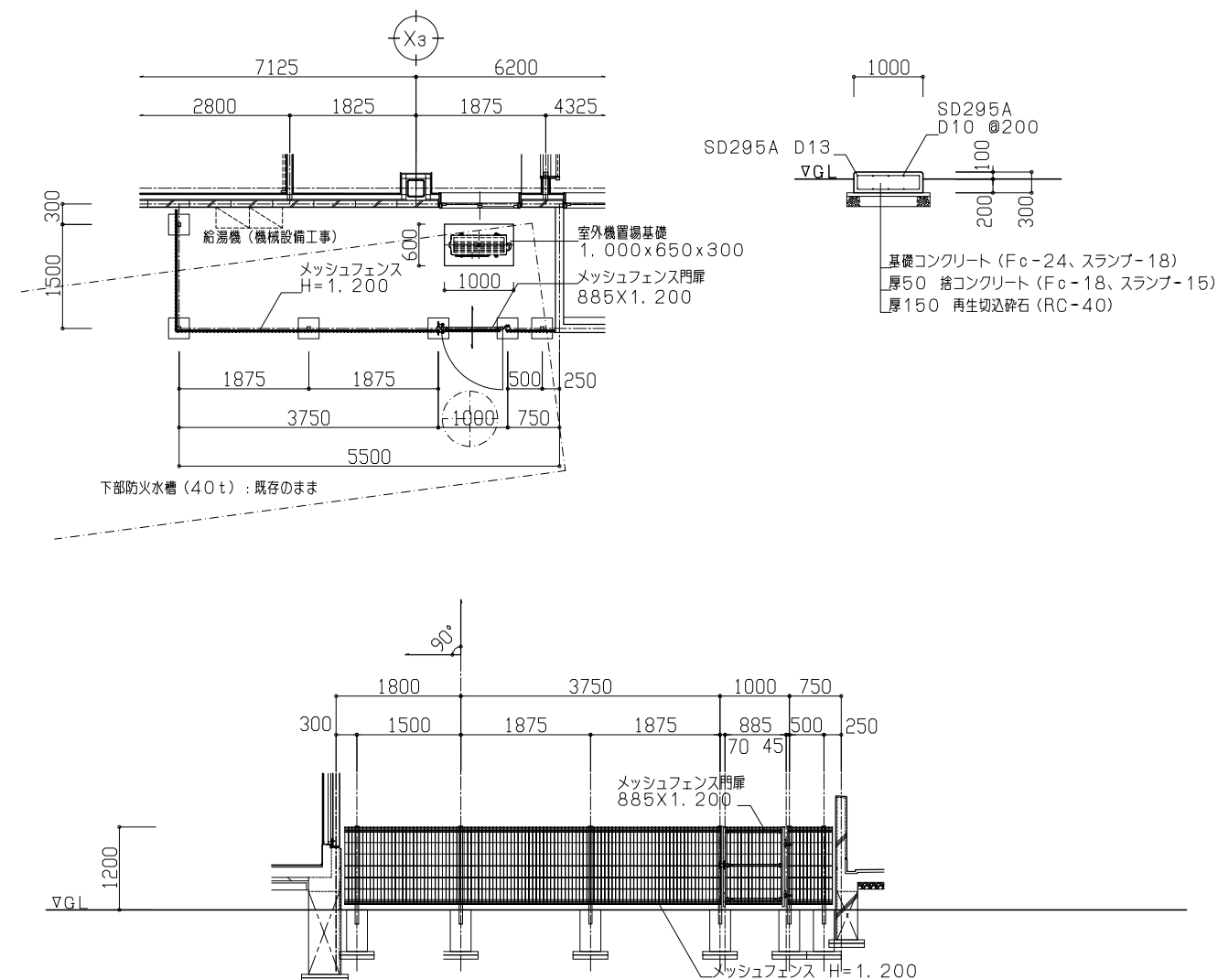
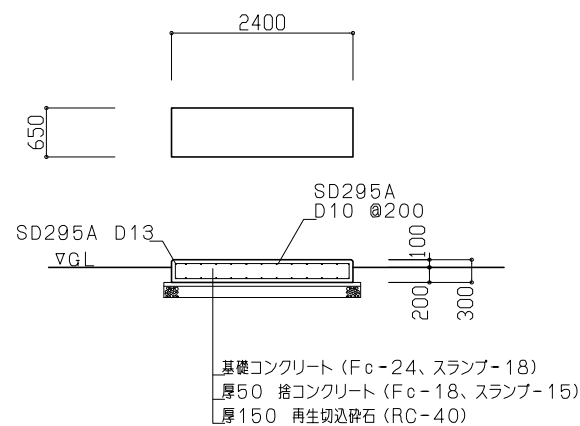
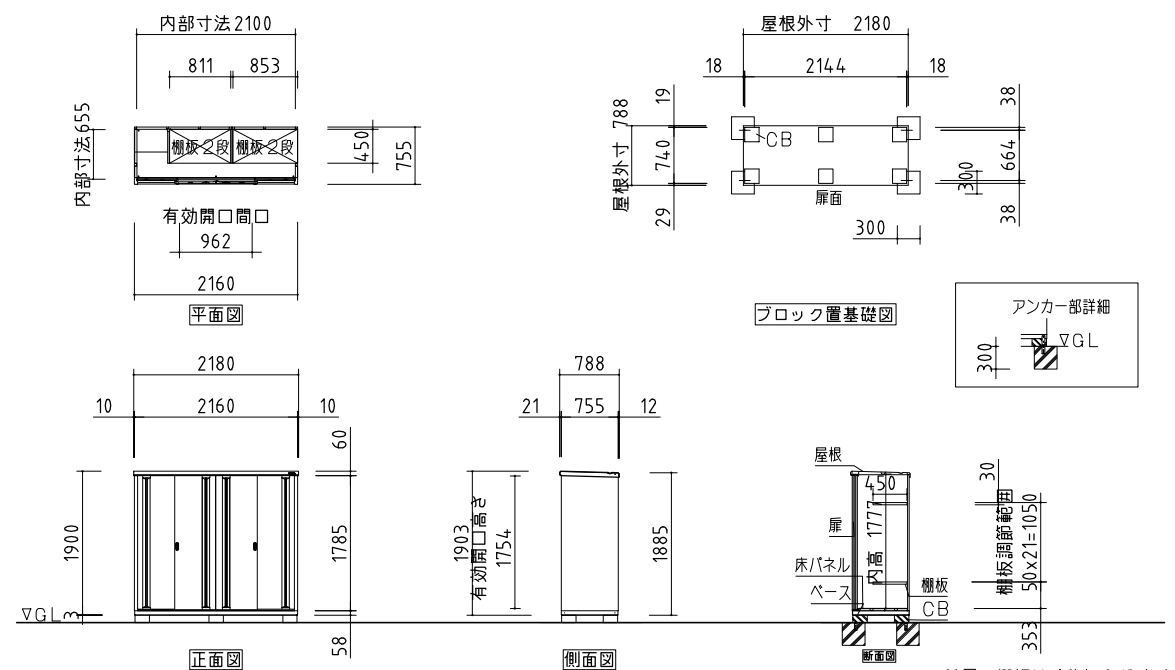
■凡 例		
①	室外機置場：メッシュフェンス+メッシュフェンス門扉 885×1,200 コンクリート基礎 3,000×1500×300	1ヶ所
②	室外機置場：メッシュフェンス+メッシュフェンス門扉 885×1,200 コンクリート基礎 1,000×600×300	1ヶ所
③	室外機置場 コンクリート基礎 2,600×650×300	1ヶ所
④	ゴミ置場 2,180×788×1,903	3ヶ所
⑤	侵入防止：メッシュフェンス門扉 885×1,200	1ヶ所
⑥	侵入防止：メッシュフェンス+メッシュフェンス門扉 885×1,200	1ヶ所
⑦	室外機置場：メッシュフェンス+メッシュフェンス門扉 885×1,200 コンクリート基礎 3,750×650×300	1ヶ所
⑧	室外機置場 コンクリート基礎 4,850×650×300	1ヶ所
⑨	キュービクル置場 コンクリート基礎+メッシュフェンス H=1,500	1ヶ所
⑩	百葉箱：複葉式 515×515×530 ステンレス製脚+計測器セット	1ヶ所
⑪	ポンプ槽基礎 2,400×2,400×1,995 (ポンプ槽は機械設備工事)	1ヶ所

■舗装凡例		
	厚50 透水性アスファルト舗装	306.28㎡
	(路床路盤：厚150 再生切込砕石 RC-40)	

外構図(2) 土地利用計画図(2) 新設図 S=1/300

建設建物を示す

① 堆肥置場 詳細図	S = 1 / 50	② 花壇 詳細図	S = 1 / 50	③ 花壇 詳細図	S = 1 / 50	⑦ 室外機置場 詳細図	S = 1 / 50
							
⑧ LPGガス置場 詳細図	S = 1 / 50	⑨ 設備スペース 詳細図	S = 1 / 50	⑩ 外階段 詳細図	S = 1 / 50		
	S = 1 / 50						
④ 屋外トイレ 平面図	S = 1 / 50						
	S = 1 / 50						
変更年月日	設計年度 令和7年度	課長 山田	副課長 久保	主幹 黒川	担当 担当	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	細尺 A1: S=1/50
担当課 北本市 都市整備部 建築開発課						図面名称 外構図(3) 部分詳細図(1) 撤去図	A3: S=1/100
						作成日 令和 年 月 日	A-55

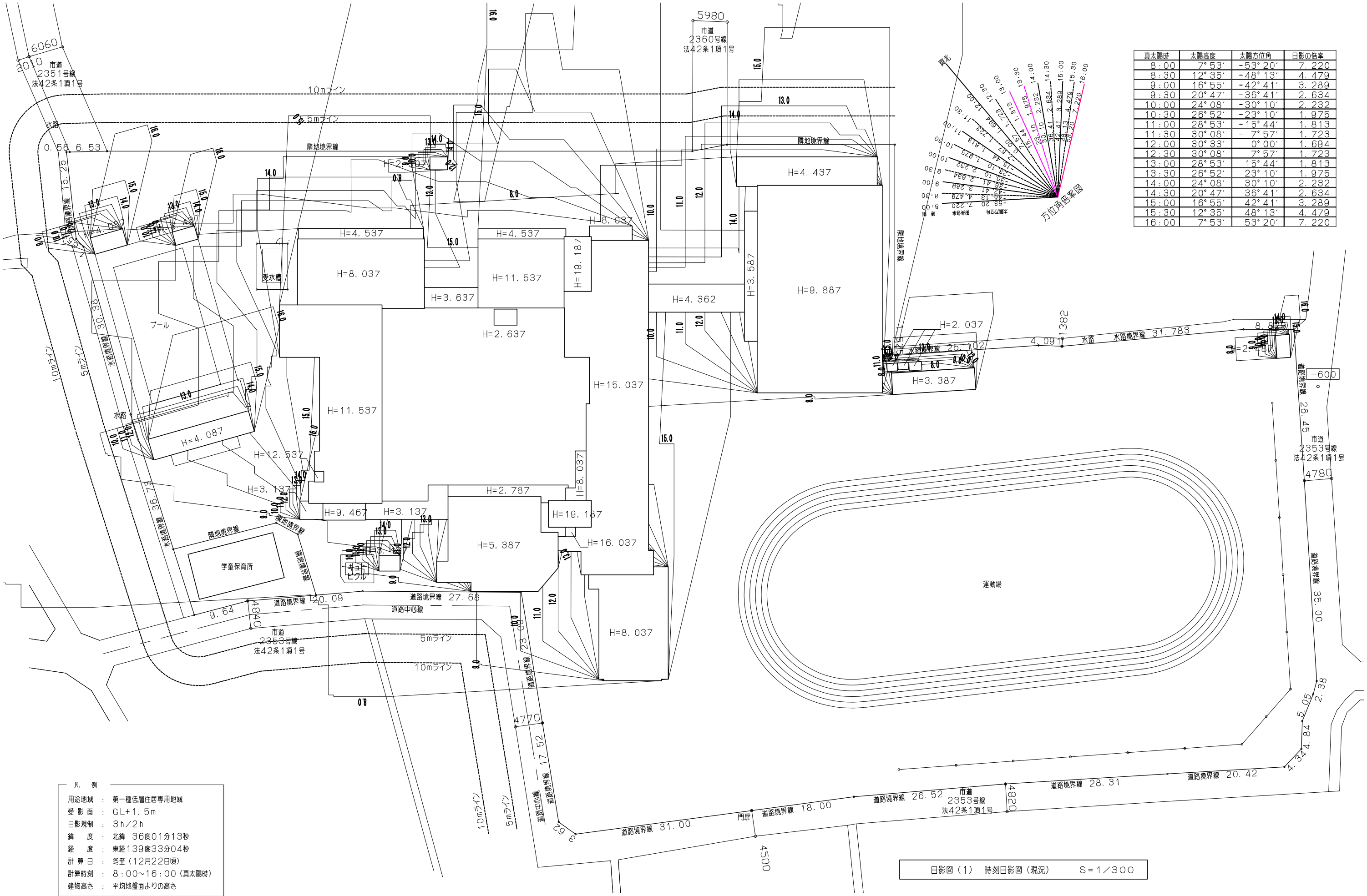
$$S = 1/50$$

$$S = 1/50$$

$$S = 1/50$$

$$S = 1/50$$


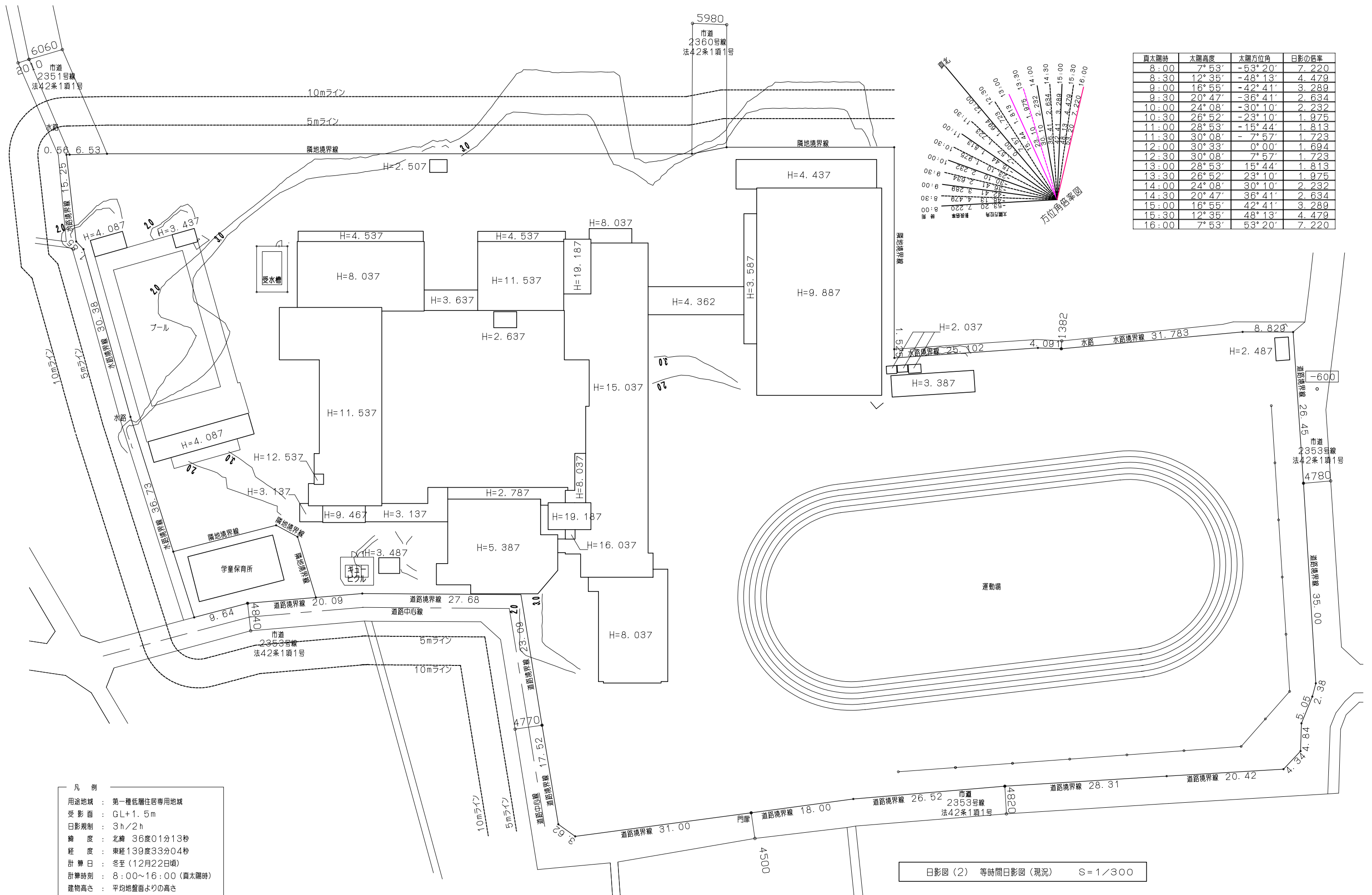
凡 例		
品番	名 称	仕様（材質・塗装）
①	ベース	厚1.2+1.0 溶融亜鉛めっき鋼板（JISG3302）
②	ベース下枠	厚1.2+1.0 溶融亜鉛めっき鋼板（JISG3302）
③	側 板	厚0.6 溶融亜鉛めっき鋼板（JISG3302）
④	壁パネル	厚0.5 溶融亜鉛めっき鋼板（JISG3302）
⑤	屋 根	厚0.6 溶融亜鉛めっき鋼板（JISG3302）
⑥	扉	厚0.6 溶融亜鉛めっき鋼板（JISG3302）
⑦	床パネル	厚0.6 溶融亜鉛めっき鋼板（JISG3302）
⑧	棚板（4枚）	厚0.6 電気亜鉛めっき鋼板（JISG3313）

※ベース調整範囲：32mm

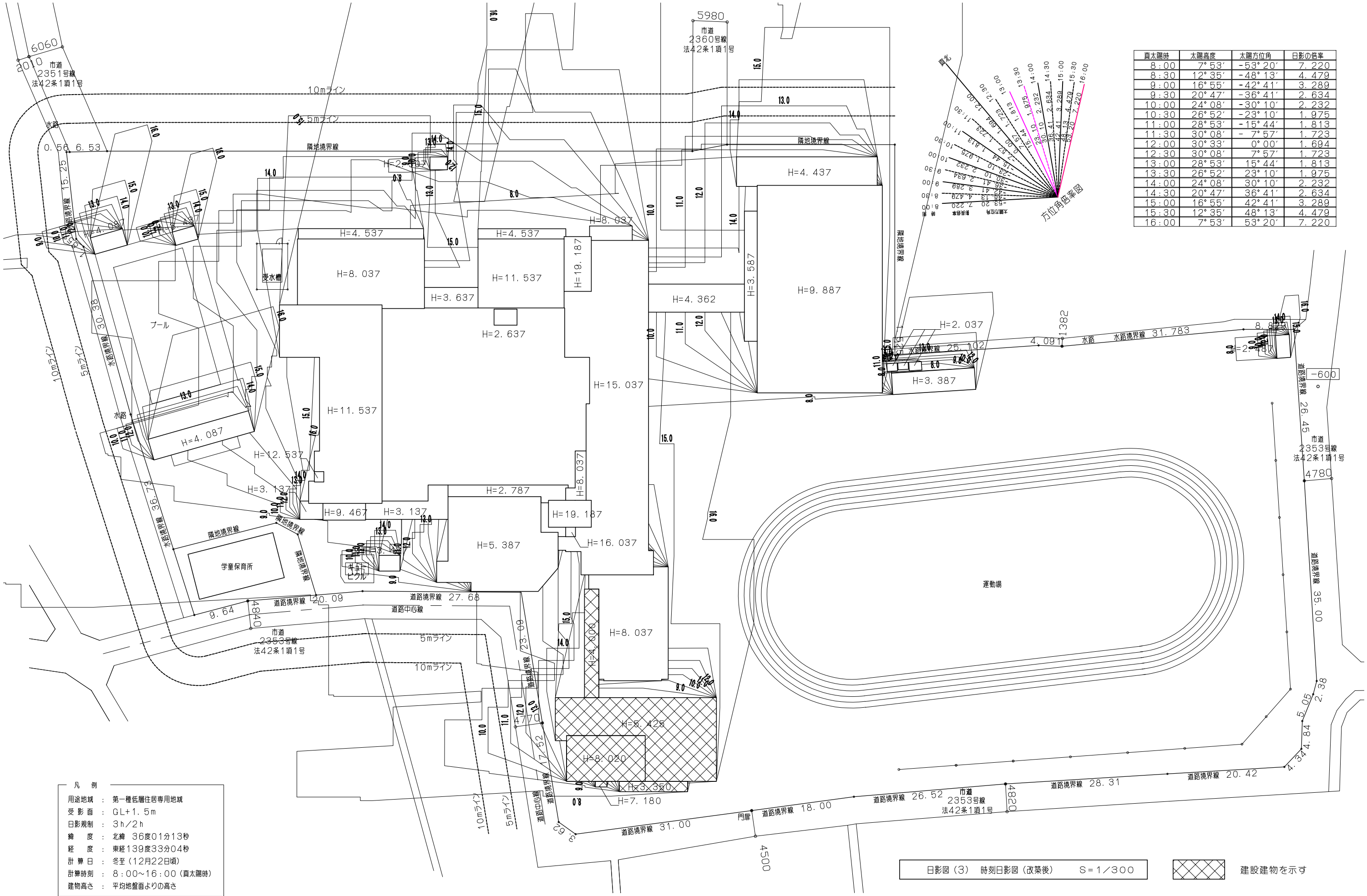
仕 様 図	
参考機種名: MJX-217EP(F)又は同等品	
○床面積: 1.63m ² (0.49坪)	
○有効開口寸法: 962×1754 (mm)	

⑤ Y 1通り 侵入防止扉部分 詳細図				S=1/50				⑥ Y3通り 侵入防止扉部分 詳細図				S=1/50				⑧ 室外機置場 コンクリート基礎 詳細図				S=1/50			
⑦ 室外機置場 侵入防止フェンス+コンクリート基礎 詳細図						S=1/50		①① ポンプ槽基礎 詳細図						S=1/20									
⑨ キュービクル置場 侵入防止フェンス+コンクリート基礎 詳細図																		S=1/50					





変更年月日	設計年度 令和7年度	部長 次長 課長 課長補佐 係長 主任 担当	 (株)ユニ・アート設計事務所 一般建築士事務所 埼玉県草加市登原第(12)211号 一般建築士 大臣登録107385 小室 公一 UNI-ART-PLAN OFFICE-Co., LTD	承認 設計 製図 組合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺 A1:S=1/300 A3:S=1/600
	担 当 課 北本市 都市整備部 建築開発課			小室 高橋 高橋	図面名称 日影図(2) 等時間日影図(現況)	作成日 令和 年 月 日



凡 例

用途地域：第一種低層住居専用地域

受 影 面：GL+1.5m

日影規制：3h/2h

緯 度：北緯 36度01分13秒

経 度：東経139度33分04秒

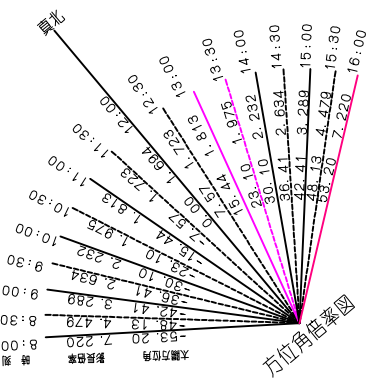
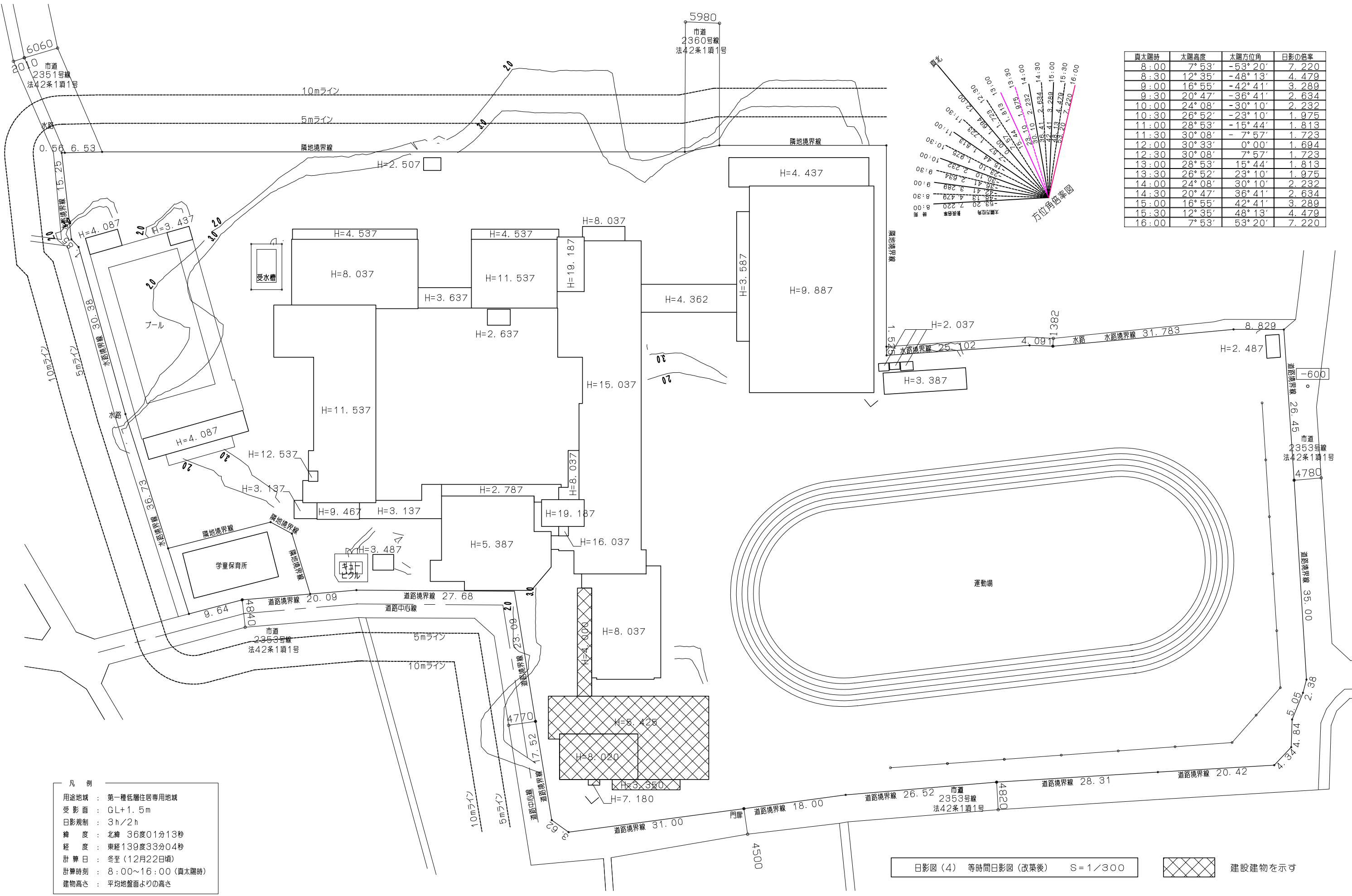
計 算 日：冬至(12月22日頃)

計算時刻：8:00~16:00(真太陽時)

建物高さ：平均地盤面よりの高さ

日影図 (3) 時刻日影図 (改築後) S=1/300

建設建物を示す



真太陽時	太陽高度	太陽方位角	日影の倍率
8:00	7°53'	-53°20'	7.220
8:30	12°35'	-48°13'	4.479
9:00	16°55'	-42°41'	3.289
9:30	20°47'	-36°41'	2.634
10:00	24°08'	-30°10'	2.232
10:30	26°52'	-23°10'	1.975
11:00	28°53'	-15°44'	1.813
11:30	30°08'	-7°57'	1.723
12:00	30°33'	0°00'	1.694
12:30	30°08'	7°57'	1.723
13:00	28°53'	15°44'	1.813
13:30	26°52'	23°10'	1.975
14:00	24°08'	30°10'	2.232
14:30	20°47'	36°41'	2.634
15:00	16°55'	42°41'	3.289
15:30	12°35'	48°13'	4.479
16:00	7°53'	53°20'	7.220

- 凡 例
- 用途地域：第一種低層住居専用地域
 - 受 影 面：GL+1.5m
 - 日影規制：3h/2h
 - 緯 度：北緯 36度01分13秒
 - 経 度：東経139度33分04秒
 - 計 算 日：冬至(12月22日頃)
 - 計算時刻：8:00~16:00(真太陽時)
 - 建物高さ：平均地盤面よりの高さ

日影図(4) 等時間日影図(改築後) S=1/300

建設建物を示す

新 鉄筋コンクリート構造配筋標準図（１）

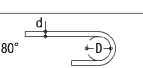
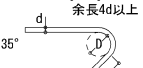
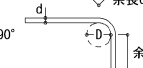
※修正箇所は下線を引くこと

１． 一般事項

- （１）構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用する。
- （２）記号
- d・・・異形棒鋼の呼び名に用いた数値（径） D・・・部材の成、又は鉄筋内法直径
- ⊙・・・間隔 r・・・半径 ○・・・中心線 L₀・・・部分間の内法距離 h₀・・・部材間の内法高さ
- S・T・・・あばら筋 H・O・P・・・帯筋 S・H・O・P・・・補強帯筋

２． 鉄筋加工

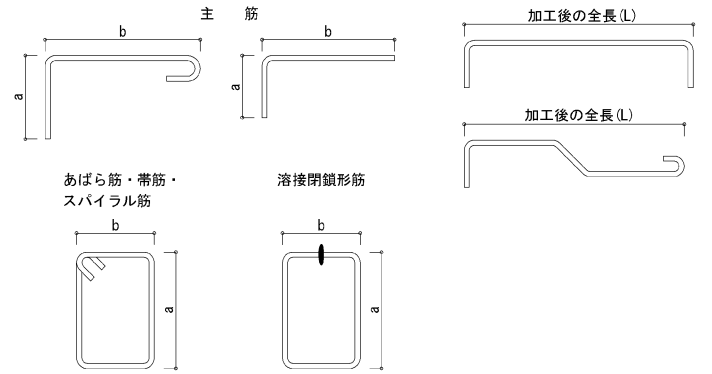
- （１）鉄筋の折り曲げ加工 ※高強度鉄筋を使用した場合の加工長さは高強度筋仕様書参照とする。

図	折り曲げ角度	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内法直径(D)
	180°	SD295 SD345	D16以下	3d以上
	135°		D19～D41	4d以上
	90°	SD390	D41以下	5d以上
		SD490	D25以下	5d以上
			D29～D41	6d以上

- [注]（１）dは呼び名に用いた数値とする。
- （２）スパイラル筋の重ね継手部に90° フックを用いる場合は、余長は12d以上とする。
- （３）片持スラブ先端、壁筋の自由端側の先端で90° フックまたは135° フックを用いる場合は、余長は4d以上とする。
- （４）スラブ筋、壁筋には、溶接金網を除いて丸鋼を使用しない。
- （５）折り曲げ内法直径を上表の数値よりも小さくする場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。
- （６）SD490の鉄筋を90° を超える曲げ角度で折り曲げ加工する場合は、事前に鉄筋の曲げ試験を行い、支障ないことを確認した上で、工事監理者の承認を得る。

（２）加工寸法の許容差 (mm)				
項 目		符 号	許 容 差	
各加工寸法 (1)	主 筋	D25以下	a, b	± 15
		D29以上D41以下	a, b	± 20
	あばら筋・帯筋・スパイラル筋		a, b	± 5
加工後の全長			L	± 20

- [注]（１）各加工寸法及び加工後の全長の測り方の例を下図に示す。



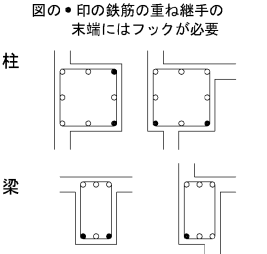
（３）鉄筋のあき

異形鉄筋では呼び名に用いた数値1.5d以上、粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mmのうち最も大きい値。



（４）鉄筋のフック

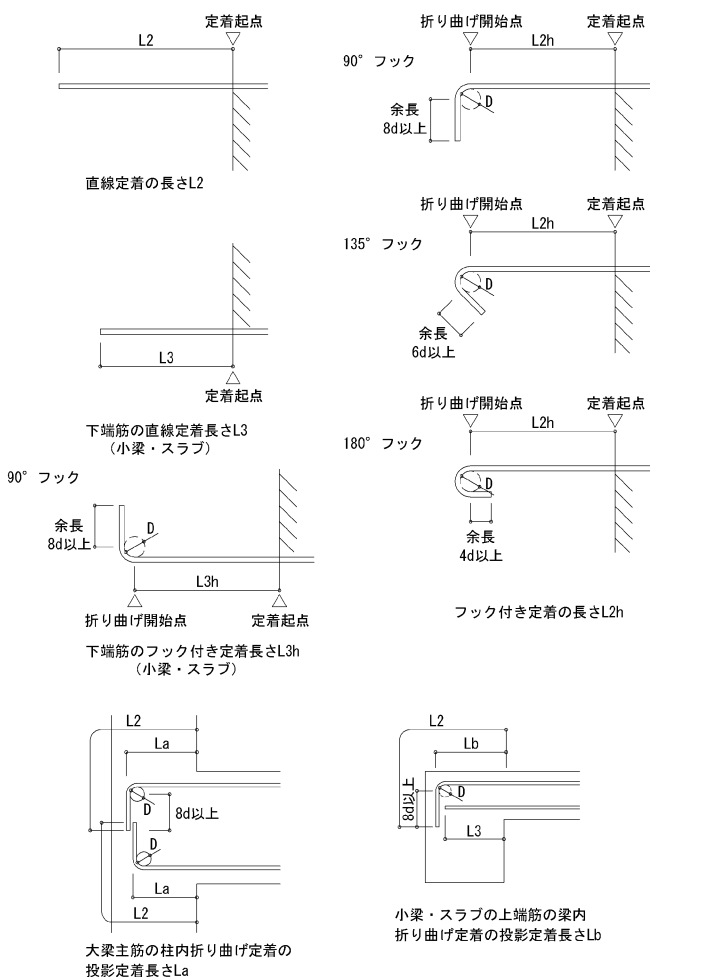
- a～eに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける。
- a. あばら筋、帯筋、および幅止メ筋
- b. 煙突の鉄筋（壁の一部となる場合を含む）
- c. 柱、梁（基礎梁は除く）の出すみ部分および下端の両端にある場合の鉄筋（右図参照）
- d. 単純梁の下端筋
- e. その他、本配筋標準に記載する箇所



（５）定着長さ (軽量コンクリートでは5dを加算する。)

鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 F _c (N/mm ²)	一 般				小梁下端筋		スラブ下端筋	
		L2 (フックなし)	L2h (フックあり)	La ⁽³⁾	Lb	L3 (フックなし)	L3h (フックあり)	L3 (フックなし)	L3 (フックなし)
SD295	18	40d	30d	20d	15d				
	21	35d	25d	15d	15d				
	24～27	30d	20d	15d	15d				
	30～36	30d	20d	15d	15d				
	39～45	25d	15d	15d	15d				
	48～60	25d	15d	15d	15d				
SD345	18	40d	30d	20d	20d				
	21	35d	25d	20d	20d				
	24～27	35d	25d	20d	15d				
	30～36	30d	20d	15d	15d				
	39～45	30d	20d	15d	15d				
	48～60	25d	15d	15d	15d				
SD390	21	40d	30d	20d	20d				
	24～27	40d	30d	20d	20d				
	30～36	35d	25d	20d	15d				
	39～45	35d	25d	15d	15d				
	48～60	30d	20d	15d	15d				
	24～27	45d	35d	25d	—				
SD490	30～36	40d	30d	25d	—				
	39～45	40d	30d	20d	—				
	48～60	35d	25d	20d	—				

- [注]（１）フック付き鉄筋の定着長さL2hは、定着起点から鉄筋の折り曲げ開始点までの距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は定着長さに含まない。
- （２）フック部の折り曲げ内法直径D及び余長は、「鉄筋の折り曲げ加工」の表による。
- （３）梁主筋を柱へ定着する場合、水平定着長さがL2h確保できない場合は折り曲げ定着とし、全定着長をL2以上とするとともに、水平投影長さをLa以上とし、余長を8d以上とする。尚、Laの値は原則として柱せいの3/4倍以上とする。
- （４）耐圧スラブの下端筋の定着長は一般定着L2とする。



（６）継手

■重ね継手 (軽量コンクリートでは5dを加算する。)

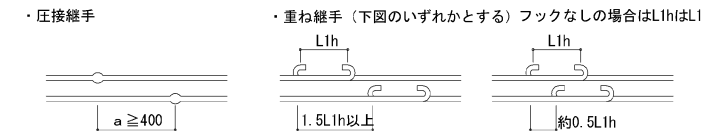
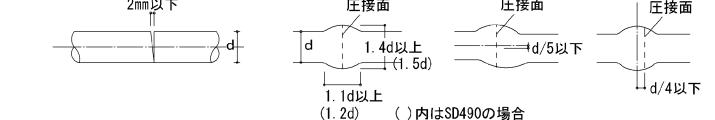
鉄筋種別	コンクリートの設計基準強度 F _c (N/mm ²)	重ね継手長さ	
		L1 (フックなし)	L1h (フックあり)
SD295	18	45d	35d
	21	40d	30d
	24～27	35d	25d
	30～36	35d	25d
	39～45	30d	20d
	48～60	30d	20d
SD345	18	50d	35d
	21	45d	30d
	24～27	40d	30d
	30～36	35d	25d
	39～45	35d	25d
	48～60	30d	20d
SD390	21	50d	35d
	24～27	45d	35d
	30～36	40d	30d
	39～45	40d	30d
	48～60	35d	25d
SD490	24～27	55d	40d
	30～36	50d	35d
	39～45	45d	35d
	48～60	40d	30d

- [注]（１）表中のdは、異形鉄筋の呼び名の数値を表し、丸鋼には適用しない。
- （２）直径の異なる鉄筋相互の重ね継手の長さは、細い方のdによる。
- （３）フック付き重ね継手の長さは、鉄筋相互の折り曲げ開始点間の距離とし、折り曲げ開始点以降のフック部は継手長さに含まない。

■継手に関する注意点

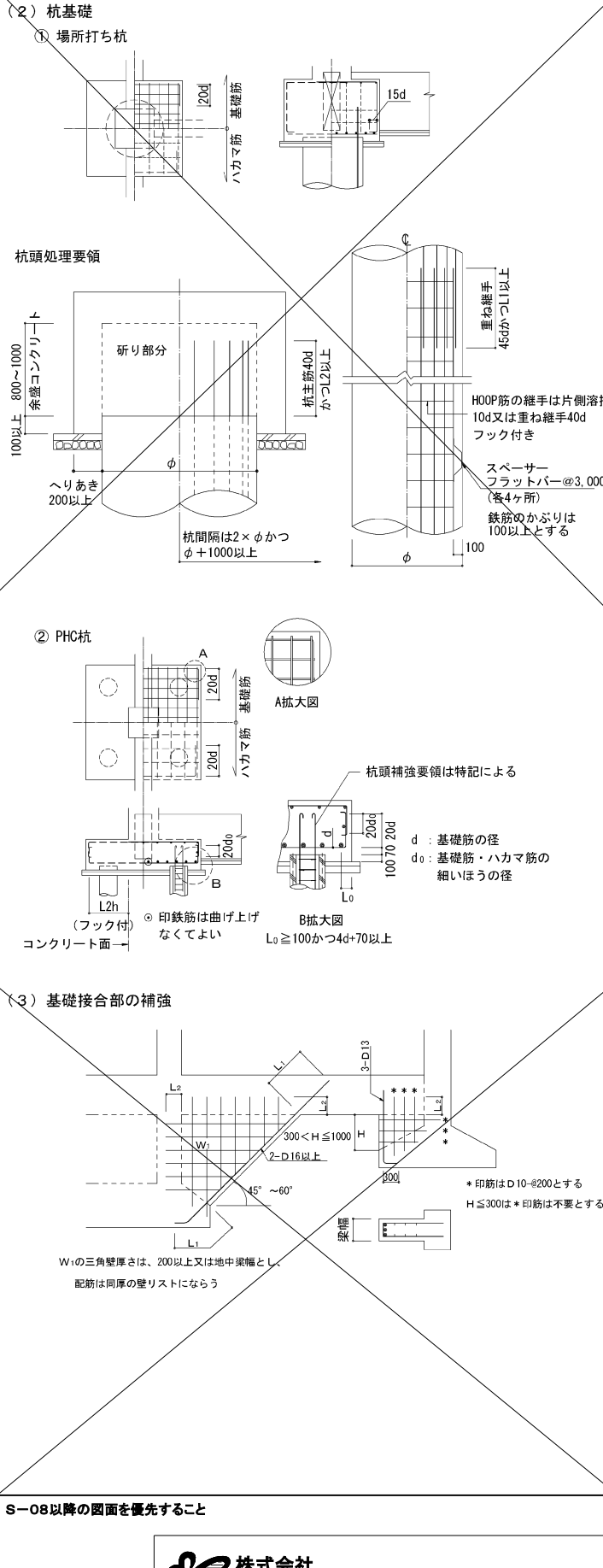
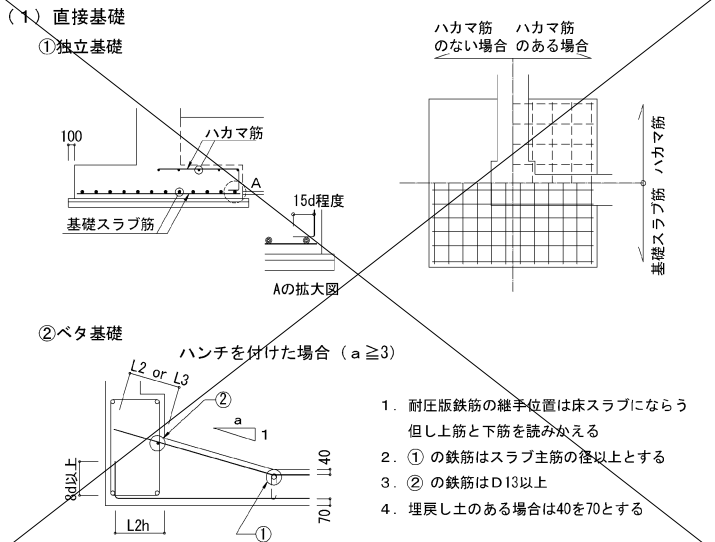
- 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする。
- D29以上の異形鉄筋は、原則として、重ね継手としてはならない。
- 鉄筋径dの差が7mmを超える場合は、圧接としてはならない。
- ガス圧接継手の形状、および継手の配置は下図による。

・ガス圧接形状(平成12年建設省告示1463号下図のほか、折れ曲がり、焼き割れ、へこみ、垂れ下がり及び内部欠損がないもの)



- 溶接継手および機械式継手を用いる場合は、信頼できる機関の評定等を受けたA級継手工法とする。
- 非破壊検査は工事監理者が承諾した信頼できる検査機関で行うこと。

３． 杭・基礎 (配筋については地震力等の水平力等を考慮して別途検討すること)



S-08以降の図面を優先すること

株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
東京都知事登録 一級建築士事務所
構造設計一級建築士登録 第 50625号
一級建築士登録 第 10594号
一級建築士登録 第 360066号
竹花淳志
竹花淳志

●BOX型 (通しダイアフラムの場合)

2. 溶接規準図

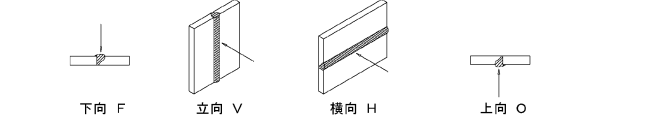
(单位mm)

(1) 材料及び検査

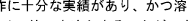
- (a) 新橋造設計特記仕様その1による。
 - (b) 本標準図はベースプレートを除き鋼材の厚さが40mm以下の工事に適用する。
但し、ベースプレートの厚さは除く。
 - (c) 社内検査結果の検査報告書には、鉄骨の寸法・精度及びその他の検査結果を添付する。
- (2) 作業一般
- (a) 鉄骨製作及び施工に先立つて「鉄骨工事施工要領書」を提出し工事監理者の承認を得る。
 - (b) 鋼管部材の分岐継手部の相貫切断は、鋼管自動切断機による。
 - (c) 高張力鋼の歪み矯正は、冷間矯正とする。
- (3) 高力ボルト接合
- (a) 本総めに使用するボルトと、仮締めボルトの併用はしてはならない。
 - (b) 高力ボルトの摩擦面の処理は黒皮などを産金外徑2倍以上の範囲でショットブラスト、グラインダー掛け等を用いて除去した後、一様にさびを発生させた状態とする。但しショットブラスト、グリットブラストによる処理で表面荒さが、 $50\mu\text{m}$ Rz以上である場合は、さびの発生は要しない。
 - (c) 高力ボルトの締付けに使用する機器はよく整備されたものを使用し、締付けの順序は部材が十分に密着するよう注意して行う。

(4) 溶接接合

- (a) 平成12年建設省告示第1464号第二号イ、ロによる、溶接部の性能、溶着金属の性能を満足すること。
- (b) 溶接技能者
溶接技能者は施工する溶接に適応するJISZ3801(手溶接)又はJISZ3841(半自動溶接)の溶接術検定試験に合格し引続き、半年以上溶接に従事している者とする。
- (c) 溶接機器
(イ) 交流アーク溶接機 300A～500A (ニ) 炭酸ガスアーク半自動溶接機
(ロ) アークエアーガウジング機(直流) (ホ) 溶接電流を測定する電流計
(ハ) セルフシールドアーク溶接機 (ヘ) 溶接棒乾燥器
- (d) 溶接方法
被覆アーク溶接(アーク手溶接、MC、MP) ガスシールドアーク溶接(半自動溶接、GC、GP)
セルフシールドアーク溶接(半自動溶接、NGC) アークエアーガウジング(AAG)
- (e) 溶接姿勢

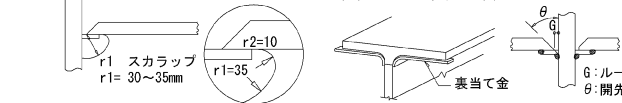


- (フ) 組立溶接技能者は、原則として本工事に従事する者が行う。
- (イ) 仮付位置
- 組立溶接は溶接の始、終端、隅角部など強度上、工作上、問題となり易い箇所は避ける。
- 
- (ロ) 完全溶込み溶接部の仮付溶接は必ず裏はつり側に施工する。

- (g) 溶接施工
- (イ) エンダブ
- 完全溶込み溶接、部分溶込み溶接の両端部に母材と同厚で同間形状のエンダブを取り付ける。
 - エンダブの材質は、母材と同質とする。但し、鉄骨製作に十分な実績があり、かつ溶接部の品質が十分確保できると判断される場合には監理者の承認を受けて他の方法とすることができる。
 - エンダブの長さは、MC:35mm以上
NGC、GC:40mm以上とし特記のない場合は、
溶接終了後、母材より10mm程度浅く切断して、
グライNDER仕上げとする。
 - プレス鋼板付、図形鋼付使用については、資料を提出し設計者、又は工事監理者の承認を得る。
- 

- (ロ) 裏当て金
材質は母材と同質材料とし厚さは手溶接で6mm、半自動溶接で9mm以上、巾は25mm以上を原則とする。
但し、溶接性能が確認できれば監理者の承認を得て変更することができる。
ハ) スラップ半径は $r1=30\sim35\text{mm}$ と $r2=10\text{mm}$ のダブルアルとする。

- (ハ) スクラップ半径は $r_1=30\sim 35\text{mm}$ と $r_2=10\text{mm}$ のダブルールとする。
但し梁成が $D=150\text{mm}$ 未満の場合のスクラップは $r_1=20\text{mm}$ とする。

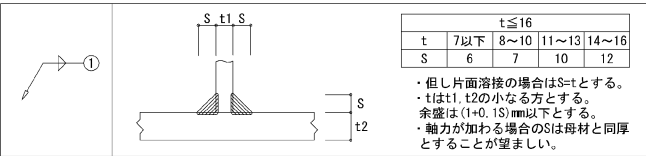


- (ホ) 裏はつり
規準図の溶接において A A G と記載のある部分は全て、アークエアガウジングを行った上で、部材に確認マークを付ける。
- (ヘ) 現場溶接の開先面には、溶接に支障のない防錆材を塗布する。又、開先部を傷めない様に養生を行う。

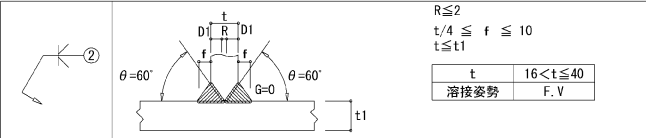
(5) 塗 装

コンクリートに埋め込まれる部分及びコンクリートとの接触面で、コンクリートと一体とする設計仕様になっている部分は、塗装をしない。

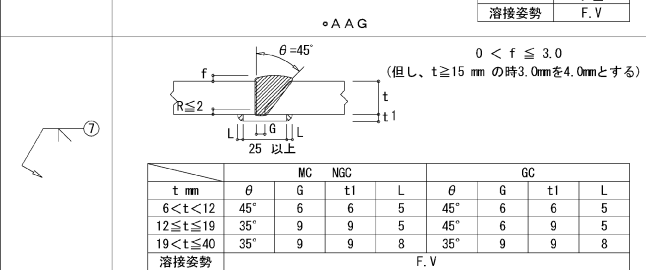
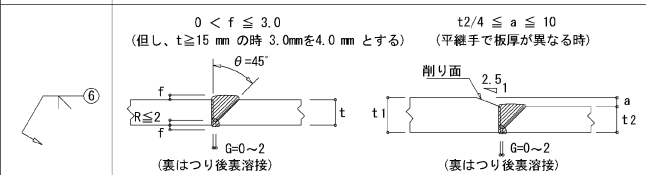
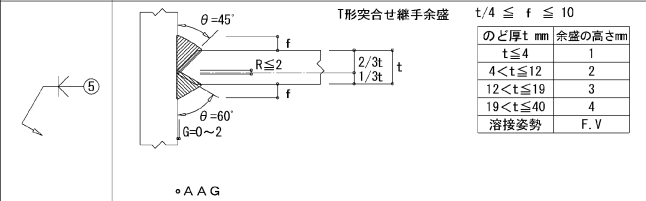
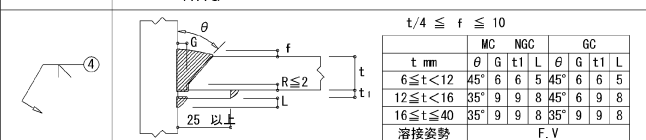
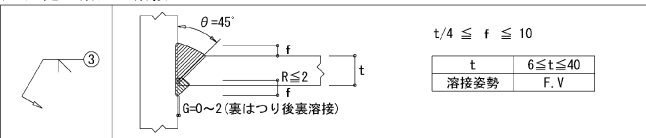
(1) 隅肉溶接



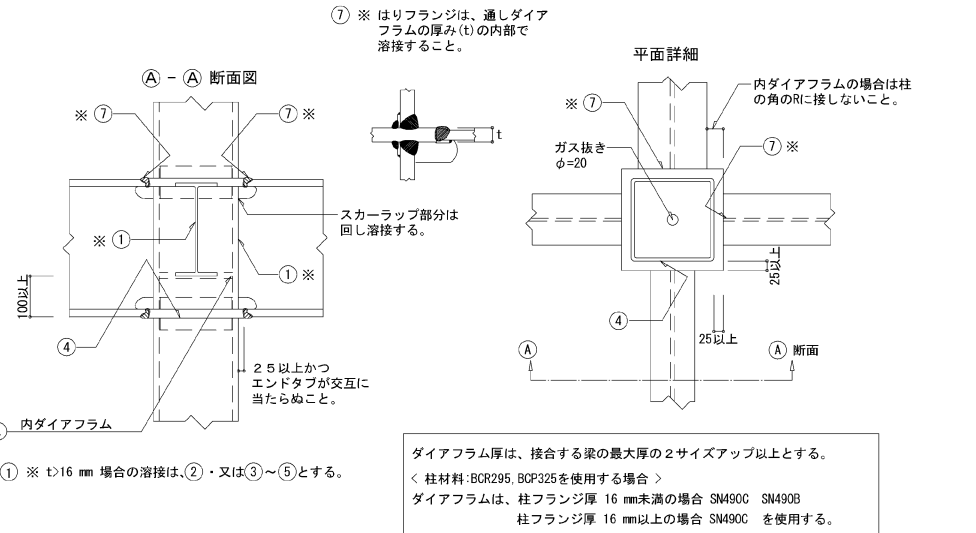
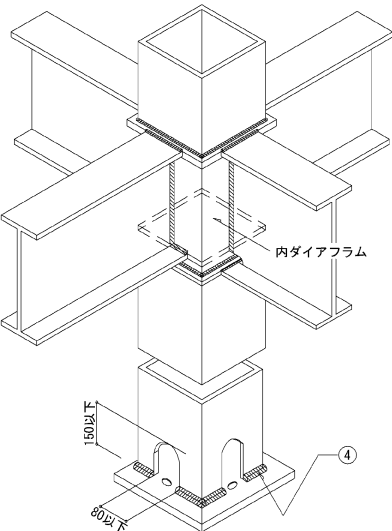
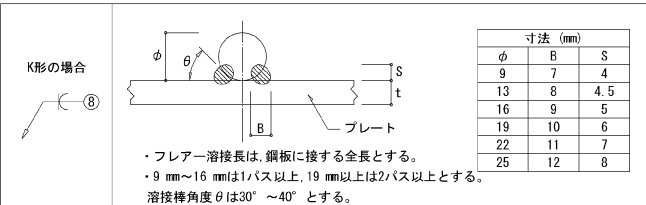
(2) 部分溶け込み溶接 (使用箇所ご注意)



(3) 完全溶込み溶接 (平継手 T形継手)



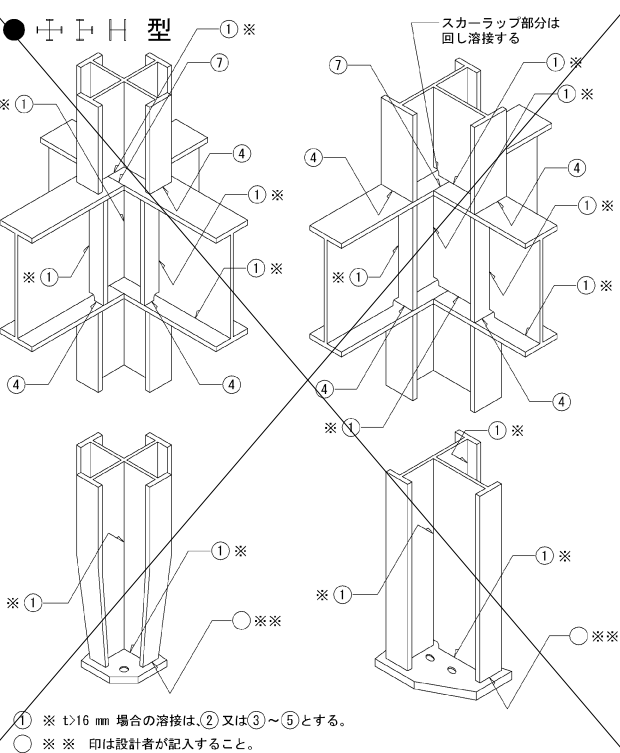
(4) フレアー溶接



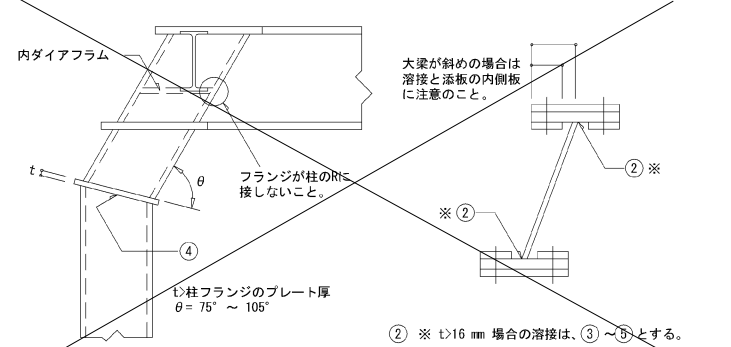
●鋼材種別による溶接条件

鋼 材 の 種 類		規 格	溶 接 材 料	入 熱 (kJ/cm)	バ ス 温 度 (℃)
一般鋼材	400N級炭素鋼	JIS Z 3312	YGW11, YGW15	40 以下	350 以下
			YGW18, YGW19	30 "	450 "
		JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U	40 "	350 "
			T490Tx-yMA-U	40 "	350 "
			T550Tx-yCA-U	30 "	450 "
			T550Tx-yMA-U	40 "	350 "
	450N級炭素鋼	JIS Z 3211	E43xx, E49xx	30 "	350 "
		JIS Z 3312	YGW11, YGW15	30 "	250 "
			YGW18, YGW19	40 "	350 "
		JIS Z 3313	T490Tx-yCA-U	30 "	250 "
T490Tx-yMA-U	30 "		250 "		
冷間成形 角形鋼管	400N級炭素鋼 BGR295, BGP235 STRK400	JIS Z 3312	YGW11, YGW15	30 "	350 "
			YGW18, YGW19	40 "	350 "
		JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U	40 "	350 "
			T550Tx-yMA-U	40 "	350 "
	450N級炭素鋼 BGP325 STRK490	JIS Z 3312	T490Tx-yCA-U	40 "	350 "
			T490Tx-yMA-U	40 "	350 "
		JIS Z 3313	T550Tx-yCA-U	30 "	250 "
			T550Tx-yMA-U	30 "	250 "

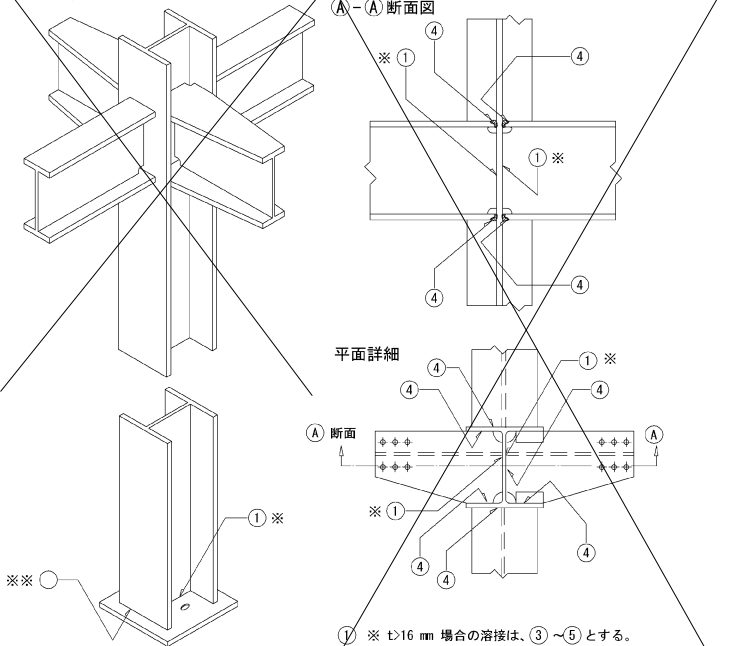
注) ロボット溶接の場合 (一社) 日本ロボット工業会による建築ロボットの型式認証条件に従うこと
490N/mm²を超える部材は適合する溶着金属を使用すること。
ガスシールドアーク溶接法による完全溶け込み溶接部に適用する。



● 柱が途中で折れる場合、及び梁せいが異なる場合



●B. H方式



S-08以降の図面を優先すること

**JFE建材
株式会社**

設計

変更年月日	設計年度 令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	主査	主任	担当	 (株) ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD. 一般建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一般建築士 大臣登録107385 小倉 公一	承認	設計	製図	監合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺
	担出票 北本市 都市整備部 建築開発課									小倉 高橋 高橋	図面名称 QLデッキ合成スラブ設計・施工標準図	作成日 令和8年2月27日			

ハイベースNEO工法 各種寸法及び基礎柱形設計例 (Fc24の場合)
〈角形鋼管柱用 □150～□550〉

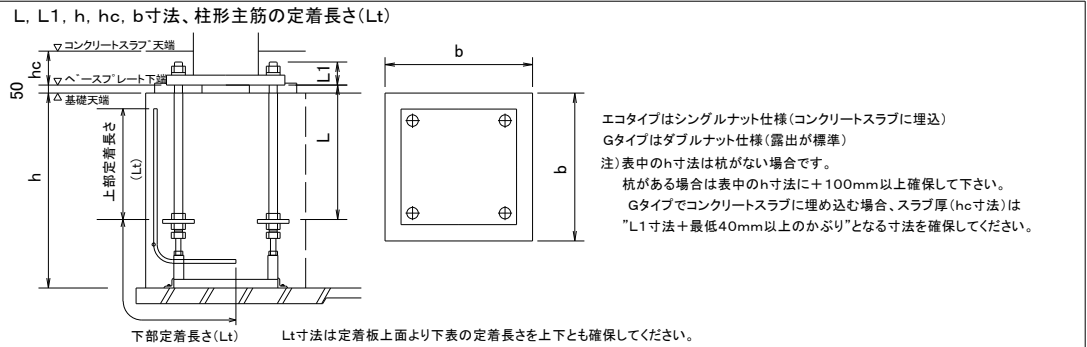
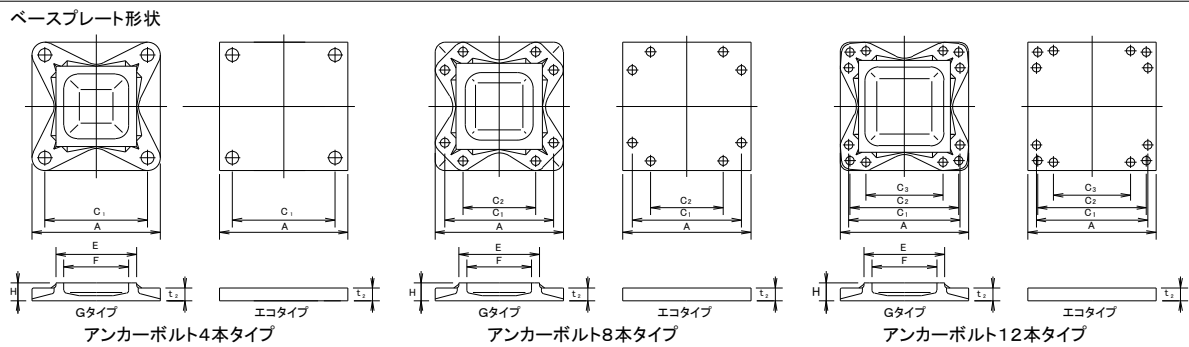
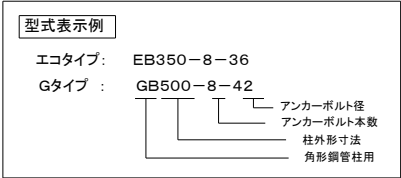
(ハイベースNEO工法Gタイプは、S造及びCFT造に適用)
(ハイベースNEO工法エコタイプは、S造及びCFT造に適用)

大臣認定
BCJ評定

MSTL-0566、0404、0180(Gタイプ用ベースプレート)
MBLT-0042-0046(アンカーボルト)
BCJ評定-ST0058(Gタイプ)
BCJ評定-ST0059(エコタイプ)

本工法の設計・施工は、鋼構造設計規準、鉄骨工事技術指針、建築工事標準仕様書JASS6鉄骨工事、建築工事標準仕様書
同解説JASS5鉄筋コンクリート工事、およびハイベースNEO工法設計ハンドブックに準拠する。

2024/10



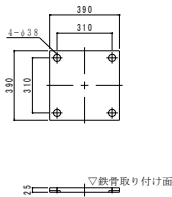
・ハイベースNEO工法

(角形鋼管柱用□150～□550)

採用		適用 柱		ハイベースNEO型式		アンカー ボルト	回転バネ 定数 ×10 ⁴ kN・m/rad	寸法 (mm)								質量 (kg)		L (mm)	L1 (mm)	基礎天端～ 捨てコン天端		ベースプレート下層～ コンクリートスラブ天端		基礎柱形の設計例 (Fc24) < 側・隅柱用 >										基礎柱形の設計例 (Fc24) < 中柱用 (4方向から基礎梁が取り付く場合のみを示す。) >										鉄筋の定着長さ Lt(mm)
柱符号	数量	柱サイズ	板厚範囲	エコタイプ	Gタイプ			A	C1	C2	C3	E	F	H	t ₂	ベースプレート部品	セット質量			h(mm)	hc(mm)	柱形 b (mm)	主筋量	帯筋	柱形 b (mm)	主筋量	帯筋	鉄筋の定着長さ Lt(mm)	柱形 b (mm)	主筋量	帯筋	柱形 b (mm)	主筋量	帯筋	鉄筋の定着長さ Lt(mm)									
C11	8	□150	4. 5～12	EB150-4-24		4-M24	14.0	290	210	—	—	—	—	—	25	17	14	31	400	80	550以上	120	500	8-D16	D13φ150	500	16-D16	D13φ150	200	500	8-D16	D13φ150	500	16-D16	D13φ150	200								
		□175	4. 5～12	EB175-4-24		4-M24	17.9	310	230	—	—	—	—	—	25	19	14	33	400	80	600以上	120	520	8-D16	D13φ150	520	16-D16	D13φ150	190	520	8-D16	D13φ150	520	16-D16	D13φ150	190								
		□200	6～12	EB200-4	—24	4-M24	21.9	340	260	—	—	—	—	—	25	23	14	37	400	80	600以上	120	550	8-D16	D13φ150	550	16-D16	D13φ150	190	550	8-D16	D13φ150	550	16-D16	D13φ150	190								
					—30	4-M30	35.4	360	270	—	—	—	—	—	—	32	33	23	56	400	102	600以上	150	570	8-D19	D13φ150	570	16-D19	D13φ150	290	570	8-D19	D13φ150	570	16-D19	D13φ150	290							
					—36	4-M36	41.4	360	270	—	—	—	—	—	—	40	41	36	77	480	117	700以上	160	580	12-D19	D13φ150	580	20-D19	D13φ100	330	580	12-D19	D13φ150	580	20-D19	D13φ100	330							
C1～2	15	□250	6～16	EB250-4	—24	4-M24	32.2	390	310	—	—	—	—	—	25	30	15	45	400	80	600以上	120	600	8-D19	D13φ150	600	12-D19	D13φ150	190	600	8-D19	D13φ150	600	12-D19	D13φ150	190								
					—30	4-M30	51.3	410	320	—	—	—	—	—	—	32	43	23	66	400	102	600以上	150	610	8-D19	D13φ150	610	16-D19	D13φ150	280	610	8-D19	D13φ150	610	16-D19	D13φ150	280							
					—36	4-M36	59.7	410	320	—	—	—	—	—	—	40	53	36	89	480	117	700以上	160	610	12-D19	D13φ150	610	20-D19	D13φ100	330	610	12-D19	D13φ150	610	20-D19	D13φ100	330							
		□300	6～22	EB250-8-30	—	8-M30	51.1	450	360	190	—	—	—	—	40	64	51	115	600	110	800以上	150	640	12-D22	D13φ150	640	20-D22	D13φ100	430	640	12-D22	D13φ150	640	20-D22	D13φ100	430								
					—30	4-M30	70.1	460	370	—	—	—	—	—	32	54	24	78	400	102	600以上	150	660	8-D19	D13φ150	660	16-D19	D13φ150	270	660	8-D19	D13φ150	660	16-D19	D13φ150	270								
					—36	4-M36	82.9	460	370	—	—	—	—	—	40	67	37	104	480	117	700以上	160	660	12-D19	D13φ100	660	20-D19	D13φ100	330	660	12-D19	D13φ100	660	20-D19	D13φ100	330								
				EB300-8	—30	8-M30	69.4	500	410	240	—	—	—	—	36	71	51	122	600	106	800以上	150	700	16-D22	D13φ150	700	20-D22	D13φ100	410	700	16-D22	D13φ150	700	20-D22	D13φ100	410								
					—36	8-M36	84.0	510	420	220	—	—	—	—	44	90	82	172	720	121	900以上	170	720	16-D25	D13φ150	720	24-D25	D13φ100	570	720	16-D25	D13φ150	720	24-D25	D13φ100	570								
					—42	4-M30	93.1	510	420	—	—	—	—	—	32	66	24	90	400	102	600以上	150	710	8-D19	D13φ100	710	16-D19	D13φ100	240	710	8-D19	D13φ100	710	16-D19	D13φ100	240								
			9～22	EB350-4-30	—30	8-M30	89.5	550	460	290	—	—	—	—	36	86	52	138	600	106	800以上	150	750	16-D22	D13φ150	750	20-D22	D13φ150	460	750	16-D22	D13φ150	750	20-D22	D13φ150	460								
					—36	8-M36	105	560	470	270	—	—	—	—	40	99	83	182	720	117	900以上	160	770	16-D25	D13φ150	770	24-D25	D13φ100	540	770	16-D25	D13φ150	770	24-D25	D13φ100	540								
					—42	8-M42	133	590	480	260	—	—	—	—	48	132	131	263	840	138	1100以上	180	790	20-D25	D13φ150	790	32-D25	D13φ100	710	790	20-D25	D13φ150	790	32-D25	D13φ100	710								
		□350	9～25	GB350-4	—42	4-M42	128	550	440	—	—	—	—	—	75	50	107	72	179	840	145	1100以上	—	750	12-D25	D13φ150	750	16-D25	D13φ150	480	750	12-D25	D13φ150	750	16-D25	D13φ150	480							
					—48	4-M48	156	590	460	—	—	—	—	—	90	61	142	113	255	960	168	1200以上	—	790	12-D25	D13φ150	790	20-D25	D13φ150	580	790	12-D25	D13φ150	790	20-D25	D13φ150	580							
					—30	8-M30	150	540	450	280	—	—	—	—	55	28	77	52	129	600	95	800以上	—	740	16-D22	D13φ150	740	20-D22	D13φ150	470	740	16-D22	D13φ150	740	20-D22	D13φ150	470							
				GB350-8	—36	8-M36	188	560	470	270	—	—	—	—	65	36	95	83	178	720	116	900以上	—	770	16-D25	D13φ150	770	24-D25	D13φ100	560	770	16-D25	D13φ150	770	24-D25	D13φ100	560							
					—42	8-M42	216	590	480	260	—	—	—	—	70	45	118	131	249	840	140	1100以上	—	790	20-D25	D13φ100	800	32-D25	D13φ100	610	790	20-D25	D13φ100	800	32-D25	D16φ100	610							
					—30	8-M30	111	600	510	340	—	—	—	—	36	102	52	154	600	106	800以上	150	800	16-D22	D13φ150	800	20-D22	D13φ150	450	800	12-D22	D13φ150	800	20-D22	D13φ150	450								
			9～25	EB400-8	—36	8-M36	127	610	520	320	—	—	—	—	40	117	83	200	720	117	900以上	160	820	16-D25	D13φ100	820	24-D25	D13φ100	530	820	12-D25	D13φ100	820	24-D25	D13φ100	530								
					—42	8-M42	175	640	530	310	—	—	—	—	48	155	131	286	840	138	1100以上	180	840	20-D25	D13φ100	840	32-D25	D13φ100	680	840	20-D25	D13φ100	840	32-D25	D13φ100	680								
					—42	4-M42	163	600	490	—	—	—	—	—	75	49	129	73	202	840	144	1100以上	—	810	12-D25	D13φ100	810	16-D25	D13φ100	400	810	12-D25	D13φ100	810	16-D25	D13φ100	400							
		□400	9～32	GB400-4	—42	4-M48	194	640	510	—	—	—	—	—	85	59	165	114	279	960	166	1200以上	—	840	12-D25	D13φ100	840	20-D25	D13φ100	500	840	12-D25	D13φ100	840	20-D25	D13φ100	500							
					—36	8-M36	234	610	520	320	—	—	—	—	60	34	110	83	193	720	114	900以上	—	820	16-D25	D13φ100	820	24-D25	D13φ100	540	820	16-D25	D13φ100	820	24-D25	D13φ100	540							
					—42	8-M42	282	640	530	310	—	—	—	—	70	42	136	131	267	840	137	1100以上	—	840	20-D25	D13φ100	850	32-D25	D16φ100	600	840	20-D25	D13φ100	850	32-D25	D16φ100	600							
			9～32	GB400-8	—42	8-M48	321	680	550	300	—	—	—	—	80	52	176	211	387	960	159	1300以上	—	880	20-D29	D13φ100	890	28-D29	D13φ100	790	880	20-D29	D13φ100	890	28-D29	D16φ100	790							
					—42	8-M36	169	660	570	370	—	—	—	—	44	150	84	234	720	121	900以上	170	870	16-D25	D13φ100	870	24-D25	D13φ100	520	870	16-D25	D13φ100	870	24-D25	D13φ100	520								
					—42	8-M42	199	690	580	360	—	—	—	—	48	180	132	312	840	138	1100以上	180	890	24-D25	D13φ100	890	32-D25	D13φ100	670	890	20-D25	D13φ100	890	32-D25	D13φ100	670								
		□450	9～36	GB450-4	—42	4-M42	199	650	540	—	—	—	—	—	75	48	153	73	226	840	143	1100以上	—	860	12-D25	D13φ100	860	16-D25	D13φ100	390	860	12-D25	D13φ100	860	16-D25	D13φ100	390							
					—48	4-M48	236	690	560	—	—	—	—	—	85	58	192	116	308	960	165	1200以上	—	890	12-D25	D13φ100	890	20-D25	D13φ100	480	890	12-D25	D13φ100	890	20-D25	D13φ100	480							
		□450	9～36	GB450-8	—36	8-M36	296	660	570	370	—	—	—	—	60	32	130	84	214	720	112	900以上	—	870	16-D25	D13φ100	870	24-D25	D13φ100	520	870	16-D25	D13φ100	870	24-D25	D13φ100	520							
					—42	8-M42	348	690	580	360	—	—	—	—	65	40	158	132	290	840	135	1100以上	—	890																				

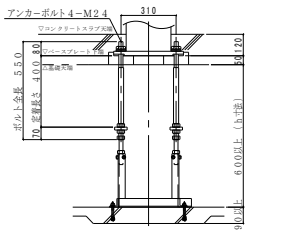
EB250-4-24

ベースプレート詳細図



柱脚詳細例（Fc24の場合）



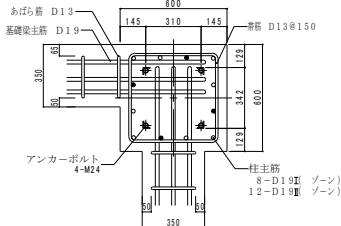


適用柱	角形鋼管柱 □250（板厚範囲：6～16mm）						
アンカーボルト	4-M24						
	Ⅰゾーン			Ⅱゾーン			鉄筋の定着長さ(Lt)
	柱形	基礎柱形主筋	帯筋	柱形	基礎柱形主筋	帯筋	
＜側・隅柱＞	800	8-D19(SD345)	D13H150(SD295)	800	12-D19(SD345)	D13H150(SD295)	190
＜中柱用＞	600	8-D19(SD345)	D13H150(SD295)	600	12-D19(SD345)	D13H150(SD295)	190

注1) Ⅰ Ⅱ ゾーン分けについてはハイベースNEO設計ハンドブックの各型式の耐力線図を参照下さい。
注2) 表中の鉄筋量は基礎立上りのない場合（基礎はり天端と基礎柱形天端が一致する場合）の設計例です。立上りがある場合、独立基礎の場合は、ハイベースNEO設計ハンドブック第4章に記し、日本建築学会等の規準・指針に準拠した設計を行って下さい。
注3) <中柱用>の鉄筋量は、基礎梁内のあばら筋をD10φ25.0として算定しています。あばら筋断面積がこれよりも小さくなる場合、あばら筋間隔がこれより大きくなる場合は＜側・隅柱用>の鉄筋量として下さい。
注4) h寸法は杭がない場合です。杭がある場合は表中のh寸法+10.0mm以上確保して下さい。
注5) アンカーボルト設置用架台は一例です。アンカーボルトサイズや杭の有無など諸条件により形状が異なります。
注6) 鉄筋の定着長さLtは、表中の寸法以上確保して下さい。（上部下部共通）

基礎はり端部納まり例（Fc24の場合）

柱形外面基礎はりタイプ	はり主筋本数
はり主筋	2 3 4 5
D16	280～490 330～490 380～490 430～490
D19	280～490 340～490 400～490 460～490
D22	280～490 340～490 400～490 460～490

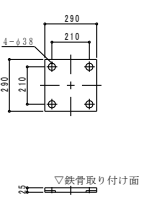


柱形中心基礎はりタイプ	はり主筋本数
はり主筋	2 3 4 5
D16	230～390 280～390 330～390 380～390
D19	240～390 300～390 360～390
D22	240～390 300～390 360～390

注1) 上記柱主筋について、柱主筋○はⅠゾーンの場合の配筋量です。
設計上、Ⅱゾーンの配筋量となる場合は、柱主筋○と柱主筋●印を合わせた配筋量となります。

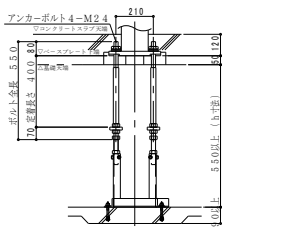
EB150-4-24

ベースプレート詳細図



柱脚詳細例（Fc24の場合）



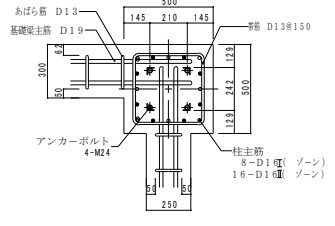


適用柱	角形鋼管柱 □150（板厚範囲4.5～12mm）						
アンカーボルト	4-M24						
	Ⅰゾーン			Ⅱゾーン			鉄筋の定着長さ(Lt)
	柱形	基礎柱形主筋	帯筋	柱形	基礎柱形主筋	帯筋	
＜側・隅柱＞	500	8-D16(SD295)	D13H150(SD295)	500	18-D16(SD295)	D13H150(SD295)	200
＜中柱用＞	500	8-D16(SD295)	D13H150(SD295)	500	18-D16(SD295)	D13H150(SD295)	200

注1) Ⅰ Ⅱ ゾーン分けについてはハイベースNEO設計ハンドブックの各型式の耐力線図を参照下さい。
注2) 表中の鉄筋量は基礎立上りのない場合（基礎はり天端と基礎柱形天端が一致する場合）の設計例です。立上りがある場合、独立基礎の場合は、ハイベースNEO設計ハンドブック第4章に記し、日本建築学会等の規準・指針に準拠した設計を行って下さい。
注3) <中柱用>の鉄筋量は、基礎梁内のあばら筋をD10φ25.0として算定しています。あばら筋断面積がこれよりも小さくなる場合、あばら筋間隔がこれより大きくなる場合は＜側・隅柱用>の鉄筋量として下さい。
注4) h寸法は杭がない場合です。杭がある場合は表中のh寸法+10.0mm以上確保して下さい。
注5) アンカーボルト設置用架台は一例です。アンカーボルトサイズや杭の有無など諸条件により形状が異なります。
注6) 鉄筋の定着長さLtは、表中の寸法以上確保して下さい。（上部下部共通）

基礎はり端部納まり例（Fc24の場合）

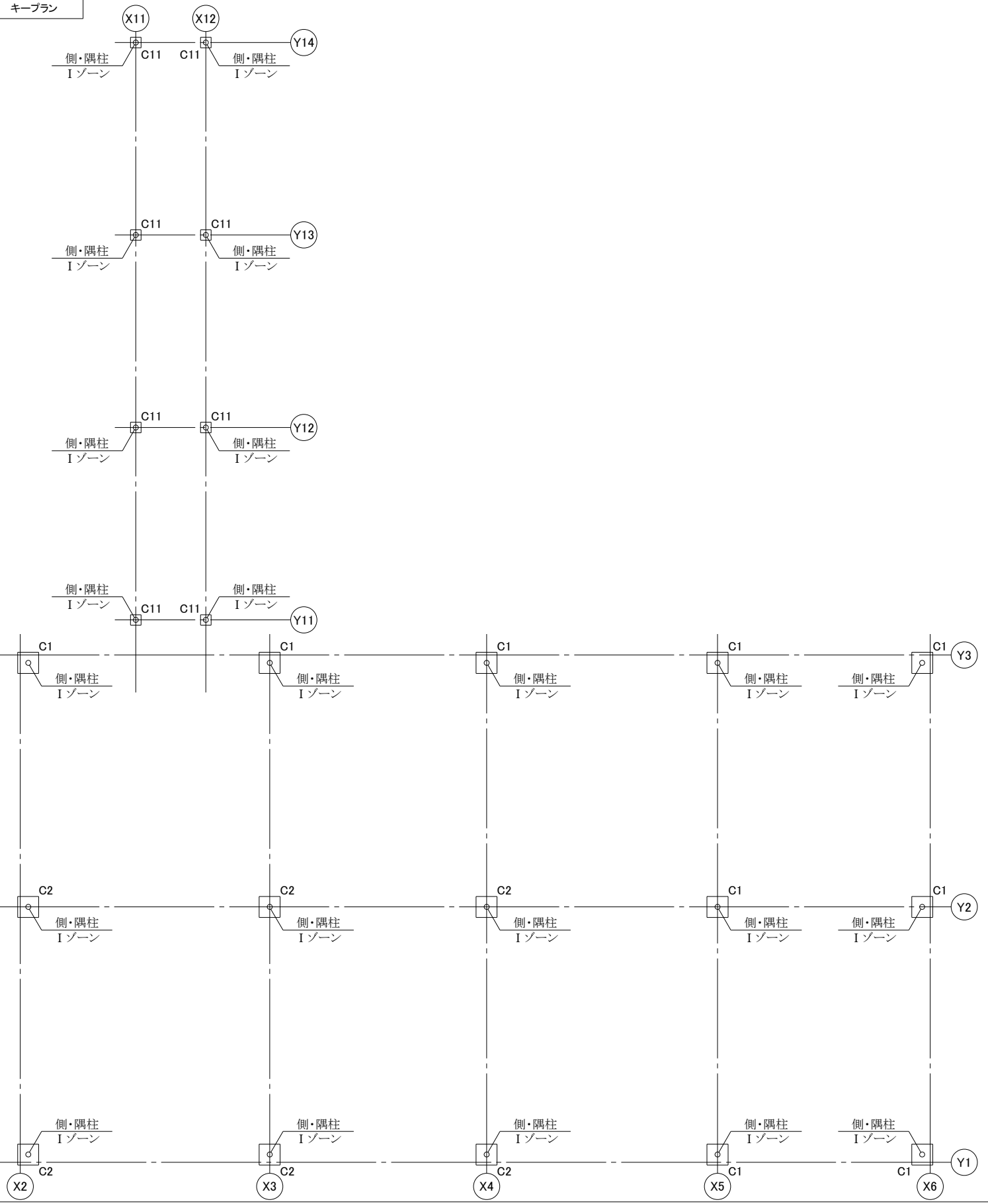
柱形外面基礎はりタイプ	はり主筋本数
はり主筋	2 3 4 5
D16	280～390 330～390 380～390
D19	280～390 340～390
D22	280～390 340～390



柱形中心基礎はりタイプ	はり主筋本数
はり主筋	2 3 4 5
D16	230～290 280～290
D19	240～290
D22	240～290

注1) 上記柱主筋について、柱主筋○はⅠゾーンの場合の配筋量です。
設計上、Ⅱゾーンの配筋量となる場合は、柱主筋○と柱主筋●印を合わせた配筋量となります。

キープラン





株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録
構造設計一級建築士登録
一級建築士登録

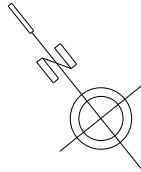
第 50625号
第 10594号
第 360066号

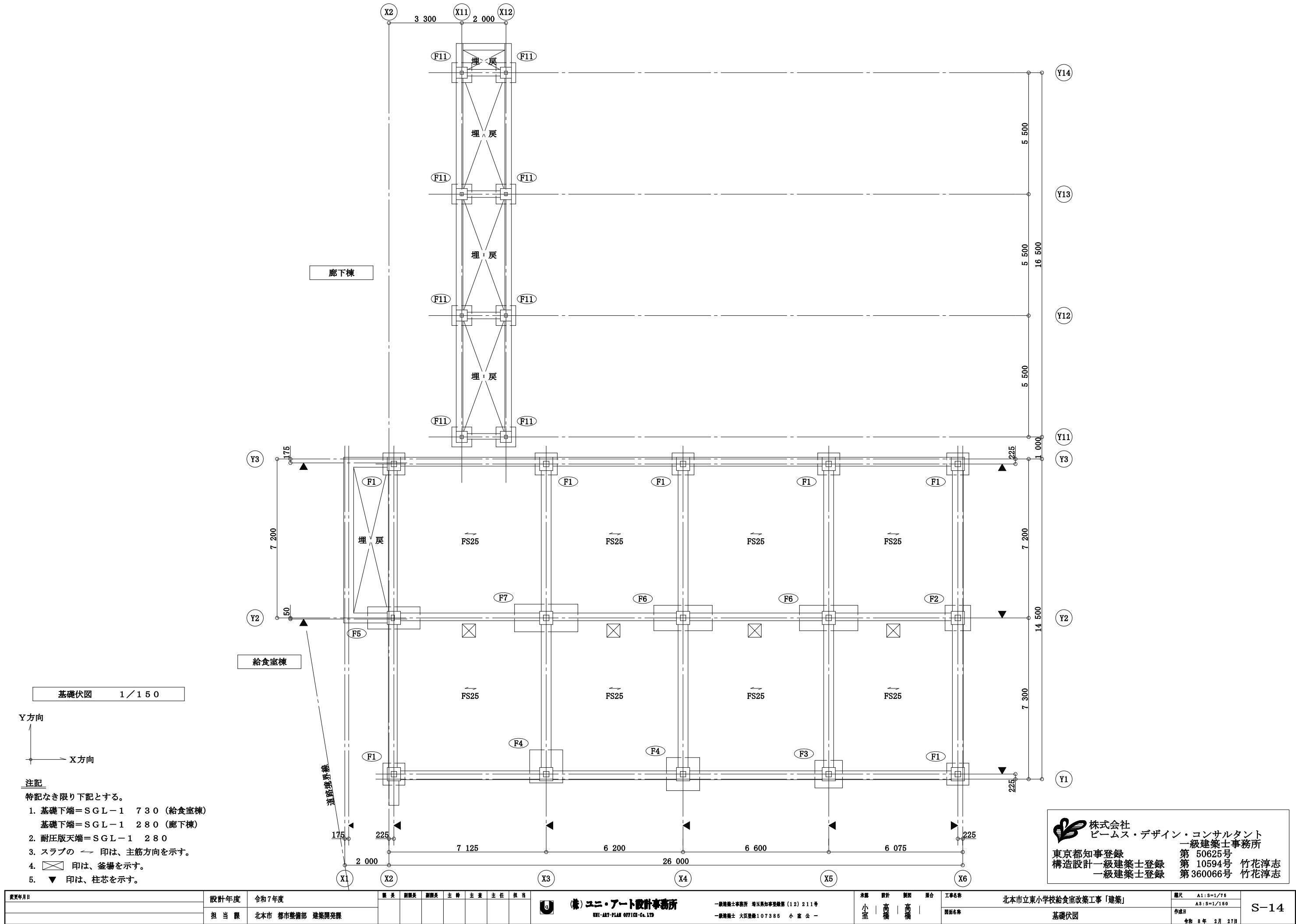
竹花淳志
竹花淳志

変更年月日	設計年度 令和7年度	課長 副課長 副課長 主幹 主査 主任 担当	（株）ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第（12）211号 一級建築士 大臣登録107385 小室公一	承認 設計 製図 照合 工事名称 図面名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」 ハイベースNEO工法設計施工標準図（3）	縮尺 作成日 令和8年2月27日	S-11
-------	---------------	--	--	--	--------------------------------------	---	------------------------	------

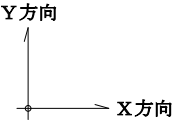
深度	土 質	N値	SGL=KBM-0.30m 孔内水位: SGL-1.03m 標準貫入試験					
			10	20	30	40	50	60
0	▽ KBM-0.03m 埋 土	▽ SGL						
1	旧表土	2						1.03
2	粘 土	1						
3		0						
4		2						
5		3						
6	粘 土	12						
7		8						
8		12						
9		10						
10	砂質シルト	17						
11	シルト	20						
12		15						
13		8						
14	シルト質細砂	5						
15		12						
16		25						
17		21						
18	シルト	18						
19	細 砂	20						
20	シルト質細砂	16						
21	砂混じりシルト	15						
22	細 砂	8						
23	シルト	16						
24	砂質シルト	15						
25		10						
26		16						
27		21						
28	シルト	26						
29		23						
30		19						
31		13						
32	有機質粘土	11						
33	砂質シルト	31						
34	シルト混じり 細 砂	55						
35		54						
36		43						
37		27						
38	砂混じりシルト	14						
39	細 砂	64						
40		62						
41		64						
42		17						
43	シルト	19						
44	シルト混じり 細 砂	113						
45		62						
46		62						
47		67						
48		86						
49		86						
50		90						

深度	土 質	N値	標準貫入試験					
			10	20	30	40	50	60
0	▽ KBM-0.28m	▽ SGL						
1	埋 土	1						
2	旧表土	0						
3	粘 土	0						
4	細 砂	17						
5	粘 土	4						
6		9						
7		8						
8		12						
9	細 砂	11						
10		16						
11	シルト	14						
12		16						
13		7						
14	シルト質細砂	6						
15		18						
16		10						
17	砂質シルト	11						
18	シルト	12						
19	細 砂	54						
20		46						
21	シルト	17						
22	シルト質細砂	12						
23	シルト	7						
24	砂質シルト	27						
25	シルト	23						
26	砂混じりシルト	33						
27		24						
28		16						
29		18						
30	シルト	21						
31		19						
32	有機質粘土	17						
33	砂質シルト	29						
34	シルト質細砂	28						
35		20						
36	砂質シルト	25						
37		41						
38	シルト質細砂	41						
39		40						
40	シルト質細砂	39						
41		72						
42	シルト	22						
43		30						
44	砂 礫	67						
45		69						
46		64						
47		67						
48		69						
49		64						
50		69						





基礎伏図 1 / 1 5 0



注記

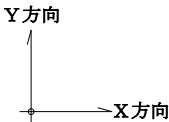
特記なき限り下記とする。

- 基礎下端＝SGL－1 7 3 0（給食室棟）
基礎下端＝SGL－1 2 8 0（廊下棟）
- 耐圧版天端＝SGL－1 2 8 0
- スラブの ← 印は、主筋方向を示す。
- ⊠ 印は、釜場を示す。
- ▼ 印は、柱芯を示す。

株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号 竹花淳志
一級建築士登録 第 360066号 竹花淳志

変更年月日	設計年度	令和7年度	業 長	副業長	副課長	主 幹	主 査	主 任	担 当	 (株) ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107386 小 宮 公 一	承認 小 室 設計 高 橋 製図 高 橋 監合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」 図面名称 基礎伏図	縮尺	A1: S=1/75 A3: S=1/150	S-14
	担 当 課	北本市 都市整備部 建築開発課												作成日	令和 8 年 2 月 27 日	

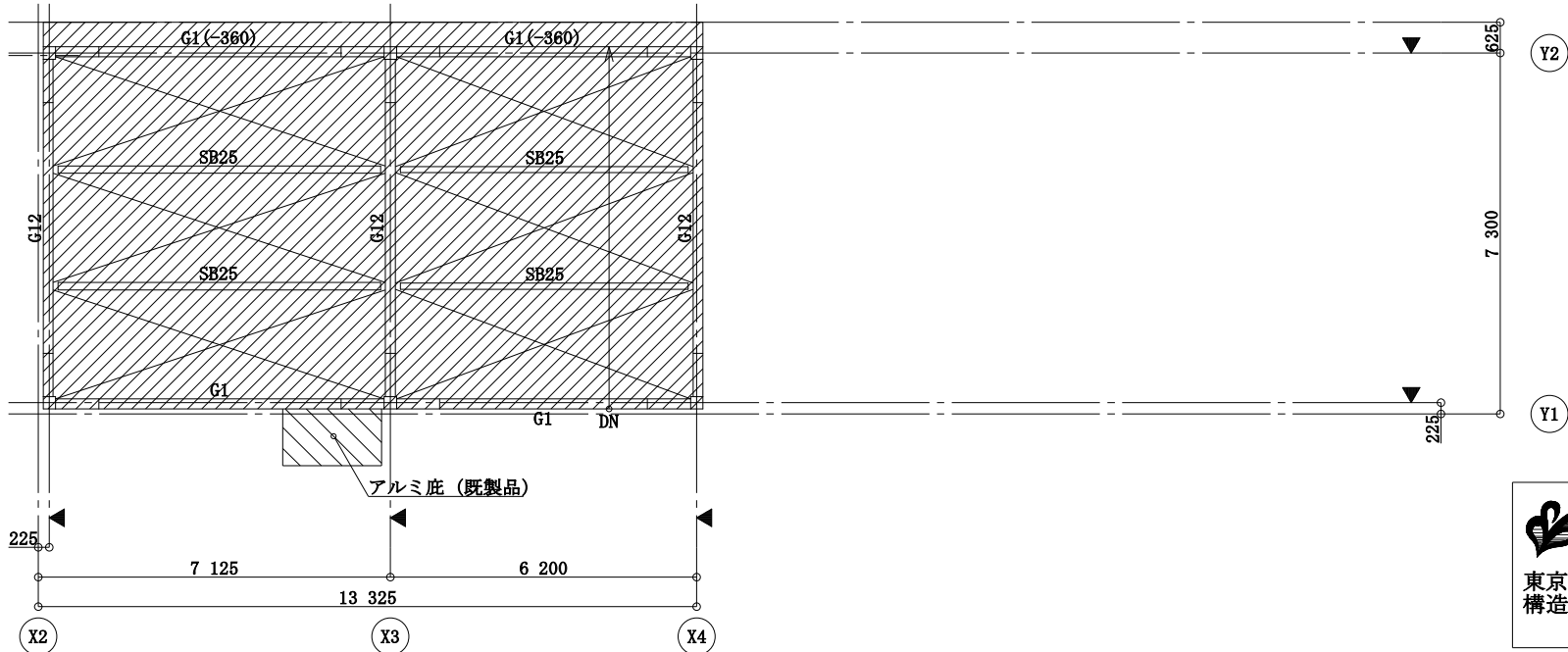
R階床梁伏図 1/150



注記

特記なき限り下記とする。

- 鉄骨天端 =RFL±0
- () の数字は、FLからの梁天端を示す。
- スラブ符号DS1とする。
- 梁継手は、柱芯より1000mmの位置とする。
- ▼ 印は、柱芯を示す。
- 印は、折板屋根を示す。
- 水平ブレース HV1



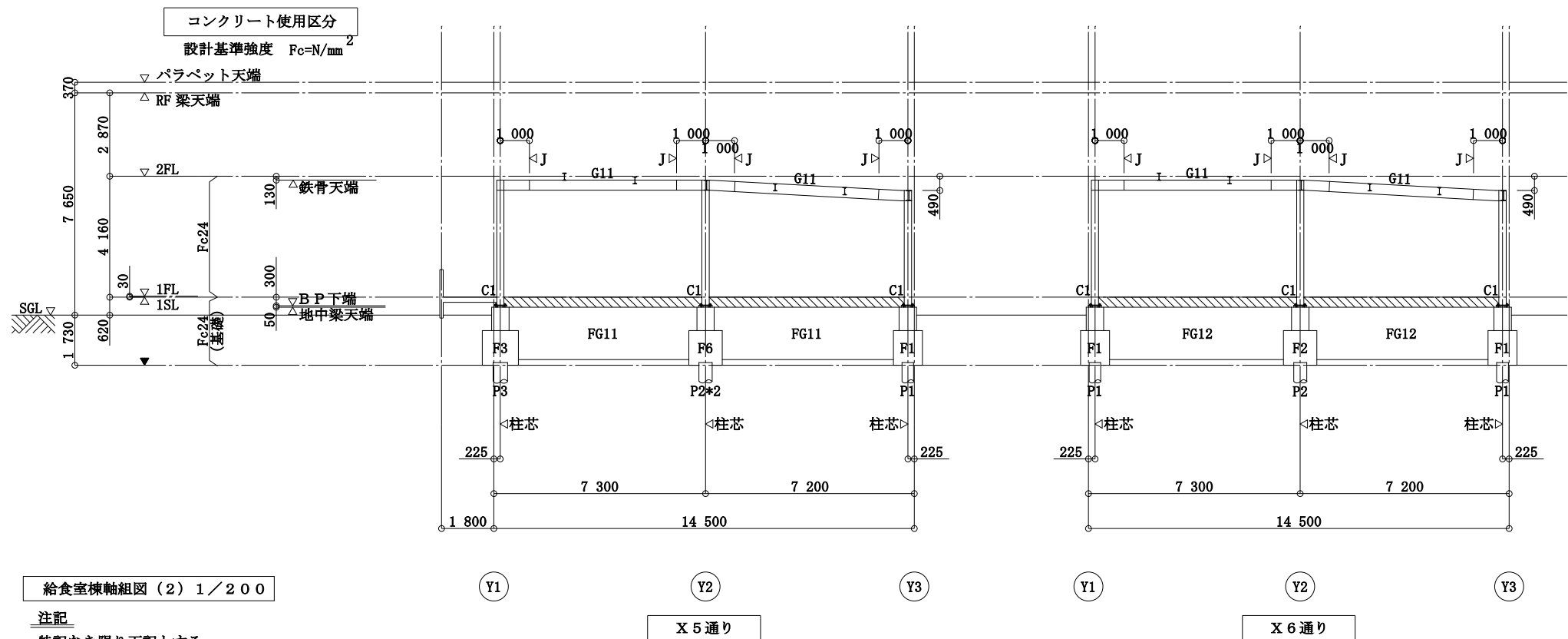


株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録
構造設計一級建築士登録
一級建築士登録

第 50625号
第 10594号
第 360066号

竹花淳志
竹花淳志

変更年月日	設計年度	令和7年度	図 長	副図長	副図長	主 特	主 査	主 任	担 当	 （株）ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., Ltd.	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107386 小 宮 公 一	承認 小 室 設計 高 橋 製図 高 橋 監 査 高 橋	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」 図面名称 R階床梁伏図	縮尺	A1:S=1/75 A3:S=1/150	S-17
	担 当 課	北本市 都市整備部 建築開発課												作成日	令和 8 年 2 月 27 日	

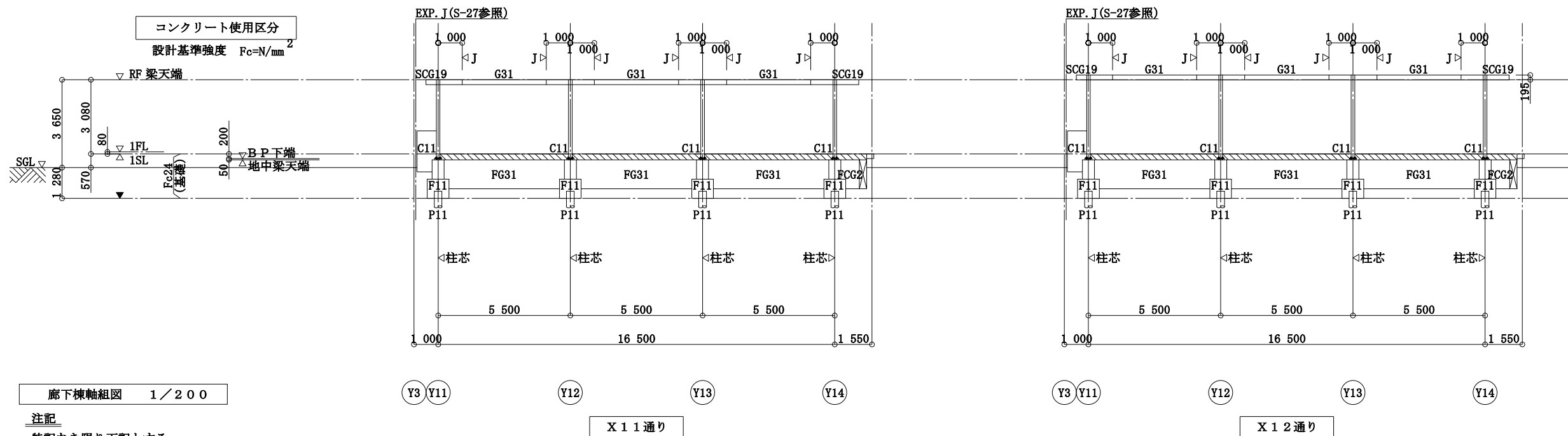


注記

特記なき限り下記とする。

1. 柱符号は、下階に扱う。
2. 梁符号は、上階に扱う。
3. ▼印は、基礎下端を示す。
4. ⊥印は、梁継手位置を示す。
5. 印は、地中梁先端増打ちを示す。

変更年月日	設計年度 令和7年度	課長 副課長 主幹 主査 主任 担当	 (株) ユニ・アート設計事務所 UNI-ART PLANNING CO., LTD. 一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小 倉 公 一	承認 小室	設計 高橋	製図 高橋	整合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	欄尺 A1:S=1/100 A3:S=1/200	S-19
								出 産 課 北本市 都市整備部 建築開発課	図面名称 給食室棟軸組図(2)	



注記

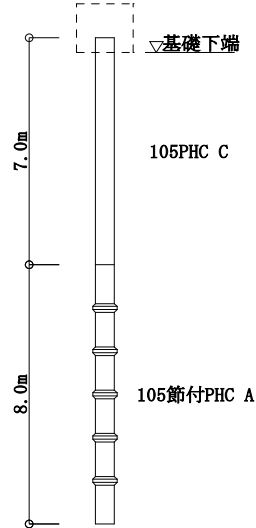
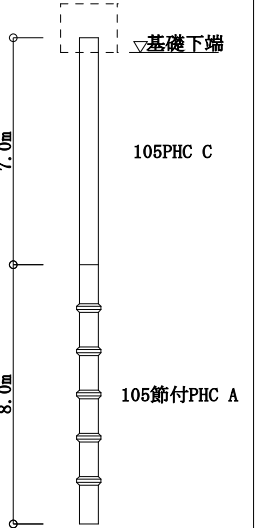
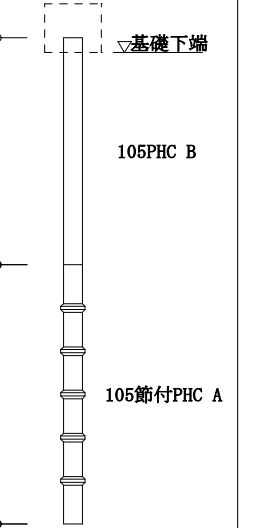
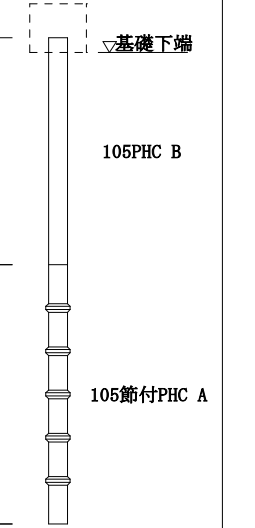
特記なき限り下記とする。

1. 柱符号は、下階に効く。
2. 梁符号は、上階に効く。
3. ▼印は、基礎下端を示す。
4. ⊥印は、梁継手位置を示す。
5. 印は、地中梁末端増打ちを示す。


株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタンツ
一級建築士事務所
東京都知事登録
構造設計一級建築士登録
一級建築士登録
第 50625号
第 10594号
第 360066号
竹花淳志
竹花淳志

調査年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	主査	主任	担当	 (株) ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD. 一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認	設計	製図	照合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1:S=1/100	S-20
	担 当 課	北本市 都市整備部 建築開発課									小室	高橋	高橋		図面名称	廊下棟軸組図	作成日	A3:S=1/200	
																	令和 8 年 2 月 27 日		

杭 特記仕様書
1. 杭工法 ― ― NEW―スーパーFK工法
認定番号：TACP-0462, 0464
杭先端 SGL-16.63m 支持層―シルト質砂、砂質シルト層
2. 杭周固定液 ☒ 使用する ☐ 使用しない
3. 施工にあたっては、原則的に下記の図書等を準拠すること。
① J A S S 4 ― 日本建築学会
ただし、J A S S 4に記載なき事項は②による。
② 建築工事共通仕様書 (令和4年度版)
― 公共建築協会
建築工事施工監理指針 (令和4年度版)
― 公共建築協会
③ 大臣の認定を受けた埋込み杭工法の場合は、
認定された条件に基づいて施工する。
(認定条件に記載ない事項は上記①、②による。)
4. 杭の継手は無溶接継手とすること。
5. 杭施工後の偏心距離を、監理者へ報告すること。

杭リスト				
符 号	P1	P2	P3	P4
杭 種 及 び 杭 長				
	上杭径 (φ)	400	450	500
	下杭径 (φ)	5540	6045	6550
	杭 本 数	9	5	3
	杭長 (m)	15.0	15.0	15.0
	長期許容支持力	1 096kN/本	1 217kN/本	1 340kN/本



株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号 竹花淳志
一級建築士登録 第 360066号 竹花淳志

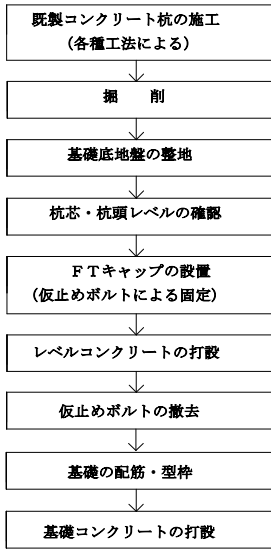
■構法概要

- 1．本構法は、地震時の杭基礎の損傷低減を目的とした杭頭接合方法であり、既製コンクリート杭に用いる。
- 2．杭頭を基礎（パイルキャップ）へ5 0～1 5 0 mmの範囲で埋め込み、埋め込み部分において杭外周部とパイルキャップの界面にテーパー状のクリアランスを設ける。
- 3．杭頭接合方法は、地震時に杭頭に引抜き力が作用しない箇所に適用する標準タイプと、引抜き力が作用する箇所にも適用できる引抜き対応タイプの2タイプがある。

■使用材料（適用範囲）

- ・杭　：　各種の既製コンクリート杭（PHC杭、SC杭、PRC杭、RC杭　等）
- ・杭径　：　3 0 0 mm～1 2 0 0 mm
- ・コンクリート（基礎（パイルキャップ）部）　：　普通コンクリート　設計基準強度：1 8～6¹⁰　N／mm²
（法第3 7条第一号もしくは第二号に該当するコンクリート）

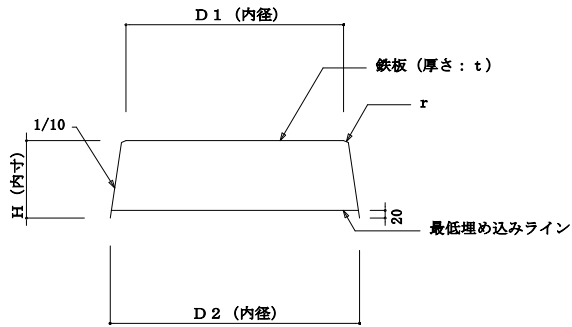
■施工手順



＊留意事項

- ・施工開始前に施工計画書を作成し、工事監理者の承認を得ること。
- ・F．T．P i l e構法の施工は、F T キャップ設置前にパイルメーカーによる施工説明・指導を受けた後、実施する。
- ・F T Pの刻印があるF T キャップ（テーパー型枠）を使用すること。
- ・F T キャップの受入時にはF T Pの刻印と変形や損傷の有無を確認する。
- ・既製コンクリート杭の設置に先立ち、杭頭の端板のボルト孔に泥土が入らないように養生を行う。
- ・杭頭レベルの誤差が品質管理許容差を超えた場合には、工事監理者・設計者と協議のこと。
- ・F T キャップを設置する際は、杭周囲の砕石等のレベルが周辺よりも高くなっていないことを確認する。
- ・F T キャップ設置後に木槌等でF T キャップを軽打し、端板との間に小石・砂等により、浮き・隙間が生じていないか確認する。
- ・レベルコンクリート打設前にF T キャップの最低埋め込みラインが隠れるまで砕石または現地発生土に埋め込まれているか目視確認する。
- ・仮止めボルトは、レベルコンクリート硬化後に撤去する。
- ・F T キャップの上には原則として基礎配筋用のスペーサー等を置かないこと。
- ・施工完了後、施工結果を「施工チェックシート」に記録し、工事監理者に提出すること。

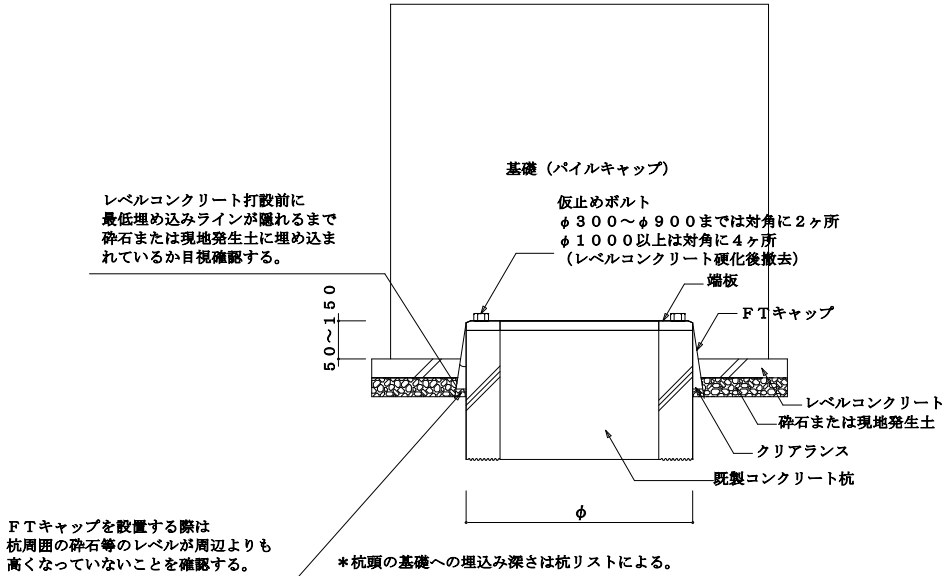
■F T キャップ（テーパー型枠）仕様



杭径：φ	鉄板厚さ：t（mm）	D1（mm）	D2（mm）	H（mm）	r（mm）	W（kg）
300	1.2	301	345	201	2.0	1.8
350	1.2	351	395	201	2.0	2.3
400	1.2	401	445	201	2.0	2.7
450	1.2	451	495	201	2.0	3.2
500	1.2	501	545	201	2.0	3.8
600	1.6	601	645	201	2.0	7.2
700	1.6	701	745	201	2.0	9.0
800	2.0	801	845	201	2.0	13.8
900	2.0	901	945	201	2.0	17.4
1000	2.3	1001	1045	201	2.0	23.9
1100	3.2	1101	1145	201	2.0	38.6
1200	3.2	1201	1245	201	2.0	44.3

- ＊F T キャップの品質管理は製作工場で行われているため、施工時には下記の確認を行う。
- ・F T キャップに「F T P」の刻印があること。
- ・F T キャップに変形や損傷がないこと。

■杭頭部詳細図





株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録
構造設計一級建築士登録
一級建築士登録

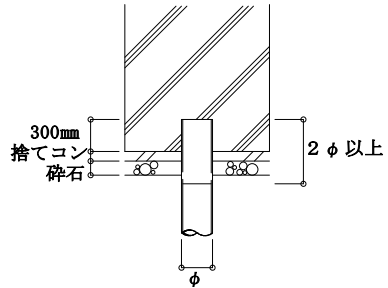
第 50625号
第 10594号
第 360066号

竹花淳志
竹花淳志

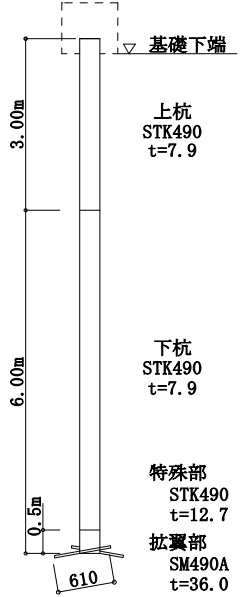
変更年月日	設計年度	令和7年度	監長	副監長	副監長	主幹	主査	主任	担当	 (株) ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE-GA, LTD	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第 (12) 211号 一級建築士 大臣登録107386 小 倉 公 一	承認 小室 高橋 高橋 設計 製図 監合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	欄尺	S-21A
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課											図面名称	F. T. P i l e構法 既製杭	作成日	
													令和 8年 2月 27日			

杭 特記仕様書
1. 杭工法 ― ― N－E C Sパイル工法
認定番号：TACP-0692 支持層－砂質シルト層
杭先端 SGL-10.53m
2. 杭周固定液 ☐ 使用する ☒ 使用しない
3. 施工にあたっては、原則的に下記の図書等を準拠すること。
① J A S S 4 ― 日本建築学会
ただし、J A S S 4に記載なき事項は②による。
② 建築工事共通仕様書 (令和4年版)
― 公共建築協会
建築工事施工監理指針 (令和4年度版)
― 公共建築協会
③ 大臣の認定を受けた埋込み杭工法の場合は、
認定された条件に基づいて施工する。
(認定条件に記載ない事項は上記①、②による。)
4. 杭の継手は突き合わせ溶接継手(裏当て金有り)とすること。
5. 杭施工後の偏心距離を、監理者へ報告すること。

杭頭納まり要領図

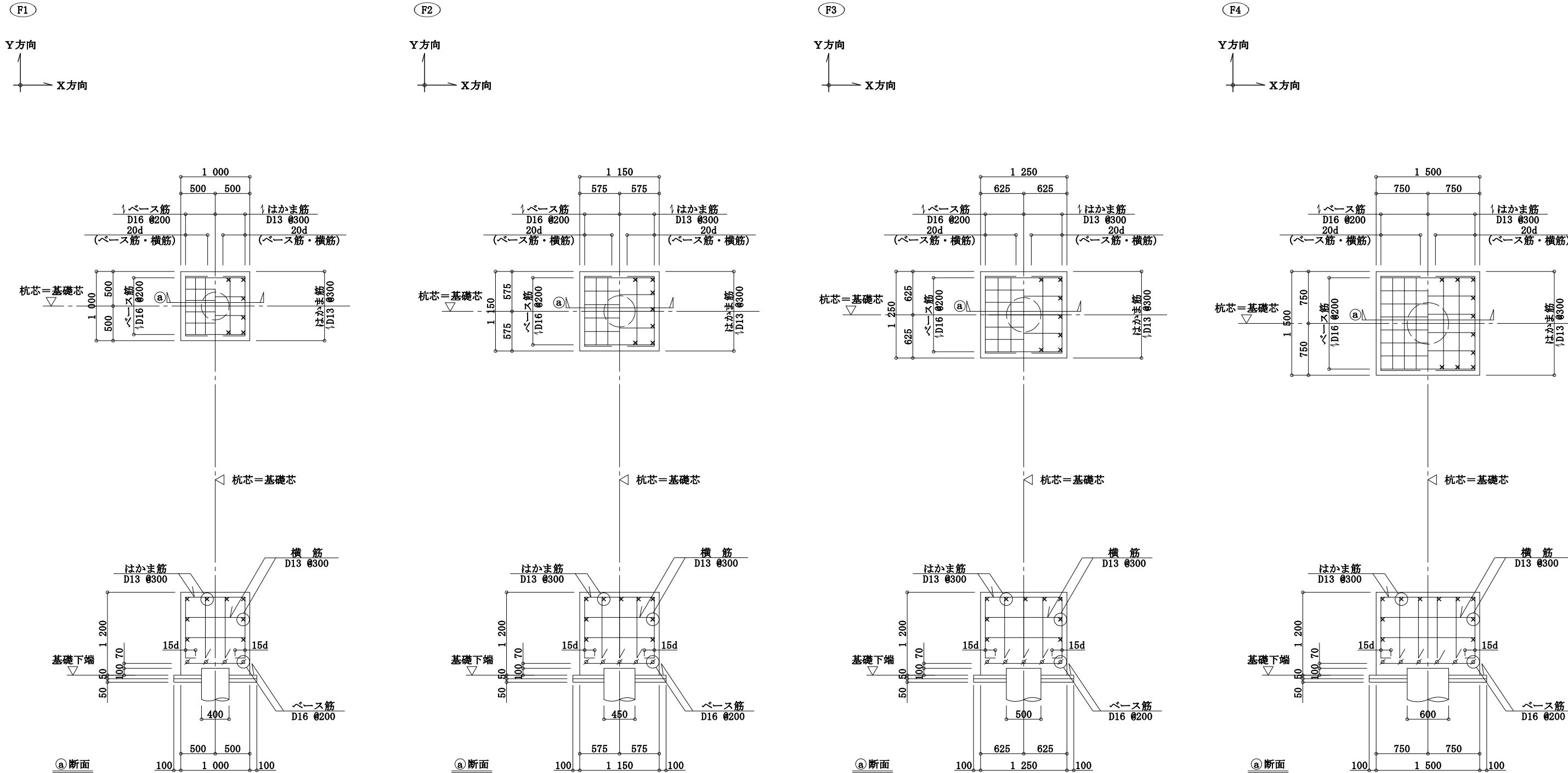


くい頭部をフーチング内に300mm 埋め込ませる。
吊り型枠を設置する。
中詰めコンクリート2φを確保する。

杭リスト	
符 号	P11
杭 種 及 び 杭 長	
上杭径(φ)	318.5mm
下杭径(φ)	318.5mm
杭 本 数	8
製品杭長	9.00m
長期許容支持力	315.4kN/ 本

 株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号
一級建築士登録 第 360066号

竹花淳志
竹花淳志



使用材料
鉄筋 D10～D16：SD295



株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号 竹花淳志
一級建築士登録 第 360066号 竹花淳志

符 号	FG1	FG11	FG12
位 置	全断面	全断面	全断面
▽ 1 S L			
断 面			
b x D	400 x 1800	400 x 1800	400 x 1800
上端筋	4-D25	6-D25	5-D25
下端筋	3-D25	6-D25	4-D25
スターラップ	2-D13-@200	2-D13-@200	2-D13-@200
腹 筋	6-D13	6-D13	6-D13

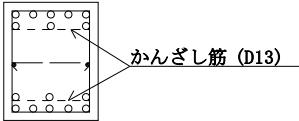
符 号	FB1	FCG1
位 置	全断面	全断面
▽ 1 S L		
断 面		
b x D	450 x 1200	450 x 1200
上端筋	3-D19	4-D25
下端筋	3-D19	3-D25
スターラップ	2-D13-@200	2-D13-@200
腹 筋	4-D13	4-D13

符 号	FG21	FG31
位 置	全断面	全断面
▽ 1 S L		
断 面		
b x D	300 x 1200	300 x 1200
上端筋	3-D19	3-D19
下端筋	3-D19	3-D19
スターラップ	2-D13-@200	2-D13-@200
腹 筋	4-D13	4-D13

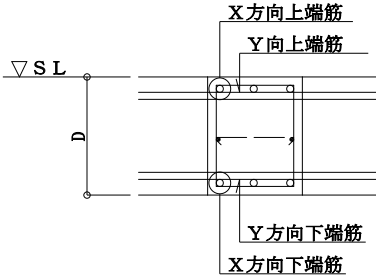
符 号	FB2	FCG2
位 置	全断面	全断面
▽ 1 S L		
断 面		
b x D	300 x 1200	300 x 1200
上端筋	3-D19	3-D19
下端筋	3-D19	3-D19
スターラップ	2-D13-@200	2-D13-@200
腹 筋	4-D13	4-D13

特記事項 特記なき限り下記とする。（地中梁・地中小梁共通）

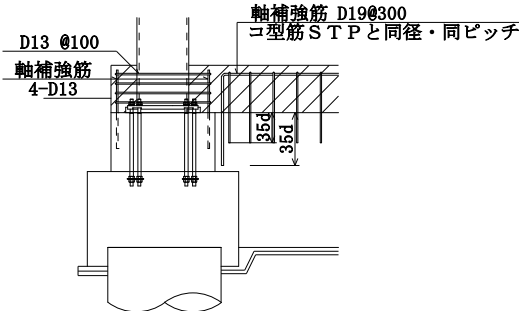
1. 中止筋はD10-@1000以内とする。
中吊筋のある梁については、かんざし筋を必ず設け結束すること。



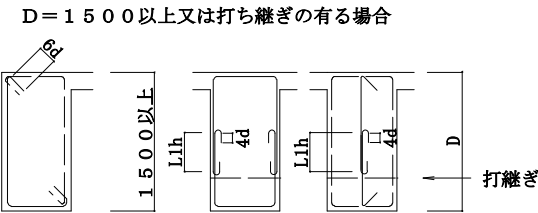
2. X方向の地中梁主筋を外側に配置する事。



3. スラブと地中梁にレベル差がある場合は増打処理をする。
下図参照。



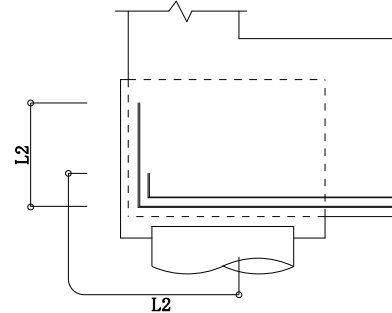
4. 地中梁も原則として、一般形状の場合によるが、
梁せいの大きい場合は下記の配筋も可とする。



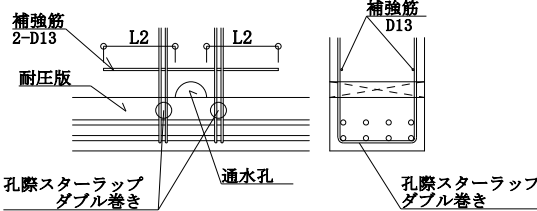
5. 地業：土に接する梁の地業は下記の通りとする。
捨コンクリート厚 50
砕石厚 50

6. 柱面から1mの範囲内にはスリーブ・人通孔を設けない事。

7. 偏心基礎の場合の地中梁下端筋定着要領

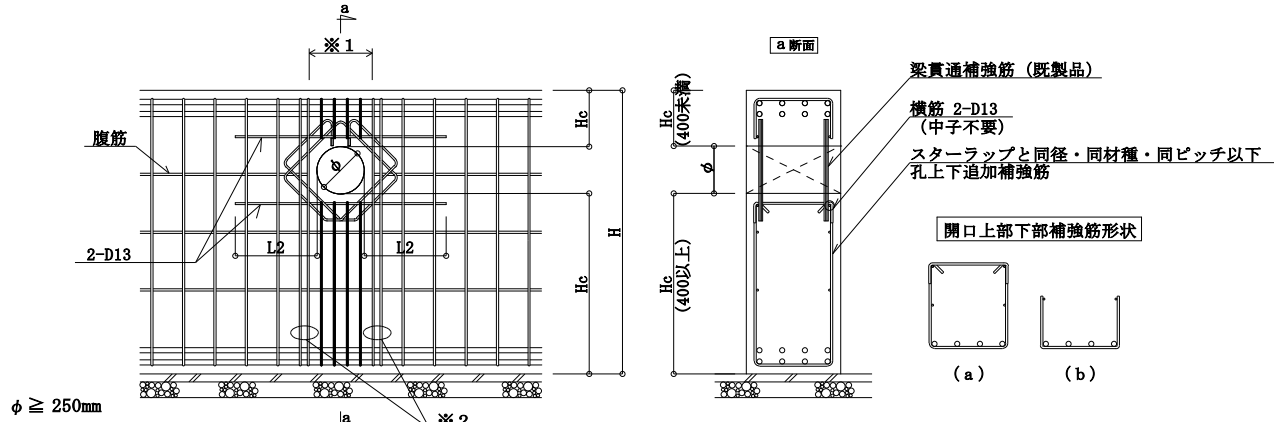


8. 地中梁通水孔追加補強要領



9. 地中梁スリーブ補強

- ① 貫通スリーブ補強は、スリーブ外径が100未満は不要とし、100以上は既製品（大臣認定品）を用いることとする。
② スリーブ外径が100未満を設けることにより、スターラップのピッチが設計値より+50以上となる場合、スリーブ際スターラップはダブル巻きとする。（100以上、250未満のスリーブは既製品メーカーの計算による）
③ 基礎梁において、貫通スリーブは縦方向に2個以上の設置は不可とする。（通水管の併用は除く）
但し、ダイヤレンS/MAKリンプレンを使用する場合は別途検討を行い、監理者に承認を受ければ使用可とする。
④ 地中梁スリーブ上下追加補強要領（スリーブ外径250φより適用）
Hcが400以上の場合は（a）、Hcが400未満の場合は（b）の形状とする。
但し、Hcが400以上の場合において地中梁多段筋等との納まりで（a）とできない場合は（b）の形状も可とする。



- ※1 孔上下追加補強筋（スターラップ形状）：スターラップと同径・同材種・同ピッチ以下とする。（中子不要）
※2 孔際スターラップ：ダブル巻きとする。（メーカー仕様を優先とする）

使用材料	
鉄 筋	
D10～D16	: SD295
D19～D25	: SD345

株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号 竹花淳志
一級建築士登録 第 360066号 竹花淳志

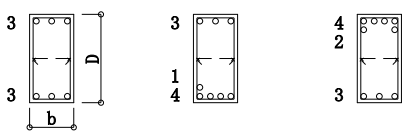
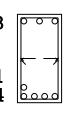
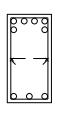
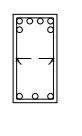
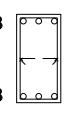
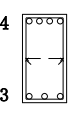
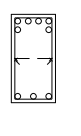
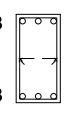
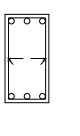
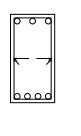
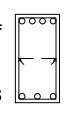
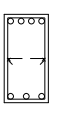
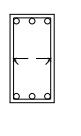
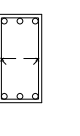
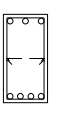
給食室棟スラブリスト

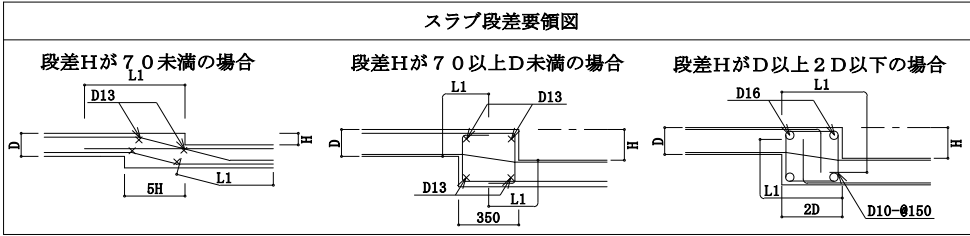
符号	t 版厚	位 置	短 辺 (主 筋)	長 辺 (配力筋)	備 考
S15	150	上端筋	D10D13 @200	D10D13 @250	モチアミ
		下端筋	D10 @200	D10 @250	
S18	180	上端筋	D13 @150	D13 @200	モチアミ
		下端筋	D10 @150	D10 @200	
S20	200	上端筋	D16 @200	D16 @250	モチアミ
		下端筋	D13 @200	D13 @250	
FS20	200	上端筋	D13 @200	D13 @250	モチアミ
		下端筋	D13 @200	D13 @250	
FS25	250	上端筋	D13 @200	D13 @200	モチアミ
		下端筋	D13 @200	D13 @200	

給食室棟片持ちスラブリスト ※土に接するスラブの地業は下記の通りとする。
捨てコンクリート厚 t=50 砕石厚 t=50

符 号	版 厚		位 置	主 筋	配力筋	備 考
	元 端	先 端				
FCS20	200		上端筋	D16 @125	D13 @250	
			下端筋	D13 @125	D13 @250	

給食室棟小梁リスト 1 / 6 0

符 号	B1			B2			B3		B4			B5		B6	
位 置	X 2 端	中 央	X 3 端	X 3 ・ X 6 端	中 央	X 4 端	X 5 端	中央 ・ X 6 端	X 2 ・ X 5 端	中 央	X 3 ・ X 4 端	端 部	中 央	端 部	中 央
断 面															
b x D	350 x 700			350 x 700			350 x 700		350 x 700			350 x 700		350 x 700	
上端筋	3-D22	3-D22	6-D22	6-D22	3-D22	4-D22	6-D22	3-D22	3-D22	3-D22	4-D22	4-D22	3-D22	3-D22	3-D22
下端筋	3-D22	5-D22	3-D22	3-D22	3-D22	3-D22	3-D22	3-D22	3-D22	4-D22	3-D22	3-D22	3-D22	3-D22	4-D22
スターラップ	2-D10-@200			2-D10-@200			2-D10-@200		2-D10-@200			2-D10-@200		2-D10-@200	
腹 筋	2-D10			2-D10			2-D10		2-D10			2-D10		2-D10	



廊下棟スラブリスト

符号	t 版厚	位 置	短 辺 (主 筋)	長 辺 (配力筋)	備 考
FS20	200	上端筋	D13 @200	D13 @250	モチアミ
		下端筋	D13 @200	D13 @250	

廊下棟片持ちスラブリスト ※土に接するスラブの地業は下記の通りとする。
捨てコンクリート厚 t=50 砕石厚 t=50

符 号	版 厚		位 置	主 筋	配力筋	備 考
	元 端	先 端				
FCS20A	200		上端筋	D13 @200	D13 @250	
			下端筋	D13 @200	D13 @250	

使用材料
鉄 筋 D10～D16 : SD295 D19～D22 : SD345

 株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号 竹花淳志
一級建築士登録 第 360066号 竹花淳志

変更年月日	設計年度	令和7年度	監 長	副監長	副監長	主 幹	主 査	主 任	担 当	 (株) ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD.	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第 (12) 211号 一級建築士 大臣登録 107386 小 宮 公 一	承認 小 室 高 橋 高 橋	設計 監 査 監 査 監 査	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	図面名称 RC部材リスト (2)	縮尺 A1 : S=1/80 A3 : S=1/80	S-26
	担 当 課	北本市 都市整備部 建築開発課														作成日 令和 8 年 2 月 27 日	

給食室棟鉄骨部材リスト（1）

符 号	階	部 材	接 合 部		材 種	備 考
C1	1	□- 250 x 250 x 9	柱 脚	ハイペースNEO	EB250-4-24 ゾーンⅠ,Ⅱ	BCR295
C2	1	□- 250 x 250 x 12	柱 脚	ハイペースNEO	EB250-4-24 ゾーンⅠ,Ⅱ	BCR295
	2	□- 250 x 250 x 9				BCR295

廊下棟鉄骨部材リスト（1）

符 号	階	部 材	接 合 部		材 種	備 考
C11	1	□- 150 x 150 x 6	柱 脚	ハイペースNEO	EB150-4-24 ゾーンⅠ,Ⅱ	BCR295

柱仕口部要領

a) D1-D2 < 100 の場合

b) 150 > D1-D2 ≥ 100

柱芯

ガス抜き φ=20

内ダイヤフラムの場合はダイヤフラムの角のRに溶接しないこと

25以上

25以上

平面詳細図

使用材料
鉄 骨 一般形鋼・鋼板 : SN400B, SS400 角形鋼管 : BCR295 高力ボルト (HTB) : S10T, 雨がかり部は F8T (溶融亜鉛メッキボルト) 外ダイヤフラム : SN490C 内ダイヤフラム : SN490B ベースプレート : SS400 アンカーボルト : SS400

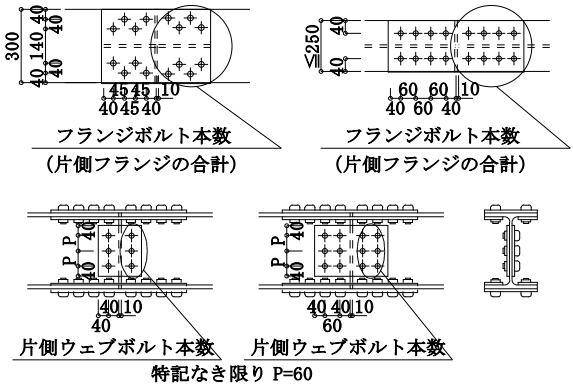
1. PL-a は接続する梁フランジPL の最大厚の2サイズアップとし、材質はSN490C とする。
2. PL-b は接続する梁フランジPL 最大厚と同厚以上とし、材質はSN490B とする。
3. 柱絞り部分はテーパーパー管を使用するものとする。

株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号 竹花淳志
一級建築士登録 第 360066号 竹花淳志

給食室棟鉄骨部材リスト（2）						Q Lデッキスラブ（合成スラブ）との接合は焼抜栓溶接とすること。										
符 号		階	部 材			材 種	接合部フランジ添板部材（片 側）			接合部ウェブ添板部材（片側） （材種：母材と同材種とする）			備 考			
G1	R	端 部	H -	294 x 200 x 8	x 12	SN400B	外添板	ℓ -	9 x 200 x 410	HTB. 6-M20	2ℓ -	9 x 200 x 170	HTB. 3 -M20			
		中 央	H -	294 x 200 x 8	x 12	SN400B	内添板	2ℓ -	9 x 80 x 410							
	2	端 部	H -	350 x 175 x 7	x 11	SN400B	外添板	ℓ -	9 x 175 x 290	HTB. 4-M20	2ℓ -	6 x 260 x 170	HTB. 3 -M20			
		中 央	H -	350 x 175 x 7	x 11	SN400B	内添板	2ℓ -	9 x 70 x 290							
G1A	2	端 部	H -	340 x 250 x 9	x 14	SN400B	外添板	ℓ -	12 x 250 x 410	HTB. 6-M22	2ℓ -	9 x 200 x 170	HTB. 3 -M22			
		中 央	H -	340 x 250 x 9	x 14	SN400B	内添板	2ℓ -	12 x 100 x 410							
G11	2	端 部	H -	350 x 175 x 7	x 11	SN400B	外添板	ℓ -	9 x 175 x 290	HTB. 4-M20	2ℓ -	6 x 260 x 170	HTB. 3 -M20			
		中 央	H -	350 x 175 x 7	x 11	SN400B	内添板	2ℓ -	9 x 70 x 290							
G12	R	端 部	H -	294 x 200 x 8	x 12	SN400B	外添板	ℓ -	9 x 200 x 410	HTB. 6-M20	2ℓ -	9 x 200 x 170	HTB. 3 -M20			
		中 央	H -	294 x 200 x 8	x 12	SN400B	内添板	2ℓ -	9 x 80 x 410							
	2	端 部	H -	340 x 250 x 9	x 14	SN400B	外添板	ℓ -	12 x 250 x 410	HTB. 6-M22	2ℓ -	9 x 200 x 170	HTB. 3 -M22			
		中 央	H -	340 x 250 x 9	x 14	SN400B	内添板	2ℓ -	12 x 100 x 410							

廊下棟鉄骨部材リスト（2）					Q Lデッキスラブ（合成スラブ）との接合は焼抜栓溶接とすること。									
符 号	階	部 材				材 種	接合部フランジ添板部材（片 側）			接合部ウェブ添板部材（片側） （材種：母材と同材種とする）			備 考	
G21	R	端 部	H -	194 x 150 x 6 x 9	SN400B	外添板	ℓ -	9 x 150 x 290	HTB. 4-M16	2ℓ -	6 x 140 x 230	HTB. 2 -M16		
		中 央	H -	194 x 150 x 6 x 9	SN400B	内添板	2ℓ -	9 x 60 x 290						
G31	R	端 部	H -	194 x 150 x 6 x 9	SN400B	外添板	ℓ -	9 x 150 x 290	HTB. 4-M16	2ℓ -	6 x 140 x 230	HTB. 2 -M16		
		中 央	H -	194 x 150 x 6 x 9	SN400B	内添板	2ℓ -	9 x 60 x 290						

使用材料
鉄 骨 一般形鋼・鋼板 ： SN400B, SS400 高力ボルト（HTB）： S10T, 雨がかり部は F8T （溶融亜鉛メッキボルト） 外ダイアフラム ： SN490C 内ダイアフラム ： SN490B



- ※1 ALCの取付け構法はロッキング工法とする。
- ※2 大梁接合部のボルト本数は上図とする。
ALCの取付け構法はメーカー仕様による。
- ※3 継手はSCSS-H97による。
- ※4 梁貫通補強

大臣認定または指定評価機関による評定をうけた「鉄骨梁貫通補強工法」を基本とし、監理者の承認を受ける。また監理者の承認を受けた、プレートによる梁貫通補強も使用可とする。



株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号 竹花淳志
一級建築士登録 第 360066号 竹花淳志

給食室棟鉄骨部材リスト（3）

符 号	部 材 (特記なき限り 材種：SS400)	接 合 部	備 考
SB20	H - 198 x 99 x 4.5 x 7	G㈬ - 6 HTB. 2 -M16	
SB25	H - 250 x 125 x 6.0 x 9	G㈬ - 9 HTB. 2 -M20	
SB34	H - 340 x 250 x 9.0 x 14	G㈬ - 9 HTB. 3 -M20	
SCG35	H - 350 x 175 x 7.0 x 11	※剛接合	
HV1	1-M16 (ターンバックル付き)	G㈬ - 9 HTB. 1 -M16	
ササラ	㈬ - 16 x 300	G㈬ - 12 HTB. 3 -M16	

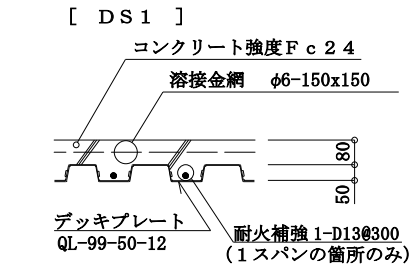
使用材料
鉄 骨 一般形鋼・鋼板 : SS400 高力ボルト (HTB) : S10T, 雨がかり部は F8T (熔融亜鉛メッキボルト) ベースプレート : SS400 アンカーボルト : SS400

廊下棟鉄骨部材リスト（3）

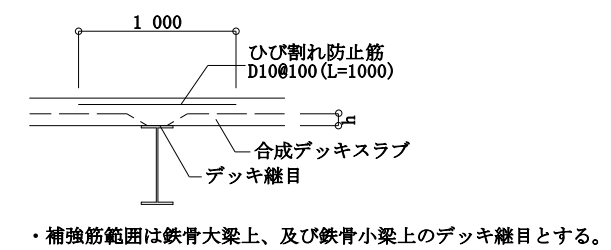
符 号	部 材 (特記なき限り 材種：SS400)	接 合 部	備 考
SCG19	H - 194 x 150 x 6.0 x 9	※剛接合	
HV1	1-M16 (ターンバックル付き)	G㈬ - 9 HTB. 1 -M16	

鉄骨要領図

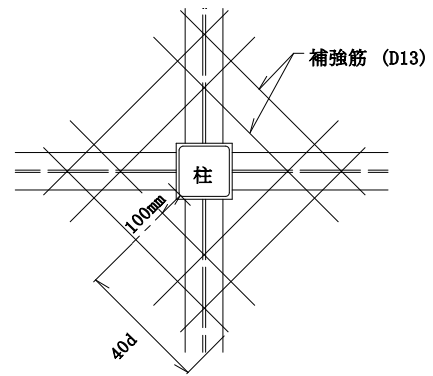
デッキスラブ



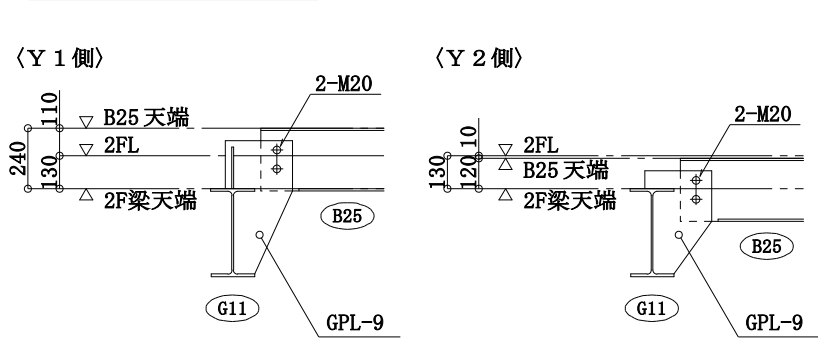
梁上部床ひび割れ補強要領図



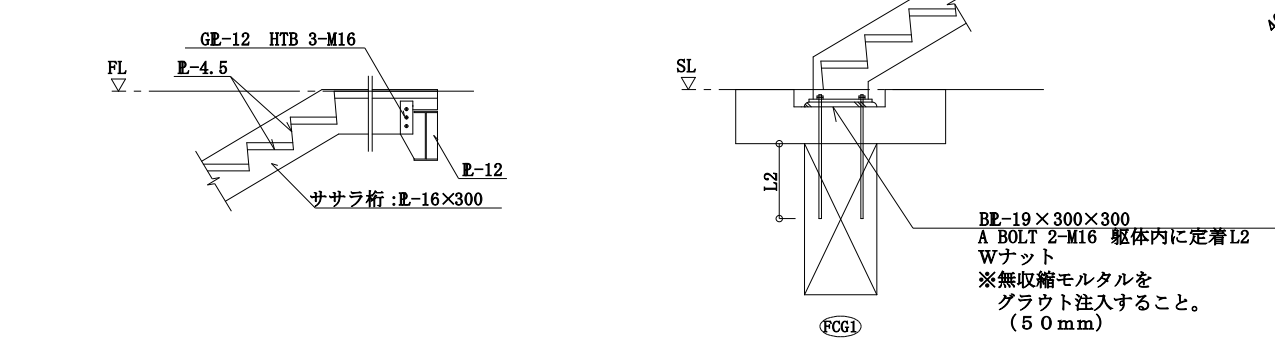
柱廻りの補強例



嵩上げ部納まり図



段部詳細図





株式会社
ビームス・デザイン・コンサルタント
一級建築士事務所
東京都知事登録 第 50625号
構造設計一級建築士登録 第 10594号 竹花淳志
一級建築士登録 第 360066号 竹花淳志

電気設備工事特記仕様書

1 工事概要	
1.1 工事名	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」
1.2 工事場所	北本市中央6丁目65番地
1.3 工期	契約確定日 から 令和9年8月18日 まで
現場施工期間	契約確定日 から 令和9年8月18日 まで
現場施工期間は、施設管理者との調整により変更することがある。	
1.4 工事科目（○印の付いたものを適用する）	
○ 電灯設備	・ テレビ共同受信設備
○ 動力設備	・ テレビ電波障害防除設備
・ 電熱設備	・ 監視カメラ設備
・ 雷保護設備	・ 駐車場管制設備
・ 受変電設備	・ 防火、入退室管理設備
・ 電力貯蔵設備	・ 自動火災報知設備
・ 発電設備	・ 自動閉鎖設備
・ 構内情報通信網設備	・ ガス漏れ火災警報設備
・ 構内交換設備	・ 電話配線設備
・ 情報表示設備	・ 中央監視制御設備
・ 映像、音響設備	・ 医療関係設備
・ 拡声設備（非常放送設備）	・ 昇降機設備
・ 誘導支援、呼出し設備	
1.5 指定部分	○ 無 ・有（ 工期：令和 年 月 日）
1.6 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）	
1 専任期間の始期	請負契約締結の日から、○（現場施工）に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・令和 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
2 専任期間の終期	工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
3 専任期間の中断	自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全体的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
1.7 建物概要	施設名称：北本市立東小学校
1.8 工事概要	・既存空調設備電源及び架空配線移設工事 ・排水ポンプ槽電源工事（一部仮設）
1.9 同時期発注の関連工事	○ 電気工事 ○ 機械設備工事
2 工事仕様	
2.1 共通仕様	（1）この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事情）、公共建築設備工事標準図（電気設備工事情）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。 （2）機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。 （3）法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
2.2 特記仕様（特記事項の選択項目は、○印の付いたものがなければ※印を適用し、・印のものは適用しない。○印と⊗印の付いた場合は、共に適用する。）	
項 目	特 記 事 項
① 機材等	本工事に使用する機材等は、設計図書に規定するもの又はこれと同等のものとす。なお、資材名、製造所名および発注先を記載した報告書を監督員に提出し承諾を受けるものとする。 使用機材等については、アスベスト含有の有無を確認し、アスベストを含む機材等は使用しないこと。 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）にに基づく特定調達品目該当する機材を使用する場合は、原則として、その判断の基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。
② 施工条件	施工時間 ※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ・上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。
③ 工事用電力・水	本工事に必要な電力及び水などの費用は、受注者の負担とする。
④ 工事用仮設物	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる。 ・できない
⑤ 足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ○本工事とする。
6 監督員事務所	本工事で ・設ける（規模 ） ※設けない
⑦ 保 険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。 受注者は法定外の労災保険に付し、証書の写し等を監督員に提出する。
⑧ 再使用機材	取外し再使用機材は、清掃及び絶縁抵抗測定等を行い、機能が良好なことを確認した上で交付る。なお、その測定結果表を監督員に提出する。
⑨ 完成図書の電子納品	完成図書の電子納品ガイドライン ※ 適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月を記載すること。また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。 県営住宅の完成図の提出部数は、A3二つ折り製本4部とする。
⑩ 発生根処理	引渡を要するもの以外は構外に撤出し、適切に処理する。 （構外撤出処理費は、※本工事 ・別途） （1）引渡しを要するもの（ ） （2）買取処分を要するもの（銅屑・鉄屑） （3）再生資源化を図るもの（ ） 蛍光管等は再資源化施設等に搬入し、全てリサイクルするものとする。 （4）特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。

11	金属電線管の塗装	露出配管は原則として塗装を行う。ただし、機械室、倉庫等の露出配管は塗装を行わない。 また、屋外で溶融亜鉛メッキ電線管を使用する場合は、塗装を行わない。																																																										
12	鍵	壁等の鍵は、既存壁及び別途工事の鍵との整合を極力図るものとする。																																																										
⑬	地中電線路	(1) 管路等の敷設に伴う敷き均し土は、標準仕様書のほか下記及び図面特記による。 <table><tr><th>敷き均し土</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>良質土</td><td>硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)</td></tr></table> (2) 地中電線路には、ケーブル埋設機及び標識シートを設ける。ただし、低圧・弱電回路の標識シートは図面特記による。 (3) 地中電線路の敷設は管路式とし、埋設深さは地表面（舗装する部分では路盤材下面）から配管の上端まで原則、600mmとする。ただし、公道への引込み管路等の埋設深さについては、供給事業者と協議のうえ決定する。	敷き均し土	管 種 別	良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)																																																						
敷き均し土	管 種 別																																																											
良質土	硬質ビニル電線管 (VE) 耐衝撃性塩化ビニル管 (HIVE) 波付硬質合成樹脂管 (FEP) ポリエチレン被覆鋼管 (PLP)																																																											
⑭	回路の種別 行先の表示	ハンドホール、ブルボックス及び主要なアウトレットボックス内の電線・ケーブルには、回路の種別、行先の表示を行う。																																																										
⑮	電線の接続	湿気が多い場所、水を使用する場所及び屋外は、圧着接続し自己融着テープを巻き付けたうえで絶縁テープ巻きとする。 上記以外の場所においては、屋内配線用電線コネクタによる接続をしてもよい。ただし、接続はボックス内とする。																																																										
⑯	電線管の接続	屋外におけるケーブルの保護管に用いる厚鋼電線管の接続は、防水処置を施したねじなし工法としてもよい。																																																										
⑰	接地工事	漏電遮断器で保護されている回路と保護されていない回路のD種接地極が共用していない場合の接地線は、混触防止のため、緑色、緑／黄又は緑／赤等で区別する。																																																										
⑱	建設発生土の 処理	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。																																																										
⑲	再生砂・再生砕石 再生アスコン使用	再生砂などは原則使用しない。ただし、監督員の了解を得た場合に限り、表層以外に ・使用できる。 ※使用できない。 再生砂使用に先立ち、1購入あたり1機体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。																																																										
20	耐震施工	設備機器の固定等は、「建築設備耐震設計・施工指針 2014年版」（独立行政法人建築研究所監修）を参考とする。 なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量 [kgf] に、設計用水平震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用水平震度は、次による。 <table><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th rowspan="2">機器種別</th><th colspan="2">・特定の施設</th><th colspan="2">○一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td><td>機 器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>防護支持の機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td>水 槽 類 (※1)</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>機 器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>防護支持の機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>水 槽 類 (※1)</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="3">地下・1階</td><td>機 器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>防護支持の機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>水 槽 類 (※1)</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></table> 【備 考】 (※1)：水槽類には、オイルタンク等を含む。 重要機器 ○配電盤 ・発電装置 (防災用) ・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・交換機 ・火災報知器受信機 ・中央監視装置 ・太陽光発電装置 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階とする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1／2とし、水平地震力と同時に働くものとする。	設置場所	機器種別	・特定の施設		○一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
設置場所	機器種別	・特定の施設			○一般の施設																																																							
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																							
上層階 屋上及び塔屋	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
	防護支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																							
	水 槽 類 (※1)	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
	防護支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																							
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
地下・1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																							
	防護支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																							
	水 槽 類 (※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
㉑	あと施工アンカー	機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。																																																										
㉒	はつり及びあと 施工アンカー打設	既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開け及びあと施工アンカー打設前に、図面に明示する箇所についてX線撮影調査を実施すること。 電動ドリル等の刃が鉄筋、金属配管等に接触した場合には、自動で電動工具の電源を遮断する装置を使用する。																																																										
㉓	改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※ A種 (枠組足場) ・B種・C種・D種・E種・F種 ※足場を設ける場合は、「「手すり先行工法等に関するガイドライン」について」（厚生労働省基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法等に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基立で、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。																																																										
㉔	墜落制止用器具 (フルハーネス型)	※使用を要する 墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン (平成30年6月22日付け基発0622第2号) による ・使用を要しない																																																										

25 アスベスト事前調査結果の報告	全ての建築物、工作物において大気汚染防止法及び石綿障害予防規則の事前調査を建築物石綿含有建材調査者により実施し、アスベスト使用有無に問わず、結果を知事又は市長あてに報告する。
㉔ その他	（1）施工に先立って建築及び関連設備の業者と打合せのうえで施工図を作成し、監督員の承諾を受ける。 （2）本工事に使用する製作品は、事前に製作図を監督員に提出し、承諾後製作する。 （3）本工事に使用する機器は、事前に性能等を記した機器仕様書を監督員に提出し、承諾後施工する。 （4）本工事にかかる官公庁への諸手続はすべて受注者が代行し、その費用は受注者の負担とする。 （5）特記なき電線・ケーブルは、原則としてエコマテリアル電線・ケーブルとし、露出部分に使用する場合は耐紫外線性能を有するものとする。 （6）改修工事等を施工する場合、施工する前後に工事対象箇所の写真撮影を行う。また、既設ケーブル等は施工前後に絶縁抵抗、伝送品質等の測定を行い、試験記録を提出する。 （7）受注者は、施工にあたって施設運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 （8）本工事における停電措置が必要な場合、事前に計画書を電気主任技術者に提出する。また、停電操作・安全処置は受注者が行い、その費用は受注者の負担とする。 （9）特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については、原則として学校では学校運営に支障を与えない期間、その他の施設では施設管理者と打合せで設定すること。 （10）工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 以上のことを留意し、工程管理、安全管理に万全を期すること。

2.3 工事別一般事項（特記事項選択項目は、○印の付いたものを適用する）	
項 目	特 記 事 項
① 電灯設備	（1）配線器具 スイッチ・壁付コンセント(2P15A)は連用形とする。なお、2口コンセントは模式を使用してもよい。 フラッシュプレートは原則としてステンレス又は新金属を使用する。 ただし、県営住宅における住戸内のフラッシュプレートについては、樹脂プレートを使用することができる。 コンセント器具に具備されている送り配線端子は使用してはならない。 （2）照明器具 防災用照明器具は、建築基準法による非常用照明器具及び消防法による誘導灯とし、関係法令に適合したものとす。 （3）照度測定 改修設備工事に際し、新設工事の場合は新設後の、改修工事の場合は改修前と改修後の照度測定をJIS C 7612「照度測定方法」により、学校においては学校環境衛生基準により実施すること。 （4）分電盤 分電盤の塗装色は、監督員の指定した色とする。 （5）継柱 天井又は壁埋込みの場合のボックスは、塗りしろカバーと仕上り面とが10mm程度以上離れる場合は継柱を使用する。ただし、ボード張りで、ボード裏面と塗りしろカバーの間が離れないように施工した場合は、継柱を必要としない。 （6）位置ボックスの省略 ケーブルころがし配線で、位置ボックスの図面特記がなく、かつ、照明器具に送り配線端子が具備されている場合は、位置ボックスを省略しても良い。 （1）動力制御盤及び開閉器箱の塗装色は、監督員の指定した色とする。負荷用送り端子台は1負荷につきU・V・W・Eの4Pを原則とする。 （2）電動機等各負荷までの接続は、本工事とする。ただし、制御盤以降が別途工事の場合は、当該制御盤の電源側接続までとする。 受雷部突針はLR1とする。 高圧引込 引込み口は、設計図に示された位置を電力会社に再確認する。また、ケーブル等の埋設及び、その端末処理は監督員の立会いのうえで施工する。 高圧ケーブル端末部はシースずれ防止対策を施す。 （端末処理 ・耐塩用 ・一般用） 受電電圧 交流3相3線式 6.6kV 50Hz 柱上高圧気中 定格電圧 7.2kV 定格電流 400A 負荷開閉器（UGS） 定格電圧 7.2kV 定格遮断電流 12.5kA 主遮断装置 直列リアクトル ・6％ ・13％ 変圧器設備容量 ※上記機器（電灯用100kVA除く）全てのPCB処分を行うものとする。 ネットワーク機器を盤内等に収納する場合は、放熱、耐塵等を考慮する。
② 動力設備	
3 雷保護設備	
4 受変電設備	
5 構内情報通信網設備	
6 電力貯蔵設備	・直流電源装置 ・交流無停電電源装置 ・（概要）
7 発電設備	・ディーゼル発電装置 ・ガスエンジン発電装置 ・ガスタービン発電装置 ・マイクロガスタービン発電装置 ・燃料電池発電装置 ・熱供給（コージェネレーション）発電装置 ・太陽光発電装置 ・風力発電装置 ・（概要）

項 目	特 記 事 項
8 構内交換設備	局線電話の引込位置は、第一種電気通信事業者と打合せのうえで施工する。
9 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、拡声設備（非常放送設備）	（1）所轄する消防署と打合せのうえ、各関係条例等に従い施工する。 （2）総合盤内の接続は端子を使用し、回路名を記入しておくものとする。 （3）ガス漏れ警報設備の動作試験は、原則としてガス納入業者立会いのうえで行うものとする。
10 昇降機設備	特記なき場合の施工は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事情）による。 なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書による。

2.4 取付高さ

壁付、壁掛け型の機器等の取付高さは、図面に記載のない場合は原則として次のとおりとする。

名 称	測 点	取付高さ（mm）	
		一 般	県営住宅
スイッチ（一般）	床上～中心	1,300	1,200
〃（身体障害者用）	〃	1,100	1,000
〃（人感センサー切換用）	〃	2,000	2,000
コネク、電話用アダプタ、直列ユニット（一般）	〃	300	400
〃（和室）	〃	150	200
〃（台上）	台上～中心	150	500
防水型コンセント	床～中心	500	500
分電盤、制御盤、開閉器箱	〃	(上端1,900以下) 1,500	(上端1,900以下) 1,500
呼出ボタン（身体障害者用）	〃	900	900
復帰ボタン（〃）	〃	1,800	1,800
廊下表示灯（〃）	〃	2,000	2,000
端子盤	〃	(上端1,900以下) 1,500	2,000

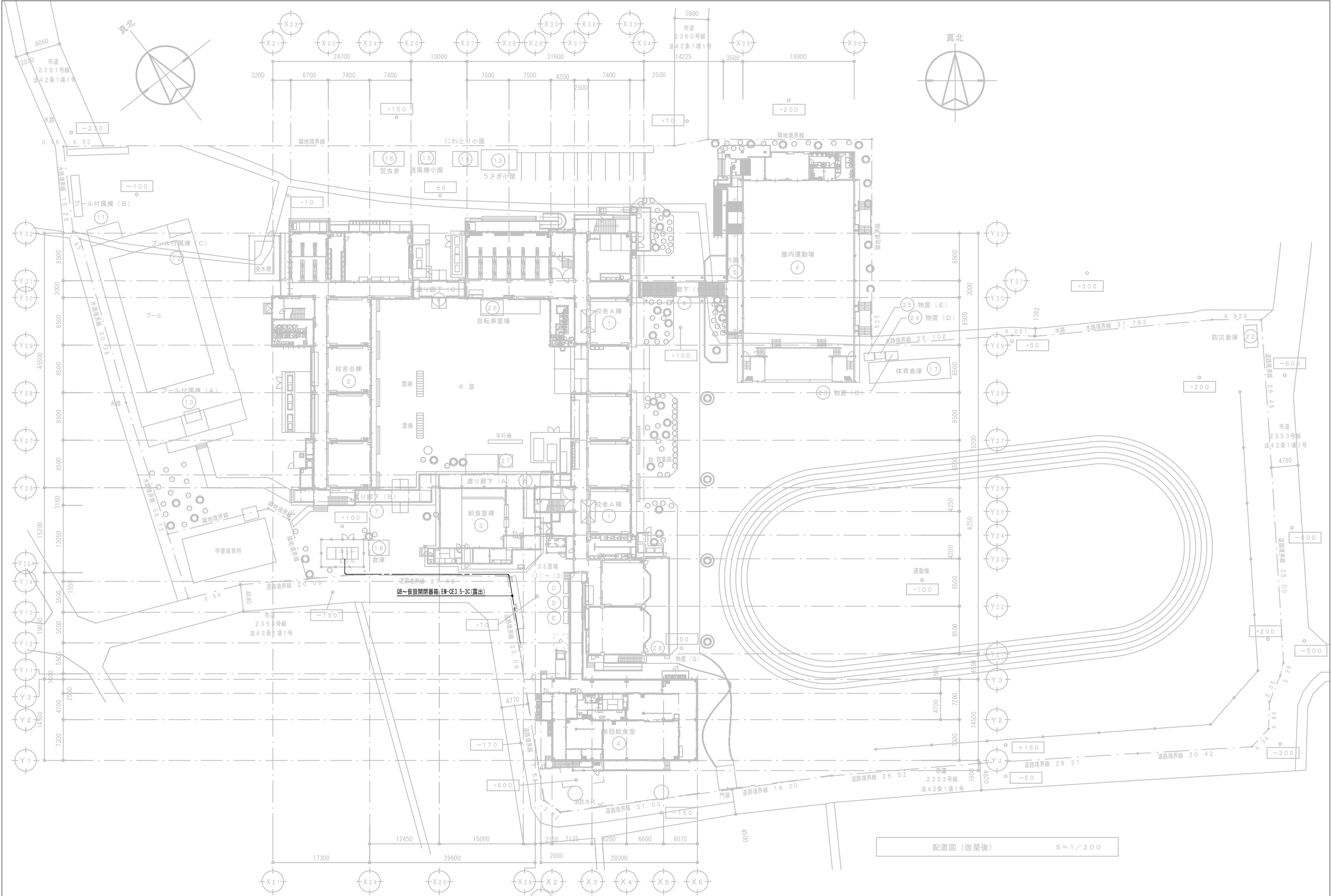
3 その他	
3.1 他工事との取合区分	発注図又は工事区分表による。
3.2 図面上の縮尺	図面上の縮尺は、JIS A1版とした縮尺とする。
3.3 疑義	本特記仕様書、特別共通仕様書及び標準仕様書等において疑義が生じた場合は、監督員と協議するものとする。

舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書
第1条 この特記仕様書は、埼玉県電気設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。
第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） m3 ・中間処理施設 市 地内、（株） ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場に搬入（処理に焼却又は溶融含まず） ・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む）
2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。
第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。
2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。
3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。
4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）により管理するものとする。
第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第3条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。
5 受注者は、工事検査時にマニフェスト原本を提示する。
第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。
2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。
3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。

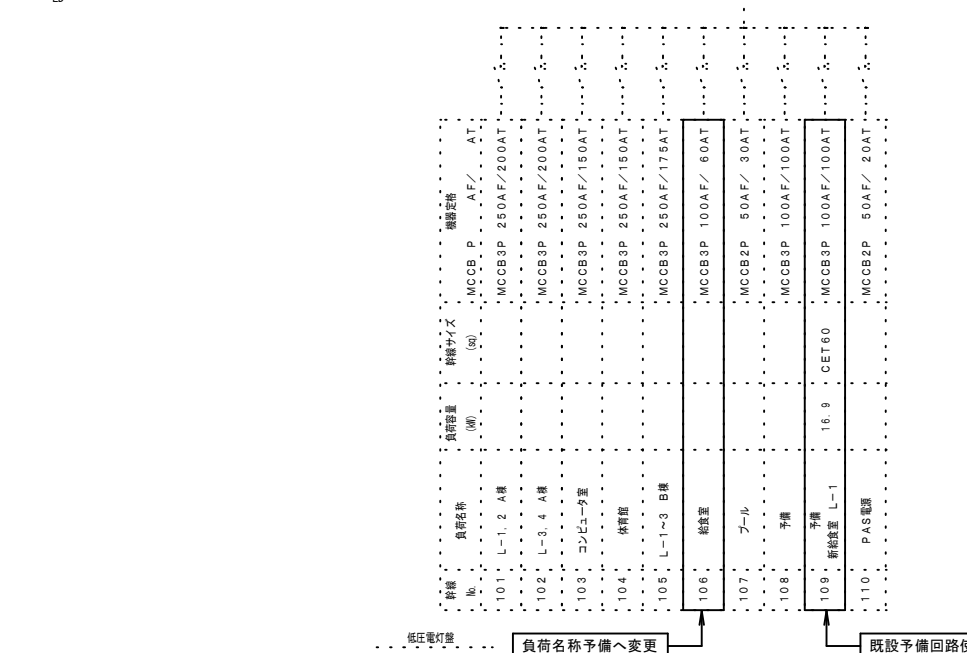
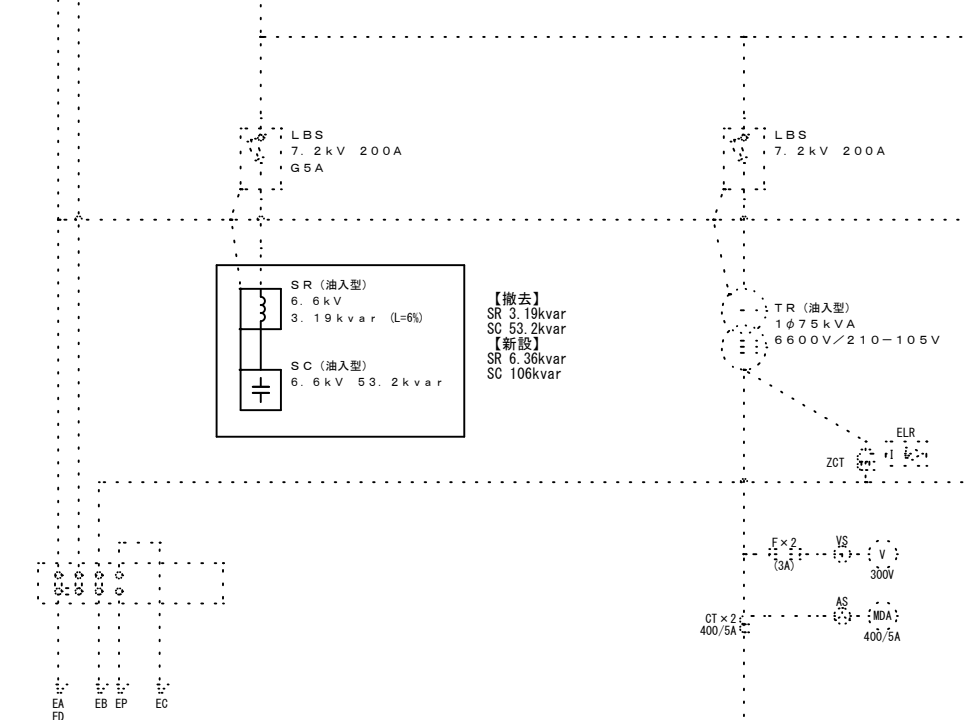
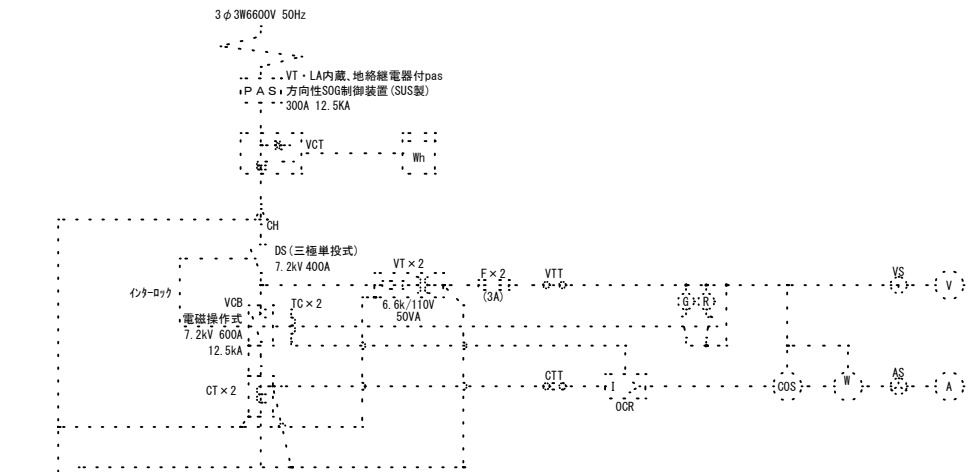
昇降機の適切な維持管理に係る特記仕様書
第1条 この特記仕様書は、昇降機設備工事（新設、増設又は更新）において、昇降機を常時適法な状態に維持できるよう必要な事項を定める。なお、この特記仕様書に記載されていない事項は、「昇降機の適切な維持管理に関する指針」（平成28年2月19日付け国土交通省住宅局建築指導課）による。
第2条 この特記仕様書における用語の定義は、次の各号による。
2 昇降機とは、本工事で施工した昇降機設備をいう。
3 発注者とは、本工事の発注者をいう。
4 受注者とは、本工事の受注者をいう。
5 製造者とは、昇降機の製造者をいう。
6 管理者とは、昇降機の引渡しを受け、施設管理を行う者をいう。
7 保守点検受注者とは、管理者からの委託により、保守・点検業務を受注した者をいう。
第3条 製造者または受注者は、次の各号に掲げる責任を果たすよう努めなければならない。
2 製造者は、製造した昇降機の部品等を、昇降機の引渡しから起算して耐用年数を勘案して適切な期間供給すること。
3 製造者は、適切な維持管理を行うことができるよう、管理者に対して維持管理に必要な情報又は機材を提供又は公開するとともに、問い合わせ等に対応する体制を整備すること。
4 製造者は、保守点検受注者からの依頼に対し協力すること。
5 受注者は、製造者に対し、前各号の規定を遵守するよう要請すること。
第4条 この特記仕様書に定めのない事項については、必要に応じて発注者と受注者が協議して定める。

工事範囲の主な既設機器メーカー	
機器名称	既設機器メーカー名
官公庁等打ち合わせ機関	
建築：	
昇降機：	
施設管理者：	
電力会社：	
電話会社：	
ケーブルテレビ会社：	
消防本部：	

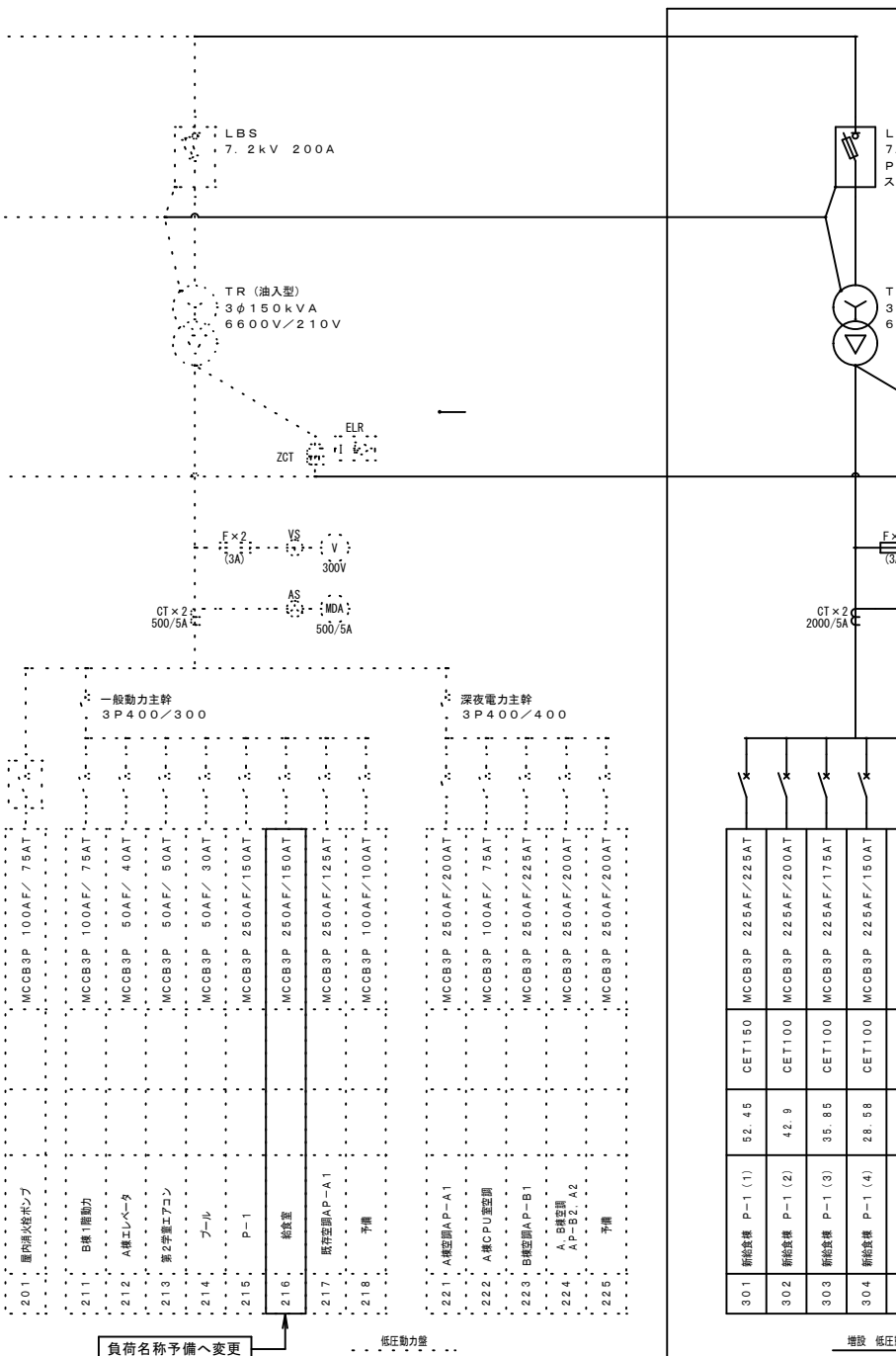
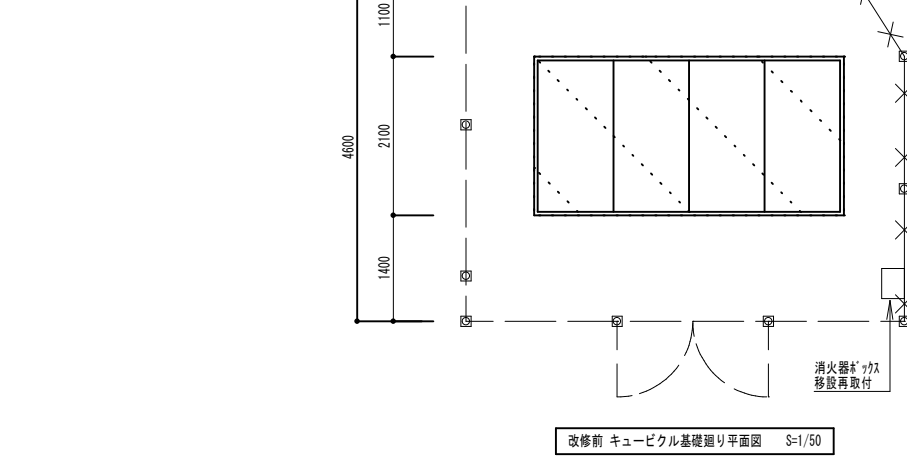
北本市 都市整備部 建築開発課		工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」		図面番号 K E - O 1
		図面名称 電気設備工事特記仕様書（1）	縮尺 A1 1：－ A3 1：－	



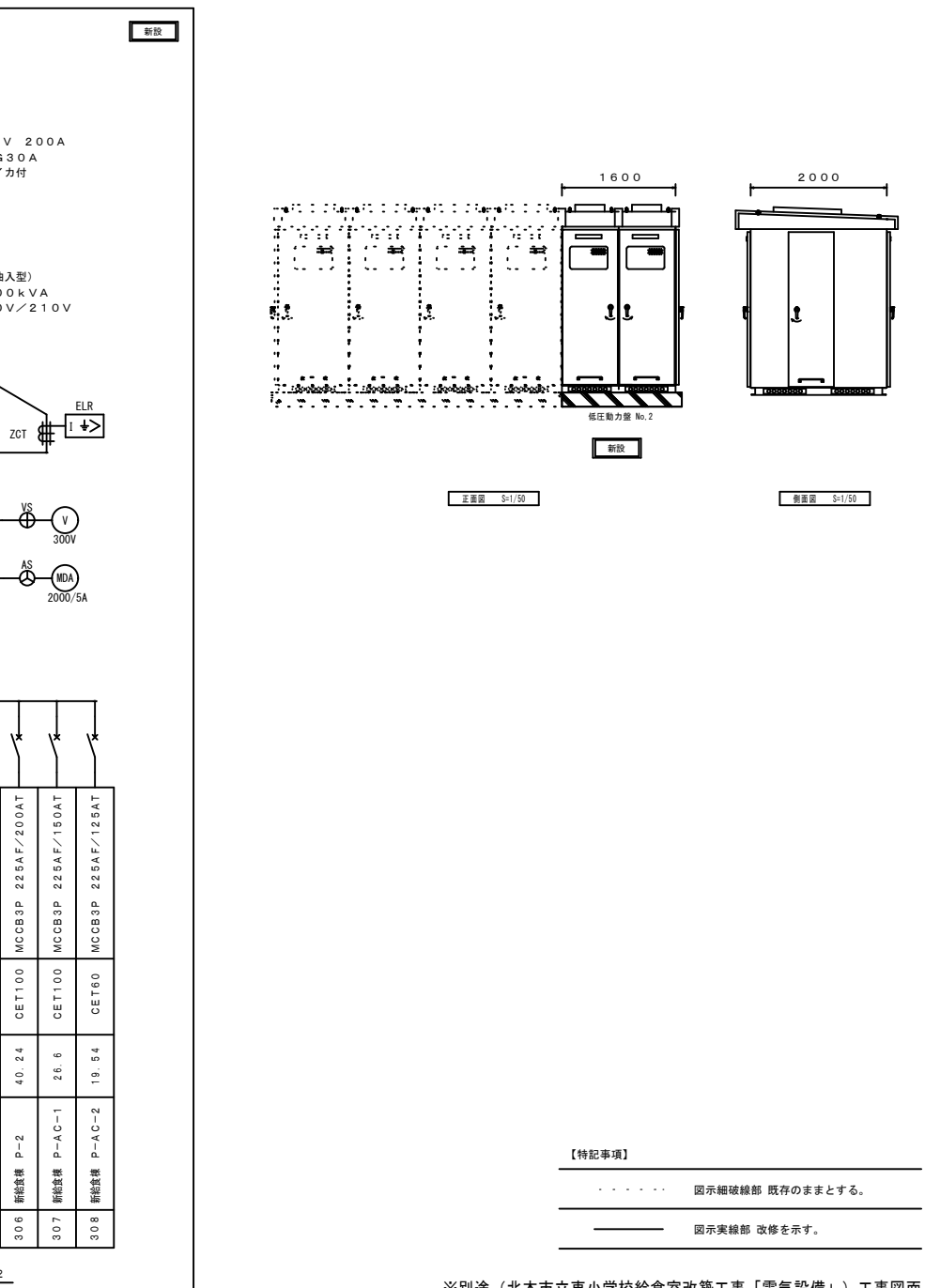
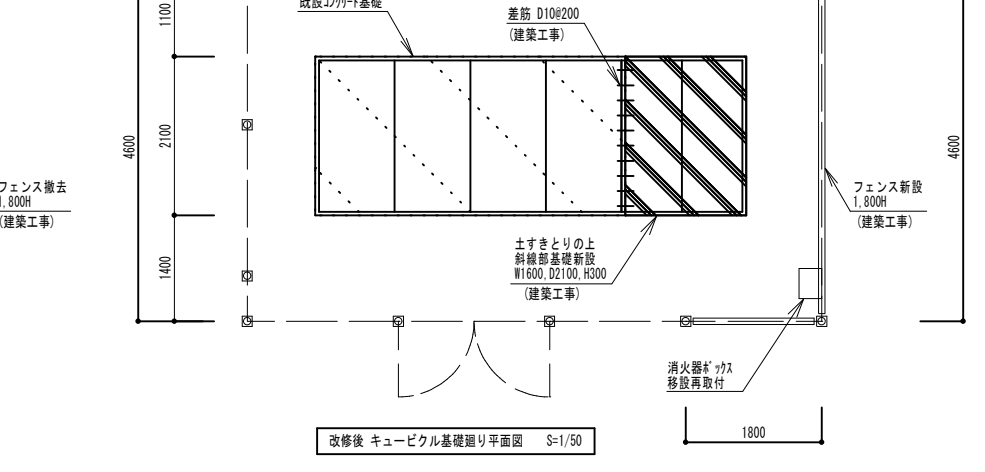
変更年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	主査	主任	担当	(株) ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., Ltd.	一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大匠登録107385 小室 公一	承認 小室 高橋 高橋 設計 製図 照合	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」		縮尺	A1: S=1/300 A3: S=1/600	KE-03
	図面名称	屋外配管図 先行切り回し図(2)		作成日	令和8年 2月 27日													
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課		山田		久保			黒川									



変更年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	担当	担当	担当
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課	山田			久保			黒川



変更年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	担当	担当	担当
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課	山田			久保			黒川



変更年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	担当	担当	担当
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課	山田			久保			黒川

機械設備工事特記仕様書

I 工事概要

1	工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」
2	工事場所	北本市中丸6丁目65番地
3	工期	契約確定日 から 令和9年8月18日 まで (共通仮設費率の算定に用いる工期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)
4	建物概要	

建物名称	構造	階数	延面積 (㎡)	消防法施行 令別表第一	備考
①					
②					
③					
④					
⑤					

5 工事種目（●印を付いたものを適用する。）

建物別及び屋外 工事種目	工事種別					屋外 一式
● 空調設備	①	②	③	④	⑤	
○ 換気設備						
○ 排煙設備						
○ 自動制御設備						
○ 衛生器具設備						
○ 給水設備						
● 排水設備						一式
○ 給湯設備						
○ 消火設備						
○ 厨房機器設備						
○ ガス設備						

- 6 指定部分 ※無 ・有
対象部分： 工期：令和 年 月 日
- 7 主任技術者又は監理技術者の専任期間（建設業法により必要になった場合）
- 1 専任期間の始期
請負契約締結の日から、（・現場施工に着手するまで（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまで）の期間 ・平成 年 月 日までの期間）については、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 2 専任期間の終期
工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合は除く。）、事務手続き、後片付けのみが残っている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 3 専任期間の中断
自然災害の発生又は埋蔵文化財調査等により発注者からの通知により、工事を全面的に一時中止にしている場合は、主任技術者又は監理技術者の専任を要しないものとする。
- 8 工事範囲 図示のとおり
- 9 機械設備工事概要
空調設備：図示の既設電気方式の空調機器の移設を行う。（冷媒配管等含む）
排水設備：給食室新設に伴い支障となる排水管の撤去を行い、ポンプアップ槽を新設して排水経路の変更を行う。

埼玉県環境配慮方針の適用項目 (12) (該当項目数：)	・長寿命機材の選定（2-3-③） ○設備更新を踏まえた計画（2-3-④） ・再生品の優先使用（2-3-⑥） ○有害物質の放散量が少ない材料の使用（2-4-②） ○発生材の再資源化を推進（3-1-⑥） ・フロン等の回収、破壊を行う（4-1-①） ・代替フロンの使用抑制（4-1-②） ・新冷媒の採用（4-1-③） ・太陽熱利用システムの導入（5-1-②） ○高効率機器の採用（5-2-②） ・ゾーニングの工夫（5-3-①） ・外気冷房制御の導入（5-3-②） ・搬送動力の低減（5-3-③） ・ヒートポンプの採用（5-3-④） ・熱回収システムの導入（5-3-⑤） ・コージェネレーションの導入（5-4-①） ・節水機器の採用（6-1-①） ・雨水利用（6-1-③） ・排水再利用（6-1-④） ・アスコン廃材の再利用（6-3-②） ○再生塩ビ管の採用（6-3-③）
-------------------------------------	--

- 10 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、それぞれの工事仕様について特記されていない事項は、電気設備工事は埼玉県電気設備工事特別共通仕様書により、建築工事は埼玉県建築工事特別共通仕様書による。

II 工事仕様

- 1 共通仕様
(1) この工事は特記仕様書、図面によるほか、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書（以下「特別共通仕様書」という。）、国土交通省大臣官房官庁宮構部監修公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）、公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）（以下「標準仕様書等」という。）及び監督員の指示に従い施工する。
なお、県営住宅の場合は、公共住宅建設工事共通仕様書、機材の品質・性能基準を最優先とする。
(2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合は、それぞれの特別共通仕様書及び標準仕様書等を適用する。
(3) 法令・基準・仕様書等は、原則として施工時において最新のものを適用する。
- 2 特記仕様
(1) 章は●印の付いたもの、項目は番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項のうち選択する事項は、○印の付いたものがなければ、※印を適用し、・印のものは適用しない。
○印と※印の付いた場合は、共に適用する。

項 目		特 記 事 項															
①	機 材 等	本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。なお、資材名、製造所名及び発注先を記載した報告書を監督員に提出すること。使用機材等については、7A(1)含有の有無を確認し、7A(2)を含む機材は、使用しないこと。 「国等による環境物品等の取扱いの推進に関する法律」（グリーン購入法）に規定される特定調達品目に該当する機材は、その判断基準、配慮事項を満たすこと。 調達する工事材料は、埼玉県産とするよう努めるものとする。 ・置く ・置かない															
2	電気保安技術者																
③	施工条件	※行政機関の休日に関する法律（S63第91号）に定める行政機関の休日以外。 ○上記以外の時間に施工する場合は事前に監督員と協議すること。															
4	技能士の適用	・配管施工（配管工事） ・建築板金施工（風通制作及び取付け） ・熱絶縁施工（保温工事） ・冷凍空調和機器施工（冷凍空調機器の据付）															
⑤	機材の検査及び試験、施工の検査及び試験	検査及び試験を行うべき機材等は、標準仕様書及び特別仕様書によるほか下記による。 ※飲用に供する設備機器の据付け及び取付け完了後、水質試験を行う。水質試験は、水道法による「水質基準に関する省令」に基づく化学的、物理的及び生物化学的試験とし、公衆の保健所、試験所又は認定の試験所（事前に監督員の承諾を得る）に依頼して行うものとし、その結果は、監督員に提出するものとする。 ただし、検査項目は①一般細菌、②大腸菌、③亜硝酸態窒素、④硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、⑤塩化物イオン、⑥有機物、⑦pH値、⑧味、⑨臭気、⑩色度、⑪濁度および⑫残留塩素の12項目とする。 ※雨水利用システム及び排水再利用システムを設置したときは、工事完成後定常の使用状態に入った後速やかに（概ね3ヶ月以内）流入水・処理水の水質試験を行う。 試験は上記の飲用に供する場合の方法に従うものとする。 ただし、検査項目は残留塩素、pH値、臭気、外観、大腸菌、濁度、BOD、CODとする。															
6	監督員事務所	本工事で ・設ける（規模） ※設けない															
7	官公署その他への届出手続等	工事の着手、施工、完成に当り、関係官公署などへの必要な届出手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。															
⑧	工事用電力・水等	本工事に必要な工事用電力及び水などの費用は有償で使用出来る。															
⑨	工事用仮設備	すべて受注者の負担とし、構内につくことが ※できる ・できない															
10	足場・さんばし類	※別契約の関連工事の受注者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事とする。															
11	残土処分	埋め戻し後の建設残土は、※監督員が指示する構内の場所に敷きならす。 ・構外搬出適切処理する。															
12	埋め戻し土・盛土	※根切土の中の良質土（但しコンクリート管以外の管の周囲は山砂の類） ・山砂の類															
13	再生砂、再生碎石、再生アスコン使用	契約図書中の山砂の類、砂利、砕石及びアスコンに代替し、監督員の了解を得た上で、使用できる。 ※使用できない。 再生砂の使用に先立ち、1購入あたり1検体の六価クロム溶出試験を行い土壌の汚染に係る環境基準に適合することを確認すること。															
⑭	発生材の処理等	※引渡しを要するもの以外は構外に搬出し、適切処理する。 （構外搬出処理費は ※本工事 ・別途） (1) 引渡しを要するもの（ ） (2) 買取処分をするもの（ ） (3) 再生資源化を図るもの（ ・硬質塩化ビニル管 ・ ） (4) 特別管理産業廃棄物（ ） ※処理に先立ち計画書を提出し、処理後は調書を提出すること。															
⑮	容量等の表示	(1) 機器等の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量及び圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。															
16	配 管	(1) 地中埋設配管（排水管を除く） 1) 地中埋設機（コンクリート製） ※要（図示の箇所） ・不要 2) 地中埋設機（キャットアイ） ※要（舗装部の分岐、曲部） ・不要 3) 埋設表示テープ（2倍折込み） ※要 ・不要															
⑰	耐震施工	設備機器の固定等は、すべて「国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修の建築設備耐震設計 ・施工指針2014年版」により行う。 ただし、設計用地震力（水平及び鉛直）は次の設計用水平震度K _v 、及び設計用鉛直震度K _v （K _h ×2）を用いて計算する。 設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 <table><tr><th colspan="2">設計用水平震度</th></tr><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th>耐震安全性の分類</th></tr><tr><th>○特定の施設 一般の施設</th></tr><tr><th rowspan="2">上層階 屋上及び塔屋</th><th>○重要機器 一般機器 重要機器 一般機器</th></tr><tr><td>2.0 1.5 1.5 1.0 (2.0) (2.0) (2.0) (1.5) <2.0> <1.5> <1.5> 1.0 1.5 1.0 1.0 0.6 (1.5) (1.5) (1.5) (1.0) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6> 1.0 0.6 0.6 0.4 (1.0) (1.0) (1.0) (0.6) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6></td></tr><tr><th>中間階</th><td></td></tr><tr><th>1階及び地下階</th><td></td></tr></table>	設計用水平震度		設置場所	耐震安全性の分類	○特定の施設 一般の施設	上層階 屋上及び塔屋	○重要機器 一般機器 重要機器 一般機器	2.0 1.5 1.5 1.0 (2.0) (2.0) (2.0) (1.5) <2.0> <1.5> <1.5> 1.0 1.5 1.0 1.0 0.6 (1.5) (1.5) (1.5) (1.0) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6> 1.0 0.6 0.6 0.4 (1.0) (1.0) (1.0) (0.6) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6>	中間階		1階及び地下階				
設計用水平震度																	
設置場所	耐震安全性の分類																
	○特定の施設 一般の施設																
上層階 屋上及び塔屋	○重要機器 一般機器 重要機器 一般機器																
	2.0 1.5 1.5 1.0 (2.0) (2.0) (2.0) (1.5) <2.0> <1.5> <1.5> 1.0 1.5 1.0 1.0 0.6 (1.5) (1.5) (1.5) (1.0) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6> 1.0 0.6 0.6 0.4 (1.0) (1.0) (1.0) (0.6) <1.5> <1.0> <1.0> <0.6>																
中間階																	
1階及び地下階																	
⑰	あと施工アンカー	(注)（ ）内の数値は防振支持の機器の場合に適用する。 ＜ ＞内の数値は水槽類に適用する。 ※上層階とは2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階建以上の場合は上層4階） 中間階とは地下階、1階を除く各階で上層階に該当しないもの（平屋建の場合は無し） 重要機器は次のものを示す。 <table><tr><td>給水装置</td><td>排水装置</td><td>換気機器</td><td>空調機器</td><td>熱源機器</td></tr><tr><td>防火設備</td><td>監視制御設備</td><td>危険物貯蔵装置</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="5">火を使用する設備 避難経路上に設置する機器</td></tr></table> 機器・配管等の据付けにおけるあと施工アンカーの使用については、監督員の承諾を受けるものとする。 重量100kgを超える機器の耐震支持については、耐震計算書を添付し、アンカーボルトを選定すること。 施工は、（一社）日本建築あと施工アンカー協会の資格を有するもの、又は十分な技能及び経験を有した者が行うこと。 金属拡張系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、拡張の完了がわかる記録を添付すること。 接着系アンカーの場合は、所定の穿孔深さ、清掃状況、マーキング、カプセル挿入、埋込みの完了が分かる記録を添付すること。 （原則として、接着系アンカーは吊り支持に使用しないものとする。） あと施工アンカーの試験は、アンカーの種類毎に1か所引張試験を実施すること。	給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器	防火設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置			火を使用する設備 避難経路上に設置する機器				
給水装置	排水装置	換気機器	空調機器	熱源機器													
防火設備	監視制御設備	危険物貯蔵装置															
火を使用する設備 避難経路上に設置する機器																	

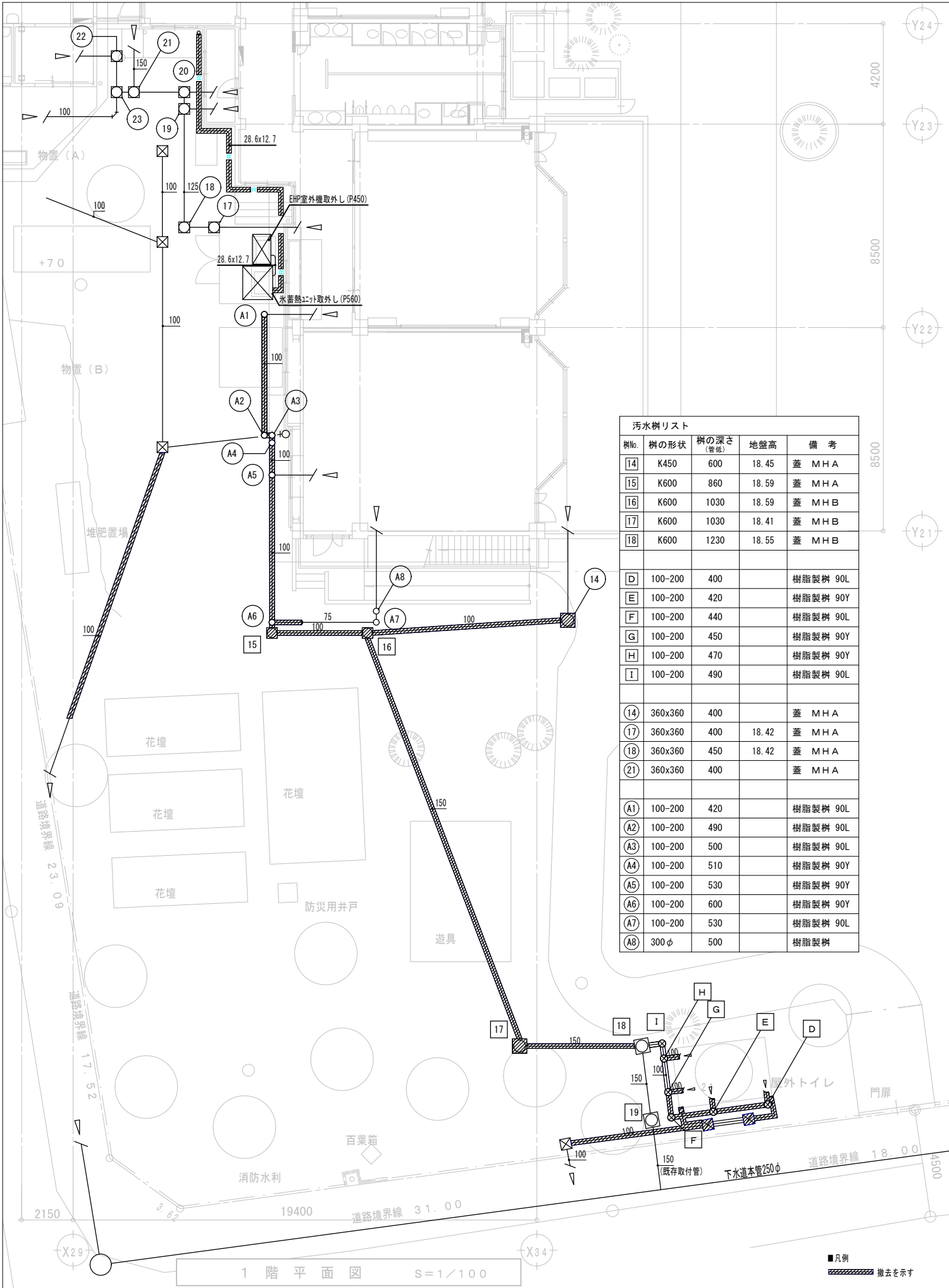
⑱	防露保温工事	標準仕様書第2編によるほか下記による。 <table><tr><th colspan="3">空気調和設備工事の保温の種別</th></tr><tr><th>区分</th><th>施工箇所</th><th>保温種別</th></tr><tr><td rowspan="4">ドレン管</td><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>a1・(ハ)・Ⅶ</td></tr><tr><td>機械室、書庫、倉庫</td><td>b・(ハ)・Ⅶ</td></tr><tr><td>天井内、P S内及び空隙壁中</td><td>c2・(ロ)・Ⅶ</td></tr><tr><td>浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）</td><td>e3・(ハ)・Ⅶ</td></tr><tr><td rowspan="4">蒸気管</td><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>A1・(イ)・Ⅱ</td></tr><tr><td>機械室、書庫、倉庫</td><td>B・(イ)・Ⅱ</td></tr><tr><td>天井内、P S内及び空隙壁中</td><td>C2・(ロ)・Ⅱ</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>D・(ロ)・Ⅱ</td></tr><tr><td rowspan="4">冷水・冷温水管 （膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）</td><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>A1・(ハ)・Ⅲ</td></tr><tr><td>機械室、書庫、倉庫</td><td>B・(ハ)・Ⅲ</td></tr><tr><td>天井内、P S内及び空隙壁中</td><td>C1・(イ)・Ⅲ</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>D・(ハ)・Ⅲ</td></tr><tr><td rowspan="4">温水管 （膨張管を含む。）</td><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>A1・(イ)・Ⅰ</td></tr><tr><td>機械室、書庫、倉庫</td><td>B・(イ)・Ⅰ</td></tr><tr><td>天井内、P S内及び空隙壁中</td><td>C2・(ロ)・Ⅰ</td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>D・(ロ)・Ⅰ</td></tr></table> (注) 1. 冷媒管は、断熱材被覆鋼管を使用し、外装は下記による。 屋内露出部 ※保温化錠カバー（※樹脂製 ・亜鉛メッキ鋼板製 ・SUS製） 屋外露出部 ※溶融アルミニウム亜鉛鉄板ラッキング ・SUSラッキング ・保温化錠カバー（※樹脂製 ・亜鉛メッキ鋼板製 ・SUS製） 2. 施工種別Bの材料及び施工順序4、5に替え、アルミガラス化錠原紙を使用する。 3. 機器類の保温材の種別は、（※グラスウール保温材 ・ロックウール保温材）とする。 <table><tr><th colspan="3">ダクトの保温の種別</th></tr><tr><th>区分</th><th>施工箇所</th><th>保温種別</th></tr><tr><td rowspan="4">長方形ダクト</td><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>J1・(イ)・X I</td></tr><tr><td>屋内露出（機械室、書庫、倉庫）</td><td>I・(イ)・X I</td></tr><tr><td>屋内隠ぺい、D S内</td><td>I・(ロ)・X I</td></tr><tr><td>屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）</td><td>K3・(イ)・X I</td></tr><tr><td rowspan="4">円形ダクト</td><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>O1・(イ)・X I</td></tr><tr><td>屋内露出（機械室、書庫、倉庫）</td><td>N・(イ)・X I</td></tr><tr><td>屋内隠ぺい、D S内</td><td>N・(ロ)・X I</td></tr><tr><td>屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）</td><td>P3・(イ)・X I</td></tr><tr><td rowspan="2">消音内貼り</td><td>サブライチャンバー</td><td>M・(ロ)・IX</td></tr><tr><td>消音チャンバー・消音エルボ</td><td>L・(ロ)・Ⅶ</td></tr></table> <table><tr><th colspan="3">給排水衛生設備工事の保温の種別</th></tr><tr><th>区分</th><th>施工箇所</th><th>保温種別</th></tr><tr><td rowspan="4">給水管</td><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>a1・(ハ)・Ⅶ</td></tr><tr><td>機械室、書庫、倉庫</td><td>b・(ハ)・Ⅶ</td></tr><tr><td>天井内</td><td>c2・(ロ)・Ⅶ</td></tr><tr><td>P S内及び空隙壁中 県営住宅P S内</td><td>— c2・(ハ)・Ⅶ</td></tr><tr><td rowspan="4">排水及び通気管</td><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>—</td></tr><tr><td>屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）</td><td>e3・(ハ)・Ⅶ</td></tr><tr><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>—</td></tr><tr><td>機械室、書庫、倉庫</td><td>—</td></tr><tr><td rowspan="4">給湯管 （膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）</td><td>屋内露出（一般居室、廊下）</td><td>a1・(イ)・Ⅰ</td></tr><tr><td>機械室、書庫、倉庫</td><td>b・(イ)・Ⅰ</td></tr><tr><td>天井内</td><td>c2・(ロ)・Ⅰ</td></tr><tr><td>P S内及び空隙壁中 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）</td><td>d・(ロ)・Ⅰ e3・(イ)・Ⅰ</td></tr></table> (注) 1. 消火、排水及び通気管のうち見えかきり部は塗装を施す。 2. 排水管の管種が耐火二層管、耐火V Pの場合は、保温を要しない。 3. 施工種別bの材料及び施工順序3、4に替え、アルミガラス化錠原紙を使用する。 4. 機器類の保温材の種別は、（※グラスウール ・ロックウール）とする。 5. 消火管屋外露出部保温仕様は、e3・(ハ)・Ⅶとする。 ※ロックウール・グラスウールのホルムアルデヒド放散量による区分は、原則としてF☆☆☆☆とする。 ※屋外露出給水管（呼び径20以下のみ）は、保温厚50mmの防露保温を行うこと。 ・図示の屋外露出部（給水管、消火管、給湯管、膨張管、弁類を含む。）は下記仕様により防露保温を行う。 ※保温仕様は保温厚さを呼び径32以下は50mm、呼び径40以上は40mmとする。 ・保温材をグラスウールとし、凍結防止ヒーターを設置。 下記の亜鉛メッキを施したダクト及び配管は、塗装を行わない。 ※機械室、書庫、倉庫 ・ 下記の金属電線管は塗装を行う。 ※屋外露出 ※多湿箇所 屋内露出（見えかきり部 ・） 表示なき電線は、600Vエコマテリアルケーブルとする。 ただし、自動制御設備に関わる配線は標準仕様書の自動制御設備の項による。 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、原則としてX線撮影調査を実施してから、ダイヤモンドカッターを使用すること。	空気調和設備工事の保温の種別			区分	施工箇所	保温種別	ドレン管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(ハ)・Ⅶ	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ	浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・(ハ)・Ⅶ	蒸気管	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(イ)・Ⅱ	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅱ	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅱ	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・(ロ)・Ⅱ	冷水・冷温水管 （膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(ハ)・Ⅲ	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅲ	天井内、P S内及び空隙壁中	C1・(イ)・Ⅲ	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・(ハ)・Ⅲ	温水管 （膨張管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(イ)・Ⅰ	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅰ	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅰ	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・(ロ)・Ⅰ	ダクトの保温の種別			区分	施工箇所	保温種別	長方形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	J1・(イ)・X I	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	I・(イ)・X I	屋内隠ぺい、D S内	I・(ロ)・X I	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	K3・(イ)・X I	円形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	O1・(イ)・X I	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	N・(イ)・X I	屋内隠ぺい、D S内	N・(ロ)・X I	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	P3・(イ)・X I	消音内貼り	サブライチャンバー	M・(ロ)・IX	消音チャンバー・消音エルボ	L・(ロ)・Ⅶ	給排水衛生設備工事の保温の種別			区分	施工箇所	保温種別	給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(ハ)・Ⅶ	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ	天井内	c2・(ロ)・Ⅶ	P S内及び空隙壁中 県営住宅P S内	— c2・(ハ)・Ⅶ	排水及び通気管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	—	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・(ハ)・Ⅶ	屋内露出（一般居室、廊下）	—	機械室、書庫、倉庫	—	給湯管 （膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(イ)・Ⅰ	機械室、書庫、倉庫	b・(イ)・Ⅰ	天井内	c2・(ロ)・Ⅰ	P S内及び空隙壁中 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	d・(ロ)・Ⅰ e3・(イ)・Ⅰ
空気調和設備工事の保温の種別																																																																																																										
区分	施工箇所	保温種別																																																																																																								
ドレン管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(ハ)・Ⅶ																																																																																																								
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ																																																																																																								
	天井内、P S内及び空隙壁中	c2・(ロ)・Ⅶ																																																																																																								
	浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・(ハ)・Ⅶ																																																																																																								
蒸気管	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(イ)・Ⅱ																																																																																																								
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅱ																																																																																																								
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅱ																																																																																																								
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・(ロ)・Ⅱ																																																																																																								
冷水・冷温水管 （膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(ハ)・Ⅲ																																																																																																								
	機械室、書庫、倉庫	B・(ハ)・Ⅲ																																																																																																								
	天井内、P S内及び空隙壁中	C1・(イ)・Ⅲ																																																																																																								
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・(ハ)・Ⅲ																																																																																																								
温水管 （膨張管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	A1・(イ)・Ⅰ																																																																																																								
	機械室、書庫、倉庫	B・(イ)・Ⅰ																																																																																																								
	天井内、P S内及び空隙壁中	C2・(ロ)・Ⅰ																																																																																																								
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	D・(ロ)・Ⅰ																																																																																																								
ダクトの保温の種別																																																																																																										
区分	施工箇所	保温種別																																																																																																								
長方形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	J1・(イ)・X I																																																																																																								
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	I・(イ)・X I																																																																																																								
	屋内隠ぺい、D S内	I・(ロ)・X I																																																																																																								
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	K3・(イ)・X I																																																																																																								
円形ダクト	屋内露出（一般居室、廊下）	O1・(イ)・X I																																																																																																								
	屋内露出（機械室、書庫、倉庫）	N・(イ)・X I																																																																																																								
	屋内隠ぺい、D S内	N・(ロ)・X I																																																																																																								
	屋外露出（バルコニー、開放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	P3・(イ)・X I																																																																																																								
消音内貼り	サブライチャンバー	M・(ロ)・IX																																																																																																								
	消音チャンバー・消音エルボ	L・(ロ)・Ⅶ																																																																																																								
給排水衛生設備工事の保温の種別																																																																																																										
区分	施工箇所	保温種別																																																																																																								
給水管	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(ハ)・Ⅶ																																																																																																								
	機械室、書庫、倉庫	b・(ハ)・Ⅶ																																																																																																								
	天井内	c2・(ロ)・Ⅶ																																																																																																								
	P S内及び空隙壁中 県営住宅P S内	— c2・(ハ)・Ⅶ																																																																																																								
排水及び通気管	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	—																																																																																																								
	屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	e3・(ハ)・Ⅶ																																																																																																								
	屋内露出（一般居室、廊下）	—																																																																																																								
	機械室、書庫、倉庫	—																																																																																																								
給湯管 （膨張管、空気抜管、膨張タンクからボイラー等への補給水管を含む。）	屋内露出（一般居室、廊下）	a1・(イ)・Ⅰ																																																																																																								
	機械室、書庫、倉庫	b・(イ)・Ⅰ																																																																																																								
	天井内	c2・(ロ)・Ⅰ																																																																																																								
	P S内及び空隙壁中 屋外露出（バルコニー、解放廊下を含む。） 及び浴室、厨房等の多湿箇所 （厨房の天井内は含まない。）	d・(ロ)・Ⅰ e3・(イ)・Ⅰ																																																																																																								
19	防凍保温																																																																																																									
⑳	塗装																																																																																																									
㉑	電線																																																																																																									
㉒	はつり																																																																																																									

㉓	管の埋設深さ	(1) 公道上は、道路管理者の指定する深さとする。 (2) 構内車道通路では、路盤材下面から管の上端まで600mmとする。 (3) その他の場所では、地表面（舗装する部分では路盤材下面）から管の上端まで300mmとする。
㉔	既設管分岐・接続	既設管に接続・分岐する場合は、原則として新設時の接合方法として標準仕様書に規定された工法による。 やむを得ずそれ以外の工法を採用する場合は監督員の承諾を受ける。
●	一般共通事項	
㉕	絶縁継手の設置・種別	※コンクリートの建築物に出入りする箇所の付近の露出部配管 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 ※50A以下は絶縁ユニオンとし、それ以上は絶縁フランジ ・全て絶縁フランジ () 書きの室名は直天井を示し、その他は二重天井を示す。 スリーブ、箱入れその他工事との取合いは、工事区分表によるものとし、施工に支障を来さない時期まで、必要な位置、大きさなどを明示し、監督員と打合わせる。
26	天井仕上区分	
27	他工事との取合区分	
㉖	施工図等の取扱い	施工図等の著作権に係わる当該建物に限る使用権は、発注者に帰属するものとする。
㉗	保険	受注者は工事目的物及び工事材料について工事完成期日後14日まで、これを火災が保障対象になっている組立保険等にかけて、証書の写しを監督員に提出する。
㉘	配管識別	配管等の識別は、その方法等について監督員と協議のうえ行うこと。
㉙	工事カルテ作成・登録	請負代金が500万円以上のときは、本工事受注時、変更時及び完成時に工事実績情報として「工事カルテ」を作成し、監督員に承諾を受けた後、(財)日本建設情報総合センターに登録するとともに登録結果を監督員に報告する。 完成図書の電子納品運用ガイドライン ※適用する ・適用しない 完成図の表紙及び背表紙には、工事名、受・発注者名、完成年月日記載すること。 また、完成図の中に主要機器一覧表（名称、製造者名、形式、容量又は出力、数量等）を記載すること。完成図の提出部数は、A3縮小版二つ折り3部とする。 三相誘導電動機は「JIS C 4213（IE3）トップラナーモーター」とする。 工事に先立ち、監督員と打合せの上、住民及び関係自治会等に対して工事説明を実施すること又は、工事に先立ち、「工事のお知らせ」等を配布し、周知する。 ○図中記載の建築工事は本工事に含む
㉚	その他	
①	共通事項	改修工事で特別に付加すべき事項について指定するものとし、それ以外は本特記仕様書の一般共通事項による。
②	改修部分の足場	本工事で単独に必要な足場は、下記により設ける。 (1) 内部足場 ※ 脚立足場 (2) 外部足場 ※A種(柱組足場) ・B種(単管本足場) ・C種 ・D種 ※足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」について（厚生労働省 基発第0424001号平成21年4月24日）の「手すり先行工法に関するガイドライン」により、「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行専用足場方式により行うものとする。
●	改修一般事項	
③	既存部分養生・既存家具等養生	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係請負業者が定着したものは無償で使用できる。 ○本工事で負担とする。（種別は(2)による。） (2) 本工事で単独で必要となる養生は、下記による。 ※ビニールシート ・合板 ・ ・別途工事 ・本工事 ※接続配管等の取外し、接続は本工事
4	備品等の移動	
5	仮設間仕切り	(1) 関係請負業者と共用部分 ※別契約の関係請負業者が定着したものは無償で使用できる。 ・本工事で負担とする。（種別は(2)による。） (2) 本工事で単独で必要となる仮設間仕切りは、下記による。 ※A種 単管下地全面シート張り ・
⑥	撤去後機材の扱い	(1) 改修部分の機材は原則として撤去後新品に取替えるものとし、再使用する場合は図示区分による。 (2) 撤去後再使用の指定がない機材のうち、撤去後使用価値を有するものは、現場発生品として監督員に報告する。 それ以外の機材は種類別に産業廃棄物として分別処分し、マニフェストを監督員に提出する。
⑦	支持金物の再使用	(1) インサート金物 ・再使用できる ※新品 (2) 形鋼支持金物等 ・再使用できる ※新品
⑧	あと施工アンカーの種別	金属拡張アンカー又は接着系アンカーを使用するものとし、その使用については、監督員の承諾を受けるものとする。
⑨	フロン回収	冷媒管の撤去に当たっては、すべてのフロンガスを回収し下記の方法で処理する。 ※破壊プラント搬入 ・フロン再生後引き渡し ・未再生引き渡し 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律」に基づき処理すること。 ※全体再調整 ・改修部及び影響部のみ調整
⑩	総合調整	
11	既設基礎類の解体はつり	建設機械は、原則として、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を使用すること。 現場内で使用する重機等は、解体建築物の位置及び規模に応じた機種及び規格のものを選定すること。 粉じんの飛散等により周辺環境に影響を及ぼさないよう適宜散水や粉じん発生源を覆うなど環境対策に配慮すること。 ・便所内露出SUS管及び流し内露出SUS管は保温を要しない。 ・図面上の縮尺は、発注図の大きさを日本工業規格A1版とした縮尺とする。
⑫	その他	※以下は、高等学校および特別支援学校の改修工事（夏休み工事）に適用する。 (1) 受注者は、施工にあたって学校運営に支障の無いように綿密に打合せを行うこと。 (2) 特に騒音振動など周辺に甚大な影響のある工事については原則として夏休み期間に設定すること。 (3) F F式温風暖房機の一時取外し、再取付、新規設置及び動作確認は、製造者又は製造者認定の代理店等に所属する「石油機器技術管理士」の登録を受けたもの（（一財）日本石油燃焼機器保守協会）が行い、記録を整備すること。なお、動作確認は、一時取外し前、再取付け後の双方で行うこと。新規設置の場合は設置後に行うこと。 (4) 施工に当たっては、施設は休館をしないため土・日曜日等を利用して行う事もある。 ・同時期発注の関連工事：建築工事、電気設備工事

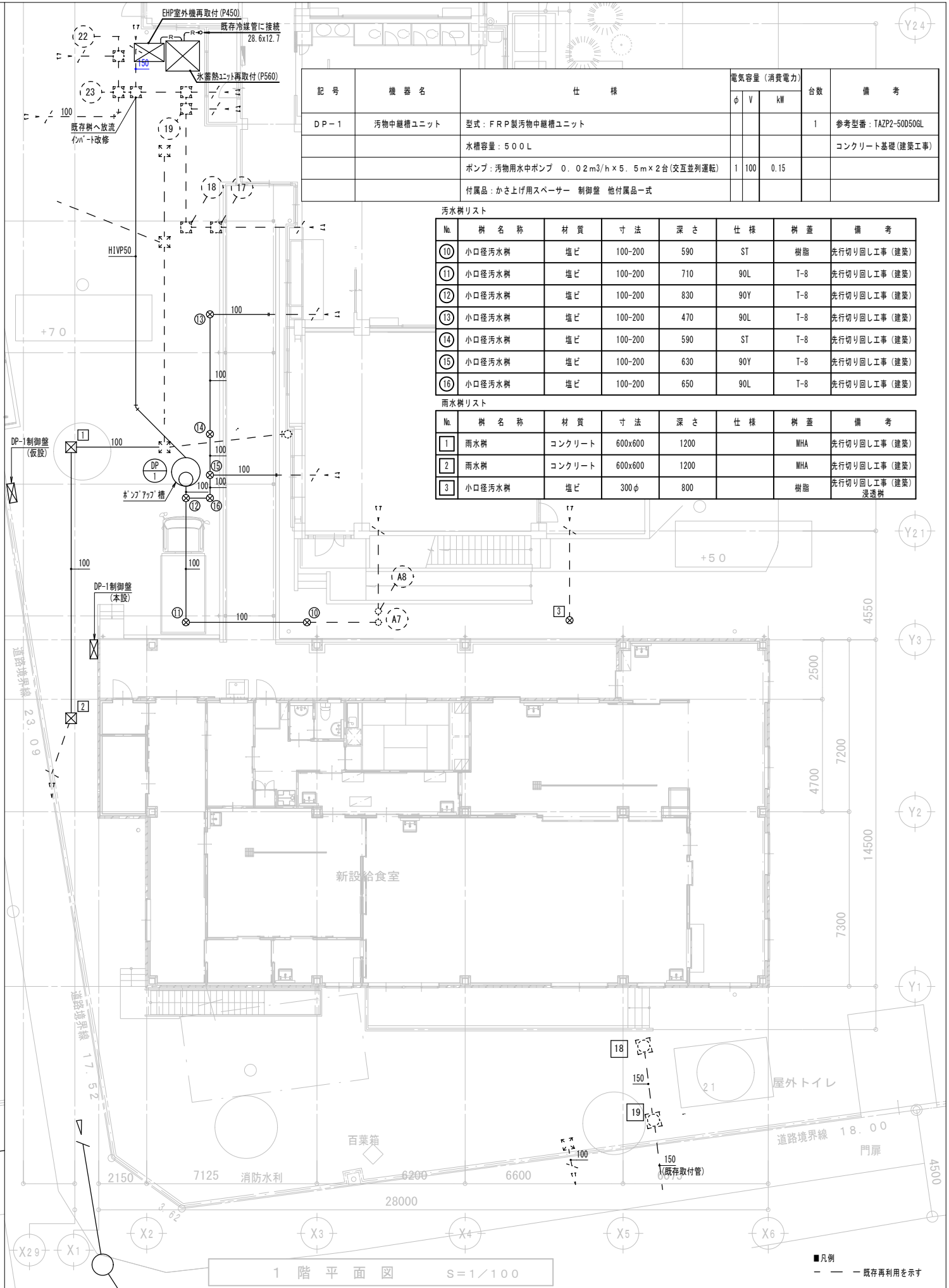
工事名称	北本市立東小学校給食室改築工事「建築」			図面番号
図面名称	機械設備工事特記仕様書（1）			K M-O 1
			北本市 都市整備部 建築開発課	

● 空気調和設備	1 設計温湿度	<table><tr><th colspan="2">外 気</th><th colspan="4">屋 内</th></tr><tr><th>温度〔DB〕</th><th>湿度〔RH〕</th><th>温度〔DB〕</th><th>湿度〔RH〕</th><th>温度〔DB〕</th><th>湿度〔RH〕</th></tr><tr><td>夏 期</td><td>36.5℃</td><td>50.5%</td><td>28℃</td><td>50%</td><td>℃</td><td>%</td></tr><tr><td>冬 期</td><td>0.4℃</td><td>37.4%</td><td>20℃</td><td>40%</td><td>℃</td><td>%</td></tr></table> ※外気処理用エアコンの屋内設定値は、夏期湿度50%とする。	外 気		屋 内				温度〔DB〕	湿度〔RH〕	温度〔DB〕	湿度〔RH〕	温度〔DB〕	湿度〔RH〕	夏 期	36.5℃	50.5%	28℃	50%	℃	%	冬 期	0.4℃	37.4%	20℃	40%	℃	%	2 長方形ダクト	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分） ※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・耐火二層換気管（大圧認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） （注）1 使用区分は図示による。 取付け箇所は、図示した箇所及び下記の箇所とする。 送風機吐出ダクト又は吸込ダクト、外気取入ダクト	1 配管材料	<table><tr><th colspan="2">施 工 箇 所</th><th>管 種 別</th></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※SUS ・SGP-PD</td><td></td></tr><tr><td>ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP</td><td></td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS ・SGP-PD</td><td></td></tr><tr><td>地中埋設部（水道直結部分）</td><td>・HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道用ポリエチレン管</td><td></td></tr><tr><td>地中埋設部（一般部分）</td><td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管（PE）</td><td></td></tr><tr><td>県営住宅 住戸内</td><td>※ポリブテン管（さや管ヘッダー工法）</td><td></td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td><td></td></tr><tr><td>床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP</td><td></td></tr><tr><td>湿潤シンダー内配管</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP</td><td></td></tr><tr><td>保温をしない屋外露出部</td><td>※SUS ・SGP-PD</td><td></td></tr><tr><td>地中埋設部（一般部分）</td><td>※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管（PE）</td><td></td></tr><tr><td>その他の部分</td><td>※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管</td><td></td></tr></table> （注）1. SUSとは、JIS G 3448 またはJWWA G 115 に規定するステンレス鋼管とし、継手は一般部（・圧縮 ※がぶ7 い ・拡管）使用・廊下流し通り露出配管（※拡管）とする。 2. ステンレス管に取付ける弁は、JV8-IIによる。 3. 飲料水以外の給水管は、系統別に管外部に配管識別テープを巻く。また、誤接続がないことを確認するため衛生器具の取付完了後、系統毎に着色水を用いた通水試験を行う。	施 工 箇 所		管 種 別	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※SUS ・SGP-PD		ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP		保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD		地中埋設部（水道直結部分）	・HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道用ポリエチレン管		地中埋設部（一般部分）	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管（PE）		県営住宅 住戸内	※ポリブテン管（さや管ヘッダー工法）		その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管		床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※SUS ・SGP-PD ・HIVP		湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP		保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD		地中埋設部（一般部分）	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管（PE）		その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管		1 配管材料	・露出部 M鋼管 その他 保温付被覆鋼管（M鋼管） ・一般配管用ステンレス鋼管 ・ポリブテン管（さや管ヘッダー工法） 取付部は下記による。 ※鋼管と鋼管及びこれに類する部分 ※鋼管とステンレス管及びこれに類する部分 （1）規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示による。 （2）ステンレス管に取付ける弁は、JV8-IIによる。 ※屋外設置の潜熱回収型 ・PS扉内設置の潜熱回収型 飲用の場合は、80℃以上で使用可能なものとし、「熱湯注意」の表示をする。
	外 気		屋 内																																																																						
	温度〔DB〕	湿度〔RH〕	温度〔DB〕	湿度〔RH〕	温度〔DB〕	湿度〔RH〕																																																																			
	夏 期	36.5℃	50.5%	28℃	50%	℃	%																																																																		
	冬 期	0.4℃	37.4%	20℃	40%	℃	%																																																																		
	施 工 箇 所		管 種 別																																																																						
	床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※SUS ・SGP-PD																																																																							
	ウエット厨房、浴室等の湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP																																																																							
	保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD																																																																							
	地中埋設部（水道直結部分）	・HIVP ・水道用ステンレス鋼管 ・水道用ポリエチレン管																																																																							
地中埋設部（一般部分）	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管（PE）																																																																								
県営住宅 住戸内	※ポリブテン管（さや管ヘッダー工法）																																																																								
その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																								
床下、暗渠内（ビット内、共同溝を含む。）	※SUS ・SGP-PD ・HIVP																																																																								
湿潤シンダー内配管	※SUS ・SGP-PD ・HIVP																																																																								
保温をしない屋外露出部	※SUS ・SGP-PD																																																																								
地中埋設部（一般部分）	※HIVP ・水道用ポリエチレン管 ・水道配水用ポリエチレン管（PE）																																																																								
その他の部分	※SUS ・SGP-PD ・HIVP ・ポリブテン管																																																																								
2 総合試運転調整	※本工事 ・別途 風量調整 ※する ・しない 水量調整 ・する ※しない 騒音の測定 ※する ・しない 室内外空気の温度の測定 ※する ・しない 室内気流及びじんあいの測定 ・する ※しない 初期運転状態の記録 ※する ・しない	2 円形ダクト	（1）排気ダクトのうち下記箇所は硬質塩化ビニル管（VU） （防火区画貫通箇所は換気用耐火二層管）を使用できる。 ※浴室（シャワー室、脱衣室を含む） ・ （ ）の排気ダクトには設ける	2 一体形タンク	一体形タンクについての標準図は一般的な形状及び数値を示すものであって、図面及び特記仕様書に記載された耐圧強度、容量、寸法を満たすものであればよい。 外面塗装、耐震補強（図面参照） ※給湯用水栓を除き大きな呼び径の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。	1 配管材料	屋内消火栓用 一般配管※SGP（白） ・STPG370（白）Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP 消火用 一般配管※SGP（白） ・STPG370（白）Sch40 地中埋設※SGP-VS ・HIVP 不活性ガス消火用 ※STPG370（白）Sch40 ・STPG370（白）Sch80																																																																		
3 煙 道	（1）鉄板厚 （※3.2mm ・4.5mm ） （2）ばい煙濃度計 ※設ける ・設けない （3）ばいじん量測定口 ※設ける（測定口は80φとする） ・設けない	3 風量測定口	（1）防湿ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 （2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	3 水 栓	※給湯用水栓を除き大きな呼び径の水栓は、節水コマとする。 ・水抜き栓を使用する場合は、屋外に設ける水栓は耐寒水栓とする。ただし屋内は固定コマ式とする。	2 建物導入部配管	図示部分について下記の通り施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4（ ・（a） ・（b） ・（c））																																																																		
4 煙 突	※別途 ・本工事	4 チャンパー	（1）内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 （2）ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 （3）外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	4 量 水 器	※親メーター（※貸与品 ・ ） ・子メーター（※買取り ・ ）	3 液化石油ガスの供給権	都市ガス ガス事業者の供給規定による。埋設配管はPE管を原則とする。 液化石油ガス 一般配管 ※合成樹脂被覆鋼管 ・SGP（白） 地中埋設 ※PE管 ・																																																																		
5 長方形ダクト	※低圧ダクト（亜鉛鉄板製） 長辺の長さ1500mm以下 ※共板工法 ・スライドオンフランジ工法 ・アングルフランジ工法 それ以外の部分 ※アングルフランジ工法 ・高圧1ダクト（亜鉛鉄板製） ・高圧2ダクト（亜鉛鉄板製） ・ステンレス製ダクト（・A区分 ※B区分） ・塩ビ製ダクト（・A区分 ※B区分）	7 風量測定口	（1）防湿ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 （2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	5 量水器検	※水道事業者指定品 ・標準図MC形	1 厨房機器の固定	原則として、移動を前提とする厨房機器を除き地震時に転倒及び位置ずれを起こさないよう、床又は壁に堅固に取り付ける。																																																																		
6 円形ダクト	※スパイラルダクト（※亜鉛鉄板製 ・ステンレス製） ・硬質塩化ビニル管（VU） ・換気用耐火二層管（大圧認定品） ※フレキシブルダクト（・保温付 ・保温無） （注）1 使用区分は図示による。	8 チャンパー	（1）内貼りを施すチャンパーの表示寸法は外法を示す。 （2）ダクト接続形の空気調和機等に取り付けるサブライチャンパー、レタチャンパー及びダクト系で消音内貼りしたチャンパーには、点検口を設けるものとし点検口の大きさは下記のとおりとする。 ・300×300 ・300×500 ※400×600 ・550×750 （3）外壁に面するガラリに直接取り付けけるチャンパー及びホッパーは雨水が滞留しないようにする。	6 弁 類	規格はJIS又はJVとし、水道直結部分は10Kとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び標準仕様書による。	2 シンク用水栓	※レバー式泡沫水栓 ・自動水栓																																																																		
9 吹出口及び吸込口ボックス	※亜鉛鉄板製 ・ガラスウール製	9 吹出口及び吸込口ボックス	（1）防湿ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 （2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	7 水 栓 柱	※防寒コンクリート水栓柱（1200L） ・不凍給水栓	3 安全装置の機能の適用	標準仕様書第5編1・6・1の表5.1.6安全装置の表中の△の項目はすべて適用とする。																																																																		
10 ダンパー	（1）防湿ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 （2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	10 ダンパー	（1）防湿ダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ） 定格入力DC24V、0.7A以下 （2）ピストンダンパー 復帰方式（※遠隔 ・ ）	8 建物導入部配管	図示部分について下記の通り施工する。 ※埋設用フレキシブルジョイント2本をL字状に設ける。 ・標準図施工4（ ・（a） ・（b） ・（c））	舗装版切断時に発生する濁水の処理に係る特記仕様書																																																																			
11 配管材料	（1）冷温水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・ （2）冷却水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・ （3）ブライン管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ （4）冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 （保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上） （5）ドレン管（屋外） ※配管用炭素鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管VP ドレン管（屋内） ※保温機能付空調用ドレン管（スポンジイン）相当品） ・耐火二層管VP（FDP-S-1） ・配管用炭素鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管VP （消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 （6）油管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ （7）蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼管（黒）Sch40 ・ステンレス鋼管 （8）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・	11 配管材料	（1）冷温水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・ （2）冷却水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・ （3）ブライン管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ （4）冷媒管 ※断熱材被覆鋼管 （保温厚mm ガス管 ※20以上 ・10以上 液管 ・20以上 ※10以上） （5）ドレン管（屋外） ※配管用炭素鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管VP ドレン管（屋内） ※保温機能付空調用ドレン管（スポンジイン）相当品） ・耐火二層管VP（FDP-S-1） ・配管用炭素鋼管（白） ・硬質塩化ビニル管VP （消防協議事項： ただし、保温機能付空調用ドレン管は、水圧1mを超える配管には使用しない。 （6）油管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ （7）蒸気管 給気管 ※配管用炭素鋼管（黒） ・ 還 管 ※圧力配管用炭素鋼管（黒）Sch40 ・ステンレス鋼管 （8）膨張管、空気抜き管及び膨張タンクよりボイラー等への補給水管 ※配管用炭素鋼管（白） ・	9 検針方法	水道事業者の集合住宅に関する戸別検針規程に適合するように関連工事業者と調整のうえ施工すること。	第1条 この特記仕様書は、埼玉県機械設備工事特別共通仕様書に定めるもののほか、アスファルト舗装版切断時に発生する濁水（以下「濁水」という。）の処理に関し必要な事項を定めるものである。																																																																			
12 井 類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタダクト、 外気取入ダクト及びレタチャンパー ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 瞬間流量計はピトー管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	12 井 類	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタダクト、 外気取入ダクト及びレタチャンパー ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 瞬間流量計はピトー管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	10 水道利用加入金	水道利用加入金は、別途とする。ただし、水道事業者との調整は本工事に含む。 水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	第2条 受注者は、回収した濁水を次のとおり処理するものとする。 ・種類及び処理量 汚泥（油分を含む汚泥） ・ m3 ・中間処理施設 市 地内、（株） ・処理方法 ・中間処理後、最終処分場へ搬入（処理に焼却又は溶融含まず） ・中間処理後、最終処分場又は再資源化（処理に焼却又は溶融を含む） 2 受注者は、別の中間処理施設を選定する場合には、事前に監督員と協議するものとする。																																																																			
13 温 度 計	※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタダクト、 外気取入ダクト及びレタチャンパー ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 瞬間流量計はピトー管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	13 温 度 計	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタダクト、 外気取入ダクト及びレタチャンパー ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 瞬間流量計はピトー管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	11 本管取出し	水道本管からの給水取出し工事は、本工事範囲とする。また、取出し部における舗装の復旧も含む。	第3条 受注者は、舗装版切断作業を行いながら濁水を可能な限り回収し、作業後速やかに回収した濁水を産業廃棄物の汚泥（油分を含む汚泥）として中間処理施設に運搬及び処理するものとする。 2 受注者は、汚泥の中間処理業の許可を受けている業者と産業廃棄物処分委託契約を締結しなければならないものとする。 3 受注者は、自ら運搬を行う場合を除き、汚泥の収集運搬業の許可を受けている業者と産業廃棄物収集運搬委託契約を締結しなければならないものとする。 4 受注者は、濁水の処理に関する履行について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定める産業廃棄物管理票（以下「manifesto」という。）により管理するものとする。																																																																			
14 圧 力 計	※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタダクト、 外気取入ダクト及びレタチャンパー ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 瞬間流量計はピトー管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	14 圧 力 計	規格はJIS又はJVとし、指定なきものは5K、それ以外は図示及び共通仕様書による。また、鋼管用伸縮管継手の種類は図示による。 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※ダクト接続形空気調和機のサブライチャンパー、レタダクト、 外気取入ダクト及びレタチャンパー ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 取付部は下記による。 ※熱源機器の冷温水管（出入口共）、冷却水管（出入口共） ※空気調和機の冷温水管（出入口共） ※冷温水ヘッダー（往）及び各選り管 ※熱交換器の温水管（出入口） ・ 瞬間流量計はピトー管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	2 洗面器等の排水管	洗面器等に直結する排水管は、器具トラップより1サイズアップする。	第4条 受注者は、施工計画書において、濁水の回収、運搬及び処理に関する方法を定めなければならないものとする。また、中間処理業者及び収集運搬業者と第4条第3項及び第4項に基づき締結した委託契約書の写し及び許可証の写しを添付すること。 2 受注者は、工事完成後速やかにmanifestoの写しを監督員に提出しなければならないものとする。																																																																			
15 瞬間流量計	瞬間流量計はピトー管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	15 瞬間流量計	瞬間流量計はピトー管方式によるもので水コック付とし、型式及び取付部は下記による。なお、着脱部の指示部は（※1個 ・ 個）付属とする。 ・熱源機器の冷温水管、冷却水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ・空気調和機の冷温水管の出入口どちらかに（・固定形 ※着脱形）を設ける。 ※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	3 満水試験継手	3階以上にわたる排水立て管には、各階毎に次の継手を設ける。 ※掃除口付きソケット ・満水試験用掃除口ソケット	第5条 濁水処理量については、舗装版の切断延長や切断厚が変わった場合を除き、原則として設計変更の対象としないものとする。 2 受注者は、舗装版切断時に濁水を生じない工法を使用する場合においては、事前に監督員と協議するものとする。 3 この特記仕様書に疑義等が生じた場合については、別途監督員と協議するものとする。																																																																			
16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	16 油面制御装置	※往又は還どちらかの冷温水ヘッダーの各接続管へ（※固定形 ・着脱形）を設ける。 制御盤には（※給油ポンプ制御 ※満減油警報 ・遠隔警報 ・電磁弁制御 ・返油ポンプ制御 ）の端子を設ける。 なお、フロートスイッチ部と制御装置の配管・配線は製造者標準仕様とする。	4 樹の適用	別紙樹表による。																																																																				
17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。	17 冷却塔	※直交流式 ・向流型 ※レジオネラ属菌殺菌剤等の自動薬剤注入装置 ※自動ブロー装置 ・ 補給水は、水道水とし、補給水接続管部分に清掃用の水栓を分岐して設ける。																																																																						
18 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 （1）圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 （2）冷媒 HFC（R410A、R32又はR407C） （注）1 R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 （注）2 R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 （3）埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。	18 空気熱源ヒートポンプ空調機	標準仕様書によるほか下記による。 （1）圧縮機原動機の制御方式 ※回転数制御 ・オンオフ制御 （2）冷媒 HFC（R410A、R32又はR407C） （注）1 R410Aを採用した場合、冷媒配管は機器の設計圧力を満足するものを使用すること。 （注）2 R32を採用した場合、冷媒配管の断熱材被覆鋼管は難燃性のものを使用すること。 （3）埼玉県グリーン調達推進方針で掲げる成績係数を満たす機器とする。																																																																						

工事名称		北本市立東小学校給食室改築工事「建築」		図面番号	
図面名称		機械設備工事特記仕様書（2）		KM-O2	
			北本市 都市整備部 建築開発課		



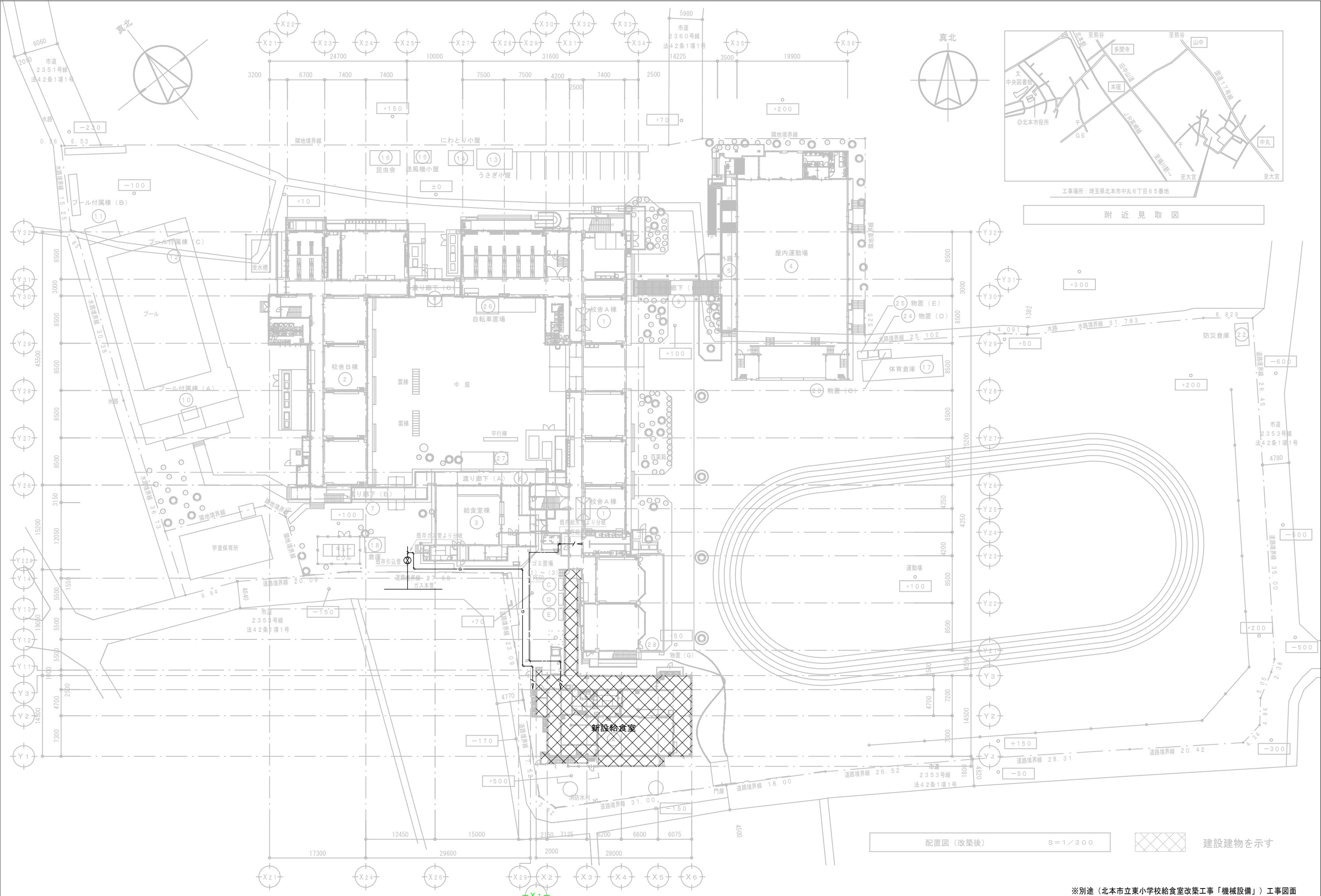
汚水樹リスト				
樹No.	樹の形状	樹の深さ (管底)	地盤高	備 考
14	K450	600	18.45	蓋 MHA
15	K600	860	18.59	蓋 MHA
16	K600	1030	18.59	蓋 MHB
17	K600	1030	18.41	蓋 MHB
18	K600	1230	18.55	蓋 MHB
D	100-200	400		樹脂製樹 90L
E	100-200	420		樹脂製樹 90Y
F	100-200	440		樹脂製樹 90L
G	100-200	450		樹脂製樹 90Y
H	100-200	470		樹脂製樹 90Y
I	100-200	490		樹脂製樹 90L
14	360x360	400		蓋 MHA
17	360x360	400	18.42	蓋 MHA
18	360x360	450	18.42	蓋 MHA
21	360x360	400		蓋 MHA
A1	100-200	420		樹脂製樹 90L
A2	100-200	490		樹脂製樹 90L
A3	100-200	500		樹脂製樹 90L
A4	100-200	510		樹脂製樹 90Y
A5	100-200	530		樹脂製樹 90Y
A6	100-200	600		樹脂製樹 90Y
A7	100-200	530		樹脂製樹 90L
A8	300φ	500		樹脂製樹



記 号	機 器 名	仕 様	電気容量 (消費電力)			台数	備 考
			φ	V	kW		
DP-1	汚物中継槽ユニット	型式: FRP製汚物中継槽ユニット				1	参考型番: TAZP2-50050GL
		水槽容量: 500L					コンクリート基礎 (建築工事)
		ポンプ: 汚物用水中ポンプ 0.02m3/h×5.5m×2台 (交互並列運転)	1	100	0.15		
		付属品: かさ上げ用スーサー 制御盤 他付属品一式					

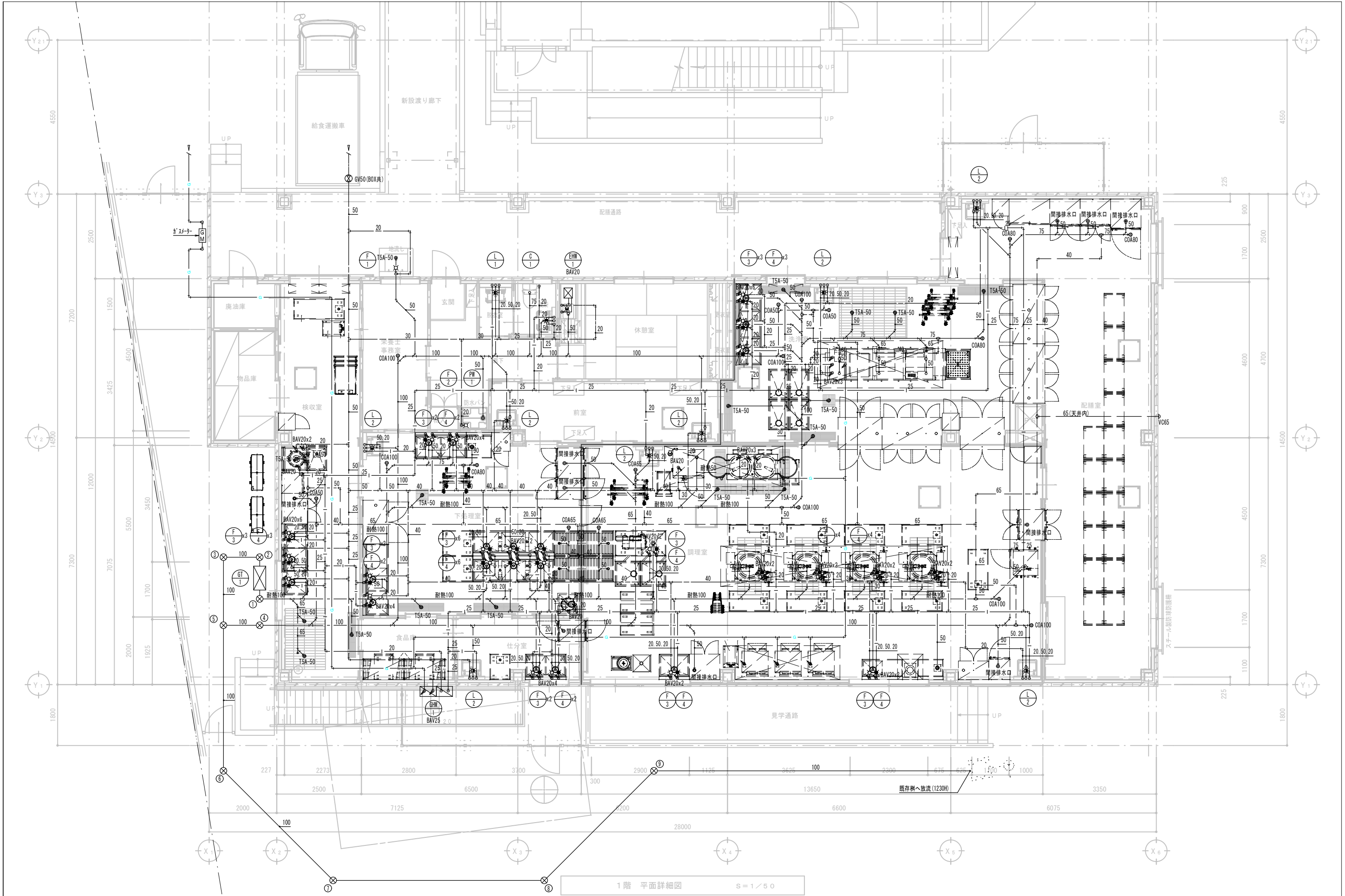
汚水樹リスト							
No.	樹 名 称	材 質	寸 法	深 さ	仕 様	樹 蓋	備 考
10	小口径汚水樹	塩ビ	100-200	590	ST	樹脂	先行切り直し工事 (建築)
11	小口径汚水樹	塩ビ	100-200	710	90L	T-8	先行切り直し工事 (建築)
12	小口径汚水樹	塩ビ	100-200	830	90Y	T-8	先行切り直し工事 (建築)
13	小口径汚水樹	塩ビ	100-200	470	90L	T-8	先行切り直し工事 (建築)
14	小口径汚水樹	塩ビ	100-200	590	ST	T-8	先行切り直し工事 (建築)
15	小口径汚水樹	塩ビ	100-200	630	90Y	T-8	先行切り直し工事 (建築)
16	小口径汚水樹	塩ビ	100-200	650	90L	T-8	先行切り直し工事 (建築)

雨水樹リスト							
No.	樹 名 称	材 質	寸 法	深 さ	仕 様	樹 蓋	備 考
1	雨水樹	コンクリート	600x600	1200		MHA	先行切り直し工事 (建築)
2	雨水樹	コンクリート	600x600	1200		MHA	先行切り直し工事 (建築)
3	小口径汚水樹	塩ビ	300φ	800		樹脂	先行切り直し工事 (建築) 浸透樹



※別途（北本市立東小学校給食室改築工事「機械設備」）工事図面

変更年月日	設計年度	令和7年度	課長	副課長	副課長	主幹	主査	主任	担当	 (株)ユニ・アート設計事務所 UNI-ART-PLAN OFFICE Co., LTD 一級建築士事務所 埼玉県知事登録第(12)211号 一級建築士 大臣登録107385 小室 公一	承認 小室 高橋 高橋	設計 高橋	製図 高橋	照合 高橋	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺	A1: S=1/300 A3: S=1/600	KM-04
	担当課	北本市 都市整備部 建築開発課	山田			久保			黒川							作成日		
																令和8年 2月 27日		



1階 平面詳細図 S=1/50

※別途（北本市立東小学校給食室改築工事「機械設備」）工事図面

変更年月日	設計年度 令和7年度	課長 山田	副課長 久保	主幹 黒川	主査 担当	主任	担当	承認 小室	設計 高橋	製図 高橋	照合	工事名称 北本市立東小学校給食室改築工事「建築」	縮尺 A1: S=1/50 A3: S=1/100	KM-05
	担当課 北本市 都市整備部 建築開発課											図面名称 給排水設備 1階平面詳細図（参考図）	作成日 令和8年 2月 27日	